令和６年度自己点検・評価書

令和７年６月

国立大学法人
宮　崎　大　学

自己点検・評価書について

本学では、中期目標・中期計画を確実に達成するため、年度計画を立て、その実施状況を調査し、自ら点検及び評価を行った結果として毎年度「自己点検・評価書」を作成しています。また、本学の目指すべき姿、そのための取組状況を広く知っていただくため、本自己点検・評価書は公開することとしています。

自己点検・評価書の見方

本学では、中期計画及び評価指標毎に以下の項目で自己点検・評価を実施します。

1．中期計画の実施状況について

中期計画	1
中期目標	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
中期計画【1】	宮崎地域の主軸高等教育機関として、教育、研究、国際化、医療、地域連携の重点５領域で地方創生を牽引する。産業人財育成プラットフォームや高等教育コンソーシアムなど、地域と連携してきた実績を踏まえ、地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、世界を視野に地域を担い牽引する人材を養成する。

〈令和６年度の実績〉①

〈特記事項〉②

・優れた点

・特色ある点

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

＜根拠資料＞③

＜進捗状況評価＞④

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

①中期計画の令和６年度の実施状況を記載しています。

②優れた成果を出した取組と判断されるものや取り組みの結果、第３期終了時から比べて目覚ましい状況にあると判断されるものを「優れた点」、個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや先進的な取組、戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものを「特色ある点」として記載しています。また、達成できなかった点がある場合には改善計画等についても併せて記載しています。

③根拠資料は公表しておりませんので、資料名だけ記載しています。

④進捗状況は５段階評価とし、令和７年度（４年目終了時）を見据えた達成の見込み等を勘案して自己評価しています。

自己点検・評価書について

２．評価指標の実施状況について

中期計画の下に評価指標を掲げています。評価指標の実施状況報告書の見方は以下のとおりです。

評価指標	1-3							
指標	【1-3】県内の大学等との新たな連携体制主催の教学マネジメント強化のための共同ＦＤ活動の展開							
水準	【1-3】共同ＦＤ活動を令和７年度以降、毎年度２回開催する。							
マイルストーンの状況 ⑤	定義，計算方法，基準値	基準値	実績			見込み		目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7 以降毎年度
共同ＦＤ活動（研修会等）の開催数	共同ＦＤ研修会等の開催数（R7 以降２回／年）	－	2	9	8	2	2	2	2
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 〈具体的な取組〉							

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉 ⑥

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉 ⑦

〈根拠資料〉 ⑧

〈進捗状況評価〉 ⑨

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

⑤定量的な指標を設定している場合は、マイルストーンの状況として、令和６年度までの実績と令和７年度以降の見込みを記載しています。

⑥中期計画毎に設定している評価指標について、令和６年度の進捗状況について記載しています。

⑦特記事項として優れた成果を出した取組と判断されるものや取り組みの結果、第３期終了時から比べて目覚ましい状況にあると判断されるものを「優れた取組」、個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや先進的な取組、戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものを「特色ある取組」として記載しています。また、達成できなかった点がある場合には改善計画等についても併せて記載しています。

⑧根拠資料は公表しておりませんので、資料名だけ記載しています。

⑨進捗状況は３段階評価とし、令和７年度（４年目終了時）を見据えた達成の見込み等を勘案して自己評価しています。

自己点検・評価書について

令和６年度の実施状況について

＜中期計画の達成状況＞

進捗状況の自己判定	中期計画数
Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている	0
Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている	8
Ⅲ：中期計画を実施している	11
Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない	2
Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない	0
計	21

「Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と自己評価した中期計画

【１】：宮崎地域の主軸高等教育機関として、教育、研究、国際化、医療、地域連携の重点５領域で地方創生を牽引する。産業人財育成プラットフォームや高等教育コンソーシアムなど、地域と連携してきた実績を踏まえ、地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、世界を視野に地域を担い牽引する人材を養成する。 ▶関連取組（P.5,6） ※関連する主な取組へのリンクを追加しています

【２】：持続可能な社会・地域の実現と地域経済及び地域文化の発展に資するため、企業、公共団体等との産学金労官連携をさらに強め、地域の課題解決やSDGsの理念を踏まえた多様な活動を推進するとともに活動内容等を広く発信する。 ▶関連取組（P.9）

【６】：教育質保証・向上委員会を中心に全学的な教学マネジメント体制を構築してきた実績を踏まえ、さらなる充実を図るとともに、他の高等教育機関との連携の推進を通して地域における教学マネジメントの構築に寄与する。

【11】：宮崎大学の強みである産業動物防疫分野をはじめとする異分野融合型の教育研究協力体制の整備を重点支援し、学内共通基盤を活用した教育研究を推進する。 ▶関連取組（P.12,13）

【17】：学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制や教職員のマネジメント力育成の仕組みを構築し、大学が直面する課題及び中長期的な施策等に対し、経営協議会等の外部知見を生かした柔軟な組織運営を行う。 ▶関連取組（P.14~17）

【18】：大学の経営戦略を踏まえ、教育研究施設の整備・活用を図り、教育研究の多様化・高度化とゼロカーボン・キャンパスを推進する。また、学生及び教職員の安全安心に十分に配慮しつつ、地域・社会・世界とのイノベーション・コモンズ（共創拠点）として地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開する。

【19】：財源の多元化と柔軟化を可能にする財務マネジメント体制を構築して経営基盤を強化するとともに、大学のビジョンに基づく戦略的資源配分への活用を図る。また、学内のコストを含めた活動の可視化を推進して、学内資源の適正再配分の仕組みを整備する。

【21】：学内の全てのキャンパスにおいて、効果的かつ安全に情報の共有と利活用ができる情報基盤の整備を行い、新たなデジタル技術を活用した学生サービスの向上及び事務業務の効率化等に取り組んで、業務運営におけるDXを段階的に実現するとともに、学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。

「Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない」と自己評価した中期計画

【９】：国際協力機構(JICA）等と連携してきた実績を活かし、地域自治体や企業との連携を図りながら、海外協定校等との協働による人材養成プログラム等を充実・展開させる。また、留学生の日本での就職や地域に在住する外国人の日本文化の理解促進を目的に、日本語教育を実践できる人材を養成する。

【15】：臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図る。 ▶関連取組（P.10）

自己点検・評価書について

＜評価指標の達成状況＞

進捗状況の自己判定	評価指標数
iii ：達成水準を大きく上回ることが見込まれる	23
ii ：達成水準を満たすことが見込まれる	79
i ：達成水準を満たさないことが見込まれる	5
計	107

「iii ：達成水準を大きく上回ることが見込まれる」と自己評価した評価指標　※23件のうち主な成果を抜粋

【1-2】（指標）県内の大学等との新たな連携体制の構築（大学等連携推進法人の検討を含む）と連携して開設する新しい共同科目の創設 ▶関連取組（P.6）
（水準）令和９年度までに連携して開設する新しい共同科目を20科目開講する

【2-4】（指標）ＳＤＧｓに関するイベント数 ▶関連取組（P.9）
（水準）ＳＤＧｓに関する関連イベントを地域と連携し、R6年度以降毎年度6回開催する

【4-2】（指標）数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）による認定
（水準）数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）による履修者をR9年度までに100%にする ▶関連取組（P.8）

【11-2】（指標）産業動物防疫に関する世界水準の国際研究・人材育成の拠点化を目指し、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター(CADIC)が事務局となって獣医系大学や家畜感染症研究センター等の連携を企画・調整して設立した産業動物防疫コンソーシアムの組織強化
（水準）国内・国際産業動物防疫コンソーシアム参加機関を、現在の国内8機関、海外17機関からR9年度までに国内9機関、海外18機関以上へ拡大し、毎年度１回のコンソーシアム会議の定期開催と、年５件以上の共同研究を実施する ▶関連取組（P.13）

【17-1】（指標）理事・副学長等の役割の見直しと再編成
（水準）理事・副学長等の役割の見直しと規程改正をR4年6月までに実施し、R4年7月以降その点検・改善を行う ▶関連取組（P.17）

「i ：達成水準を満たさないことが見込まれる」と自己評価した評価指標

【7-7】（指標）医師以外の指導者制度（地域医療教育マイスター）創設
（水準）医師以外の指導者制度（地域医療教育マイスター）をR4年度までに創設して100人養成

【9-2】（指標）人材育成プログラム受講者数と日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数
（水準）人材育成プログラムの受講者数150名以上、うち日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数130名以上（第４期中期目標期間中合計）

【9-4】（指標）日本語学習機会
（水準）R9年度までに全ての留学生が、宮崎大学の提供する日本語学習機会に参加

【15-2】（指標）新規臨床研究数
（水準）臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数第4期中期目標期間中の年間平均26件以上

【16-3】（指標）地域連携クリティカルパス（地域の病院や診療所などが連携・協力しながら、患者の状況に応じて治療するための「診療計画」）の作成
（水準）R9年度までに地域連携クリティカルパス(がん関連)の新規作成2疾患10種類以上を達成する

目次

※中期計画【1】～【26】の数字をクリックすると当該ページに移動します。また、各中期計画様式の右上の『みやだいもうくん』をクリックすると目次に戻ることができます。

○ 大学の概要 ・・・・・・・・・・・・・・1

○ 令和６年度の主な成果 ・・・・・・・・・・・・・・4

○ 項目別の状況

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創 【1】【2】 ・・・・・・・・・・・・・19

2 教育 【3】【4】【5】【6】【7】【8】【9】 ・・・・・・・・・・・・・57

3 研究 【10】【11】【12】 ・・・・・・・・・・・・161

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項
【13】【14】【15】【16】 ・・・・・・・・・・・・201

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

（１）業務運営の改善及び効率化 【17】【18】 ・・・・・・・・・・・・247

（２）財務内容の改善 【19】 ・・・・・・・・・・・・277

（３）自己点検・評価及び情報提供 【20】 ・・・・・・・・・・・・291

（４）その他業務運営 【21】 ・・・・・・・・・・・・311

Ⅲ その他 【22】【23】【24】【25】【26】 ・・・・・・・・・・・・324

○ 別表１

学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について ・・・337

○ 別表２

学部、研究科等の定員超過の状況について ・・・・・・・・・・339

宮崎大学オリジナルキャラクター
みやだいもうくん

大学の概要

（１）現況

① 大学名　：　国立大学法人宮崎大学

② 所在地　：　本部・木花キャンパス　　宮崎県宮崎市
清武キャンパス　　宮崎県宮崎市

③ 役員の状況
- ●学　長：鮫島　浩（令和３年10月１日～令和９年３月31日）
- ●理　事：常勤６人、非常勤１人
- ●監　事：常勤１人、非常勤１人

④ 学部等の構成
- ●学　　部：教育学部、医学部、工学部、農学部、地域資源創成学部
- ●研　究　科：教育学研究科、看護学研究科、工学研究科、農学研究科、地域資源創成学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科
- ●別　　科：畜産別科
- ●附属施設等：先端研究推進本部（フロンティア科学総合研究センター、産業動物防疫リサーチセンター、GX研究センター）
学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、国際連携機構（国際連携センター、多言語多文化教育研究センター）、附属図書館、IRセンター、安全衛生保健センター、情報基盤センター、清花アテナDEI推進室
- ●教育学部附属：教育協働開発センター、幼稚園、小学校、中学校
- ●医学部附属：病院
- ●農学部附属：フィールド科学教育研究センター※、動物病院、農業博物館
※は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す（住吉フィールド、田野フィールド）。
- ●地域資源創成学研究科附属：地域資源情報活用センター

⑤ 学生数及び教職員数（令和６年５月１日現在）
- ●学 生 数：学部学生4,644人（20人）、大学院生793人（95人）
別科生１人　　（　）内は外国人留学生で内数
- ●教職員数：教員722人、職員1,597人

大学の概要

（２）大学の基本的な目標

（２）大学の基本的な目標等

●宮崎大学は、「世界を視野に、地域から始めよう」をスローガンに、地域に必要とされ、地域と協働して地方創生に寄与する高等教育機関としての役割を果たす。持続可能で豊かな社会の構築に向けて、高等教育、先端研究、国際化、地域医療、地域連携の各領域で先導的役割を担うフラッグシップスクールとして地方創生を牽引するとともに、各領域で得られた成果を広く社会に還元・発信する。

【教育】

●宮崎地域の主軸高等教育機関として高等教育の質を保証し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成する。また、地域における教育の連携推進及び他の高等教育と連携した地域の教学マネジメントの構築を目指す。

【研究】

●学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探求、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指すとともに、宮崎地域の先端研究機関として、地域特性を活かした先鋭的研究及び異分野融合研究を推進する。

【国際化】

●海外の多くの大学と連携協定を結んできた実績を踏まえ、多様な連携協定校ネットワークを構築・発展させるとともに、地域の地方公共団体や国際連携機関と協働して地方創生に資する国際化に貢献する。

【医療】

●宮崎県で唯一の特定機能病院として、医療人材の育成と医療リソースの充実を図り、高度医療を提供するとともに、地域医療ネットワークを構築し、地域のQOL（Quality of Life）の向上に貢献する。

【地域連携】

●学びがい・働きがいのある開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、地域と協働して地方創生に寄与するため、地域連携プラットフォーム等を活用した人事交流・人材養成を活性化させるとともに、地域と連動した企画戦略の立案と実行を通じて持続可能で豊かな社会の構築を目指す。

（３）大学の機構図

令和6年度機構図

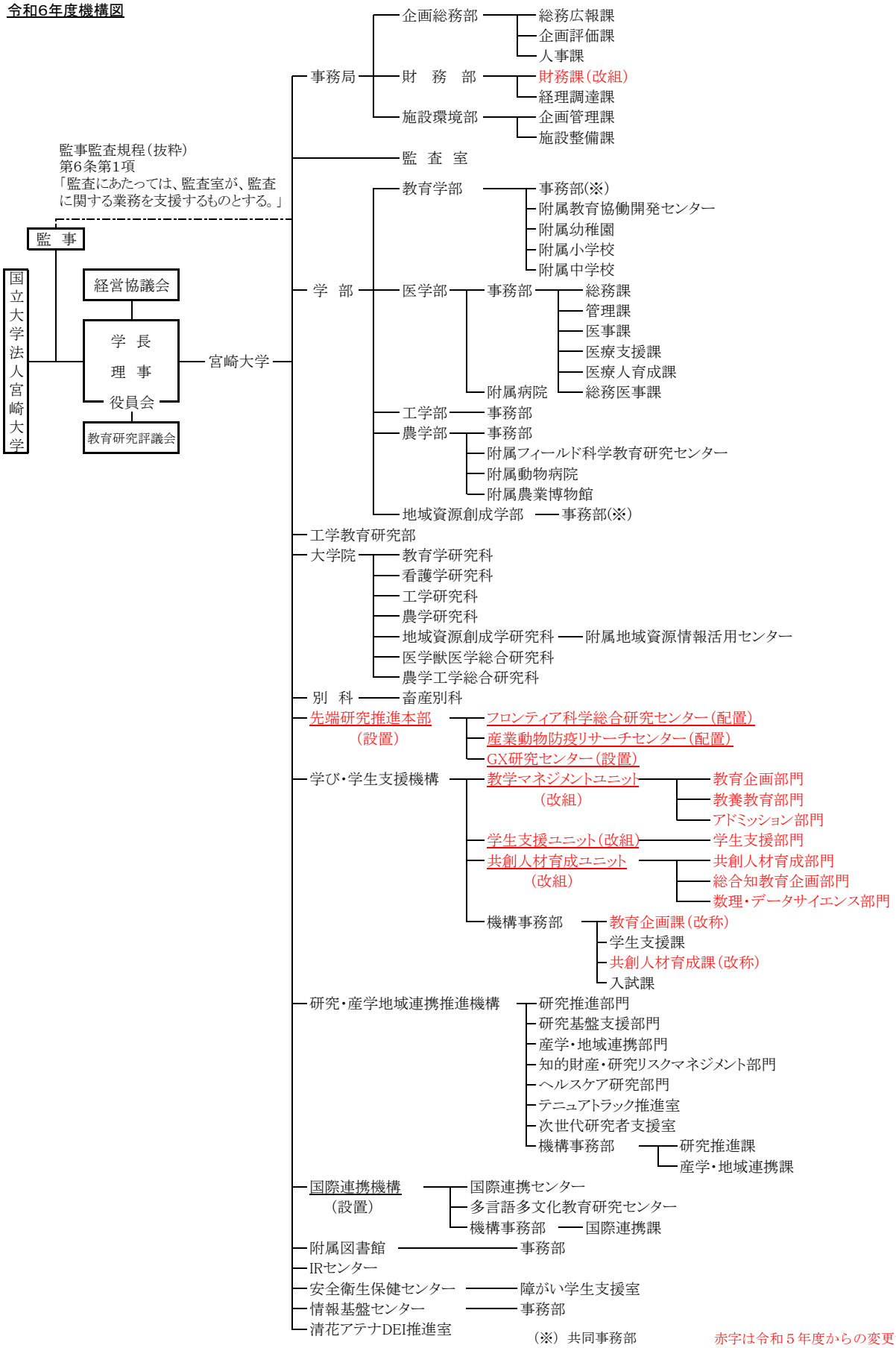

（※）共同事務部

赤字は令和５年度からの変更箇所

令和６年度の主な成果

中心市街地に新キャンパス誕生

中期計画 1 | 中期計画 2 | 中期計画 18

「多様な混ざり合いにより未来を描き、様々な共創によりその未来を実現する場所」をコンセプトとし、これからの本学の教育・研究の更なる発展や、地域との交流・連携の活性化を目指して、「まちなか」の新たなフィールドとして「**錦本町ひなたキャンパス**」をオープンした。「ひなたキャンパス」は、県有グラウンド整備運営事業の一環として、民間企業がコワーキングスペースとして整備。隣接するオフィシャルセンターとの一体的な整備により、学生と企業とのマッチング機能も備えた、学びと交流の場として位置づけられている。

●学びの場

・令和７年度は教養教育及び学部専門教育の授業が、通年36科目開講。
・SPARC事業による連携開設科目27科目のうち4科目開講。
・社会人向けリカレント講座、公開講座を令和７年度前期に11講座開講予定。

▲落成式の様子

▲講堂 (352人収容)

▲レクチャールーム

●産学共創の場　宮崎県との協働により、新キャンパス２階に産業イノベーションプラットフォームの窓口として**“ひなたイノベーションハブ”**を設置し、令和７年度から本格稼働する。
同ハブの人件費50%を含む運営費は県からも予算措置されており、大学と県の共同運営体制のもとで推進していく。

▼ワークスポット

▼コミュニティラウンジ

ひなたイノベーションハブ

●企業の新事業創出の相談に対し、ビジネスモデルの検討段階から、大学・高専等との共同研究のためのマッチングや、販路開拓など、段階に応じた助言を行う。
●県内の大学・高専等の研究シーズを情報収集した上で、企業へ紹介し、マッチングを支援するほか、産業界と研究者等との出会いの機会（セミナー、交流会等）を提供する。

➤事業ウェブサイト：ひなたイノベーションハブ

高等教育コンソーシアム宮崎による「大学等連携推進法人」認定

中期計画 1

●令和７年３月に**一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎が「大学等連携推進法人」の認定を受けた。**

●同認定を受けたことで連携開設科目の開講が可能となり、令和７年度から地域活性化人材育成事業（SPARC）参加4大学（※）間で、本学開設23科目、宮崎国際大学開設４科目の合計27科目の連携開設科目を開講することになった。

※南九州大学、宮崎国際大学
宮崎学園短期大学、宮崎大学

●県内すべての高等教育機関が参画する一般社団法人の同認定は全国初となる。

高等教育コンソーシアム宮崎における活動に加え、SPARC事業も契機として、大学が連携した共同FD・SD研修、連携開設科目開設など、多様な教育プログラムが展開され、県内高等教育全体の底上げに資する取組が活性化するとともに、大学間の協力体制が一層加速している。

○主な大学等連携推進業務（令和７年度事業計画より）

◎ＦＤ活動・ＳＤ活動
◎単位互換事業
◎連携開設科目の開講と運営
◎学生インターゼミナール事業
◎公募型卒業研究テーマ事業
◎産業界との連携事業
◎初等中等教育との連携事業
◎情報発信事業
◎宮崎・学生ビジネスプランコンテスト
◎インターンシップ
◎交流機会創出事業

▲第５回みやざきビジコン

SPARCの詳細はこちら

SPARC未来共創教育プログラムにおける多様な学びの場の提供

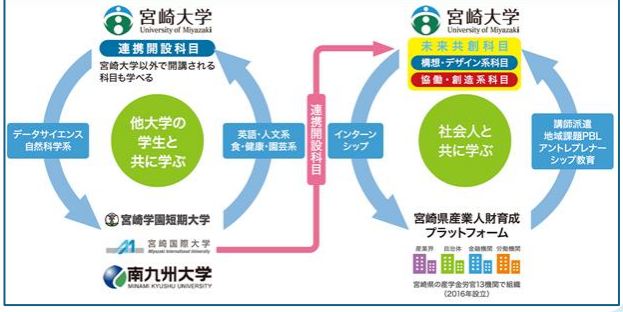

▼学長等による検討会議

「高等教育コンソーシアム宮崎」構成機関の学長等による大学等連携推進法人認定に向けた意見交換
＜令和６年９月　旧まちなかキャンパスにて開催＞

大学等連携推進法人／連携開設科目

●**大学等連携推進法人**は、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度。一定の基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が「大学等連携推進法人」として認定する制度。

●**連携開設科目**は、他大学で開設された授業科目を、一定の条件の下で、自大学で開設したものとみなすことができる特例措置。連携大学の特色ある科目を他大学の学生が受講することができ、多様な学びの場が提供される。

➤ 関連ウェブサイト：大学等連携推進法人 | 一般社団法人 高等教育コンソーシアム宮崎

「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択 -データサイエンス教育の充実①-

●令和５年度文部科学省補正予算事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」において、**「みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化」**が採択され、令和６年度から事業を開始した。

●本事業では、宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム（会長：宮崎大学長 鮫島浩）が令和５年度に開発した「宮崎県地域企業向け寄添い型デジタル人財育成リスキルプログラム」に、**経営者層向けリスキリング講座**を加え、内容を再検証、再評価し、事業・実施体制の強化を図る。

●令和６年度の主な実績

①延岡市でデジタル人財育成講演会を開催。社会人40名に中小企業でのDX成功事例の講演と意見交換を実施。

②４社８名を対象に観光宮崎変革とデータ解析・解釈をテーマにした有料講座９回とケーススタディ１回を実施

③南九州大学と合同で、DX食品開発セミナーを開催。

●令和７年度以降の事業自走化のための、法人格化検討部会による検討を開始した。

みやざきデジタルノーマルの未来を目指し

R5年度実施内容

宮崎大学 University of Miyazaki と Digital ×Future 宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム が中心となり

- 宮崎県デジタル人財育成**コンソーシアム設立**・活動開始
- デジタル分野の**リカレント教育プログラム開発　リテラシーレベル学習アプリ提供開始**
- **デジタル人財育成効果検証チームを構成**し、教育プログラムの評価をする体制を構築
- 交流の場としての、**専用メタバースを開発**
- 展示会等開催し、自治体、企業等の意見・要望を収集
- **シンポジウムを開催**し、活動を周知

事業拡大・実施体制強化

R6年度取組

- **宮崎産業経営大学、南九州大学と連携した「連携デジタルリカレント講座」**を開始。経営者向け講座を新設

AsahiKASEI が中心となり

- 企業の環境整備として、**延岡地区先行トライアルを実施**

宮崎銀行 が中心となり

- 自走のための、**法人格化の検討部会による検討**を開始

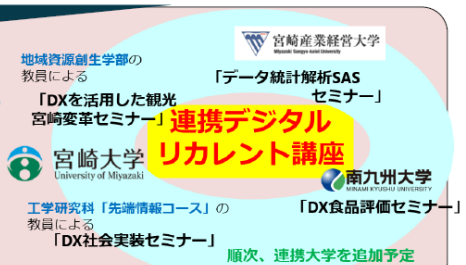

宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム

宮崎大学、旭化成株式会社、株式会社宮崎銀行、株式会社デンサン、イー・アンド・エム株式会社において、宮崎県のデジタル化の充実・発展を図り、持続的な発展及び地域創生に貢献することを目的として設立。

➤ 関連ニュース

▼デジタル人財育成講演会 in 延岡

▼修了者へオープンバッジ付与

➤ 宮崎大学データサイエンス・AIリカレント教育推進事業

「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)プラス」選定、学内認定制度「エキスパートレベル」開始 -データサイエンス教育の充実②-

中期計画 4

○データサイエンス・AI教育プログラムの強化

●令和５年度より、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）」における（リテラシーレベル）と（応用基礎レベル）を軸とした全学部対象の「データサイエンス・AI教育プログラム」を運用している。令和６年度は、応用基礎レベルの変更申請及びプラスへの申請を行い、特性に応じた特色ある取組として高い評価を受け、**「応用基礎レベルプラス」**に選定された。
※リテラシーレベルプラス（令和４年度）と応用基礎レベルプラスの両方に選定された大学は全国でも９校のみ

●地域活性化人材育成事業（SPARC）でのSTEAM教育と連携して、本プログラムの主となる科目「データサイエンス入門」を令和６年度より、全学部１年生必修科目として設定した。全学部の学生が特定の期間内にいつでも何回でも受講でき、理解しやすくなるようにE-learning教材をメインとして活用する科目として構成している。

▲オープンバッジ
（応用基礎レベルプラス）

▼応用基礎レベルプラスに選定（令和6年8月27日）

MDASH Advanced Literacy+
数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 応用基礎レベル プラス

▼コンペティションでのポスター発表の様子

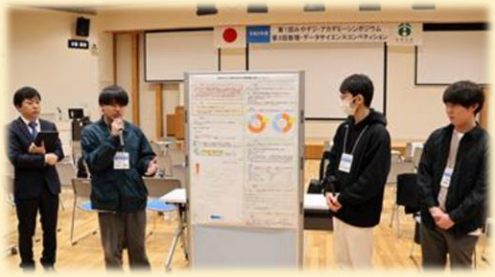

➤ 事業ウェブサイト：宮崎大学データサイエンス・AIリカレント教育推進事業

○「エキスパートレベル」の運用開始

●本プログラムの次のステージとして、令和６年度に新設された大学院工学研究科**「先端情報コース」**内で、実務家教員が中心となって講師を務める、大学院レベルでの先端情報を扱う教育プログラムを学内認定制度**「エキスパートレベル」**として運用開始した。

●経済産業省「DX推進スキル標準」との対応を踏まえた、DX社会実装ができる人材を育成するエキスパートレベルでは、修了要件を満たした対象者へ修了証明（オープンバッジ）を授与する。今後、年10名程度の先端IT人材を継続的に輩出していく。

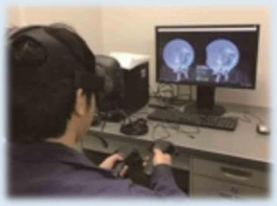

工学研究科「先端情報コース」

「大学・高専機能強化支援事業」（令和５～14年（最長））の採択を受けて、令和６年度に新設。目安定員60名。
AI やビッグデータ、IoT 等、第４次産業革命に対応した新しいビジネスの担い手などの社会的ニーズに基づき、付加価値の創出や革新的な効率化等により生産性向上等に寄与できる先端IT人材の養成を目指す。

➤ 事業ウェブサイト：数理・データサイエンス・AI教育プログラム エキスパートレベル

医学部50周年、農学部100周年記念事業

●**医学部**は、前身である宮崎医科大学が1974年に設置されてから旧宮崎大学との統合を経て、2024年に**開講50周年を迎えた**。

●これを記念し、令和６年度は記念式典や講演会、市民向けの公開講座など、様々な記念事業を開催した。また、記念事業の一環として、令和4年度に開始した「医療人育成共創拠点形成事業」を継続し、将来の医療を担う人材育成のための教育・研究施設の整備を推進した。地域医療への貢献や次世代の医療人材育成に向け、更なる発展を目指している。

▲50周年記念プレイベント
市民公開講座

▼記念式典

●**農学部**は、1924年に宮崎高等農林学校として創設され、1944年に宮崎農林専門学校に、1949年に宮崎大学農学部となり、2024年に**100周年を迎えた**。この100周年を記念し、令和６年度は記念式典や祝賀会の開催、記念誌の発行、記念植樹などが行われた。長年にわたり、宮崎県の農林水産業の発展に貢献しており、今後も地域社会との連携を深め、新たな100年に向けて挑戦を続けている。

▼記念祝賀会

▲宮崎大学Beef丼の学食提供

▼記念誌(全215頁)

●**医学部50周年と農学部100周年を記念した広告「日本一長い大根櫓の下での円卓会議」**で、**第34回宮日広告大賞を受賞した。**
この広告は、両学部の長が日本一長いとされる大根櫓の下で未来について語り合う様子を捉えたもので、「円卓会議」という言葉には未来や公平という意味が込められている。地域資源創成学部の池田中也准教授がクリエイティブディレクターを務め、宮崎の地域性を活かした印象的なビジュアルとメッセージが評価された。

「高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」の採択

- 文部科学省「高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」において、本学医学部が申請した**「世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットホーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業」**（令和６～11年度）が採択された。（令和６年度交付額：37,851千円）
- 大学病院における医師の働き方改革を進めながら、医学生及び医学系大学院生に対する効果的な臨床実習の実施や研究活動に参画する機会を確保するとともに、教育研究支援者の活用により、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成することを目的とする。
- 本事業では、本学基礎・臨床医学17分野で構成される「基礎・臨床連携循環器研究推進ユニット」と、宮崎県内9つの基幹病院で多施設連携臨床研究を加速させる「宮崎循環器臨床研究推進ユニット」が協働する**『循環器臨床研究プラットホーム』の構築**を目指す。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラムで示された『RE:科学的探究（Research）』の修得に向けた研究者育成コースを充実させ、診療参加型臨床実習を推進して「科学的探究心をもって日常診療に取り組む臨床医」を養成する。令和６年度は17分野に所属する研究者育成コースの学生をスチューデント・アシスタント（SA）として雇用する制度を新設し、運用を開始した。
- 卒前から卒後臨床研修、大学院博士課程へシームレスな研究参画を可能にする環境を整え、関連企業との産学連携も基盤に、国際レベルで循環器臨床研究の成果を上げ、世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットホーム構築と連動した高度臨床研究医養成の実現を目指す。

「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の採択　-県教委と連携した教員育成システムの構築-

中期計画 8　中期計画 13

●令和６年度文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、本学が申請した**「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」**が採択された。

●宮崎大学では、これまで教職に興味をもつ高校生を対象とした「教師みらいセミナー」の開催や「宮崎県教員希望枠」入試を実施してきた。これらの成果を踏まえて、本事業では小中一貫教育コースの「宮崎県教員希望枠」入試を基軸として、宮崎県教育委員会と連携・協働して、大学入学前のセミナーから教員就職後の支援までを一貫して行う「みやざき教員育成システム」を構築することにより質の高い教員を輩出する。

●教員という職業の魅力の発信や教員を志望する高校生の発掘に力を入れる。また、「宮崎県教員希望枠」で入学した学生を対象とした育成プログラムをとおして、教員として必要な幅広い社会性、倫理観、人間性と地域の教育課題に取り組む姿勢を育む。さらに、「宮崎県教員希望枠」の学生を対象とした教員採用試験での特別選考の導入や採用後のフォローアップ事業など、宮崎県教育委員会と協働した教員育成システムとする。

▼採択事業の概要　事業HPはこちら

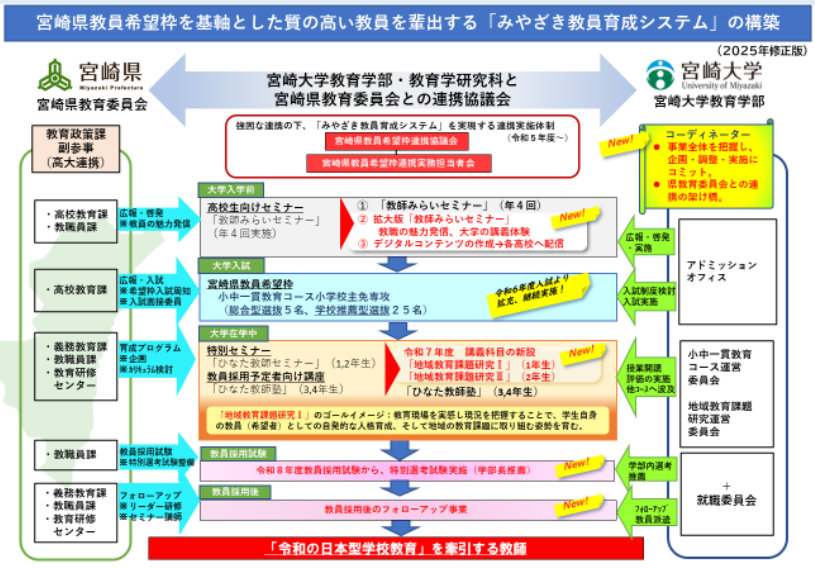

○令和６年度入試より「宮崎県教員希望枠」を拡充

●小中一貫教育コース　学校推薦型　15名➡25名
●小中一貫教育コース　総　合　型　５名【新 規】
●教職実践基礎コース　学校推薦型　５名➡７名

大学院教育学研究科 入学定員 20名
教職実践開発専攻（教職大学院）

教育学部 入学定員 140名

小中一貫教育コース	教職実践基礎コース	発達支援教育コース
105名	15名	20名

平成28年度～
宮崎県教員希望枠 5名➡7名へ

令和４年度～
宮崎県教員希望枠 15名➡25名へ
＋総合型選抜を開始（5名）

ひなた教師セミナー

宮崎大学教育学部と宮崎県教育委員会が連携し、小中一貫教育コース小学校主免専攻「宮崎県教員希望枠」の学生を対象に令和４年度から開始された全国的にも珍しいプログラムであり、グループワークや小学校訪問などを通して教員に求められる資質や能力を育成している。

➤関連ニュース：第1期生15名が所定のプログラムを修了

▼１期生15名がプログラムを修了（R6.12）

※修了生15名は、令和7年2月を目処に教育学部長の推薦を受け、令和７年度に実施される宮崎県教員採用試験の特別選考試験の受験資格を得る予定。

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）の採択

中期計画 10　中期計画 11

●**「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に長崎大学の連携大学として申請し、採択された。**令和７年度より５年間で共同事業を実施予定。

採択大学：長崎大学
連携大学：宮崎大学、鹿児島大学
参画機関：大阪公立大学、北海道大学、東京大学、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター、海洋研究開発機構

J-PEAKS ➤ J-PEAKS事業サイト（JSPS）

●本学では、令和６年度までに同事業関連の「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により、グローバルヘルス推進の観点から、獣医学と医学の協働研究拠点となりうるスピルオーバー感染症研究施設を木花・清武の両キャンパスに整備した。

R6整備（木花）動物感染症研究・検査施設
R5整備（清武）感染症情報レジストリ研究施設

●令和７年度から、産業動物防疫リサーチセンター、フロンティア科学総合研究センター、GX研究センターを核としたグローバルヘルス・グローバルエコロジー領域の異分野融合研究を推進し、プラネタリーヘルスの実現に貢献する。

▲動物感染症研究・検査施設棟

➤ 事業概要（長崎大学ウェブサイト）

次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の採択

中期計画 17　中期計画 22

●科学技術振興機構（JST）「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」において**「宮崎大学の高度異分野融合性を活用した次世代研究者支援プロジェクト」**が採択された。
※事業統括：次世代研究者支援担当理事補佐（令和６年４月設置）

●令和３年度から継続する本事業では、令和５年度までに延べ35名の博士後期課程学生を支援し、修了者は国の研究機関や本学を含む大学教員へ採用されるなど、目指す成果を挙げている。

✓ 令和５年10月から農学工学総合研究科に加え、医学獣医学総合研究科へも対象を拡大
✓ 令和６年度からリニューアルした本事業では、令和８年度までに延べ45名の支援を予定

●令和６年度は14名（うち新規６名）に研究奨励費18万円/月、研究費40～70万円/年を支給

●学術研究に専念できる環境を提供し、指導教員だけでなく学内外の異分野の専門家を相手とした共同研究等を行うことで、トランスファラブルスキル（職種・地域・業界を超えて活用できる汎用性の高いスキル）と厳しい環境下でも負けない強さを身につけた次世代研究者を育成することとしている。

➤事業ウェブサイト：宮崎大学 次世代研究者支援プロジェクト

池田次世代研究者支援担当理事補佐（※左から3人目）と新規採用されたSPRING支援学生▶

キャリア開発・育成コンテンツ

New! **海外協定大学への短期研修**
本学が連携協定を締結している海外の大学に支援学生を派遣し、研究交流を図る

New! **キャリア座談会**
企業で活躍している方や若手教員、OB・OG、修士課程学生及び学部学生等を交えて情報交換をする

New! **他大学コンテンツへの参加**
他大学の外部学生が参加可能なコンテンツに参加し、他大学の支援学生との交流を深める

◀既存のインターンシップやセミナーに加え、令和６年度から新規コンテンツを導入し、キャリア開発・育成を一層強化。

産業動物防疫体制の強化を通じた畜産事業の活性化・発展

○８大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築（JRA畜産振興事業）

●口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜感染症に対する防疫連携体制・共同研究体制の構築を目的に、全国獣医系大学に設置された感染症に関する研究センター・研究ユニットで**８大学産業動物防疫コンソーシアム**を組織している。令和６～７年度に取り組む本事業では、 この大学連携を有機的に活性化し、高病原性鳥インフルエンザをモデルに新技術を用いた全国調査により早期警報ネットワークの構築に取り組む。 さらに、構築したネットワークの他の感染症防疫への展開を目指す。

主な活動

①フィールドで実施可能な高感度湖水濃縮／研究室で実施可能な超高感度池水濃縮法の開発
②PCRによる渡り鳥種識別法の開発
③渡り鳥由来病原体の網羅的検出
④8大学連携による渡り鳥飛来湖水を対象とした全国的なHPAI調査
⑤全国的なHPAI検出情報の共有体制の構築
⑥8大学連携の情報共有・情報発信と人材育成事業

▼8大学産業動物防疫コンソーシアム

●概要

詳細はこちら

産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）

●産業動物防疫リサーチセンター（Center for Animal Disease Control：CADIC）は、平成22年に発生した口蹄疫により、約７万頭の牛と約22万頭の豚が殺処分されるという未曾有の惨事に見舞われたことから、平成23年に、日本で唯一の産業動物感染症を専門に扱う研究センターとして開設された。

●アジアにおける産業動物感染症の研究拠点として最先端の研究を推進するとともに、国際協力機構や県などと連携しながら人材育成を行い、日本のみならず海外からも多数の学生や研究者を継続的に受け入れている。

▼第14回CADIC国際シンポジウム
「世界から学ぶアフリカ豚熱対策」（R6.11）

◆CADICでは、設立以来、年１回の国際シンポジウムを開催し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱などの悪性産業動物伝染病に関する最新の知見や情勢などを提供している。

工学部におけるプログラム名称と入試方法の変更

●工学部では、本学の強み特色である「生命・環境・エネルギー・食・共生」分野に関係する多様な研究を推進しており、その基盤となる教育を行っている。教育内容や育成する人材像をより明確に示すため、プログラムの名称を令和７年度から変更することを決定した。

●令和７年度入試から、全プログラムにおいて、大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜として、「**宮崎県就職希望枠**」と「**女子枠**」を導入した。

変更前（令和６年度まで）

名 称	募集人員	一般選抜		総合型選抜
		前期日程	後期日程	
応用物質化学プログラム	370	240	90	6
土木環境工学プログラム				7
応用物理工学プログラム				5
電気電子工学プログラム				5
機械知能工学プログラム				8
情報通信工学プログラム				9
合 計	370	240	90	40

変更後（令和７年度以降）

名 称	募集人員	一般選抜		総合型選抜	学校推薦型選抜
		前期日程	後期日程		
化学生命プログラム	370	200	93	2	9
土木環境プログラム				2	13
半導体サイエンスプログラム				2	9
電気電子システムプログラム				2	10
機械知能プログラム				2	12
情報通信プログラム				2	12
合 計	370	200	93	12	65

【宮崎県就職希望枠】

●宮崎県就職希望枠は、将来、宮崎県内に就職して工学人材として地域の発展に貢献する意欲のある学生を育成することを目的としている。

●入学後は、「工学部地域活躍プラン」による教育・就職支援が受けられ、具体的には、「SPARC教育プログラム」を履修して、地域の課題を解決する力を身につける。また、提供される一連のキャリア教育イベントに参加して、就職に向けた手厚い支援を受けられる。

詳細はこちら

【女子枠】

●多様な視点による産業の発展及び生産性の向上には工学分野における女性比率の増加が必要と考えられており、男女共同参画社会基本法における積極的改善措置の考えに基づき、将来工学人材として活躍する意欲のある女子生徒を募集する。

●女子枠の募集人員は14人

◀「JST女子中高生の理系進路選択支援プログラム」において、女子中高生向けイベントを多数実施

農学部の学科再編（６学科から２学科へ）
～『農学ジェネラリティをもった実践型スペシャリスト人材』養成に向けて～

中期計画 17　中期計画 20

●農学部では、一つの専門分野を核としつつ、多様な農学知識のほか、情報技術や国際情勢などの幅広い知識を有するこれからの時代に求められる「農学ジェネラリティをもった実践型スペシャリスト人材の養成」を目指し、令和７年度に、従来の１学部６学科から**１学部２学科**（農学科、獣医学科）に改組し、農学科に４つの専門コース（動植物資源生命科学、森林環境持続性科学、海洋生命科学、応用生命化学）を設置することとした。

● １年次から農学の基本分野についての総合知識を網羅的に学修できる体制を導入するとともに、数理・データサイエンス教育について全学共通教養科目と連携して実施し、情報技術に対応できる人材育成に努める。

●学科再編に伴い、入試方法も次のとおり変更を行った。

１：農学科では共通テストを課す総合型選抜を新設。
２：一部コースでは、専門学科等の生徒を対象とした学校推薦型選抜を実施。
３：獣医学科では大学入学共通テストを課す**学校推薦型選抜（地域枠）**を新設。

農学部は6学科から2学科へ
幅広い農学の学びをみなさんへ

これまでの農学部（2024年まで）
- 畜産草地科学科
- 植物生産環境科学科
- 森林緑地環境科学科
- 海洋生物環境学科
- 応用生物科学科
- 獣医学科

≫

新しい農学部
- 農学科
  - 動植物資源生命科学コース
  - 森林環境持続性科学コース
  - 海洋生命科学コース
  - 応用生命化学コース
- 獣医学科

入試も新しく！

- 共通テストを課す総合型選抜を新設します。（農学科）
- 共通テストを課さない総合型選抜も実施します。（農学科）
- 専門学科等の生徒を対象とした学校推薦型選抜を実施します。（動植物資源生命科学コース、海洋生命科学コースのみ）
- 共通テストを課す学校推薦型選抜（地域枠）を新設します。（獣医学科）（卒業後、宮崎県職員の獣医師として一定期間勤務する必要があります。）

名称		入学定員	一般選抜 前期日程 募集人員	一般選抜 前期日程 目安定員	一般選抜 後期日程 募集人員	一般選抜 後期日程 目安定員	学校推薦型選抜 A 専門学科等	学校推薦型選抜 B 普通科	総合型選抜 大学入学共通テスト 課す	総合型選抜 大学入学共通テスト 課さない
農学科	動植物資源生命科学コース（100）	235	109	50	43	15	7（内訳 畜産4 農業3）	8	12	8
農学科	森林環境持続性科学コース（50）			23		12	7		5	3
農学科	海洋生命科学コース（40）			12		8	2	—	14	4
農学科	応用生命化学コース（45）			24		8	—	—	3	10
獣医学科		30	20		10		地域枠（上限２）		—	—
合計		265	129		53		24		34	25

※括弧内の数字は各コースの目安定員を示します。

農学部附属フィールドの改革

●フィールドデータやICTを活用したDX教育の推進や地域課題へ対応する「**次世代農学教育研究センター**」を設置し、実践型教育を強化する。これらの改革により、ローカルマインドとグローバルマインド双方を併せ持った農学ジェネラリティを兼備し、我が国の持続可能な農林水産業の発展と地域課題解決に貢献できる実践型スペシャリスト人材の育成を目指す。

▲國武農学部長、髙木センター長

令和6年度まで：附属フィールド科学教育研究センター
- センター長
  - 木花フィールド（農場）
  - 住吉フィールド（牧場）
  - 田野フィールド（演習林）
  - 延岡フィールド（水産試験所）

令和７年度以降：附属次世代農学教育研究センター
- センター長
  - 先端フィールド実践部門
  - 地域共創・異分野融合推進部門
- 木花フィールド（農場）
- 住吉フィールド（牧場）
- 田野フィールド（演習林）
- 延岡フィールド（水産試験所）

➤関連ウェブサイト：農学部附属次世代農学教育研究センター

「宮崎大学未来Vision for 2040」アップデート

中期計画 17　中期計画 20

●令和３年７月に策定した「**宮崎大学未来Vision for 2040**」について、社会における本学の立ち位置をより明確にするため、また、時勢に対応したバージョンアップ及び本学関係者・地域への更なる浸透を目指し、令和５年度から「宮崎大学未来Vision改訂プロジェクト」を立ち上げ検討を行った。目標・評価担当副学長をリーダー、各学部等から選任した教職員をメンバーとしたミーティングの場を設けたほか、教職員や地域、高校等へのアンケートによりステークホルダーからの意見を収集し、各学部や部局、執行部とも意見交換を重ねた。

●**「未来を創る 世界を照らす 宮崎大学」**をメインタイトルとして、令和７年３月、改訂版の「宮崎大学未来Vision for 2040【Ver.2025】」を完成させた。教職員一同心を一つにし、本Visionの実現に向けて邁進していく。

➤ 宮崎大学未来Vision for 2040

学長のリーダーシップのもとでの強靭なガバナンス体制構築

○理事・副学長等の役割の見直しと再編成

➤令和６年４月
・教養教育・教学マネジメント担当副学長を設置
・次世代研究者支援担当理事補佐を設置
➤令和６年10月
・人事・基金・SDGs担当理事の所掌業務に「広報」を追加
・産学・地域連携担当副学長の所掌業務に「特命事項」を追加
・国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置

▼新執行部（R6.10～）

※鮫島 浩学長の２期目（R6.10～R9.3）の所信は「継続と挑戦」
➤学長からのメッセージ（令和6年10月1日）

中でも

●国際担当理事に、国際関連事業に豊富な経験を有する人材を学外から招聘（写真右端）。同理事が国際連携機構長及び機構に置く２つのセンターの長を併任することにより、各センターの業務上の課題が明確になるとともに、機構内の連帯感も向上した。

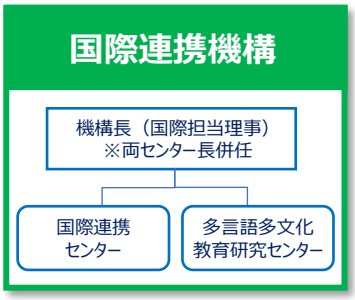

○本学初となる女性の学部長就任

●学長のリーダーシップのもと、管理職への積極的な女性登用を進め、令和６年10月、教育学部に本学初の女性の学部長が就任するとともに、４学部（教育学部、医学部、農学部、地域資源創成学部）で女性の副学部長が就任した。

➤ 学部長インタビュー（宮崎大学マガジンVol.44）
➤ 宮崎大学のひと

▲初の女性学部長
戸ヶ﨑泰子教授

○人事委員会の取組

●令和５年度に定めた「宮崎大学における目標とする教員の年代構成」を基に、本学の方針として「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率について」を定めた。本方針では、年代構成及び女性教員比率等について、第４期中期目標期間中から第５期中期目標期間中の具体的な目標値を設定するとともに、職位比率についても新たに目標を設定した。

●令和６年度は、全学的な戦略による人事を以下のとおり行った。

① 「全学的な統計学分野の機能強化」のため、データマネジメント分野の教授ポストを学長管理定員により配置。
② 学長管理定員について、教育・研究の活性化やダイバーシティの推進等の観点から、当該ポストが戦略的に運用されているかを検証。
③ センター管理運営委員会において実施されていた教員選考等の機能を統合。
④ 人材育成方針等と教員人事決定プロセスについて点検を実施。

人事委員会（R4.10～）

本学の人事計画の適正化等に関する事項について、全学的な観点（人事計画、財源、設置基準等との適合性等）から協議し、教員人事のガバナンス強化を図る。学長、常勤理事、目標・評価担当副学長で構成される。

項目別の状況

中期計画	1
中期目標	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
中期計画【1】	宮崎地域の主軸高等教育機関として、教育、研究、国際化、医療、地域連携の重点５領域で地方創生を牽引する。産業人財育成プラットフォームや高等教育コンソーシアムなど、地域と連携してきた実績を踏まえ、地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、世界を視野に地域を担い牽引する人材を養成する。

〈令和６年度の実績〉

１．地域に開かれたキャンパス運用に向けた準備

地方創生を牽引するための拠点となる「錦本町ひなたキャンパス」を令和７年４月にオープンするため、新キャンパス準備ワーキンググループ(WG)（リーダー：片岡理事）及びその下に設置した４つのプロジェクトにおける新キャンパスの機能具体化に向けた検討を完了した。またハード面については主に建主である株式会社わくわくセンターと調整を進めオープンに向けた準備が整った。

プロジェクト	リーダー	新キャンパスで展開する具体的な検討事項
学び構築 PJ	藤井教育・学生担当理事	教養教育、学部専門教育、リカレント教育、公開講座 等
産学共創 PJ	淡野産学・地域連携担当副学長	共同研究、大学発ベンチャー創出、社会実装 等
地域経済循環 PJ	片岡研究・企画担当理事	公共交通機関利便性向上、まちなか経済効果の分析 等
運営体制構築 PJ	佐藤総務担当理事	業務推進体制・学生支援体制、人員配置方法 、施設整備 等

また、宮崎県との協働により産業イノベーションプラットフォームの窓口として「ひなたイノベーションハブ」を設置し、令和７年４月から本格稼働する準備を進めた。これは、企業・行政と大学が一体となったイノベーション創出を推進し、地域課題に根ざした研究展開と社会実装を加速することで、研究及び産学連携機能の強化に繋がるものである。

【指標１－１、１－４関連】

２．世界を視野に地域を担いけん引する人材の養成に向けた多様な教育プログラム構築及び地域との連携基盤強化

１）地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの構築

令和７年３月に「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」が「大学等連携推進法人」の認定を受けた。このことにより、宮崎県の高等教育機関が相互に連携、協力し、県内高等教育全体の質的向上に繋がる体制が整った。当認定を受けたことにより、SPARC 事業関係大学による連携開設科目の開講が認められ、令和７年度から本学開設 23 科目、宮崎国際大学開設４科目の合計 27 科目の連携開設科目を開講することになった。なお、本学開設 23 科目のうちの３科目は、GX に向けた地域課題を解決できる人材を国際的に連携しながら育成するプログラムである「大学の世界展開力強化事業」 によるものである。

また産学金労官で構成される SPARC 学位プログラム等企画・運営委員会において、宮崎版リカレント教育（①大学生とともに地域理解を深める学習や地域課題に実践的に取り組むプログラム、②各組織のニーズに沿った研修プログラム）の概要・受講メリット・受講方法等・受講費用、SPARC 教育プログラムの修了学生が獲得できるインセンティブの拡充について産官金労の各団体と協議し、宮崎県全体として学位プログラムの実施に必要な協力体制について再認識し、今後の課題を把握することができた。【指標１－２関連】

２）地域産業人のスキルアップと産業活性化の実現に向けた取組

宮崎県企業成長促進・産業人財育成・イノベーション共創プラットフォームの幹事会及び全体会議を２回ずつ開催したほか、宮崎県産業人財育成プラットフォームの事務局として、プラットフォーム構成機関等と訪問等による120 回以上の県内産業人財の育成等に関する協議を行った。また SPARC におけるリカレントプログラムとして、SPARC 事業 学位プログラム等 企画・運営委員会での３回の協議においてリカレント教育の在り方について協議を深め、令和７年度にプレ開講科目を実施することとした。

また、令和６年度に各学部等で行ったリカレント教育・リスキリング講座等については、学び直し講座が、44 講座（参加者延べ 2,273 名）公開講座が 48 講座（参加者延べ 3,080 名）、社会人向け講座（ひなた MBA 等）が 14 講座（参加者延べ 1,010 名）となった。【指標１－５関連】

農学部と産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）では、全国初の産業動物従事者を対象とした人材育成事業（リカレント教育事業・獣医師卒後教育）を推進してきており、令和６年度は 28 講座（468 名受講）を開講し（目標値 12 講座）、ICT・VR 技術を活用した動画を６本作成した（目標５本）。特に「検疫・防疫コース（国際防疫を含む）」では、海外からの病原体侵入が問題となる家畜伝染病等を対象とする診断研修プログラムを提供し、国際的・先導的研究を踏まえた実習として、産官学一体での産業動物防疫体制強化に貢献した。このプログラムは、世界的な感染症の脅威を踏まえ、地域産業を守る観点から「世界を視野」に入れた人材育成の重要な取組となっている。【指標１－７関連】

３）地域の高等教育機関の教育水準や教学マネジメントの強化

高等教育機関が連携して取り組む教育の質保証の向上に向けて、令和４年に設立した（一社）高等教育コンソーシアム宮崎では令和６年度に FD・SD 専門委員会を１回開催、FD・SD 合同研修会を２回開催した。SPARC 事業における科目の開設と管理に関する FD・SD 研修会及び参加メンバーを対象とした Moodle 講習会も計４回実施し、複数機関による情報システムインフラの共有及び参加者間の意思疎通及び共同作業がこれまで以上に円滑かつ効果的に進められた。これらにより、県内高等教育機関との連携が大きく進展したとともに、県全体の教学マネジメントの強化につながった。【指標１－３関連】

４）大学が連携したインターンシップやビジコン等のキャリア支援教育の充実

宮崎地域の主軸高等教育機関として、インターンシップやビジネスプランコンテスト等の多様な学生の混ざり合いによるキャリア教育及びアントレプレナーシップ教育の充実化を推進し、令和６年度は県内 10 校のすべてから学生の参加があった。またビジネスプランコンテストでは、本学を含め県内高等教育機関から５校、28 プランの応募があり、令和６年度九州・大学発ベンチャー・ビジコン（福岡市）では本学から出場した２チームが「優秀賞」を受賞した。

キャリア支援の一環として、宮崎県立看護大学と宮崎大学医学部看護学科の卒業生を中心とした、保健師として活動している人の交流の場である県宮カフェを開催や、宮崎大学医学部附属病院における県立看護大学生の実習受入により地域医療の発展に貢献した。【指標１－６関連】

〈特記事項〉

・優れた点

本学が中心となって県内の高等教育機関及び企業、自治体等と連携したインターンシップ、ビジネスプランコンテスト等のキャリア支援・教育を多様に展開した結果、県内すべての高等教育機関（放送大学学習センターを除く 10 校）から学生の参加があり、目標８校を上回る実績となった。

・特色ある点

令和７年３月に「大学等連携推進法人」の認定を受けた「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」について、県内すべての高等教育機関が参画する一般社団法人の「大学等連携推進法人」の認定は全国初となる。高等教育コンソーシアム宮崎における活動に加え、SPARC 事業も契機として、大学が連携した共同 FD・SD 研修、SPARC 事業関係大学による連携開設科目の開設、多様な教育プログラムが展開され、県内の高等教育の底上げに資する取組が活性化するとともに、大学間の協力体制強化が加速化している。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

＜根拠資料＞

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	1-1
指標	【1-1】 錦本町ひなたキャンパスの整備
水準	【1-1】 令和７年４月に地域に開かれたキャンパスとなる錦本町ひなたキャンパスをオープンし、令和８年度からその運用について点検・検証し、必要な改善を行う。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 錦本町ひなたキャンパスのオープンに向けた準備 〈具体的な取組〉 新キャンパスオープンに向けて下記の最終調整を行うとともに、移転作業を完了する。 ①ソフト面（授業の時間割の確定、イベントの年間スケジュール作成、ラボを利用するプロジェクトとの調整　等） ②ハード面（設備、什器、ネットワーク、セキュリティ） ③財源確保策（基金、外部資金等） ④駅周辺の施設、市役所等との連携 ⑤キャンパス間の移動手段、駐車場

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

新キャンパス準備 WG（リーダー：片岡理事）及びその下に設置した４つのプロジェクト（下記参照）における新キャンパスの機能具体化に向けた検討を完了した。ハード面については主に建主である株式会社わくわくセンターと調整を進めオープンに向けた準備が整った。

プロジェクト	リーダー	新キャンパスで展開する具体的な検討事項
学び構築 PJ	藤井教育・学生担当理事	教養教育、学部専門教育、リカレント教育、公開講座 等
産学共創 PJ	淡野産学・地域連携担当副学長	共同研究、大学発ベンチャー創出、社会実装 等
地域経済循環 PJ	片岡研究・企画担当理事	公共交通機関利便性向上、まちなか経済効果の分析 等
運営体制構築 PJ	佐藤総務担当理事	業務推進体制・学生支援体制、人員配置方法 、施設整備 等

１）ソフト面（授業、各種イベント、プロジェクト　等）

①授業関係（学び構築 PJ）

新キャンパスで開講する基礎教育（教養教育）及び学部専門教育の授業が確定し、令和７年３月時点で、通年で 36 科目が開講されることとなった。また、令和７年度前期分のリカレント教育や公開講座も 11 講座が開講予定である。（資料 1-1_1）

②県内高等教育機関との連携（学び構築 PJ）

SPARC 事業による連携開設科目を実施するにあたり必要となる大学等連携推進法人について、高等教育コンソーシアム宮崎での認定を目指して調整を進めてきた結果、令和６年９月の学長等会議を経て 11 月に県内全高等教育機関からの合意が得られた。その後、高等教育コンソーシアム宮崎の総会等を経て令和７年１月に文部科学省へ認定申請を行い、３月末に認定を受けた。令和７年度は連携開設科目 27 科目が開設され、そのうち４科目が新キャンパスで開講される予定である。（資料 1-1_2）

③自治体・企業等との連携関係（産学共創 PJ）

宮崎県との協働により、新キャンパス２階のプロジェクトラボに産業イノベーションプラットフォームの窓口として“ひなたイノベーションハブ”を設置し、令和７年４月から本格稼働することとなった。なお、このことについては令和７年３月 19 日の産業イノベーションプラットフォーム全体会議（県内産学金労官による会議体）においても宮崎県から正式に発表があった。（資料 1-1_3）（指標 1-2 関係）

④経済効果の分析（地域経済循環 PJ）

宮崎市郊外（木花・清武 等）で実施されている授業・イベント等が宮崎駅周辺に移管することで生じる人流及び需要・生産活動における経済効果算出・分析が完了し、新キャンパス開設における 1 年間の経済波及効果は、直接効果となる県内最終需要増加額が 8 億 8,211 万円となり、第 1 次波及効果が 11 億 1,337 万円、第 2 次波及効果が 1 億 5,125 万円、総合効果が 12 億 6,462 万円となることがわかった。（資料 1-1_4）

２）ハード面（ICT 機器、什器、ネットワーク、セキュリティ設備等の調整）（運営体制構築 PJ）

企画総務部新キャンパス開設準備室において、株式会社わくわくセンターと新キャンパスにおける種々調整を進め、令和７年３月に契約書を締結した。また、ネットワーク環境については、木花・清武キャンパスと同様の学内 LAN（無線・有線）を敷設することで、学生及び教職員の利便性向上を図った。（資料 1-1_5）

３）必要経費及び財源について（基金、外部資金等）（運営体制構築 PJ）

新キャンパスを利用するにあたっての財源については、令和６年 10 月の役員会で基金や寄附金、従前のまちなかキャンパス経費等を活用する方針を審議・決定した。今後は、必要に応じて経費の見直しや追加の財源確保策の検討を重ね、持続可能な財務計画の策定・実行を進めていく。（資料 1-1_6）

４）関係機関との連携（地域経済循環 PJ）

①宮崎市

宮崎市が主宰する「宮崎駅西ラボ」（宮崎駅周辺の企業・公共機関が出席する意見交換会／第３回令和６年８月２日、第４回２月 20 日）において、新キャンパスにおける本学の機能及び県と協働した「ひなたイノベーションハブ」について発表し、まちなかの発展や駅周辺を中核とするイノベーション創出に関する機運を高めることができた。（資料 1-1_7）

②JR 九州

令和６年８月６日に JR 九州宮崎支社と協議し、車両増やダイヤの変更については令和７年度の状況を見て判断することになった。

③宮崎交通

宮崎交通と連携したプロジェクトにおいて、令和５年８月４日に学生・職員と宮交社員による企画案を宮崎交通へ提案した結果として、令和６年 10 月に「平日ひるぱす（10 時－16 時乗り放題 @700 円）」が発売された。（資料 1-1_8）

上記連携のほか、今後はキャンパス間の移動手段等について引き続き関係機関と協議を行い、学生・教職員の利便性向上を図る。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

＜根拠資料＞

1-1_1-1（学長戦略）開講科目.pdf

1-1_1-2（学長戦略）2025 前期_公開講座一覧Ａ３リーフ基礎データ 0304.xlsx

1-1_2-1（学長戦略）【通知】大学等連携推進法人の認定について((一社)高等教育コンソーシアム宮崎).pdf

1-1_2-2（学長戦略）コンソ R7 事業計画書（連携開設科目）.pdf

1-1_3（学長戦略）R7.3.19PF 全体会議_資料.pdf

1-1_4-1（学長戦略）【学内用】錦本町キャンパスにおける経済波及効果計算結果.docx

1-1_4-2（学長戦略）【学外用】錦本町キャンパスにおける経済波及効果計算結果.docx

1-1_5（学長戦略）コワーキングスペース利用契約書（最終）20250317fix（経理調達修正）.docx

1-1_6（学長戦略）【役員会】錦本町キャンパスにおける必要経費及び財源について.pdf

1-1_7（学長戦略）エキニシラボ説明スライド.pdf

1-1_8（学長戦略）宮崎交通｜平日ひるぱす｜路線バス.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	1-2								
指標	【1-2】 県内の大学等との新たな連携体制の構築（大学等連携推進法人の検討を含む）と連携して開設する新しい共同科目の創設								
水準	【1-2】 令和９年度までに連携して開設する新しい共同科目を２０科目開講する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
未来共創学の連携開設科目数	連携開設科目数（STEAM 人材等を育成するカリキュラムを構築し、R9 までに 20 科目開設）	－	－	－	－	27	40	40	20
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 大学等連携推進法人を立ち上げ及び連携開設科目開講に向けた調整 〈具体的な取組〉 大学等連携推進法人の認可申請を行い、連携開講科目の開講に必要な体制を構築する								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

評価指標に掲げる「県内の大学等との新たな連携体制の構築（大学等連携推進法人の検討を含む）と連携して開設する新しい共同科目の創設」達成を目指し、令和４年度から令和９年度までの事業期間で「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に取り組んでいる。３年目である令和６年度は、SPARC 事業関係大学による連携開設科目の開講に向け手続きを進め、「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」が「大学等連携推進法人」の認定を受けた。このことにより、連携開設科目の開講に必要な体制を構築することができた。

SPARC 事業における主な取組は以下のとおりである。

１．大学等連携推進法人の認定、連携開設科目について

３月に「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」が、大学等連携推進法人の認定を受けた。このことにより、宮崎県の高等教育機関が相互に連携、協力し、県内高等教育全体の質的向上に繋がる体制が整った。

認定を受けたことにより、SPARC 事業関係大学による連携開設科目の開講が認められ、令和７年度から本学開設 23 科目、宮崎国際大学開設４科目の合計 27 科目の連携開設科目を開講することになった。

開講に向け連携開設科目担当講師及びカリキュラムコーディネーター向けの Moodle 説明会を行い、令和７年３月には高校生向け体験講義「地域キャリアデザインⅠ（キャリア）」を開催した。

今後は最終的に連携開設科目を 40 科目以上とするため、各大学の強みを生かした連携開設科目の構築を目指す。

〈資料 1-2_1.（SPARC）令和７年度 連携開設科目一覧〉

２．SPARC 事業関連委員会の実施について

・SPARC 事業運営会議（宮崎大学＋連携大学）

令和６年度は７月、９月、12 月、１月の計４回実施した。

本会議では連携開設科目名、実施方法、シラバス・成績入力、大学等連携推進法人の認定・申請、SPARC 認定証、未来共創科目（地域キャリアデザインⅠ（キャリア））の実施方法、次年度高校生向けパンフレット作成等、SPARC 事業の中心となる事項について審議し、議論を重ね決定することができた。

また、SPARC 事業関係大学による連携開設科目の開講に向け議論を進めた結果、令和７年度から実施する連携開設科目は、未来共創科目４科目、教養教育科目等 20 科目の合計 24 科目とし、令和８年度以降開設科目は未来共創科目６科目、専門教育科目８科目の合計 14 科目とすることを決定した。

このように令和６年度の SPARC 事業運営会議では、SPARC 事業の重要事項の決定、SPARC 事業全体の適切な管理、大学間の連携をより強固なものにするための会議として機能し、SPARC 事業をさらに加速的に推進することができた。

〈資料 1-2_2.（SPARC）SPARC 事業運営会議議事要旨〉

・SPARC 推進委員会

令和６年度は５月（メール会議）、６月、11 月、３月の計４回実施した。

本委員会では各学部で行う SPARC 教育プログラムの構築を含めた SPARC 事業全体の取組を統括し、各学部地域課題 PBL（Project Based Learning）の科目、各学部 SPARC 教育履修モデル、農学部 SPARC 学生の選抜方法について検討した。

このことにより、情報共有が円滑になり、学内の SPARC 事業を円滑に進めることができ、事業の計画性と透明性を高めることができた。〈資料 1-2_3.（SPARC）SPARC 推進委員会議事要旨〉

・企画ワーキンググループ（WG）（連携教育情報システムに関する検討会議）

令和６年度は６月、８月の計２回実施した。本 WG では各大学の SPARC 実施担当者、及びカリキュラムコーディネーターが出席し、SPARC 事業における大学教務システムのデータ連携、連携開設科目、SPARC-Moodle41 試行運用に向けた授業科目の選定、地域キャリアデザインⅠ（キャリア）、大学等連携推進法人に係る事項、時間割、成績評価について協議した。このことにより、各大学との情報共有がスムーズになり、具体策を講じることができ、協力体制、連携の強化に繋がった。〈資料 1-2_4.（SPARC）企画 WG 議事要旨〉

・学位プログラム等企画・運営委員会（産業人材育成プラットフォームの下部組織）

令和６年度は７月、11 月、２月の計３回実施した。

本委員会では、宮崎版リカレント教育（①大学生とともに地域理解を深める学習や地域課題に実践的に取り組むプログラム、②各組織のニーズに沿った研修プログラム）の概要・受講メリット・受講方法等・受講費用、SPARC 教育プログラムの修了学生が獲得できるインセンティブの拡充について産官金労の各団体と協議した。その結果、宮崎県全体として学位プログラムの実施に必要な協力体制について再認識し、今度の課題を把握することができた。

〈資料 1-2_5.（SPARC）学位プログラム等企画・運営委員会〉

３．高大連携及び高大接続に関する取組について

宮崎版 SPARC 事業に係る高大連携会議では SPARC 事業の理解、促進を図るとともに、県内の高校生、保護者への大学の魅力の発信、高校等から一貫した方針で優秀な人材の育成、高校における探求学修等の教育効果向上について協議する。令和７年１月に実施し、令和７年度以降の SPARC 事業における高大連携の取組について審議した。

このことにより、県内の教育委員会との連携、協力体制の構築、今後の課題について確認することができた。

〈資料 1-2_6.（SPARC）高大連携会議議事要旨〉

４．共同 FD/SD 研修会に関する取組について

・令和７年１月 10 日（金）に FD/SD 専門委員会及び FD・SD 合同研修会を実施し、各大学で実施した FD・SD 活動の実施状況報告及び意見交換を行った。今後は共同 FD・SD に関する協議を活発化し、研修会の充実に努め、このことにより連携する大学の強みや資源を活用し、協力体制を強化していく。

・令和７年３月 10 日（月）第２回 FD・SD 合同研修会を実施し、地域連携による PBL の活性化を目的として、高等教育コンソーシアム宮崎が運営する令和６年度の公募型卒業研究テーマ事業に参加した指導教員、担当学生、外部の研究テーマ提案者が、１年間の活動を振り返りながら意見交換を行った。農業体験から生まれる新しい発想や学際的な取組の有意義さが評価された一方で、研究に着手する前の調整および明確な研究計画の必要性が教員から指摘された。実施後アンケートでは、「学生の社会経験不足と卒業研究の時間的制約を踏まえ、ゼロからの立ち上げは難しいが、既存課題を少しでも改善するタイプの企業課題がこの事業に向いているのではないか」といった課題解決に向けた具体的な意見が出されるなど、他の事業との情報交換や連携が不可欠であるという認識が一層高まった。
・令和７年度以降は、令和６年度に上記の合同研修会で共有された各大学の実施状況や課題を踏まえて、FD・SD 活動に関する計画を策定し、具体的な取組を進める予定である。
〈資料 1-2_7.（SPARC）FD・SD 専門委員会、合同研修会議事要旨〉

５．SPARC シンポジウムの開催について

・令和７年度より SPARC が本格的にスタートすることにより、SPARC に対する理解を深め一層の推進を図ることを目的とし、令和６年 11 月 22 日に教職員、連携大学を対象とした SPARC シンポジウムを実施した。SPARC カリキュラムの説明、カリキュラムコーディネーターの活動報告を行い、参加者は対面 47 名、ライブ配信 57 名、計 104 名でアンケート（回答率 64.4%）では、説明がわかりやすく有意義なものであったと概ね好評価を得ており、シンポジウム開催の目的を達成することができた。
〈資料 1-2_8.（SPARC）SPARC シンポジウム〉

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

宮崎県内の全高等教育機関 11 大学で組織される「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」が、３月に大学等連携推進法人の認定を受けた。県内すべての高等教育機関が参画する一般社団法人の「大学等連携推進法人」の認定は全国初となる。このことにより、宮崎県の高等教育機関が相互に連携、協力し、県内高等教育全体の質的向上に繋がる体制が整った。また、SPARC 事業関係大学による連携開設科目の開講が認められ、令和７年度から実施することになった。

＜根拠資料＞

〈資料 1-2_1.（SPARC）令和７年度 連携開設科目一覧〉
〈資料 1-2_2.（SPARC）SPARC 事業運営会議議事要旨〉
〈資料 1-2_3.（SPARC）SPARC 推進委員会議事要旨
〈資料 1-2_4.（SPARC）SPARC 企画 WG 議事要旨〉
〈資料 1-2_5.（SPARC）学位プログラム等企画・運営委員会〉
〈資料 1-2_6.（SPARC）高大連携会議議事要旨〉
〈資料 1-2_7.（SPARC）FD・SD 専門委員会、合同研修会議事要旨〉
〈資料 1-2_8.（SPARC）SPARC シンポジウム〉

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	1-3								
指標	【1-3】県内の大学等との新たな連携体制主催の教学マネジメント強化のための共同ＦＤ活動の展開								
水準	【1-3】共同ＦＤ活動を令和７年度以降、毎年度２回開催する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7 以降毎年度
共同ＦＤ活動（研修会等）の開催数	共同ＦＤ研修会等の開催数（R7 以降２回／年）	－	６	９	８	２	２	２	２
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 県内の高等教育機関との共同 FD 研修会を２回開催し、連携の効果を検証する。 〈具体的な取組〉 ・高等教育コンソーシアム宮崎と宮崎大学 FD アドバイザリーボードの連携による「FD・SD 専門委員会」の体制の強化 ・「FD・SD 専門委員会」の連携強化のための共同 FD 研修会の開催 ・地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの策定								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

1. 県内の高等教育機関との共同 FD 研修会の推進

(1) 高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会による合同 FD 研修会（根拠資料 1-3-1_高等教育コンソーシアム FD・SD 専門委員会）

高等教育コンソーシアム宮崎の主催による合同 FD 研修会を２回開催した。

（一社）高等教育コンソーシアム宮崎では、どの組織が FD 活動を企画し、FD 研修会を運営するのかが令和４年まで明確ではなかった。この状況を改善するため、令和５年に FD・SD 専門委員会を設置した。それによって、宮崎県内の高等教育機関が共同して FD・SD 活動を推進するための体制整備が大きく前進した。令和７年１月 10 日に第１回の FD ・SD 専門委員会が開催され、各機関から FD・SD 担当者が委員として選出され、今後の運営について協議した。高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会によって、令和７年１月 10 日及び令和７年３月 10 日の２回、FD・SD 合同研修会が開催された（根拠資料 1-3-2_高等教育コンソーシアム FD・SD 合同研修会）。

なお、宮崎大学教育質保証・向上委員は令和６年９月 20 日に FD の定義を「宮崎大学が掲げる教育理念を実現するため、授業内容及び方法の改善、カリキュラムの改善、学生支援体制の整備等、学生に対する教育の充実を図る組織的な研修及び研究」と定め、その活動には FD 研修会をはじめ、新任教員研修会、教員による授業改善、アンケートの実施と分析、FD アドバイザリーボード運営、教員教育活動表彰が含まれる（根拠資料 1-3-3_本学における FD および SD の定義）。本項目で扱う共同 FD 研修会は、この定義にしたがって、学生に対する教育の充実を図る組織的な取組に限定する。

宮崎大学の FD において重要な役割を担う宮崎大学 FD アドバイザリーボードは、重要な目標のひとつに FD における県内高等教育機関との連携とその活性化を位置づけている（根拠資料 1-3-4_FD アドバイザリーボードの活動計画）。そのため、高等教育コンソーシアム宮崎の２回の研修会では、企画の段階から宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが運営に協力することになった。また、研修会では毎回複数の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが参加し、自ら

の経験に基づき積極的に助言するなど、高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会と宮崎大学 FD アドバイザリーボードとの緊密な連携とそれによる FD・SD 専門委員会の活性化が図られている。

高等教育コンソーシアム宮崎主催の第１回 FD・SD 合同研修会を実施したことによってもたらされた最大の成果は、各大学における FD・SD 活動の実施状況報告及び意見交換をおこなった点にある。10 大学から 24 名が参加し、24 名の参加者には４名の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが含まれる。

この取組の成果はそれだけでなく、実施状況報告及び意見交換は FD 活動に対する参加者の意識にも影響を与えたと考えられる。つまり、過去に FD で取り上げたトピックとして、建学の精神、人権啓発、リベラルアーツの再定義、教室における指導の技能、広報戦略などが紹介され、FD に期待される役割はそれぞれの大学が置かれた状況や目指す人材像によって大きく異なっていた。参加者からは、これに対して、他大学の状況を知ることで勤務校の課題に気づいた、他大学とどのような合同研修が有効であるか理解できた、という感想が寄せられた。ここから、この研修会が県内の高等教育機関関係者に対して、効果のある FD・SD を企画するにはまず情報の共有が不可欠であるという認識に至る貴重な機会だったことが推察されるのである。

第２回 FD・SD 合同研修会を実施したことによってもたらされた最大の成果は、地域連携による PBL の活性化である。高等教育コンソーシアム宮崎が運営する令和６年度の公募型卒業研究テーマ事業に参加した指導教員、担当学生、外部の研究テーマ提案者合わせて 40 名が参加し、一年の活動をふり返った。40 名の参加者には２名の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが含まれる。この取組の成果はそれだけでなく、地域連携による PBL の活性化は大学と社会とが連携してこれまでにない教育活動を構築することへの参加者の意識にも影響を与えたと考えられる。つまり、研究テーマ提案者によって、学生に農業を体感してもらいそこから新たな発想が生まれた、工学と教育学をまたぐ学際的な取組が有意義であった、など公募型卒研の特長が高く評価された一方、教員からは、研究に取りかかる前の調整と明確な研究計画に関する反省点が述べられた。アンケートではある研究テーマ提案者から、学生の社会経験の不足と卒業研究という時間の制約を考えると「ゼロ」を「1」にすることは難しいが「1」を「1.1」することはできるため、「もう少しどうにかならないか」というタイプの企業内の課題がこの事業に適しているのではないか、という意見が寄せられた。課題解決の認識について教員、学生、学外の協力者の間のズレを調整することは、公募型卒業研究テーマ事業の効果向上を図る上でもっとも重要な改善事項のひとつである。このコメントから、本研修会が本年度の公募型卒業研究テーマ事業参加者に対して、事業の意義を理解し、制度改革への意識を喚起する貴重な機会となったことが推察できる。同時に、この研修会は、公募型卒業研究テーマ事業のような社会連携による PBL の活性化には、他のプロジェクトとの情報交換が不可欠であるということを研修会参加者に強く印象づける結果となった。

(2) SPARC 事業における連携教育情報システムに関する共同 FD 研修会（根拠資料 1-3-5_連携教育情報システムに関する FD）

SPARC 事業において情報システムに関する FD 研修会を４回実施した。

南九州大学、宮崎国際大学、宮崎短期大学との共同による科目の開設と管理に関する FD・SD 研修会及び参加メンバーを対象とした Moodle 講習会を以下のとおり合計４回実施し、各大学の教務システムの連携、連携開設科目の運営、LMS の運用と管理について協議した。複数機関による情報システムインフラの共有が進み、さらに４回の研修会によって教育の共同開発に向けたスタッフ間の意思疎通及び共同作業がこれまで以上に円滑かつ効果的に進められた。

第 1 回：6/26（水）10：30～　22 名；SPARC 事業における各大学教務システムのデータ連携について

第 2 回：8/5（月）14:00～　24 名；SPARC-Moodle4.1 試行運用に向けた授業科目の選定について

第 3 回：11/6（月）15:15～　25 名；令和７年度後期「地域キャリアデザインⅠ」３科目の受講制限について

第 4 回：2/27（木）15:00～　36 名；連携開設科目担当講師及びカリキュラムコーディネーター向け Moodle 講習会

(3)宮崎大学 FD/SD 研修会（根拠資料 1-3-6_宮崎大学 FD・SD 研修会）

宮崎大学 FD/SD 研修会を県内の高等教育機関との連携によって開催し、そのうち１回において他機関からの参加者を受け入れた。

宮崎大学 FD 専門委員会が主催する全学の FD・SD 研修会を３回開催した。研修会では教員の指導力向上を目的とした講演を企画している。令和６年 10 月 29 日に岐阜大学より横田康成教授を講師に招き、「受講者相互採点・採点者評価による新しい主体的学び・成績評価・授業評価システム」について第１回の研修会を開催した。本研修会は広く高等教育コンソーシアム宮崎の参加機関関係者に参加を認めており、第１回研修会には学外より１名の参加があった。県内の大学との FD・SD による連携強化に向けてこの FD/SD 研修会を積極的に活用することが今後ますます重要となる。

2. SPARC 事業の下で開催される共同 FD 研修会における地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの充実に向けた意見交換（根拠資料 1-3-7_SPARC シンポジウム）

SPARC 事業においてシンポジウムを１回開催した。シンポジウムの活動には授業内容、カリキュラムの接続、学生支援体制等に関する研修が含まれていた。

令和６年 11 月 22 日に南九州大学、宮崎国際大学、宮崎短期大学との共同によって地域活性化人材育成事業 SPARC シンポジウムを開催し、リモートによる 57 名を含む 104 名が参加した。シンポジウムを実施したことによってもたらされた最大の成果は複数機関が共同で開発した教育の特徴と意義を確認したことにある。令和７年度から各大学ではじまる SPARC プログラムの教育理念、カリキュラム、科目における指導の特徴などについて講演を行い、その後、参加者間で意見交換した。参加者には宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学の教員、事務職員、技術職員が含まれる。この取組の成果はそれだけでなく、SPARC プログラムの基本理念である、地域活性化人材の育成、すなわち、地域の中核としての大学が、地域に貢献する人材育成に関する先進的なモデルを提示し、それらを全国に普及させることへの参加者の意識にも影響を与えたと考えられる。つまり、参加者アンケートの結果は、この研修会によって SPARC 事業の目的のひとつである地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの策定の意義が明確に伝えられたことを示している。新しく開発された教育プログラムには、大学教務システムの連携、SPARC-Moodle の共同運用、連携開設科目の開設といったことが含まれている。また、参加者からは、地域社会の望む人材の育成を、大学間連携、リスキリング、リカレント教育、高大接続を組み合わせることによって推進するというイメージを共有することができた、というコメントが寄せられた。ここから、本研修会が、地域を牽引する人材を育成する計画の周知に成功し、その上で、各大学のスタッフに対して地域を牽引する産業人材の育成に対してそれぞれの立場からどのような貢献ができるのかということについて強く意識を喚起することに成功したと推察できる。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

高等教育コンソーシアム宮崎との連携によって FD 研修会参加者アンケートの質問項目を見直した結果、特に自由記述の回答から事業の成果について多くの情報が得られた。SPARC 事業によって県内の高等教育機関との連携が大きく進展した。アンケートからは、他機関の実状を知り、他機関を知ることが今後の企画に重要だという認識が浸透しつつあることがうかがわれる。

SPARC 事業によって、連携開設科目の管理を中心とした情報システムと教務システムの摺り合わせが進んでいる。そうした協議の過程で人と組織の心理的距離が縮み、大学間の意思疎通が円滑に進んでいることは、共同 FD の特筆すべき優れた点である。また、これは、目標を上回る共同 FD 研修会の開催頻度の重要な背景である。

令和６年度は（一社）高等教育コンソーシアム宮崎の「FD・SD 専門委員会」が、地域の大学・短大・高専の連携による共同 FD 研修会を２回開催した。また、SPARC 事業を遂行するための連携教育情報システムに関する FD 研修会がそれ

に並行して行われた。SPARC 事業の下で様々な大学間連携が進んだことによって、教学マネジメント強化に関する県内の環境の進展は当初の計画を上回った。以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

＜根拠資料＞

・根拠資料 1-3-1_高等教育コンソーシアム FD・SD 専門委員会

・根拠資料 1-3-2_高等教育コンソーシアム FD・SD 合同研修会

・根拠資料 1-3-3_本学における FD および SD の定義

・根拠資料 1-3-4_FD アドバイザリーボードの活動計画

・根拠資料 1-3-5_連携教育情報システムに関する FD

・根拠資料 1-3-6_宮崎大学 FD・SD 研修会

・根拠資料 1-3-7_SPARC シンポジウム

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	1-4
指標	【1-4】 新たな大学機能拠点の設置
水準	【1-4】 大学機能の強化のために、一部の教育研究機能を錦本町ひなたキャンパスに令和７年４月に設置し、令和８年度から点検・改善する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 錦本町ひなたキャンパスへの教育研究機能拠点設置に向けた最終調整 〈具体的な取組〉 新キャンパス準備ワーキング及び新キャンパス開設準備室において、各学部及び学内教育研究共同施設等と連携しながら、錦本町ひなたキャンパスにおける教育研究機能の最終的な調整を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

新キャンパス準備 WG（リーダー：片岡理事）及びその下に設置した４つのプロジェクト（下記参照）における新キャンパスの機能具体化に向けて検討を進め、オープンに向けた調整を完了した。

プロジェクト	リーダー	新キャンパスで展開する具体的な検討事項
学び構築 PJ	藤井教育・学生担当理事	教養教育、学部専門教育、リカレント教育、公開講座 等
産学共創 PJ	淡野産学・地域連携担当副学長	共同研究、大学発ベンチャー創出、社会実装 等
地域経済循環 PJ	片岡研究・企画担当理事	公共交通機関利便性向上、まちなか経済効果の分析 等
運営体制構築 PJ	佐藤総務担当理事	業務推進体制・学生支援体制、人員配置方法、施設整備 等

１．学び構築 PJ

新キャンパスで開講する基礎教育（教養教育）及び学部専門教育の授業が確定し、令和７年３月時点で、通年で 36 科目が開講されることとなった。また令和７年度前期分のリカレント教育や公開講座も 11 講座が開講予定である。（資料 1-4_1）

SPARC 事業による連携開設科目を実施するにあたり必要となる大学等連携推進法人について、高等教育コンソーシアム宮崎での認定を目指して調整を進めてきた結果、令和６年９月の学長等会議を経て 11 月に県内全高等教育機関からの合意が得られた。その後、高等教育コンソーシアム宮崎の総会等を経て令和７年１月に文部科学省へ認定申請を行い、３月末に認定を受けた。令和７年度は連携開設科目 27 科目が開設され、そのうち４科目が新キャンパスで開講される予定である。（資料 1-4_2）

２．産学共創 PJ

宮崎県との協働により、新キャンパス２階のプロジェクトラボに産業イノベーションプラットフォームの窓口として“ひなたイノベーションハブ”を設置し、令和７年４月から本格稼働することとなった。なお、このことについては令和７年３月 19 日の産業イノベーションプラットフォーム全体会議（県内産学金労官による会議体）においても宮崎県から正式に発表があった。また宮崎市が主宰する「宮崎駅西ラボ」（宮崎駅周辺の企業・公共機関が出席する意見交換会／第３回令和６年８月２日、第４回２月 20 日）において、新キャンパスにおける本学の機能及び県と協働した「ひなたイノベーションハブ」について発表し、まちなかの発展や駅周辺を中核とするイノベーション創出に関する機運を高めることができた。（資料 1-4_3）

３．地域経済循環 PJ

地域資源創成学部の杉山研究室を中心として、宮崎市郊外（木花・清武 等）で実施されている授業・イベント等が宮崎駅周辺に移管することで生じる人流及び需要・生産活動における経済効果算出・分析が完了し、新キャンパス開設における１年間の経済波及効果は、直接効果となる県内最終需要増加額が８億 8,211 万円となり、第１次

波及効果が 11 億 1,337 万円、第２次波及効果が１億 5,125 万円、総合効果が 12 億 6,462 万円となることがわかった。今後は令和７年度の運用を踏まえ、改めて効果検証を実施する予定である。（資料 1-4_4）

４．運営体制構築 PJ

新キャンパス利用に当たっての必要経費及び財源について、令和６年 10 月の役員会で審議・決定した。また企画総務部新キャンパス開設準備室において、株式会社わくわくセンターと新キャンパスにおける種々調整を進め、令和７年３月に契約書を締結した。（資料 1-4_5）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

＜根拠資料＞

1-4_1-1（学長戦略）開講科目

1-4_1-2（学長戦略）2025 前期_公開講座一覧 A３リーフ基礎データ 0304

1-4_2-1（学長戦略）【通知】大学等連携推進法人の認定について((一社)高等教育コンソーシアム宮崎)

1-4_2-2（学長戦略）コンソ R7 事業計画書（連携開設科目）

1-4_3-1（学長戦略）R7.3.19PF 全体会議_資料

1-4_3-2（学長戦略）エキニシラボ説明スライド

1-4_4-1（学長戦略）【学内用】錦本町キャンパスにおける経済波及効果計算結果

1-4_4-2（学長戦略）【学外用】錦本町キャンパスにおける経済波及効果計算結果

1-4_5-1（学長戦略）【役員会】錦本町キャンパスにおける必要経費及び財源について

1-4_5-2（学長戦略）コワーキングスペース利用契約書（最終）20250317fix（経理調達修正）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	1-5								
指標	【1-5】 リカレントプログラムの開講								
水準	【1-5】 令和９年度までにリカレントプログラムに年間１５科目以上開講する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
リカレントプログラムの開講数	開講科目数（R9までに15科目以上）	８	16	14	20	14	15	16	15
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 リカレントプログラムに年間15科目以上開講するための取組を実施する。 〈具体的な取組〉 前年度に実施した取組状況を検証し、当該年度の取組を検討、必要に応じ改善し、実施する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

○【ひなたMBAにおける検証と結果】

前年度に県内製造業者の人事担当者と意見交換を行い、工場で勤務している経験年数の長い職員のリカレントが課題となったため、令和６年度ではベテラン社員向けに、リーダーとしての役割や自己効力感などに関するマスターズ研修を実施した。

○【SPARCにおける検証と結果】

令和５年度第３回SPARC事業 学位プログラム等 企画・運営委員会（2024.1.24）において、委員から「受講者が何を学びたいのか、何を提供すべきか、そのニーズ調査が重要」や「受講料について、有料とするなら質の担保が必要」などの意見があった。そのため、令和６年度はリカレント・リスキリングに関して企業ニーズの把握のため、県内６社の企業を訪問しヒアリングを行った。加えて、経団連との協働事業を通じ、企業や自治体、他国立大学とも意見交換を行った。その結果、「学生と共に学ぶ、学生と共に解決する」という大学ならではのリカレントプログラムの需要が強かったことから、「学生と社会人がともに学ぶリカレント教育」をテーマにした試行的プログラムを、2025年2月に新富町で実施した。

○宮崎県企業成長促進・産業人財育成・イノベーション共創プラットフォームの幹事会及び全体会議が２回ずつ開催されたほか、宮崎県産業人財育成プラットフォームの事務局として、プラットフォーム構成機関等と訪問等による120回以上の県内産業人財の育成等に関する協議を行った。協議において、若者の県外流出の課題解決策としてインターンシップの充実が挙げられ、これを推進するため、今後インターンシップ活用セミナーの回数の増加や低学年向けのセミナーを開催する方向となった。（資料1-5-1～5）

○ひなたMBAの運営を受託し、階層別の研修を実施し、その後、受講者及び所属企業に対して受講後のアンケート調査を実施した。前年度においては、集客上の課題や、受講後に実践まで至らないなどの声があったことから、企業から要望の多かったチームワークや若手の育成力向上のためのマスターズ研修を２会場（宮崎・延岡）で新たに実施するなど、改善を図った。今回のアンケートでは、受講者の100%が自身の成長を実感し、66.7%が仕事の生産性向上を実感、そして実際にプログラムで学んだことを仕事で実践した受講者が71.8%おり、特に「コミュニケーション方法の見直し、改善」や「業務内容の見直し、改善」に取り組んでいることが分かった。その他、受講講座を部下や同僚に勧めたいと答えた受講者は97.4%で、全ての企業が従業員にひなたMBAを受講させて良かったと回答があるなど、本講座が県内の受

講者及び所属企業から高い評価を得ており、令和５年度の課題も概ね改善傾向にある。　（資料 1-5-6,7）

○SPARC におけるリカレントプログラムとして、SPARC 事業 学位プログラム等 企画・運営委員会での２回の協議を経て、受講料を有料とすることについて、理解を得ることができた。但し、SPARC におけるリカレント教育の内容理解及び価値検証を目的として、令和７年度は無料でのプレ開講を複数回実施することとなった。（資料 1-5-8）

○各学部等で行っているリカレント教育・リスキリングについて、令和６年度は以下のとおり開催した。

学び直し講座：44 講座　参加者延べ 2,273 名

公開講座：48 講座　参加者延べ 3,080 名

社会人向け講座：（ひなた MBA 等）：20 講座　参加者延べ 1,027 名

（資料 1-5-9）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

○ひなた MBA は宮崎県との委託期間満了により、令和６年度で事業終了

○錦本町ひなたキャンパスを活用したリカレント教育の企画（藤井理事主導）

「多様な混ざり合いにより未来を描き、様々な共創によりその未来を実現する場所」をコンセプトとした新キャンパス「錦本町ひなたキャンパス」において、クオーター制（全８回）のリカレント教育「錦本町おとなの学び講座（仮）」を令和７年度から実施予定である。

（資料 1-5-10）

○令和６年度にリカレントプログラムとして開講した 14 科目のうち７件は、学び・学生支援機構数理・データサイエンス部門が開発した「数理データサイエンス・AI 教育プログラム」を利活用した教育を宮崎県内大学生、高校生、社会人向けに提供しているものである。

・令和６年３月に文部科学省の令和５年度補正予算事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」において、本学が申請した「みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化」が採択された。本事業は、本学及び宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムを中核とし、宮崎県内の大学と連携しながら、経営者を含む社会人向けのデジタルリカレント教育体制の基盤を構築し、魅力ある教育プログラムを提供できるようにコンソーシアムで評価・改善し、自走できる体制の構築を目的とする。

　令和６年度は宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムと連携して開発した専用 E-learning 教材を用いて、県内 19 自治体の職員 116 名、県内企業 20 社 96 名など合計 438 名の受講者を集めた。

　また、令和６年度は経営者層を対象としたリスキリング講座を立ち上げることを目的として活動を行った。具体的な活動内容としては、延岡市でデジタル人財育成講演会を開催し、40 名（パネルディスカッション講師４名含む）の社会人を対象に中小企業での DX 成功事例の講演と意見交換を行った。また、観光宮崎変革とデータ解析・解釈をテーマにした有料の９回の講座と１回のケーススタディを行った（参加者：４社８名）。令和７年２月には南九州大学と合同で、DX 食品開発セミナーを開催し、５社８名が参加した。

・令和６年度はリカレント・リスキリング関連講座の有料化を開始した。次年度以降はリカレント教育の更なる普及のため、社会人の学びの意義を明確化することを検討し、有料受講に値すると納得してもらうための内容の充実を図る方針である。

○ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）、SPARC 事業に掲げるリカレント・リスキリング教育の機能強化及びその KPI の達成、さらに錦本町ひなたキャンパスの活性化に資するため、学び・学生支援機構において「ひなた学

び塾」を実施することとなった。

「社会人が大学の講義を体験する」ことをテーマとして、クオーター制の講義形態とし、１年間に８講座（４クオーター×２名）実施する（令和７年度については、第２クオーターからの開始となるため６講座)。(資料 1-5-11)

＜根拠資料＞

・1-5_1.（質保証）.関係団体との協議状況
・1-5_2.（質保証）.全体会議（５月）
・1-5_3.（質保証）.幹事会（７月）
・1-5_4.（質保証）.幹事会（１月）
・1-5_5.（質保証）.全体会議（３月）
・1-5_6.（質保証）.R6 ひなた MBA 受講後アンケート結果（評価指標）
・1-5_7.（質保証）.R6 ひなた MBA 受講者出欠状況表
・1-5_8.（質保証）.R6 第 2 回 企画・運営委員会議事要旨（修正版）
・1-5_9.（質保証）.リカレント教育（社会人学び直し）一覧
・1-5_10.（質保証）.錦本町キャンパスでのリカレント教育について
・1-5_11.（質保証）. 錦本町キャンパスでのリカレント教育について（追加）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	1-6
指標	【1-6】 宮崎大学が展開してきたインターンシップ・ビジネスプランコンテスト等へ県内の教育機関の参画
水準	【1-6】 令和９年度までに県内の教育機関の参画数を１０校とする。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
インターンシップやビジネスプランコンテスト等に参画した県内教育機関数	参画数（R9 までに 10 校）	９校	９校	７校	10 校	９校	10 校	10 校	10 校
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 令和９年度までに県内の教育機関の参画数を 10 校とするための取組を実施する。 〈具体的な取組〉 前年度に実施した取組状況を検証し、当該年度の取組を検討、必要に応じ改善し、実施する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

○令和５年度にすでに報告したとおりの取組を実施したが、県内就職率は横ばいであったため、令和６年度は令和５年度の事業を一部改善し以下の取組を行った。

○学生の満足度が高いインターンシップを実施する企業を増やすことで、学生の県内企業に対する理解を促進し、県内企業への就職・定着を目的とした「宮崎クエスト」を実施した。（「宮崎クエスト」：企業等 15 団体、学生 12 名（６大学：宮崎大学、宮崎学園短期大学、九州医療科学大学、宮崎産業経営大学、立命館アジア太平洋大学、愛媛大学））（資料 1-6-1）

○宮崎県内のインターンシップについて、企業・大学・学生・経済団体・県・コーディネート機関等で現状や課題を共有し、地域の次代を担う人材の育成、学生の県内定着及び県内企業の人材確保に効果的なインターンシップのあり方を検討する会議を 2025 年２月に実施した（企業５社、学生 11 名（４大学：宮崎大学、宮崎学園短期大学、宮崎産業経営大学、宮崎公立大学）、商工団体４団体、行政１団体、４大学（宮崎大学、南九州大学、宮崎公立大学、都城工業高等専門学校）。（資料 1-6-2）

○県内高等教育機関の学生と企業との出会いの場を創出する「カジュアルトーク」を実施した。（企業 64 社、学生 346 名、大学４校（宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学、宮崎公立大学））（資料 1-6-1）

○キャリア教育の一環として、多数の企業に来学いただき、合同企業研究会を開催した。（企業等 120 団体、学生延べ 310 名（５大学：宮崎大学、宮崎公立大学、宮崎産業経営大学、南九州大学短期大学部、東呉大学））

○宮崎県立看護大学と宮崎大学医学部看護学科の卒業生を中心とした、保健師として活動している人の交流の場である県宮カフェを開催した。参加者数 13 名（宮大卒：11 名、県立看護大卒：１名、他大卒１名）、参加教員数９名（宮大：５名、県立看護大：４名）（資料 1-6-4）。

○宮崎大学医学部附属病院における県立看護大学生の実習受入（受入実績：31 名）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

【宮崎・学生ビジネスプランコンテスト】

○高等教育コンソーシアム宮崎が後援となり、参加校への周知や運営等の強化を図ることができた。また、ビジネスプランコンテストに先立ち説明会、実践講座やビジネスプラン作成合宿等を開催し、県内大学生等に向けたアント

レプレナーシップ教育の充実を図った。その結果、本学を含め県内高等教育機関から５校、28 プランの応募があった。（資料 1-6-3）

【説明会】　参加 87 名（参加校：６校）
【ビジネスプラン作成合宿】　参加 49 名（参加校：６校）
【ビジネスプラン作成講座～実践編～】　参加 25 名（参加校：４校）
【日帰りプチ合宿】　参加８名（参加校：２校）
【事前相談会】　参加 19 名（参加校：４校）
【プレゼン力向上講座】　参加 11 名（参加校：４校）
【プラン応募件数】　応募プラン 28 プラン（参加校：５校、参加者：42 名）

○令和６年度の九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（福岡市）では、本学から２チームが出場し、両チームとも「優秀賞」を受賞した。

○令和５年度にグランプリを受賞した学生は大学院に在籍しながら起業している。また、九州経済連合会長賞を受賞した学生は、外部資金の援助を受け、シンガポールでのアントレプレナーシップ教育プログラムに参加しており、本コンテストの目的の一つである、学生の創造能力とチャレンジ精神を養うことの成果が表れている。

【インターンシップ】

○インターンシップの取組を加速させるにあたり、受入企業の拡充が課題であるが、インターンシッププログラムを作成するにあたり、企業と伴走するインターンシップコーディネーターの育成・確保も必要である。インターンシップコーディネーターは令和５年度においては宮崎市以外では高千穂、延岡、小林に各１名の状況であり、地域偏在が見られた。令和６年度は、伴走支援体制や各組織・企業内のインターンシップ実施体制の強化のため、コーディネーター養成講座を実施し、宮崎公立大学や商工団体、企業、地域おこし協力隊等から受講者があった（基礎編１回：41 名、実践編３回：11 名）。令和７年度は、県内でのインターンシップ受入企業の拡大をめざして、県内でのセミナー開催を３地区から７地区に増やし、養成講座修了者を伴走支援で活用しながら希望する企業のインターンシップ・プログラムの開発や学生とのマッチングなどに取り組む。（資料 1-6-1）

【カジュアルトーク】

○県内企業等と学生が、フランクに意見交換するなど就職活動の前段階として交流する機会としてカジュアルトークを実施している。令和６年度は、県内で取組を拡大するため、南九州大学及び宮崎国際大学の授業に組み込んで実施したほか、宮崎公立大学と企画段階から連携したカジュアルトークも実施した。令和７年度は新たに九州医療科学大学との連携企画を予定している。（資料 1-6-1）

＜根拠資料＞

・1-6_1.（教育質保証）PF_事業実績書
・1-6_2.（教育質保証）宮崎版インターンシップあり方検討会議出席者リスト
・1-6_3_（教育質保証）ビジネスプランコンテスト教育プログラム開催状況について
・1-6_4_（教育質保証）県宮カフェ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	1-7								
指標	【1-7】国際的かつ先導的な感染症研究の成果を含めた体系的獣医師卒後教育プログラム								
水準	【1-7】第４期中期目標期間中に、産業動物防疫分野の国際的・先導的研究を踏まえた実習を含む講座を 72 講座以上開講するとともに、ICT・VR 技術を活用した動画教材を 30 本以上作成し、獣医師卒後教育に活用する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第 4 期
産業動物防疫分野の国際的・先導的研究を踏まえた実習を含む講座数	講座数	6 講座	19	21 計 37	28 これまでの合計 68	13	13	13	72
ICT・VR 技術を活用した動画教材数	ICT・VR 技術を活用した動画教材数	0 本	5	9 計 14	6 これまでの合計 20	6	6	6	30
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 講座開講数 12、動画教材作成数 5。 〈具体的な取組〉 講座：①　根拠に基づく個体獣医療、②　生産獣医療、③　①+②、④　畜産エキスパートコース、⑤　検疫・防疫関連で全 12 講座以上を予定している。 動画：2D 動画及び 3D 動画で全 5 本以上を予定している。								

<<自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）>

●産業動物防疫分野の国際的・先導的研究を踏まえた実習を含む講座数

最新の産業動物臨床に必要な知識や技術を身に付けた獣医師育成のため、本学では体系的な卒後教育カリキュラムを実施している。オンラインを活用した講座や本学の農場で実践的に学ぶ講座など幅広く実施しており、令和６年度は以下の５つのコースで 28 講座を開講し（目標値 12 講座)、468 名が受講した。

① 根拠に基づく個体獣医療コース、② 生産獣医療コース、③ ①+②、④ 畜産エキスパートコース、⑤ 検疫・防疫コース（国際防疫を含む）

上記のうち⑤については、国際的・先導的研究を踏まえた実習として、産業動物防疫 WG を設置して、産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）と合同で開設した。海外からの病原体の侵入が問題となる家畜伝染病と、国内農場で蔓延しており対策が求められる家畜感染症を対象とした診断研修プログラムを提供した結果、臨床獣医師のみならず公衆衛生獣医師も参加するようになり、産官学一体となった産業動物防疫体制の強化に貢献できた。

受講者へ実施したアンケートでは、「研修内容を業務に活用できる」と答えた割合が９割以上を占めるなど、研修内容は高い満足度を得ている。特にオンライン形式へ評価が高く、「移動時間や交通費をかけずに受講できる」「育児休業中・遠方でも参加できる」という声が多数を占め、オンライン開催が多様な参加者にとって大きなメリットとなっている。次年度以降も、参加者の多様なニーズに応えられるよう、研修プログラムを段階的に拡充・改善し、継続的かつ効果的な産業動物の卒後教育体制の確立を図る。

●ICT・VR 技術を活用した動画教材数

・上記の実証講座の中から、継続的な使用ができるビデオ教材として、専門スキルの向上に資する 2D 及び 3D の動画教材を製作した。令和６年度は６本（防護服の着脱、畜舎環境の消毒、豚舎の消毒、外陰部・膣検査・直腸検査道具説明、導尿について、尾採血などについて）を作成した。(目標値５本)。

・動画教材については、3D 以外のものは、ウェブサイトあるいは Moodle 上に公開した。

以上から、計画以上に進捗していると判断した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

農学部と産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）では、全国初の産業動物従事者を対象とした人材育成事業（リカレント教育事業・獣医師卒後教育）を推進してきた。このリカレント教育は、令和４年度以降には、日本獣医師会が実施する農場管理獣医師の認定講座にも活用されていて、このような第三者機関の認定講座に取り入れられた大学の卒後教育としては他に例がない。また、令和２年に獣医師等の健康管理指導の義務化を伴う家畜伝染病予防法の改正が行われ、同年、農林水産省から、第四次となる獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針が発表された。基本方針の中では、最新の産業動物臨床に必要な知識や技術を身に付けた獣医師が業務に当たることが求められているが、国内の大学で体系的な卒後教育カリキュラムを活用した教育を実施している機関は、本学以外に見当たらない。

以上より本取組は、非常にユニークなものと考えられる。

＜根拠資料＞

・1-7_1. 令和６年度実証講座一覧

・1-7_2. 検疫診断コースワーク（CADIC）

・1-7_3. アンケート集計結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	2
中期目標	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
中期計画【2】	持続可能な社会・地域の実現と地域経済及び地域文化の発展に資するため、企業、公共団体等との産学金労官連携をさらに強め、地域の課題解決や SDGs の理念を踏まえた多様な活動を推進するとともに活動内容等を広く発信する。

〈令和６年度の実績〉

１．社会や地域課題の解決のための産学金労官の連携

宮崎県内の課題を抽出し、その解決策を議論する課題解決プロジェクト推進会議については、宮崎県のプラットフォームの一つである「宮崎県産業イノベーションプラットフォーム」を活用する。年１回開催予定の同プラットフォーム幹事会をはじめ、宮崎県産業振興機構をはじめとした宮崎県産業イノベーションプラットフォームの支援機関と連携して実施する、企業または自治体のニーズと宮崎大学が中心となって集約する宮崎県内高等教育機関の研究シーズのマッチング会議を「プロジェクト構築マッチング会議」に充てる。宮崎県産業イノベーションプラットフォームの実質的な運用窓口として、「ひなたイノベーションハブ」を新キャンパスに設置し、宮崎大学と産業振興機構がその窓口を担当する。この運用窓口には、宮崎県の補助のもと、宮崎大学だけでなく県内他大学・高等専門学校のシーズの収集およびマッチングの促進を担当するコーディネーターを配置した。ひなたイノベーションハブの運用方法に関して、宮崎県（企業振興課）、産業振興機構および宮崎大学の間で継続的に議論している。「ひなたイノベーションハブ」では、ニーズ・シーズマッチング、展示会やラウンドテーブル等の開催を通じて企業と大学・高等専門学校との共同研究を推進し、新技術、新事業さらにはスタートアップの創出を目指し、また学生の県内企業への就職に繋げていく。

宮崎県の地方銀行（宮崎銀行、宮崎太陽銀行）以外に、保険・金融機関との協議を６社（三井住友海上火災保険株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社西日本シティ銀行、株式会社ゆうちょ銀行）と延べ 10 回実施し、保険・金融機関と大学との連携の在り方を模索した。特に令和３年度に包括連携協定を締結したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社とは、「ひなたイノベーションハブ」を活用した連携方法を協議し、具体的な連携事業の検討を行っている。

令和６年度中にコーディネーターが関与した具体的なプロジェクトとして、株式会社ＭＯＭＩＫＩと農林水産省の令和６年度大規模輸出産地モデル形成等支援事業を活用したニンニクの品種改良に係る事業について共同研究契約を締結した。また、佐賀県工業技術センターと共同でアスパラガス乾燥粉末による鼻や眼の不快感軽減を検討するヒト試験を実施することとなった。

さらに、宮崎大学と株式会社 AdvanSentinel が共同で鳥インフルエンザの検出技術を用いた環境水から高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）ウイルスをモニタリングする手法の最適化と実用化を目指した研究を開始し、記者会見を開催した。

令和６年度も研究・産学地域連携推進機構主催のミヤダイミライ塾連続講座「みやざき未来研究所」を開催し、宮崎の活性化に向け、多様化する地域課題について議論を行う場を提供している。地域 PR の可能性や勝つための組織づくりなど、様々なテーマで講演が行われた。

２．地域の課題解決・SDGs の理念を踏まえた多様な活動の推進と発信

国内大学で最大級となる 3.8 メガワットの出力があるソーラーカーポートにより、大学全体の排出量の約９％を削減したほか、新たに設置した GX 研究センターと、宮崎県国富町に技術・事業開発拠点として事業所を置くソーラーフロンテ

ィア株式会社（本社：東京都）が、太陽光発電の主力電源化に向けた共同研究を開始するなど、大手企業と密接に連携しながら、持続可能な社会・地域の実現と地域経済及び地域文化の発展に資する取組を推進することができた。

また、令和６年度は、農学部が創立 100 周年を迎えたことから、創立 100 周年記念式典、宮崎市制 100 周年イベント、アイドルグループ日向坂４６による大規模エンタテイメントである「ひなたフェス 2024」において、農学部が関係機関と連携して取り組む SDGs に関する様々な取組を発信するなど、大学内に留まらず地域に出向いた活動をすることができた。

医学部においても、みやざき健康街づくり構想「みやざき健康キャラバン隊」の活動の一環として、開講 50 周年記念イベント、県内各地の各種イベントや健診会場などへ出向き、家族で健康について考える市民向け啓発活動と健康チェックを積極的に行うなど、令和６年度は、13 件の啓発活動を展開し、のべ 2,100 人以上が参加。企業、公共団体等と密接に連携しながら、地域の課題解決や SDGs の理念を踏まえた多様な活動を推進するとともに活動内容等を広く発信することができた。

また、研究面における全学的取組として、本学教員個人の SDGs 対応について学内外にアピールするため、大学情報データベースの研究業績入力に関し、教員の研究に関連した「SDGs アイコン」を利用可能となるようシステム改修を行い、令和７年２月２５日から公開を開始した。現在は、大学情報データベースの学外公開ページにおいて、SDGs を条件に検索が可能となり、学内教員の取り組む研究課題や成果と SDGs の関連性をより直感的に把握できるようになった。これにより、SDGs への理解促進や取組の拡大、特設サイトの更なる充実が期待される。

〈特記事項〉

・優れた点

国内外から約４万人が駆けつけたアイドルグループ日向坂４６による大規模エンタテイメントである「ひなたフェス 2024」の運営側の大きなコンセプトは SDGs であったことを受け、本学がこれまで培ってきた研究成果を地域社会に還元するとともに、SDGs の達成に資する取組を推進するため、同イベントと連携することとした。広報戦略担当理事の人脈を生かして運営側や企業と協議を重ねながら、ファンをはじめとする関係者に環境面をはじめとする持続可能な社会の重要性を認識できるように、全学的なサポートにより SDGs をコンセプトにした宮崎大学ブースを出店し、多数のファンが来場した。

ブースでは、97 年の歴史を持ち、自給自足による牧草での給餌と徹底した育成管理により GAP 認証を受けた西日本最大級の大学牧場施設で飼育された乳牛から生産される「宮崎大学 Milk」や宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 Smolt が、環境に負荷をかけない完全養殖により育てたサクラマスを使った「サクラマス漬丼」などを販売した。さらに、ブースで使用する全電力を、宮崎トヨタ自動車株式会社の協力も得て、電気自動車からの給電で賄ったほか、提供した飲食物の容器などは全て環境に配慮したものを使用し、売り上げの一部をフェス会場周辺の山林で宮崎大学と連携しながら植林活動を行う市民団体「木花・加江田みつばちの森づくり」に寄附し、記念植樹式を実施するなど、大規模エンタテイメントとのコラボにより次世代のフェスの在り方に一石を投じた他、運営側と連携して、「第 12 回環境省グッドライフアワード」（※）に申請した。

さらに、地域資源創成学部の土屋有研究室が、同フェスの来場者及びスタッフを対象としたアンケート調査（９日間実施）を実施し、7,819 名からの回答を得た。宿泊日数や交通手段、ホテルや飲食費に費やした金額など細部に及ぶ回答を基礎データとして分析結果を取りまとめ、経済波及効果が約 29 億円に及んだことを報道関係者向けに説明するなど、学術的な観点からエンタテイメントを通じた地域活性化の可能性を示唆することができた。

（※）

環境に優しい社会の実現を目指し、日本各地で実践されている「環境と社会によい暮らし」に関わる活動や取組を募集して紹介、表彰し、活動や社会を活性化するための情報交換などを支援していくプロジェクト

・特色ある点

快晴日数日本トップクラスである地理的条件を有効活用した先端的な取組として、最大出力 3.8 メガワットのソーラーカーポート（日本国内大学最大級）により、最大で大学全体の約 18%の電力を賄うことができるようになった。また、これにより、CO_2排出量削減効果は年間約 1,300 トンとなり、大学全体の排出量の約９％削減するなど、宮崎市が宣言した「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現を目指して、地域を牽引していくインパクトを与えることができた。

地元紙である宮崎日日新聞をはじめ、ＭＲＴ宮崎放送局などがニュース記事として大きく取り上げ、地域に対してインパクトを与えるとともに、日刊工業新聞や日経ＢＰ総研等でも大きく取り上げられており、大学としては国内最大級のソーラーカーポート発電について、国内における注目度やインパクトは極めて高いと言える。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・2-0-1.（広報）.宮崎大学とソーラーフロンティアが太陽光発電の主力電源化に向けた研究を開始

・2-0-2.（広報）第 12 回環境省グッドライフアワード(部外秘)

・2-0-3.（広報）医学部開講 50 周年記念イベント「ファミリー健康講座」

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	2-1								
指標	【2-1】 社会や地域課題の解決のための産学金労官が連携したプロジェクト推進体制の構築								
水準	【2-1】 令和７年度までに課題解決プロジェクト推進会議を設置し、プロジェクト構築マッチング会議を令和７年度以降毎年度４回開催する。								
マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7 以降毎年度
プロジェクト構築マッチング会議	令和７年度以降毎年度４回開催	0	0	0	0	4	4	4	4
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 令和７年度までに課題解決プロジェクト推進会議を設置するため取組を実施する。 〈具体的な取組〉 引き続き、課題解決プロジェクト会議の設置、その運用方法の具体化を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

宮崎県内の課題を抽出し、その解決策を議論する課題解決プロジェクト推進会議については、宮崎県内企業の新製品・新技術の開発を支援しイノベーションの創出を図る目的で設置された宮崎県のプラットフォームの一つである「宮崎県産業イノベーションプラットフォーム」を活用する。年１回開催予定の同プラットフォーム幹事会をはじめ、宮崎県産業振興機構をはじめとした宮崎県産業イノベーションプラットフォームの支援機関と連携して実施する、企業または自治体のニーズと宮崎大学が中心となって集約する宮崎県内高等教育機関の研究シーズのマッチング会議を「プロジェクト構築マッチング会議」に充てる。宮崎県産業イノベーションプラットフォームの実質的な運用窓口として、「ひなたイノベーションハブ」を新キャンパスに設置し、宮崎大学と産業振興機構がその窓口を担当する。この運用窓口には、宮崎県の補助のもと、宮崎大学だけでなく県内他大学・高等専門学校のシーズの収集およびマッチングの促進を担当するコーディネーターを配置した。ひなたイノベーションハブの運用方法に関して、宮崎県（企業振興課）、産業振興機構および宮崎大学の間で継続的に議論している。「ひなたイノベーションハブ」では、ニーズ・シーズマッチング、展示会やラウンドテーブル等の開催を通じて企業と大学・高等専門学校との共同研究を推進し、新技術、新事業さらにはスタートアップの創出を目指し、また学生の県内企業への就職に繋げていく。(2-1_1)

令和５年度に引き続き、令和６年度も研究・産学地域連携推進機構主催のミヤダイミライ塾連続講座「みやざき未来研究所」を全 10 回開催し、延べ学生 160 名、教職員 145 名、公共団体等職員 145 名、企業等職員 135 名、その他 49 名の計 634 名が参加した。宮崎の活性化に向け、多様化する地域課題について議論を行う場を提供している。令和６年度は、ＰＲを生業とする企業の代表から地域ＰＲの可能性について、また上場企業の人事担当責任者から勝つための組織づくりについて等、様々なテーマで講演を開催した。(2-1_2)

令和６年度は、宮崎県の地方銀行（宮崎銀行、宮崎太陽銀行）以外に、保険・金融機関との協議を６社（三井住友海上火災保険株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社西日本シティ銀行、株式会社ゆうちょ銀行)、延べ 10 回実施し、保険・金融機関と大学との連携の在り方を模索した。特に令和３年度に包括連携協定を締結したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社とは、上述の「ひなたイノベーションハブ」を活用した連携方法を協議するとともに、具体的な連携事業の検討を行っている。(2-1_3)

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・2-1_1　（研究・産学）ひなたイノベーションハブ概要

・2-1_2　（研究・産学）ミヤダイミライ塾「みやざき未来研究所」（第 1～10 回）チラシ及びグラレコ

・2-1_3　（研究・産学）あいおいニッセイ同和損害保険株式会社協議資料（表紙のみ）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	2-2
指標	【2-2】 錦本町ひなたキャンパスにプロジェクト推進窓口の設置と具体的なプロジェクトの構築・実施
水準	【2-2】 令和７年度中に錦本町ひなたキャンパスにプロジェクト推進窓口を設置し、課題解決の具体的プロジェクトを令和９年度までに年間１０件実施する。（継続も含む。）

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
課題解決の具体的プロジェクト数	令和 9 年度までに年間 10 件実施	0	0	0	5	5	8	10	10

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 錦本町ひなたキャンパスにプロジェクト推進窓口「みやざきイノベーションハブ（仮称）」の設置のための協議及び企画を実施する。 〈具体的な取組〉 引き続き、錦本町ひなたキャンパスの機能全般の検討と合わせて、「みやざきイノベーションハブ（仮称）」のあるべき機能について検討を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

錦本町ひなたキャンパスにおけるプロジェクト推進窓口担当教員を中心に、社会や地域課題の解決のための産学官が連携したプロジェクト推進体制の構築を進めている。

宮崎県産業イノベーションプラットフォームを活用し、産学官連携をより活性化するために「ひなたイノベーションハブ」を新キャンパスに設置し、宮崎大学と産業振興機構がその窓口業務を担うことを決定した。この運用窓口には、宮崎県の補助のもと、宮崎大学だけでなく県内他大学・高等専門学校のシーズの収集及びマッチングの促進を担当するコーディネーターを配置した。「ひなたイノベーションハブ」では、ニーズ・シーズマッチング、展示会やラウンドテーブル等の開催を通じて企業と大学・高等専門学校との共同研究を推進し、新技術、新事業さらにはスタートアップの創出を目指し、また学生の県内企業への就職に繋げていく。（2-2_1）

課題解決の具体的プロジェクトについては、ニンニクのウイルスフリー個体を作出するという課題に対し、株式会社ＭＯＭＩＫＩと農林水産省の令和６年度大規模輸出産地モデル形成等支援事業のうち、輸出産地形成事業計画実行等支援を活用した、ニンニクの品種改良に係る事業について共同研究契約を締結した。

佐賀県工業技術センターからは、佐賀県が国内生産量２位となっているアスパラガスについて、通常食用としない下茎部分を用いたアスパラガス乾燥粉末のアレルギー改善効果の実証に関して相談があり、共同研究によりヒト臨床試験を実施することとなった。

また、養鶏が盛んな宮崎県にとって大きな脅威の一つである鳥インフルエンザについて、宮崎大学で行っているドローンを用いて環境水を採取するサンプリング方法に、株式会社 AdvanSentinel が開発した鳥インフルエンザの検出技術を掛け合わせ、環境水から高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）ウイルスをモニタリングする手法の最適化と実用化を目指した共同研究を開始し、令和６年６月 13 日に記者会見を開催した。（2-2_2）

その他、プロジェクト推進窓口担当教員のコーディネートにより、「焼酎蒸留粕と糖廃液を原料としたエタノール製造技術の開発によるエタノール販売実用化」及び「解体系廃石膏ボード由来石膏粉利用カルシウム系肥料製造のための基礎実験調査」といったプロジェクトが開始された。（2-2_3）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし。

＜根拠資料＞

・2-2_1.（研究・産学）ひなたイノベーションハブ概要

・2-2_2.（研究・産学）ニュースリリース「鳥インフルエンザウイルス検出手法の確立と社会実装を目指し共同研究を開始」

・2-2_3.（研究・産学）. 課題解決の具体的プロジェクト数

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	2-3
指標	【2-3】 ＳＤＧｓ推進体制の整備
水準	【2-3】 令和５年度までに、ＳＤＧｓ推進体制を整備し、併せて宮崎大学ＳＤＧｓ宣言を発出する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 既に宮崎大学が進めている SDGs 目標達成に資する取組を拡充させ、それらの見える化を進めていくことで、社会的波及を目指す。 〈具体的な取組〉 GX センターを設置し、グリーントランスフォーメーションに関する研究開発を加速化させる。また、地域企業や市民グループと連携して実施してきた植林活動などの活動を継続するとともに、活動の輪を広げていく。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和５年度に設置した国内大学で最大級となる 3.8 メガワットの出力があるソーラーカーポートにより、大学全体の約 18%の電力を賄ったことから、CO_2排出量削減効果は年間約 1,300 トン（推定値）となり、大学全体の排出量の約９％削減をすることができた。（2-3_1）

また、新たに設置した GX 研究センターとソーラーフロンティア株式会社が、太陽光発電の主力電源化に向けた共同研究を開始するなど、企業と連携しながら、クリーンで経済的な再生可能エネルギーによる新しい未来の創出に向けた一歩を踏み出すことができた。（2-3_2）

さらに、GX 研究センターでは、宮崎市、宮崎県、宮崎中央農業協同組合、農家らと協力して設立した「宮崎市 SDGs 対応型施設園芸推進協議会」の会長及び事務局次長に GX 研究センター教員を派遣するとともに、燃油使用量の削減と環境負荷の軽減を両立しながら生産性の向上を図る持続可能な営農モデルの確立を目指した「高保温性カーテンおよび電熱線による培地加温技術体系の検証試験」を実施した。本取組は、宮崎の基幹産業である農業（施設園芸）分野の SDGs 推進に大きく寄与するとともに、農林水産省ウェブサイトに「みどり交付金取組事例集（2024 年度版）」として、宮崎市ウェブサイトには「「省エネ型施設園芸設備実証事業」令和６年度検証結果」として掲載され、モデル的かつ先進的取組として広く認知されている。

また、研究面における全学的取組として、本学教員個人の SDGs 対応について学内外にアピールするため、大学情報データベースの研究業績入力に関し、教員の研究に関連した「SDGs アイコン」を利用可能となるようシステム改修を行い、令和７年２月２５日から公開を開始した。現在は、大学情報データベースの学外公開ページにおいて、SDGs を条件に検索が可能となり、学内教員の取り組む研究課題や成果と SDGs の関連性をより直感的に把握できるようになった。これにより、SDGs への理解促進や取組の拡大、特設サイトの更なる充実が期待される。

併せて、広報企画室会議では、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」における積極的な情報発信を継続するとともに、研究成果発表を含む様々なイベントの取材（必要に応じて、広報支援委員に協力依頼）を積極的に行い、広く SDGs に関する取組をウェブサイトや SNS で発信し、発信力の強化を図っている。

エネルギー使用量削減対策としては、省エネルギーアクションプランに基づき、「エレベーターの使用制限」・「事務機器等の集約化」・「空調温度管理の徹底」など、各部局に配置された省エネルギー推進リーダーが中心となって取り組み、「本学の事務及び事業に伴い直接的または間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度までに 51%削減する」という目標に向かって教職員の機運を高めることができた。（2-3_3）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

令和６年９月に、アイドルグループ日向坂４６による大規模エンタテイメントである「ひなたフェス 2024」において、SDGs をコンセプトに宮崎大学ブースを出店し、97 年の歴史を持ち、自給自足による牧草での給餌と徹底した育成管理により GAP 認証を受けた西日本最大級の大学牧場施設で飼育された乳牛から生産される「宮崎大学 Milk」や宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 Smolt が、環境に負荷をかけない完全養殖により育てたサクラマスを使った「サクラマス漬丼」などを販売した。（2-3_4）

さらに、ブースで使用する全電力を、宮崎トヨタ自動車株式会社の協力も得て、電気自動車からの給電で賄ったほか、提供した飲食物の容器などは全て環境に配慮したものを使用し、売り上げの一部をフェス会場周辺の山林で宮崎大学と連携しながら植林活動を行う市民団体「木花・加江田みつばちの森づくり」に寄附し、記念植樹式を実施するなど、次世代のフェスの在り方に一石を投じる取組を行った。（2-3_5）

また、本学と市民グループと連携して毎年度実施している植林活動（植林・下刈り整備等を含む）について、令和６年度においても、農学部教員や学生が参加し、年３回（６月１日、12 月７日、２月 22 日）の活動を継続している。

＜根拠資料＞

・2-3_1.（広報）.国内大学で最大級、3.8MW のソーラーカーポートが宮崎大学で稼働開始
・2-3_2.（広報）.宮崎大学とソーラーフロンティアが太陽光発電の主力電源化に向けた研究を開始
・2-3_3.（広報）.省エネルギー推進リーダーの活動
・2-3_4.（広報）.ひなたフェス 2024 で宮崎大学ひなたブースを出店
・2-3_5.（広報）.宮崎大学ひなたブースにおける収益の一部を豊かな森づくりへ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	2-4							
指標	【2-4】 ＳＤＧｓに関するイベント数							
水準	【2-4】 ＳＤＧｓに関する関連イベントを地域と連携し、令和６年度以降毎年度６回開催する。							
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R6 以降毎年度
地域と連携したＳＤＧｓ関連イベント数	企業や自治体等の他機関と連携して実施するイベント・取組、他大学の学生や一般向けに広く公開して実施するイベント・取組	５件	10 件	12 件	11 件	10 件	10 件	10 件	６件
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 SDGs に関する関連イベントを地域と連携し、令和６年度以降毎年度 10 回開催する。 〈具体的な取組〉 SDGs に関する関連イベントを地域と連携し、令和６年度以降毎年度 10 回開催する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」において、200 件の教育・研究・社会貢献に関する取組を掲載するとともに、全教職員向けに毎週配信している「宮崎大学通信」において個別に紹介するなど、宮崎大学の取組を学内外に広く情報発信することができた。令和６年度の SDGs 達成に資する主な取組・イベントは以下のとおり。

2-4_1. 宮崎・学生ビジネスプランコンテスト

UMK テレビ宮崎、宮崎銀行、宮崎大学が共催し、10 社以上の企業がスポンサーを務める国内最大規模の大学生ビジネスプランコンテスト。宮崎大学生のみならず、宮崎県内の大学・短大・高専生を対象としていて、予測不能な未来社会を切り開くことができるアントレプレナーシップを持つ学生を増やし、ビジネスの力を様々な地域課題の解決に役立て、持続可能で明るい地域づくりに貢献することを目的の一つとしている。令和６年度は８回目の開催となり、７つの県内高等教育機関から延べ 208 名の学生が事前の教育プログラムを受講し、最終的に 28 組（42 名）がコンテストにエントリーした。この大会に出場した２名（工学部学生１名、地域資源創成学部学生１名）は、九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（主催：九州ニュービジネス協議会）において、２名とも優秀賞を受賞するなど、地域資源創成学部教員を中心に全学的に展開しているアントレプレナーシップ教育の成果が出ている。【関連項目３：産業と技術革新の基盤をつくろう】

2-4_2. イブニングセミナー

本学各部局に在籍する研究者が、各分野での研究内容やその研究成果等を理解し、協働した教育・研究等を実施する契機とするとともに、地域の皆様と本学の知的資源を共有し、地域社会との連携を一層深めることを目的に実施するもので、平成 16 年３月に第１回目が開催されていて 20 年目を迎える。宮崎大学の強みである異分野融合の

環境保護につながる研究や福祉・健康などを広く紹介し、学外者にも公開することで、持続可能な地域作りへの啓発活動にもつなげている。【関連項目 17：パートナーシップで目標を達成しよう】

（１）　令和６年度第１回目（通算第 90 回）

「世界を視野に、地域から始めよう ～産業動物防疫で宮崎と世界をつなぐ～」

産業動物防疫リサーチセンターの３名の教員が、「地域で取り組む牛伝染性リンパ腫対策」・「８大学産業動物防疫コンソーシアムによる国内連携」・「SATREPS を通じた国際貢献と国際連携の構築」と題して研究内容を紹介し、学生、教職員、一般の方を含め 50 名が参加した。

（２）令和６年度第２回目（通算第 91 回）

「GX で拓く宮崎大学の未来 ～ゼロカーボンキャンパスから宇宙用エネルギーまで～」

GX 研究センターの３名の教員が「世界をリードする宮崎大学 GX 研究開発」・「最新の宇宙用太陽電池 ～月面着陸機の成功に貢献～」・「目指す社会実装とは」と題して研究内容を紹介し、学生、教職員、一般の方を含め約 170 名が参加した。

2-4_3. みやざき健康街づくり構想「みやざき健康キャラバン隊」

医学部が中心となり、学部の垣根を越えて全学的に実施する令和４年度に開始したプロジェクト。「目指せ、健康長寿日本一」をスローガンに、宮崎県や市、医療機関、市民団体などと連携し実現に向けて活動に取り組んでいる。また、県内イベントや健診会場などへ出向き、家族で健康について考える市民向け啓発活動と健康チェックを積極的に行っている。令和６年度は、13 件の啓発活動を展開し、のべ 2,100 人以上が参加した。【関連項目３：すべての人に健康と福祉を】

2-4_4. 宮崎大学 GIAHS（世界農業遺産）研究会シンポジウム

令和６年８月 26 日（月）、県北５町村（日之影町・高千穂町・椎葉村・五ヶ瀬町・諸塚村）と連携して、椎葉村開発センターにおいて、宮崎大学 GIAHS（世界農業遺産）研究会シンポジウム 2024 を開催し、約 50 名の参加があった。本シンポジウムは、高千穂郷・椎葉山地域が平成 27 年に世界農業遺産認定を受け、平成 29 年３月に、「宮崎大学」、「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」および「宮崎県立高千穂高等学校」の三者間で連携協定を締結したことを契機に結成された「宮崎大学 GIAHS 研究会」が主催するもの。【関連項目 15：陸の豊かさも守ろう】

2-4_5. 公開講座「世界の野球事情」（全 10 回）

令和３年度から開始した、スポーツを日本の開発協力の重点課題の一つと位置づける国際協力機構（JICA）や関係機関と連携して実施する講座で、世界各地の野球事情を紹介することのみならず、野球指導を通じた平和への取組などが広く紹介される。スポーツ（野球）を通じて民主主義やスポーツマンシップを伝えていくことが健全な人格形成や紛争のない持続可能な社会につながること、また、スポーツを通じた草の根レベルの国際交流が国家間の信頼関係構築に大きな影響を及ぼすことなどが紹介され、4 年間で合計 60 回開催。令和６年度は 10 講座を実施し、400 名が登録。毎回平均 40 名程度が国内外から参加した。【関連項目 10：人や国の不平等をなくそう】

2-4_6. みやざき未来研究所(全 10 回)

少子高齢化や事業承継問題など、地域が抱える課題が多様化するとともに、地域において分野を超えたノウハウの共有・連携などの重要性が高まっていることを背景に、神奈川県知事補佐官を務める宮崎県都城市出身の脇雅昭氏が講師・コーディネーターをつとめ、宮崎のさらなる活性化に向けて議論を深めていくことを目的としている。

なお、令和６年 10 月からは、脇雅昭氏に代わり、宮崎市役所職員で、現在、宮崎オープンシティ推進協議会に出向中の島中翼氏がメイン講師・コーディネーターをつとめている。宮崎県や宮崎県工業会、宮崎県商工会議所連合会の後援を受けて実施するもので、学生のみならず一般の方も無料で受講できるようにしており、高校生から地域住民までが一緒になって宮崎の未来について考える講座となっている。令和６年度は計 10 回開催し、延べ学生 160 名、教職員 145 名、公共団体等職員 145 名、企業等職員 135 名、その他 49 名の計 634 名が参加した。【関連項目８：働きがいも経済成長も】

2-4_7. 宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター国際シンポジウム

産業動物防疫リサーチセンターが、国内学の研究機関と連携したシンポジウムを開催し、オンライン形式を含めて約 120 名が参加した。第 14 回目となった令和６年度は、「世界から学ぶアフリカ豚熱対策」と題して、日本・ベルギー・アメリカ・ベトナムの研究者から講演が行われ、世界各地に広がるアフリカ豚熱の脅威への備えについて活発な意見交換がなされた。シンポジウム後には、副センター長に対して、毎日新聞や月刊「養豚界」から問い合わせがあり、取材を受けて全国記事になるなど、シンポジウム内容の注目度は極めて高い。【関連項目２：飢餓をなくそう】

2-4_8. 青少年のための科学の祭典 2024 宮崎大会

令和６年９月 21 日（土）・22 日（日）、宮崎科学技術館において「青少年のための科学の祭典 2024 宮崎大会」（実行委員長：菅本和寛工学部准教授）が開催され、教育学部・工学部・農学部から合計３つブースを出展した。また、今後予想される半導体関連産業人材の育成・確保を目的に設立された「みやざき半導体関連人材育成等コンソーシアム」（会長：福山敦彦工学部教授）が提供するブースも出店することができた。【関連項目４：質の高い教育をみんなに】

◆宮崎大学教育学部：「磁石にくっつく粉を作ってみよう」
◆宮崎大学工学部　：「虫ロロボットを作ってみよう！」
◆宮崎大学農学部　：「熱を利用した工作にチャレンジしよう」
◆みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム　：「半導体はおもしろい！」

2-4_9. 医学部開講 50 周年記念イベント「ファミリー健康講座」

みやざき健康キャラバン隊を率いる宮崎大学医学部教授ら５人による心臓病やロコモ予防などに関する講義が行い、人生 100 年時代に向けて知っておいていただきたいことをお伝えしたほか、伊東優太氏（パワーリフティング令和４年世界大会第６位）によるマッチョ体操では、会場の皆さんと一緒に楽しく身体を動かした。また、福岡ソフトバンクホークス元監督の工藤公康氏によるスペシャル健康講座「野球と私の人生」も同時開催したほか、みやざき健康キャラバン隊による「ロコボット体験」「心電図モニター」「救命救急体験」「ロコモ度チェック」などの体験ブースなどを通じて、合計 300 名を超える幅広い世代の方が参加した。【関連項目３：すべての人に健康と福祉を】

2-4_10. ひなたフェス 2024 における「宮崎大学ひなたブース」を出店

アイドルグループ日向坂４６による大規模エンタテイメントである「ひなたフェス 2024」において、SDGs をコンセプトに宮崎大学ブースを出店し、97 年の歴史を持ち、自給自足による牧草での給餌と徹底した育成管理により GAP 認証を受けた西日本最大級の大学牧場施設で飼育された乳牛から生産される「宮崎大学 Milk」や宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 Smolt が、環境に負荷をかけない完全養殖により育てたサクラマスを使った「サクラ

マス漬丼」などを販売した。さらに、ブースで使用する全電力を、宮崎トヨタ自動車株式会社の協力も得て、電気自動車からの給電で賄ったほか、提供した飲食物の容器などは全て環境に配慮したものを使用し、売り上げの一部をフェス会場周辺の山林で宮崎大学と連携しながら植林活動を行う市民団体「木花・加江田みつばちの森づくり」に寄附し、記念植樹式を実施するなど、次世代のフェスの在り方に一石を投じる取組を行った。

また、宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 Smolt の取組が地上波で取り上げられ、県外からの問い合わせがあった。【関連項目 15：陸の豊かさも守ろう】

2-4_11. 農学部創立 100 周年記念式典

農学部創立 100 周年記念式典を宮崎市内のホテルで開催し、河野俊嗣宮崎県知事、清山知憲宮崎市長をはじめ、国内外から約 320 名が参加。内田和幸氏（東京大学大学院農学生命科学研究科獣医学専攻教授）と猪島康浩氏（国土緑化推進機構常務理事）が記念講演を行った。また、豚の飼育から出荷までを行う学生サークル「Be-Corns（ベーコンズ）」が取り組む養豚に関する発表も行われた【関連項目 15：陸の豊かさも守ろう】

2-4_12. みやざき SDGs プラットフォームの取組

宮崎県内における SDG s の普及啓発及び連携・協働促進を目的とした「みやざき SDGs プラットフォーム」では、本学がリーダー的な役割を果たしつつ、毎年開催される総会への参加に加え、MIYAZAKI SDGs FORUM 2024「宮崎のありたい未来　～宮崎とデンマークの対話･地方から変わる～」を後援するなど、地域の SDGs の普及啓発に貢献している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

宮崎銀行、テレビ宮崎、宮崎大学が共催で実施し、10 社以上の企業がスポンサーを務める国内最大規模の大学生ビジネスプランコンテスト。宮崎大学生のみならず、宮崎県内の大学・短大・高専生を対象としていて、予測不能な未来社会を切り開くことができるアントレプレナーシップを持つ学生を増やし、ビジネスの力を様々な地域課題の解決に役立て、持続可能で明るい地域づくりに貢献することを目的の一つとしている。令和６年度は８回目の開催となり、最高賞を受賞した学生は、食べることができるにも関わらず、流通せずに廃棄されたり、安価で取引されたりする魚に付加価値を付けるためのプランを提案するなど、本コンテストを通じて、持続可能な社会を実現させるためのスキームを身につける機会となっている。また、医学部 50 周年や農学部 100 周年の記念式典などを通じて、本学が取り組む SDGs 達成に資する取組を幅広く発信することができた。

＜根拠資料＞

2-4_1. 宮崎・学生ビジネスプランコンテスト
2-4_2. イブニングセミナー（全２回）
2-4_3. みやざき健康街づくり構想「みやざき健康キャラバン隊」
2-4_4. 宮崎大学 GIAHS（世界農業遺産）研究会シンポジウム
2-4_5. 公開講座「世界の野球事情」（全 10 回）
2-4_6. みやざき未来研究所(全 10 回)
2-4_7. 宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター国際シンポジウム
2-4_8. 青少年のための科学の祭典 2023 宮崎大会
2-4_9. 医学部開講 50 周年記念イベント「ファミリー健康講座」
2-4_10. ひなたフェス 2024 における「宮崎大学ひなたブース」を出店
2-4_11. 農学部創立 100 周年記念式典

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	2-5
指標	【2-5】 ＳＤＧｓに関するＨＰの開設
水準	【2-5】 令和５年度までに、ＳＤＧｓに関するＨＰを開設し、令和６年度からは内容を点検し改善する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 HP「SDGs から見る宮崎大学」の認知度を高め、本学における SDGs 達成に資する取り組みをより強く発信する。 〈具体的な取組〉 HP「SDGs から見る宮崎大学」に、200 件の研究またはプロジェクトを掲載する。また、毎週 1 回のペースでメール配信している宮崎大学通信において「本日の SDGs から見る宮崎大学」のコーナーを設け、大学内での認知度を高める。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

宮崎大学ウェブサイト上に令和４年度に開設した特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」において、200 件の教育・研究・社会貢献に関する取組を掲載した。令和６年度には、宮崎大学 HP のトップページに、特設サイトのスライドバーを常設するとともに、各取組の概要を解りやすい内容となるように工夫し、さらに詳細を知りたい読者のために本文中に URL のリンクを張る改善を図った。また、特設サイトの存在や取組について大学内で認識が不十分であったことから、全教職員向けに毎週配信している「宮崎大学通信」において個別に紹介するなど、宮崎大学の取組を学内外に広く情報発信することができた。なお、宮崎大学 HP の改善、SNS による学外への情報提供、宮崎大学通信による個別紹介等により、「SDGs から見る宮崎大学」のアクセス件数が増加傾向となっている。

また、研究面における全学的取組として、本学教員個人の SDGs 対応について学内外にアピールするため、大学情報データベースの研究業績入力に関し、教員の研究に関連した「SDGs アイコン」を利用可能となるようシステム改修を行い、令和７年２月２５日から公開を開始した。現在は、大学情報データベースの学外公開ページにおいて、SDGs を条件に検索が可能となり、学内教員の取り組む研究課題や成果と SDGs の関連性をより直感的に把握できるようになった。これにより、SDGs への理解促進や取組の拡大、特設サイトの更なる充実が期待される。工学部においては、教員の研究を SDGs17 の項目と関連付けて表示・紹介する冊子が完成するなど、今後は他の部局にも SDGs に関する取組の発信が強化されることが期待される。（2-5_1）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

アイドルグループ日向坂４６による大規模エンタテイメントである「ひなたフェス 2024」において、SDGs をコンセプトに宮崎大学ブースを出店し、97 年の歴史を持ち、自給自足による牧草での給餌と徹底した育成管理により GAP 認証を受けた西日本最大級の大学牧場施設で飼育された乳牛から生産される「宮崎大学 Milk」や宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 Smolt が、環境に負荷をかけない完全養殖により育てたサクラマスを使った「サクラマス漬丼」などを販売した。さらに、ブースで使用する全電力を、宮崎トヨタ自動車株式会社の協力も得て、電気自動車からの給電で賄ったほか、提供した飲食物の容器などは全て環境に配慮したものを使用し、売り上げの一部をフェス会場周辺の山林で宮崎大学と連携しながら植林活動を行う市民団体「木花・加江田みつばちの森づくり」に寄附し、記念植樹式を実施するなど、全国的に知名度の高い団体と連携して、本学の SDGs 達成に資する取組を広く発信することができた。なお、上記の取組については、本学特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」において計４回掲載した。（2-5_2）

＜根拠資料＞

2-5_1. （広報）宮崎大学 SDGs ウェブサイト

2-5_2. （広報）ひなたフェス 2024 における「宮崎大学ひなたブース」を出店

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	3
中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
中期計画【3】	専攻分野を通じて課題を設定して探究するという思考の基本的な枠組みを身につけさせるために、ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確かつ具体的な学修目標を掲げ、アクティブ・ラーニングや ICT 活用等の多様な学修方法により主体的な学びを実践するとともに、学修成果や教育効果を可視化する教学マネジメントを確立する。

〈令和６年度の実績〉

1. シラバスシステムに、授業科目とディプロマ・ポリシー（大学の DP と教育プログラムの DP）の対応関係、学修目標とそれを測る成績評価方法の記載

令和６年度は大学のディプロマ・ポリシー（DP）に加え、教育プログラムの DP の記載を 100%にすることができた。授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係、学修目標とそれを測る成績評価方法の記載方法を変更し、厳正な成績評価を推進することができた。

【授業科目と DP の対応関係の記載】

授業科目ごとにどの DP の達成に結びつく学修内容・目標が設定されているかが明確化され、学生・教員双方が科目の位置づけや意義を理解しやすくなる。また教育プログラム全体と科目の整合性が保たれ、学修の方向性が明確になる。

【学修目標毎の評価方法の記載方法の見直し】

どのような力をどのように身につければよいのか、何が達成されたとみなされるのか具体化され、学生・教員双方にとって到達目標がより明確となる。これにより学修目標が抽象的な記述にとどまらず、測定可能かつ実践的な内容として設定されることが期待される。

2. プログラム・レビューの実施と３ポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価

教育質保証・向上委員会が主導し、全学部・研究科がプログラム・レビューを行い、点検・評価に基づいた改善に着手しており、改善等が必要と認められるものに対して改善率 100%を達成できた。

3.アクティブ・ラーニング実施状況

アクティブ・ラーニングの導入率算出の対象科目となる「課題発見・解決力を育成する授業科目」を再定義し、学習管理システム（LMS）上でウェブアンケートを実施したところ、令和６年度のアクティブ・ラーニングの導入率は 70.62%であった。よって、導入率 80%達成を目標とした令和６年度の計画は達成できなかったと判断する。

アクティブ・ラーニングの導入率はウェブアンケートの回答率に依存するため、シラバスシステムにアクティブ・ラーニングの実施状況を記録する項目を設けることで、正確な実施状況を把握することを可能とした。このシステムは、令和６年度にシステムを導入して運用準備を完了し、教育質保証・向上委員会の承認を経て、令和７年度シラバスにおいて運用を開始した。

4. ICT を活用した教育方法の実施状況

令和６年度に開講された講義に対する WebClass 活用状況を調査した結果、教養教育（基礎教育）が 92.0%、教育学部が 92.1%、工学部が 95.4%、農学部が 88.2%そして地域資源創成学部が 98.1%であった。医学部は ICT 活用アンケート調査の結果、67.9%であることから、LMS 全体の活用状況を合算すると 91.1%であった。

5. アセスメントプランに基づいた点検・評価による学修成果や教育効果の把握

令和６年度はプログラム・レビューにより、アセスメントプランに定める点検・評価を行い定量的なデータを収集、及びポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価を実施した。アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、DP をより明確で具体的にして検証可能なものにするよう DP の再構築を行ったことや、授業評価アンケートを授業ポートフォリオとして、学習目標の達成度を把握することを主たる目的とするように見直した。点検・評価の結果必要な改善も行っており、教育改善のサイクルが機能している。

〈特記事項〉

・優れた点

・教育プログラム（カリキュラム）のディプロマ・ポリシーと授業科目の関係の記載率は 100％である。これにより、学生は履修する授業科目が自身の教育プログラムで育成しようとする資質・能力のどれに対応するかを意識することができる。また、学修目標とそれを測る成績評価方法の対応関係をあらかじめ明示することで厳密な成績評価が推進される。

・本学の「国立大学法人宮崎大学質保証規程」、「国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則」、「教育の内部質保証に係る自己点検・評価実施要領」（教育質保証・向上委員会）、「教学マネジメント・教育の内部質保証の方針」（教育質保証・向上委員会）の下に、平成 30 年度から毎年モニタリングを実施し、点検結果に基づいた改善に取り組んでいる。令和６年度はプログラム・レビューを行い、教育質保証システムに則った点検・評価・改善のサイクルが機能している。

・授業アンケートの質問項目を改善し、教養教育の課題発見科目と未来共創科目において改善後の授業アンケートを実施した。また改善後のアンケート回答について、FD アドバイザリーボードミーティングで分析結果を報告し、成果を共有した。分析の結果、アクティブ・ラーニングが授業外学習時間を伸ばし、身についた能力に良好な影響を与えていることが確認できた。

・LMS(WebClass)上で機能利用状況集計機能にメッセージ通知の件数集計を新たに追加し、LMS の活用状況をより正確に測定できるように改善を行った。

・ICT 活用アンケートの代替としてシラバス作成機能に ICT 活用項目を追加し、授業期間中随時チェックできるようにシステムを改修した。これにより、翌年度のデータの引継ぎが可能となり教員への入力負担ならびに ICT 活用状況の集計精度を向上できることが期待される。

・入学者アンケート 93.1％の回答率は前年度に比べて高い回答状況となっており、データ分析の信頼性を高めている。

・令和４～６年度に学生参加型の FD 研修会を開催し、学生モニターから有意義な意見を吸い上げ共有することができた。

・特色ある点

・学習カルテ：履修システムに新しくシラバス機能を追加し、教員が担当授業科目のシラバスの参照ログを確認できるよう改修を行った。また、学習カルテ：履修システムに授業ポートフォリオ機能を追加し、学生が授業の到達目標に対する自己評価を記録できるようになった。これにより、学生ごとに、成績と到達目標の達成度や、事前事後の学習時間の相関を把握できるようになる。

・SPARC プログラムの連携開設科目を実施するために、参加大学受講者の受講管理および授業支援を可能とする教育情報基盤プラットフォームとして、宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学および宮崎学園短期大学による共通認証システムの構築ならびに各大学の学務情報システムとの LMS データ連携システムを構築した。

・本学が定めたアセスメントプランは、目的、実施方法、データ・指標、データ収集の方法が明確かつ具体的に定められている。かつアセスメントプランに基づいた点検・評価・改善が行われている。

・アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、DP をより明確で具体的にして検証可能なものにするよう DP の再構築を行っている。

・アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、授業評価アンケートを授業ポートフォリオとして、学習目標の達成度を把握することを主たる目的とするように見直し、令和６年度教養教育から実施している。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

課題発見・解決力を育成する授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率が 70.62%となり、令和５年度の 69.67%と同水準となり、目標値の 80%に満たない結果となった。アクティブ・ラーニングの導入状況把握について、教員の回答率に依存している現状を改善するため、シラバスシステムによって実施状況を把握する授業ポートフォリオ（授業実施報告）システムの運用を開始した。これにより、令和７年度開講科目からは正確なアクティブ・ラーニング導入率を把握できると見込まれる。

＜根拠資料＞

・3-1.（教育質保証）_シラバスの「成績評価方法」の記載方法の見直しについて：教育質保証向上委員会資料Ｒ６第 10 回

・3-2.（教育質保証）_プログラム・レビュー実施結果（自己点検・評価報告書兼改善計画書）

・3-3.（教育質保証）_シラバス編集画面

・3-4.（教育質保証）_令和 6 年度 Webclass 活用状況集計、医学部 Googleclassroom 運用方針

・3-5.（教育質保証）_ディプロマ・ポリシーの再構築の検討：教育質保証・向上委員会資料第５回

・3-6.（教育質保証）_授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第 11 回

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	3-1								
指標	【3-1】毎回の教育内容・教育方法・授業外の学修の指示等を含む授業計画をその進行に沿って随時充実させることのできる学修管理システムの強化								
水準	【3-1】シラバスに授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係、学修目標（到達目標）とそれを測る成績評価方法の記載を令和９年度までに 100%にしたうえで、毎回の授業計画（教育内容・教育方法・授業外の学修の指示）と進行状況を学修管理システムに随時反映させて学生と共有する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3（大学 DP との対応関係、学修目標と評価方法の記載率）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
シラバスへの記載率	記載シラバス数／シラバスを作成する授業科目　% R9 までに 100%	85%	99%	99%	100%	100%	100%	100%	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 シラバスシステムに、授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係について、大学の DP に加え、教育プログラムの DP の記載を 100%にする。さらに、学修目標とそれを測る成績評価方法の記載を改善する。 〈具体的な取組〉 ・すでに記載している大学の DP に加え、令和５年度にデータベース化した教育プログラムの DP をシラバスに記載する。 ・シラバスに授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係、学修目標とそれを測る成績評価方法の記載状況を毎月大学教育委員会で確認し、部局は必要な対応を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

〈具体的な取組〉

1. 教育プログラム（カリキュラム）毎のディプロマ・ポリシーの記載

本学はシラバスにおいて、授業科目と大学のディプロマ・ポリシーの対応関係を掲載し周知している。大学のディプロマ・ポリシーは５つの資質・能力、1)人間性・社会性・国際性、2)主体的に学ぶ力、3)コミュニケーション能力、4)課題発見・解決力、5)知識・技能、という汎用的な資質・能力を掲げている。令和６年度は、学生が自己の教育プログラム（カリキュラム）のディプロマ・ポリシーと授業科目の関係を確認できるよう、教育質保証・向上委員会において、令和６及び７年度の教育プログラム（カリキュラム）について、授業科目との対応関係が適切なものになっているか点検を行った。その結果、ディプロマ・ポリシーに対応する適切な数の授業科目が設定されていない教育プログラム

があることが分かり、ディプロマ・ポリシーの再構築の検討に着手した。（根拠資料 3-1-1_ディプロマ・ポリシーの再構築の検討：教育質保証・向上委員会資Ｒ６第５回）。検討の結果、大学、学部の教育方針を整理することと併せすべての学士課程教育プログラムについてディプロマ・ポリシーの再構築を行った。（根拠資料 3-1-2_ディプロマ・ポリシーの再構築の依頼：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第６回、根拠資料 3-1-3_ディプロマ・ポリシーの検討結果：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 11 回）。

再構築の結果、令和７年度のシラバスに授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係を明記するようにし、学生が大学のディプロマ・ポリシーに加え自身の教育プログラム（カリキュラム）のディプロマ・ポリシーと授業科目の関係を確認できるようにした。なお、これまで掲載してきた授業科目と大学のディプロマ・ポリシーの対応関係は大学のディプロマ・ポリシーを修正したこと及び情報が混在するため掲載せず、「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにした（根拠資料 3-1-4_教育方針の一部改正：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 11 回）。結果、授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係について教育プログラムの DP の記載を 100%にすることができた（根拠資料 3-1-5_令和７年度シラバス）

2. シラバスにおける学修目標とそれを測る成績評価方法の記載状況の検討結果

現在シラバスは学修管理システム（LMS:WebClass）にその機能を組み込んでいるが、学修の起点として、まずシラバスを参照（到達目標の理解、事前事後の学修の指示、評価方法等）して授業に参加し、学期終了後に自身の学修成果を確認するためには「学習カルテ：履修システム」にシラバスの機能を持たせることが学習の流れとして効果的であると判断し、令和２年からシラバスの改修を進めてきた。令和６年度に新しいシラバスシステムへの過去のデータ移行が完了し、令和７年１月から新システムの運用を開始した。新しいシラバスシステムでは教員が自身の担当授業科目の参照ログを確認できるように改修を行った。（根拠資料 3-1-6_シラバスシステム説明会資料）。

学び・学生支援機構教育企画部門はシラバスの記載状況を毎月大学教育委員会に報告し、部局は報告に基づき教授会報告や部局内通知など必要な対応を行っている。令和６年度は教育質保証・向上委員会においてプログラム・レビューを実施し、シラバス公開率を 100%にすることができた。（根拠資料 3-1-7_シラバス作成状況）。

本学のシラバスでは、成績評価方法として、どのような評価手段を用いるか、その実施内容、おおよその評価比率、学習目標との対応、を記載している。

評価手段	実施内容	評価比率	学習目標との対応
期末試験			(1)(2)
中間試験			(2)(3)
レポート			(1)(2)

しかし、現行の成績評価方法では、到達目標に示された内容とは関係のない手段で評価が行われる余地が残るため、教育質保証・向上委員会において審議の結果、令和７年度から科目の学習目標（到達目標）ごとに、どのような評価手段を用いるのか、またその評価比率を記載するように変更した。これにより、到達目標に応じた厳正な成績評価を推進することができた（根拠資料 3-1-8_シラバス記載項目について　：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 10 回）。

学習目標（到達目標）	評価手段	評価比率
①基礎的な美術史の用語を理解し，それを用いて作品を説明できる。	期末試験	20%
②企画展，常設展，公募展，巡回展，回顧展，テーマ展などの展覧会を区別できる。	中間試験	15%
③展覧会の企画主旨を読み解き，それに対する自らの考えを述べることができる。	期末試験 課題レポート	25%
④県内・国内で開催されている展覧会情報を集めて，心の琴線に触れた展覧会を見に行き，企画趣旨や作品について批評することができる。	プレゼンテーション	40%

〈年度中に目指す水準〉

令和６年度は大学の DP に加え、教育プログラムの DP の記載を 100%にすることができた。授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係と学修目標とそれを測る成績評価方法の記載方法を変更し、厳正な成績評価を推進することができた。

以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

・教育プログラム（カリキュラム）のディプロマ・ポリシーと授業科目の関係の記載率は 100%である。これにより、学生は履修する授業科目が自己の教育プログラムで育成しようとする資質・能力のどれに対応するかを意識することができる。また、学修目標とそれを測る成績評価方法の対応関係をあらかじめ明示することで厳密な成績評価が推進される。

特色ある取組

・「学習カルテ：履修システム」に新しくシラバス機能を追加し、教員が担当授業科目のシラバスの参照ログを確認できるよう改修を行った。また、「学習カルテ：履修システム」に授業ポートフォリオ機能を追加し、学生が授業の到達目標に対する自己評価を記録できるようになった（評価指標 5-1 参照）。これにより、学生ごとに、成績と到達目標の達成度や、シラバスの参照ログを通じて事前事後の学習時間の相関を把握できるようになる。

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・3-1-1_（教育質保証）ディプロマ・ポリシーの再構築の検討：教育質保証・向上委員会資Ｒ６第５回
・3-1-2_（教育質保証）ディプロマ・ポリシーの再構築の依頼：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第６回
・3-1-3_（教育質保証）ディプロマ・ポリシーの検討結果：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 11 回
・3-1-4_（教育質保証）教育方針の一部改正：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 11 回
・3-1-5_（教育質保証）令和７年度シラバス
・3-1-6_（教育質保証）シラバスシステム説明会資料
・3-1-7_（教育質保証）シラバス作成状況
・3-1-8_（教育質保証）シラバス記載項目について　：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 10 回

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	3-2
指標	【3-2】プログラム・レビュー（毎年のモニタリングによって収集した定量的なデータに基づいて、３ポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価）による教育課程の再構築
水準	【3-2】プログラム・レビューにより、教育課程を点検し、改善等が必要と認められるものに対して改善率を令和９年度までに 100%にする。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
プログラム・レビューの実施に伴い発覚した改善が必要な事項の改善率	プログラム・レビューの実施に伴い発覚した改善が必要な事項の改善率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 モニタリングによって収集した定量的なデータに基づいて、プログラム・レビューを実施し、３ポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価を行う。 〈具体的な取組〉 ・教育質保証・向上委員会において、全ての部局についてプログラム・レビューを実施する。 ・部局は点検結果に基づいた改善計画を策定する。 ・前年度のモニタリングによる改善事項に対する改善率を点検する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

〈具体的な取組〉

１．プログラム・レビューの実施

本学は「教育の内部質保証に係わる自己点検・評価実施要領」において教育プログラム単位で３ポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価を２～３年おきに行うことを定めている。令和３年度に受審した大学機関別認証評価をプログラム・レビューとして実施しているので、令和６年度はプログラム・レビューの実施時期にあたる。学び・学生支援機構教育企画部門において、評価基準、点検の手順をまとめたプログラム・レビュー実施要項を作成し、教育質保証・向上委員会の審議の下、プログラム・レビューを実施した（根拠資料 3-2-1_令和６年度のプログラム・レビューの実施について：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第７回）。

２．プログラム・レビューの点検結果に基づいた改善

令和７年１月開催の教育質保証・向上委員会において、教育プログラム毎に実施したプログラム・レビューの点検結果と改善点を取りまとめ確認した（根拠資料 3-2-2_令和６年度のプログラム・レビューの実施結果について：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 10 回）。点検の結果、基準及び分析項目を満たしていない事項について、教育プログラム毎に令和６年度内に改善に取り組むことになった。学部、研究科は対応する委員会において状況の分析、改善策についての検討を行い、３月開催の教育質保証・向上委員会において改善状況を報告した（根拠資料 3-2-3_プログラム・レビュー実施結果（自己点検・評価報告書兼改善計画書：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 12 回）。なお、継続して改善が必要な事項は別途、年次計画を作成し、確実に改善を実行するものとした。結果、全学部・研究科がプログラム・レビューを行い、改善に着手しており、改善等が必要と認められるものに対して改善率（着手を含む）100％を達成できた。

３．モニタリングの点検結果に基づいた改善

令和５年度のモニタリング（令和４年度実績）において、工学部、医学獣医学総合研究科修士課程は「標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率」が基準を満たさないことが確認されたが、各学部・研究科において要因確認と改善策を検討し、改善に着手した結果、令和５年度実績（令和６年度モニタリング）において２学部・研究科ともに改善がみられた（根拠資料 3-2-4_令和５年度モニタリングの点検結果に基づく改善策の効果検証について：教育企画部門資料Ｒ６第 11 回）。

〈年度中に目指す水準〉

教育質保証・向上委員会が主導し、全学部・研究科がプログラム・レビューを行い、点検・評価に基づいた改善に着手しており、改善等が必要と認められるものに対して改善率 100％を達成できた。

以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

・本学の「国立大学法人宮崎大学質保証規程」、「国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則」、「教育の内部質保証に係る自己点検・評価実施要領」（教育質保証・向上委員会）、「教学マネジメント・教育の内部質保証の方針」（教育質保証・向上委員会）の下に、平成 30 年度から毎年モニタリングを実施し、点検結果に基づいた改善に取り組んでいる。令和６年度はプログラム・レビューを行い、教育質保証システムに則った点検・評価・改善のサイクルが機能している。

特色ある取組

なし

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・3-2-1_（教育質保証）令和６年度のプログラム・レビューの実施について：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第７回
・3-2-2_（教育質保証）令和６年度のプログラム・レビューの実施結果について：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 10 回
・3-2-3_（教育質保証）プログラム・レビュー実施結果（自己点検・評価報告書兼改善計画書）：教育質保証・向上委員会資料Ｒ６第 12 回
・3-2-4_（教育質保証）令和５年度モニタリングの点検結果に基づく改善策の効果検証について：教育企画部門資料Ｒ６第 11 回

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	3-3
指標	【3-3】主体的（能動的）な学びの強化
水準	【3-3】宮崎大学で開講する課題発見・解決力を育成する授業科目にアクティブ・ラーニングを令和９年度までに 80%導入する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第３期平均	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
課題発見・解決力を育成する授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率	導入科目数／課題発見・解決力科目数　R4 70% R9 までに 80%	74%（全授業科目を対象とした AL 導入率）	**54.4**%	71.11%	70.62%	80%	80%	80%	80%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 課題発見・解決力を育成する授業科目にアクティブ・ラーニングを 80%導入する。 〈具体的な取組〉 ・授業実施報告システムにより、学生、教員双方からアクティブ・ラーニングの実施状況を把握する。 ・授業ごとのアクティブ・ラーニング実施の計画をシラバスの記載から把握する仕組みを検討し運用準備を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

1.　アクティブ・ラーニング実施状況把握

令和５年度以前において、アクティブ・ラーニング導入率調査は、LMS 上のウェブアンケートにより実施してきた。しかし、アクティブ・ラーニングの導入率がアンケートの回答率に依存することから、正確な導入率の把握に至らなかった。そこで、シラバスシステムにアクティブ・ラーニングの実施状況を記録する項目を設けることで、正確な実施状況を把握することを可能となった（根拠資料 3-3-1_シラバス編集画面）。このシステムは、令和３年度より開発を進めており、令和６年度にシステムを導入して運用準備を完了し、シラバス運用を開始した。

また、学生の授業アンケートにアクティブ・ラーニング実施内容に関する質問項目を設定し、令和６年度に開講した教養教育科目の一部の科目を対象に実施した（根拠資料 3-3_2_学習の振り返り（授業ポートフォリオ）回答結果画面）。これにより、授業ごとのアクティブ・ラーニングの実施状況を教員、学生双方から実施状況を把握できるようになった。

2.　アクティブ・ラーニング実施の計画を把握する仕組みの検討と運用準備

アクティブ・ラーニング実施の計画を把握するために、令和６年度から、カリキュラム・マトリックスに、講義毎のアクティブ・ラーニングの授業方法を記入することとした（根拠資料 3-3_3_再構築した DP と対応する授業科目の関係（様式２））。このことは、令和６年度第６回教育質保証・向上委員会において了承され、学部と調整しながら作業を実施した。これにより、カリキュラムごとのアクティブ・ラーニングの実施計画を把握できるようになった。

3.　アクティブ・ラーニング導入状況を把握する対象科目の定義と集計

アクティブ・ラーニング導入率の算出にあたり、第３期中期目標・中期計画で定めたアクティブ・ラーニングの教育方法を、第４期中期目標・中期計画においても継承することが、令和４年度第５回マネジメント部門会議において確認されている（根拠資料 3-3_4_教学マネジメント部門会議資料：アクティブ・ラーニングの実施について）。第４期中期目標・中期計画では、アクティブ・ラーニングの導入状況を把握する対象科目は、課題発見・解決力を育成する授業科目であったが、その基準が曖昧であったため、全講義科目を調査対象としていた。令和６年度は、課題発見・解決力を育成する授業科目の対象科目を特定する基準を、第９回教育企画部門会議において検討し、授業形態が講義以外のもの（演習、実験、実習、講義・演習、等）を課題発見・解決力を育成する対象科目と見做すこととし、学部での検討を経て、第 10 回教育質保証・向上委員会において承認された（根拠資料 3-3_5_教育質保証・向上委員会資料：課題発見・解決力科目について）。

4. アクティブ・ラーニングの効果を検証するための授業アンケートの改善と再検証

令和５年度にアクティブ・ラーニングの効果を検証した結果、授業で取り組んだ課題件数が、授業外学習時間を伸ばし、多角的思考の認識に正の影響を与えていることが確認された。令和６年度には、アクティブ・ラーニングの取り組み内容と、授業で身についた資質・能力の内容をアンケート項目に追加することを教養教育質保証委員会において決定し（根拠資料 3-3-7_学生による授業評価のアンケート項目について_R6 第３回教養教育質保証委員会）、令和６年度前期に開講した「環境と生命」と「地域キャリアデザインⅠ（キャリア）」の受講生を対象にアンケートを実施した。これらのアンケート結果の分析により、アクティブ・ラーニングの実施が、授業外学習時間を伸ばし、身についた能力に良好な影響を与えていることが確認できた（根拠資料 3-3-8_ FD アドバイザリーボード：アクティブ・ラーニング教育成果分析報告）。

改善したアンケート項目により、効果の検証がより具体的に実施できることを確認できた。また、授業の学習目標ごとに達成度や授業の成果が可視化できることが確認できた。そこで、令和６年度後期の教養教育科目にアンケートの実施対象を広げて実施した。

5. アクティブ・ラーニングの効果を検証する研修会の開催

FD アドバイザリーボードミーティングにおいて、「環境と生命」と「地域キャリアデザインⅠ（キャリア）」の学生の授業アンケートの分析結果を報告し、成果を共有した（根拠資料 3-3_8_FD アドバイザリーボード：アクティブ・ラーニング教育成果分析報告）。

〈年度中に目指す水準〉

アクティブ・ラーニングの導入率算出の対象科目となる「課題発見・解決力を育成する授業科目」を再定義し、LMS 上でウェブアンケートを実施したところ、令和６年度のアクティブ・ラーニングの導入率は 70.62％であった。よって、令和６年度の計画は達成できなかったと判断する。

アクティブ・ラーニングの導入率はウェブアンケートの回答率に依存するため、シラバスシステムにアクティブ・ラーニングの実施状況を記録する項目を設けることで、正確な実施状況を把握することを可能とした。このシステムは、令和６年度にシステムを導入して運用準備を完了し、教育質保証・向上委員会の承認を経て、令和７年度シラバスにおいて運用を開始した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

・授業アンケートの質問項目を改善し、教養教育の課題発見科目と未来共創科目において改善後の授業アンケートを実施した。また改善後のアンケート回答について、分析結果を報告し、成果を共有した。分析の結果、アクティブ・ラーニングが授業外学習時間を伸ばし、身についた能力に良好な影響を与えていることが確認できた。

特色ある取組

なし

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

課題発見・解決力を育成する授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率が 70.62％となり、令和５年度の 71.11％と同水準となり、目標値の 80％に満たない結果となった。アクティブ・ラーニングの導入状況把握については教員の回答率に依存しているが、シラバスシステムと学修の振り返り（授業ポートフォリオ）による教員・学生双方向から実施状況を把握できるようになったため、令和７年度開講科目からは正確なアクティブ・ラーニング導入率を把握できることが見込まれる。

また、学修のふり返り（授業ポートフォリオ）を令和７年度開講科目に実施することから、アクティブ・ラーニングの効果を検証し、研修会を開催して全学に共有する取組を継続していく。

＜根拠資料＞

・3-3-1_（教育質保証）シラバス編集画面
・3-3_2_（教育質保証）学習の振り返り（授業ポートフォリオ）回答結果画面
・3-3_3_（教育質保証）再構築した DP と対応する授業科目の関係（様式２）
・3-3_4_（教育質保証）教学マネジメント部門会議資料：アクティブ・ラーニングの実施について
・3-3_5_（教育質保証）教育質保証・向上委員会資料：課題発見・解決力科目について
・3-3_6_（教育質保証）アクティブ・ラーニング導入率
・3-3-7_（教育質保証）学生による授業評価のアンケート項目について_R6 第３回教養教育質保証委員会
・3-3-8_（教育質保証）FD アドバイザリーボード：アクティブ・ラーニング教育成果分析報告

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	3-4								
指標	【3-4】ICT を活用した教育方法の強化								
水準	【3-4】遠隔講義、ハイフレックス型講義、反転授業など授業方法を多様化し、ICT 活用率を令和９年度までに 100%にする。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
ICT 活用率	活用授業数／全授業数　R4 60%　R9 までに 100%	85%	**69.6%**	69.1%	91.1%	100%	100%	100%	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ICT を活用した教育方法の導入率を 80%にする。 〈具体的な取組〉 ・授業実施報告システムにより、学生、教員双方から ICT の活用状況を把握する。 ・LMS 機能の有効的な使用方法を Web ページやワークショップを通じて普及させる。 ・対面授業においても LMS が授業における教員と学生の共通の教育プラットフォームになる方策を策定する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

1. ICT の実施状況を確認できるシステムの開発および運用

令和５年度に LMS(WebClass)上に追加改修を行った機能利用状況集計機能に、令和６年度はメッセージ通知を活用した件数を集計することができる機能拡張を新たに行った。LMS(WebClass)では教員が学生に対して、授業の内容、レポートに関する事項、試験等に関する事項など受講者との連絡手段としてメッセージ通知機能を利用している。また、学生も授業内容やレポート等に関する質問を同機能によって教員へ連絡している。今回の機能拡張により ICT 活用の中で学生とのコミュニケーションを図れるメッセージ通知機能の利用状況をより正確に把握することができるようになり、ICT 活用把握を向上させることができた（根拠資料 3-4-1_Webclass 機能利用状況集計画面）。

さらに、学生および教員における、LMS(WebClass)を含めた ICT 活用状況を把握するために、学生に対しては授業評価アンケートを拡張し、授業科目の到達目標に対する自己評価を記録することで学修の振り返りとするポートフォリオである「授業ポートフォリオ」を令和６年度後期開講の教養教育科目から導入し、ICT 活用の機会を問う設問を設け学生自身の活用状況を把握できるようにした。一方、教員に対してはシラバス作成機能に ICT 活用の項目を追加し、授業実施期間において、随時チェックできるようにシステムの拡張を行った（根拠資料 3-4-2_シラバス入力機能画面）。

２．ICT を活用した教育方法の実施状況

宮崎大学の主な授業支援システムとしては WebClass、Moodle および医学部で使用されている Google Classroom が存在する。WebClass 上での機能利用状況集計により、令和６年度に開講された講義に対する WebClass 活用状況を調査した結果、医学部を除く学部全体（医学部は Google Classroom を活用しているため除く）で 92.2%であった。学部別では教養教育（基礎教育）92.0%、教育学部 92.1%、工学部 95.4%、農学部 88.2%、そして地域資源創成学部が 98.1%であり、すべての学部において活用率が向上している。また、機能別では、メッセージ通知が 91.5%、教材資料が 74.3%、レポートが 48.5%、テストが 24.5%、アンケートが 18.7%、会議室が 13.4%であり、学生との連絡手段としてメッセージ通知機能が９割以上の授業で活用されていることを新たに把握することができた（根拠資料 3-4-3_令和６年度 WebClass 活用状況集計）。

医学部に関してはGoogle Classroomを活用しており、出席確認、講義資料の掲載、講義日変更等の講義に関する各種通知、Google フォームを活用した簡易な小テスト、最終講義において授業評価アンケートを登録させる等、すべての授業科目で利用できる環境である。（根拠資料3-4-4_運用方針：Classroom出席確認・授業評価）。

※Google Classroomの標準機能において各機能の利用状況を集計することは難しく、正確な利用状況は把握することができていないため、令和６年度の医学部に関してはICT活用アンケート結果の集計値を使用する。

ICT活用についてはアンケートによる調査も令和５年度同様に実施した（根拠資料 3-4-5_令和６年度 ICT 活用アンケート集計結果）。アンケートによる活用率の測定は回答状況が影響を与えるため、上記のLMS機能利用状況集計機能等も含め、複数の測定方法による活用状況の把握を継続して進めて行く。

授業支援システムを利用したことによる学生の能動的学修における効果については、「学生は授業時間外でも学修指示を受け取りやすくなり、計画的な事前・事後学修に取り組むことができた。授業資料や補足資料を事前に配信することで、予習を通じて基礎知識を身につけ、授業中はディスカッションやグループワークなど応用的な学びに集中できるようになり、学びの深化が見られた。」など、学生が予習や事前準備に主体的に取り組めることが授業中での学習に良好は効果をもたらしているというアンケート調査回答が多く見られた。

令和６年度より教養教育の未来共創科目としてスタートした「地域キャリアデザインⅠ（キャリア）」は１年次前期科目として、地域資源創成学部の学生以外の全１年次学生が受講する大規模受講者（受講者数937名）の授業科目であり、オンデマンド授業と数回の対面授業を組み合わせた授業形態である。オンデマンド授業ではさまざまな分野・業種で活躍されている方々へのインタビュー動画を視聴することでキャリア教育を学ぶ。この動画教材の視聴履歴を管理できるシステムをMoodle上にプラグイン機能として令和５年度に開発し、令和６年度より運用を開始した。数件の問題は発生したものの、Moodle での動画視聴を中心とした大規模受講者のオンデマンド授業を滞りなくサポートすることができた。令和６年度後期には、教養教育科目である「データサイエンス入門」、「宮崎の郷土と文化」、「「短歌県みやざき」ことばの力と牧水入門」、「亜熱帯薬食資源学」、「生活デザイン・ものづくり概論」、「製品開発・ものづくり概論」、「健幸予防医学」、「薬食同源学入門」、「プレゼンテーション技法」、「日向神話と神楽」の授業科目がオンデマンド授業（動画視聴）としてMoodle上で実施された。それぞれの授業では、各回の動画視聴においてレポート提出や小テスト機能を組み合わせ、オンデマンド授業での学修状況ならびに成績評価を支援する環境としてMoodleが活用された（根拠資料3-4-6_Moodle令和６年度コース画面）。

SPARCプログラムの連携開設科目を実施するために、参加大学受講者の受講管理および授業支援を可能とする教育情報基盤プラットフォームとして、宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学および宮崎学園短期大学による共通認証システムの構築ならびに各大学の学務情報システムとのLMSデータ連携システムを構築した。これにより、令和７年度より本格的に実施される連携開設科目において各大学の履修データを自動的に連携し、受講者管理および授業支援を共通の LMS（SPARC-Moodle）上で実施することが可能となった（根拠資料3-4-7_教務システムとMoodleのデータ連携）。また、各大学の講義室にオンライン授業の環境整備（追尾機能カメラ、集音マイク、スピーカー、ミキサー等の設置構築）を行い、対面授業とオンライン授業を同時に実施するハイフレックス型講義も連携開設科目の授業形態として実施可能とした（根拠資料3-4-8_オンライン授業機材接続）。

３．LMS活用の普及活動

令和７年度より連携開設科目の本格運用開始に向けて、連携開設科目の担当教員ならびに関係教職員向けに SPARC-Moodleの利用講習会を令和７年２月27日にオンラインで開催し、31名が参加した。講習会を録画し、連携大学へ講習会資料（各機能の利用方法等）を配布するとともに、本学においては、WebClass上の「SPARC-Moodleについて」に掲載し、教員が閲覧できる環境を整え、LMSとしてMoodleの利用普及を図った（根拠資料_3-4-9_SPARC連携大学向けMoodle講習

会）。また、いつでもMoodleを授業に活用できるように、学部開講科目をすべてMoodleのコースとして登録し、受講者および講師情報も併せて登録を行った。

４．学修管理システム（LMS）運用方針の策定検討

LMSの利用促進ならびに適正利用を遵守するために、教育企画部門会議で宮崎大学学修管理システムの運用方針について検討行った（根拠資料_3-4-10_教育企画部門会議第６回議事メモ）。本学のLMSはWebClass、Moodle、そしてSPARC-Moodle と３つ存在するため、それぞれの利用用途を明確にする必要がある。令和７年度、遠隔授業支援専門委員会へ提案する予定とした。

〈年度中に目指す水準〉

令和６年度に開講された講義に対するWebClass活用状況を調査した結果、教養教育（基礎教育）が92.0%、教育学部が92.1%、工学部が95.4%、農学部が88.2%そして地域資源創成学部が98.1%であった。医学部はICT活用アンケート調査の結果、67.9%であることから、LMS全体の活用状況を合算すると91.1%であった。

以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

- LMS(WebClass)上で機能利用状況集計機能にメッセージ通知の件数集計を新たに追加し、LMSの活用状況をより正確に測定できるように改善を行った。
- ICT活用アンケートの代替としてシラバス作成機能にICT活用項目を追加し、授業期間中随時チェックできるようにシステムを改修した。これにより、翌年度のデータの引継ぎが可能となり教員への入力負担ならびにICT活用状況の集計精度を向上できることが期待される。

特色ある取組

- SPARCプログラムの連携開設科目を実施するために、参加大学受講者の受講管理および授業支援を可能とする教育情報基盤プラットフォームとして、宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学および宮崎学園短期大学による共通認証システムの構築ならびに各大学の学務情報システムとのLMSデータ連携システムを構築した。

達成できなった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

- 3-4-1_（教育質保証）Webclass機能利用状況集計画面
- 3-4-2_（教育質保証）シラバス入力機能画面
- 3-4-3_（教育質保証）令和6年度Webclass活用状況集計
- 3-4-4_（教育質保証）運用方針：Classroom出席確認・授業評価
- 3-4-5_（教育質保証）令和6年度ICT活用アンケート集計結果
- 3-4-6_（教育質保証）Moodle令和6年度コース画面
- 3-4-7_（教育質保証）教務システムとMoodleのデータ連携
- 3-4-8_（教育質保証）オンライン授業機材接続

・ 3-4-9_（教育質保証）SPARC 連携大学向け Moodle 講習会

・ 3-4-10_（教育質保証）教育企画部門会議第６回議事メモ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	3-5
指標	【3-5】学修成果や教育効果を可視化するシステムの強化
水準	【3-5】令和４年度までに教育質保証・向上委員会においてアセスメントプラン（学生の学修成果の評価について、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針）を作成し、令和５年度以降プランに基づく点検・評価を毎年度実施し、評価結果に基づく改善を行う。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
アセスメントプランに基づく点検・評価の実施状況（毎年度１回以上）	アセスメントプランに基づく点検・評価回数（R5 以降毎年度１回以上）	－	策定のみ。点検・評価は実施せず	１回	１回	１回	１回	１回	１回
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 アセスメントプランに基づいた点検・評価により学修成果や教育効果を把握する。 〈具体的な取組〉 ・策定したアセスメントプランに基づいた点検・評価を実施する。令和６年度は評価指標【3-2】のプログラム・レビューにおいて実施する。 ・部局は点検結果に基づいた改善計画を策定する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

〈具体的な取組〉

１．アセスメントプランに基づいた点検・評価（令和６年度プログラム・レビューにおいて実施）

アセスメントプランは、内部質保証システムの下に実施する自己点検・評価の内、学修成果の可視化に係る具体的な実施方法と収集するデータ・指標を定めたものである。本学の教育活動等の自己点検・評価は、学修成果等に関係する各種の定量的なデータを把握するための毎年のモニタリングと、３ポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価（プログラム・レビュー）の組み合わせにおいて実施している。よってアセスメントプランに基づいた点検・評価は、プログラム・レビューと同様の時期と頻度において行われる。令和６年度はプログラム・レビューの実施時期にあたり、教育質保証・向上委員会の審議の下、プログラム・レビューを実施した（根拠資料 3-5-1_令和６年度のプログラム・レビューの実施について：教育質保証・向上委員会資料第７回）、注：根拠資料 3-2-1 と同じ）。

アセスメントプランにおいて、アセスメントは３つのレベル（大学レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベル）について実施するようになっている。

評価レベル	入学時	在学中	卒業時・卒業後	責任部署
1.全学レベル	1-1-1.入学者アンケート 1-1-2.入試成績（AP 到達度）	1-2-1.2 年次アンケート 1-2-2.成績（DP 到達度） 1-2-3.学生モニター 1-2-4.学業不振学生	1-3-1.卒業生データ（卒業率、修了率、就職率、進学率、学位授与率） 1-3-2.成績（DP 到達度） 1-3-3.卒業時アンケート	教育質保証・向上委員会 大学教育委員会

2. 学位プログラムレベル	2-1-1. 外部アセスメントテスト	2-2-1. 在学生データ（進級率、休学率、退学率） 2-2-1. ポートフォリオ 2-2-3. 外部アセスメントテスト	2-3-1. 卒業生データ（論文採択、受賞状況、資格、免許取得状況） 2-3-2. ・卒業論文・研究の水準 2-3-3. 卒業生アンケート 2-3-4. 就職先アンケート	学部・研究科
3. 授業科目レベル	3-1-1. プレイスメントテスト	3-2-1. 授業評価アンケート（授業ポートフォリオ） 3-2-2. 外部アセスメントテスト		授業担当者

なお、上記表のアセスメント項目は必ず実施するものとオプションのものがあり、令和６年度は、2-1-1、2-2-3、3-2-2 の外部アセスメントテストは実施していない。

全学レベルのアセスメント項目の 1-1-1. 入学者アンケート、1-2-1. 2 年次アンケート、1-3-3. 卒業時アンケートは学び・学生支援機構教育企画部門が統括し点検・評価を行った。令和４年度以降の回答率は以下のようになっている。

	令和４年度(2022)	令和５年度(2023)	令和６年度(2024)
入学者アンケート	87.5%	86.0%	93.1%
２年次アンケート	67.1%	73.8%	65.0%
卒業時アンケート	66.5%	66.1%	62.4%

入学者アンケートの回答率は毎年 85%を超えており、令和６年度は 93.1%となり大きく増加することができた。２年次、卒業時アンケートは 65%前後の回答率であるが、授業以外での回答協力に基づくアンケートとして良好な回答率を保っている。

教育企画部門においてアンケートの回答を集計し、「宮崎大学学生の生活」として令和２年から毎年ウェブサイトにおいて公開している（根拠資料 3-5-2_宮崎大学学生の生活 2022、2024、注：集計上の理由から宮崎大学学生の生活 2024 の集計結果は 2023 実施のものとなる）。アセスメントに係わる学修成果について以下を問うている（「宮崎大学学生の生活 2024」７頁、数値は「ある程度そう思う」と「そう思う」の合計値）。

		宮崎大学学生の生活 2022	宮崎大学学生の生活 2024
総合的な判断力が身についた	２年次	78.8%	78.3%
	卒業時	88.2%	86.8%
自然や社会と関わりながら現場から学ぶ態度が身についた	２年次	73.4%	74.3%
	卒業時	76.8%	76.8%
課題解決能力が身についた	２年次	75.5%	76.5%
	卒業時	88.0%	86.2%
聞く力や相手の考えを理解する力が身についた	２年次	83.1%	86.0%
	卒業時	89.2%	87.5%
自分の考えをまとめて相手に伝える力が身についた	２年次	77.9%	79.8%
	卒業時	85.3%	86.0%
文章読解力が身についた	２年次	67.9%	70.5%

	卒業時	78.5%	80.7%
レポートや文章を書く力が身についた	２年次	79.3%	83.6%
	卒業時	86.8%	85.6%
自発的に学習する態度が身についた	２年次	75.8%	78.1%
	卒業時	85.0%	84.8%

２年次と最終年次を比較すると、全項目とも最終年次に身についたとする回答の比率が高くなっており、２年次には70%台のものが卒業時には80%を超える値となっており、良好な学修成果となっている。令和７年度は「そう思う」の比率をさらに上げるよう教育の質を高めていく取組を進める。

全学レベルのアセスメント項目の 1-1-2.入試成績（AP 到達度）は、入試課が公表する令和６年度宮崎大学入学試験実施状況をもって充てる（根拠資料 3-5-3_令和６年度（2024 年度）宮崎大学入学試験実施状況）。令和６年度プログラム・レビューの領域５「学生の受入に関する基準」において、以下の基準５－１「学生受入方針が明確に定められていること」、基準５－２「学生の受入が適切に実施されていること」を満たしており、基準５－３「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」についてはすべての教育課程が基準を満たすよう継続して改善に努めることが必要である。

全学レベルのアセスメント項目の 1-2-3.学生モニターについて、本学が成績優秀学生を表彰する「夢と希望の道標」事業において表彰を受けた学生を学生モニターとして、「令和６年度学生参加の FD 研修会」を開催し、学生は学生による授業評価をどのようにとらえているのか、そしてどのような改善が必要なのかについて意見交換を行った。教員８名、学生８名、計 16 名が参加した。教員側から従来の授業評価を学生が授業の到達度を記録し、在学期間を通じてふり返ることのできる「授業ポートフォリオ」とする提案に対して、学生側から、学びが視覚化される点、記名式にすることで学生の声が教員に届き、学生の学びを正確に評価することに繋がる点が良い点であるという意見が挙げられた。一方、記録に時間がかかることや、記名式にする際は学生への配慮が必要であることが指摘された。結果は FD アドバイザリーボード及び教育質保証・向上委員会に報告し学生からの意見を共有した（根拠資料 3-5-4_令和６年度学生参加の FD 研修会）。

全学レベルのアセスメント項目の 1-2-4.学業不振学生について、学業不振学生の調査は、教育企画部門と学生支援部門が連携し、毎年４月、10 月に単位修得状況調査を行い学部に資料を提供し、学業不振の状況にある学生について、面談等の履修指導を行うようにしている。面談結果は教育企画部門において集約し履歴を参照できるようにしている（実施状況について評価指標【5-3】を参照のこと）。令和６年度は学び・学生支援機構と各学部の履修指導に関わっている教職員が交わる教職協同 FD・SD 研修会を開催した（根拠資料 3-5-5_令和６年度教職協働 FD・SD 研修会）。教員 16 名、事務職員 23 名が参加した。河原学生支援部門長（現副学長（入試））から学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査結果が報告され、報告に基づき、教職員で履修指導が必要な学生への対応についてグループディスカッションを行い、各グループから現状の問題点と、改善点について発表を行い、課題を共有した。

全学レベルのアセスメント項目の 1-3-2.成績（DP 到達度）について、教育企画部門と学生支援部門が毎年４月、10 月に成績分布調査を行い大学教育委員会に調査結果を報告し、成績のアラート基準に抵触する授業科目について、学部に点検を依頼し検討結果を集約している。点検の結果、授業の目標や形態に基づき適切な成績評価が行われていることを確認した（根拠資料 3-5-6_2023 年度成績分布調査：大学教育委員会資料第４回）。

学位プログラムレベルのアセスメント項目 2-3-3.卒業生アンケートについて、キャリアサポート委員会において調査を実施した。すべての学士課程において、卒業生アンケート（卒業後３年以上経過）を実施しており、認証評価基準６－８に照らして基準を満たしている（根拠資料 3-5-7_卒業生アンケート（卒業後３年以上経過）実施状況：教育質保証・向上委員会第 12 回）。

授業科目レベルアセスメント項目の 3-2-1.授業評価アンケートについて、平成 10 年度に教育改善を目的として導入されて以降、全ての学部において毎学期毎に実施しているが、教育質保証・向上委員会では、教学マネジメントにおける学修成果の把握・可視化の観点から、学習目標が達成されているかを把握することを主たる目的とするよう見直しが必要であると判断し、FD 専門委員会へ検討を依頼した（根拠資料 3-5-8_授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第８回）。

２．点検結果に基づいた改善計画の策定

アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、２つの改善が必要な点が明らかになった。１つは全学レベルのアセスメント項目の 1-3-2.成績（DP 到達度）について、DP の達成度を測るためには、現在の DP が汎用的な能力の習得を重視しているため可視化が困難な点であり、DP をより明確で具体的にして検証可能なものにすることである。２つめは授業科目レベルアセスメント項目の 3-2-1.授業評価アンケートについて、教学マネジメントにおける学修成果の把握・可視化の観点から、学習目標の達成度を把握することを主たる目的とするようにすることである。

１つめの課題について、本学は大学のディプロマ・ポリシーは５つの資質・能力、1)人間性・社会性・国際性、2)主体的に学ぶ力、3)コミュニケーション能力、4)課題発見・解決力、5)知識・技能、という汎用的な資質・能力を掲げている。令和６年度は、学生が自己の教育プログラム（カリキュラム）のディプロマ・ポリシーと授業科目の関係を確認できるよう、教育質保証・向上委員会において、令和６及び７年度の教育プログラム（カリキュラム）について、授業科目との対応関係が適切なものになっているか点検を行った。その結果、ディプロマ・ポリシーに対応する適切な数の授業科目が設定されていない教育プログラムがあることが分かり、ディプロマ・ポリシーの再構築の検討に着手した。（根拠資料 3-5-9_ディプロマ・ポリシーの再構築の検討：教育質保証・向上委員会資料第５回、根拠資料 3-1-1 に同じ）。検討の結果、大学、学部の教育方針を整理することと併せすべての学士課程教育プログラムについてディプロマ・ポリシーの再構築を行った。（根拠資料 3-5-10_ディプロマ・ポリシーの再構築の依頼：教育質保証・向上委員会資料第６回、根拠資料 3-5-11_ディプロマ・ポリシーの検討結果：教育質保証・向上委員会資料第 11 回、根拠資料 3-1-3 に同じ）。

２つめの課題について、教育質保証・向上委員会の諮問を受けて、FD 専門委員会では検討の結果、授業評価アンケートは授業ポートフォリオとして、シラバスに掲げる学習目標（到達目標）について学生は自己の到達度を記録し、教員は学生一人一人の到達度を把握するように変更した。さらに学生は在学期間を通じて自己の学修成果の記録を振り返り、学びの改善に活かすことができるようにした。令和６年度後学期は、教養教育から導入し、令和７年度は全ての学部において導入することを決定した（根拠資料 3-5-12_授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第 11 回）。

〈年度中に目指す水準〉

令和６年度はプログラム・レビューにより、アセスメントプランに定める点検・評価を行い定量的なデータを収集、及びポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価を実施した。アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、DP をより明確で具体的にして検証可能なものにするよう DP の再構築を行ったことや、授業評価アンケートを授業ポートフォリオとして、学習目標の達成度を把握することを主たる目的とするように見直した。点検・評価の結果必要な改善も行っており、教育改善のサイクルが機能している。

以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

・入学者アンケート 93.1%の回答率は令和５年度に比べて高い回答状況となっており、データ分析の信頼性を高めている。
・令和４、５、６年度に学生参加型の FD 研修会を開催し、学生モニターから有意義な意見を吸い上げ共有することができた。

特色ある取組

・本学が定めたアセスメントプランは、目的、実施方法、データ・指標、データ収集の方法が明確かつ具体的に定められている。かつアセスメントプランに基づいた点検・評価・改善が行われている。
・アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、DP をより明確で具体的にして検証可能なものにするよう DP の再構築を行っている。
・アセスメントプランに基づいた点検・評価の結果、授業評価アンケートを授業ポートフォリオとして、学習目標の達成度を把握することを主たる目的とするように見直し、令和６年度教養教育から実施している。

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・3-5-1_（教育質保証）令和６年度のプログラム・レビューの実施について：教育質保証・向上委員会資料第７回）
・3-5-2_（教育質保証）宮崎大学学生の生活 2022、2024
・3-5-3_（教育質保証）令和６年度（2024 年度）宮崎大学入学試験実施状況
・3-5-4_（教育質保証）令和６年度学生参加の FD 研修会
・3-5-5_（教育質保証）令和６年度教職協働 FD・SD 研修会
・3-5-6_（教育質保証）2023 年度成績分布調査：大学教育委員会資料第４回
・3-5-7_（教育質保証）卒業生アンケート（卒業後３年以上経過）実施状況：教育質保証・向上委員会第 12 回
・3-5-8_（教育質保証）授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第８回
・3-5-9_（教育質保証）ディプロマ・ポリシーの再構築の検討：教育質保証・向上委員会資料第５回
・3-5-10_（教育質保証）ディプロマ・ポリシーの再構築の依頼：教育質保証・向上委員会資料第６回
・3-5-11_（教育質保証）ディプロマ・ポリシーの検討結果：教育質保証・向上委員会資料第 11 回
・3-5-12_（教育質保証）授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第 11 回

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	4
中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
中期計画【4】	課題を発見し解決することを学修目標に掲げる授業科目において、多様な課題に取り組むことで幅広い視野を育むとともに、到達度をルーブリック評価等を用いて把握する。

〈令和６年度の実績〉

1. リテラシーレベル，応用基礎レベルの数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの再整備

応用基礎レベルの受講者を増やすため、数理データサイエンス部門会議にて審議し、カリキュラム・スキルツリーの次年度の見直しを行うとともに、令和６年度中に、文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）の変更申請（「統計学入門」の廃止、「データサイエンス入門 N」の新設、「データサイエンス入門」に生成 AI の内容の追加）を行った。また、次年度の変更申請案として、受講しやすい形態での、プログラミング系科目と統計・PBL 系科目の１単位２科目を新設することを数理データサイエンス部門会議にて審議し、了承された。

2. 認定科目の「情報・データリテラシー」の実施と内容の見直し

・令和６年度はリテラシーレベル 1,027 名、応用基礎レベル 346 名（大学全体の 33%）に対して認定証を発行することを 2025 年２月の大学教育委員会で決定した。

・「文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム改訂（2024 年２月 22 日）を受け、「生成 AI」」に関する項目追加に関して検討を行った。その結果、本学が「データサイエンス入門」を全学生が受講することになったことを受け、応用基礎レベルへの生成 AI 導入も必須化されていることより、リテラシーレベルと応用基礎レベルにまたがっている「データサイエンス入門」に「生成 AI」に関する項目を導入することとし、その内容を令和６年度実施した。

3. 各学部におけるルーブリック評価の導入

採点（成績評価）ルーブリック、科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックの３つのレベルに応じた導入の推進を行った。採点（成績評価）ルーブリックの導入率は 19%であったが、令和７年度に科目（到達度）ルーブリックを、令和８年度以降に教育プログラム（達成度）ルーブリックを導入するためのシステム改修や仕組みの整備を組織として全学的に進めており、採点（成績評価）ルーブリックの導入率についても、ルーブリック評価の研修会や各学部の FD 活動、及び実施状況の正確に把握する方法の工夫などを通じて、35%の達成を目指して継続的な取組を進めることで、令和９年度までに 35%の目標指標の達成が見込まれる。

4. 各学部における卒業研究の評価方法の策定とルーブリック評価の試行

令和５年度と令和６年度の取組によって卒業研究の指導体制について学部の実態を把握し、各学部に向けて規程とルーブリックの案を示すことができた。各学部で卒業研究の規程は用意されているものの、形態は様々であり、FD・SD 研修会を通じて指導体制とルーブリックに活用に関する改善点が明らかになった。

〈特記事項〉

・優れた点

・文部科学省数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度における応用基礎レベルが、応用基礎レベルプラスに選定された。

・シラバスに科目（到達度）ルーブリックを導入し、厳密な成績評価を推進することができた。

・科目（到達度）ルーブリックの導入率は 100%の仕組みができた。

・教育プログラム（達成度）ルーブリックの導入 100%の仕組みができた。

・特色ある点

・ルーブリック評価採点（成績評価）ルーブリック、科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックの３つのレベルとして捉えている。

・科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックは、学修成果の把握・可視化に有効な評価方法であり、組織として全学的に導入することになっている。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・根拠資料 4-1.（教育質保証）_数理・データサイエンス部門（令和６年度第３回）議事要旨

・根拠資料 4-2.（教育質保証）_選定結果通知（応用基礎プラス）

・根拠資料 4-3.（教育質保証）_シラバスの「成績評価方法」の記載方法の見直し（R6.第 10 回）、授業評価の見直し（R6.第 11 回）

・根拠資料 4-4.（教育質保証）_卒業研究に関する規程案と規程整備の実態(R6 第３回 FDSD 研修会)

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	4-1
指標	【4-1】数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの整備
水準	【4-1】初年次から卒業年次まで体系的に数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識及び技術を修得できるプログラムを令和９年度までに整備する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 新学習指導要領に対応して改訂されたモデルカリキュラムを参照し，リテラシーレベル，応用基礎レベルの数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを再整備する。 〈具体的な取組〉 ・カリキュラム・スキルツリーの点検を行う。 ・受講者を増やす取り組み、数理・データサイエンス・ＡＩを身に着けたことを示す実績収集のための方針を定める。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．モデルカリキュラムを参照したカリキュラム・スキルツリーの見直し、MDASH 変更申請及び令和７年度カリキュラム検討

・応用基礎レベルの受講者を増やすための、数理データサイエンス部門会議にて審議し、カリキュラム・スキルツリーの次年度の見直しを行うとともに、令和６年度中に MDASH の変更申請（「統計学入門」の廃止、「データサイエンス入門 N」の新設、「データサイエンス入門」に生成 AI の内容の追加）を行った。また、次年度の変更申請案として、受講しやすい形態での、プログラミング系科目と統計・PBL 系科目の１単位２科目を新設することを数理データサイエンス部門会議にて審議し、了承された。

●令和５年度カリキュラム変更により、３科目増え、受講者（修了候補者）が 84 名（令和４年度と比較した令和５年度の実績）増となっている。

●令和６年度カリキュラム変更により、「データサイエンス入門」が必修化されたことで、受講者（修了候補者）が 835 名（令和４年度と比較した令和５年度の実績）増となっている。

これらの変更により、令和６年度の応用基礎の「統計学科目群」の受講者は 430 名、「データサイエンス・AI 実践科目群」の受講者は 118 名となっている。また、「データサイエンス入門」が必須となったことより、応用基礎のもう一つの必須科目の「データサイエンス応用」（令和６年度　受講者８名：「プログラミング」の科目）が修了のためのボトルネックになっている。仮に「プログラミング」の科目を受講し、単位認定されれば、令和６年度の段階で 100 名程度の修了者増が見込めたことになる。そのため、令和７年度にプログラミング系を含めて２科目新設し、本教育プログラム修了者の大幅増につながるように令和７年度にカリキュラムを変更する。

・数理・データサイエンス・AI を身につけた実績の収集方針を数理データサイエンス部門会議にて審議し、全学生が受講する「データサイエンス入門」受講後に MDASH のリテラシーの学習目標に対しての独自アンケートを実施することとし、令和６年度は 919 名の学生がアンケートに回答し、その分析を行った。

●「データサイエンス入門」の授業改善アンケートに数理・データサイエンス・AI の有用性の理解度の収集結果

●令和６年度データサイエンス入門に関しては、小テストを実施し、評価したが、データサイエンス入門科目担当者間で会議を行い、令和７年度はレポート（学生間での相互評価）を実施することとした。その相互評価のためのルーブリック評価の項目に、リテラシーレベルを身に付けたかどうかの項目を落とし込む計画である。

●応用基礎に関しては、卒業時アンケートに評価できる項目を追加で入れるように令和７年度検討する。

２．数理・データサイエンスコンペティションの実施方法の見直し

数理・データサイエンスコンペティションの令和７年度以降の実施方法について、参加する学生の確保および、実施体制を明確化するために、令和７年度に宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムの産学連携科目として新設される統計・PBL 系科目内にて数理・データサイエンスコンペティションを実施することを、数理データサイエンス部門会議にて審議し、了承された。

３．令和６年度数理・データサイエンスコンペティションの実施（R6.11-R7.3）及びそれと関連した統計セミナーの開催

・令和７年３月１日（土）に第４回数理・データサイエンスコンペティションを開催し、学生や企業関係者など約 60 名が参加した。令和５年度に引き続き、産学金労官が連携して優秀なデジタル人財を育成することを目的として、令和５年度に発足した宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムの取組の一環として、同コンソーシアムと宮崎大学学び・学生支援機構数理・データサイエンス部門の共催で開催した。教育学部、工学部、農学部から学生５チーム（12 名）が出場し、「予約システムからの情報の戦略的活用」 を題材に包括連携協定を結んでいる県内企業から提供された実課題データを分析し、問題解決方法等をポスター発表形式で審査員及び参加者を前にプレゼンテーションを行った。

・令和６年度は宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム（事務局：学び・学生支援機構数理データサイエンス部門）による教育プログラム「みやデジ・アカデミー」の講座の中で SAS 社による SAS ツールを使用した統計セミナーを２回実施（11/12,11/21）し、延べ 23 名の学生が参加した。

４．令和６年度数理データサイエンス部門主催の講演会（10/26）、シンポジウム(R7.3/1)の開催

・令和６年 10 月 26 日(土)、宮崎大学、宮崎県、宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム（事務局：学び・学生支援機構数理データサイエンス部門）、延岡市、延岡 IT カレッジの共催により「デジタル人財講話×カジュアルトーク×延岡 IT カレッジ」を開催した。同コンソーシアムによる教育プログラム「みやデジ・アカデミー」２期生や工学研究科先端情報コースの大学院生、県内高校生、行政・企業・大学関係者など約 100 名が参加した。NTT 研究開発担当役員及び情報ネットワーク総合研究所所長による「IOWN（ Innovative Optical and Wireless Network）～サステナブルな情報社会基盤実現に向けた取り組み～」についての招待講演や、高校生・大学生と県内企業担当者との自由な対話「カジュアルトーク」が行われ、参加者同士で活発な意見交換が行われた。また、本イベント終了後には、「みやデジ・アカデミー 教育プログラム」の第２期生のキックオフ会が行われ、同プログラムに参加する県内大学生、高校生等がこれからの時代に必須とされるデジタルスキルの修得に向けた熱い思いを交わすなど、地域企業と学生の交流による最新技術への理解促進のほか、学生の学習意欲を高め合う機会となった。

・令和７年３月１日（土）に第４回数理・データサイエンスコンペティションと同時開催された同コンソーシアムのシンポジウムが開催された。学生や企業関係者など約 60 名が参加した。教育プログラム「みやデジ・アカデミー」で募集した第２期生の活動報告と修了生 14 名への修了書授与が行われたほか、「地域課題解決型インターンシップ」に参加した学生による実施報告もあわせて行われた。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

・文部科学省数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度における応用基礎レベルが、応用基礎レベルプラスに選定。（【4-2】に記載）

特色ある取組

なし

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・4-1_1.

▶部門会議（11/15 開催）議事メモ　添付資料

▶MDASH の変更申請（令和６年度変更版）　以下 URL

https://www.miyazaki-u.ac.jp/miyazaki-mds/wp_2021/wp-content/themes/miyazaki_mds_theme/dist/pdf/mdash-applied-basics_r06.pdf

・4-1_2.▶部門会議（11/15 開催）議事要旨　添付資料

・4-1_3.▶講演会 1026 開催紹介の記事（大学 HP）　以下 URL

https://www.miyazaki-u.ac.jp/miyazaki-mds/news-topics/report/1579/

▶「みやデジ・アカデミー」報告会用資料　添付資料

・4-1_4.

▶講演会 1026 開催紹介の記事（大学 HP）　以下 URL

https://www.miyazaki-u.ac.jp/miyazaki-mds/news-topics/report/1579/

▶シンポジウム 3/1 の開催紹介の記事（大学 HP）以下 URL

https://www.miyazaki-u.ac.jp/newsrelease/topics-info/post-1320.html

・4-1_5. 宮崎大学カリキュラムスキルツリー

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	4-2								
指標	【4-2】数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）による認定								
水準	【4-2】数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）による履修者を令和９年度までに 100%にする								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
履修率	R4 年入学以降学生の卒業時の認定者数/R4 年入学以降学生の卒業者数 ※ただし、編入学生は除く ※R4～R6 は卒業見込み者数を計上	64%	99%	99%	97%	100%	100%	100%	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 認定科目の「情報・データリテラシー」（1 年前学期，必修）を実施（3 年目，75%が履修）するとともに，内容を見直す。 〈具体的な取組〉 ・応用基礎レベルプラスに関して申請を検討する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

〈具体的な取組〉

１．MDASH 応用基礎レベルプラス申請（令和６年８月選定）

※詳細は「特記事項（優れた取組）」に記載

２．MDASH カリキュラムの令和５年度変更分申請及び令和６年度変更分申請の提出

応用基礎レベルの受講者を増やすため、数理データサイエンス部門会議にて審議し、カリキュラム・スキルツリーの次年度の見直しを行うとともに、令和６年度中に、文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）の変更申請（「統計学入門」の廃止、「データサイエンス入門 N」の新設、「データサイエンス入門」に生成 AI の内容の追加）を行った。また、次年度の変更申請案として、受講しやすい形態での、プログラミング系科目と統計・PBL 系科目の１単位２科目を新設することを数理データサイエンス部門会議にて審議し、了承された。

３．学内認定制度「エキスパートレベル」（工学研究科対象）を開始

※詳細は特記事項（優れた取組）に記載

〈年度中に目指す水準〉

●認定科目の「情報・データリテラシー」の実施と内容の見直し

・令和６年度はリテラシーレベル 1,027 名、応用基礎レベル 346 名(大学全体の 33%)に対して認定証を発行することを 2025 年２月の大学教育委員会で決定した。

・「文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム改訂(2024 年２月 22 日)を受け、「生成 AI」」に関する項目追加に関して検討を行った。その結果、本学が「データサイエンス入門」を全学生が受講することになったことを受け、応用基礎レベルへの生成 AI 導入も必須化されていることより、リテラシーレベルと応用基礎レベルにまたがっている「データサイエンス入門」に「生成 AI」に関する項目を導入することとし、その内容を令和６年度実施した。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

優れた取組

・文部科学省数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度における応用基礎レベルが、応用基礎レベルプラスに選定

全学単位でリテラシープラス、応用基礎プラスの両方に選定されているのは全国で国立大学８校（北海道大学、東北大学、九州大学、群馬大学、千葉大学、神戸大学、和歌山大学と本学）、私立１校（久留米工業大学）である。本学は全国的にも優れた数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを持っていると言える。宮崎大学が行っている数理・データサイエンス・AI 教育に関連する特色的な取組について紹介する。

●「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（エキスパート）」

「データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎）」は全学部を対象に実施をしているが、特に工学部の学生は卒業時には全員が修了するプログラムとなっている。大学院へ進学する学生のために、応用基礎の次のステージとして宮崎大学大学院工学研究科では高度な先端情報を扱う教育プログラムを学内認定制度として承認を得て、令和６年度より運用を開始している。令和６年度に新設された宮崎大学工学研究科「先端情報コース」の大学院生を対象に、社会実装をキーワードとした先端 IT 人材を育成する「宮崎大学データサイエンス・AI 教育（エキスパート）」プログラムをオープンバッジによる修了認証と合わせて、運用する仕組みを構築した。

●学生対象「みやデジ・アカデミー」

令和５年５月 12 日に宮崎大学、旭化成株式会社、株式会社宮崎銀行、株式会社デンサン、イー・アンド・エム株式会社、宮崎県は、合同で記者会見を開き、宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムを設立した。本コンソーシアムの活動の一環として、デジタル人財育成を目的とし、大学の授業ではない正課外の活動として「みやデジ・アカデミー」を開催している。県内学生対象に受講者を募集し、数理・データサイエンス・AI の内容に関して補完的な教育を令和５年度から取り組んでいる。Python を用いた AI 開発セミナー、統計セミナー、企業で活躍している DX 先駆者の講話（講演会）や先端企業の見学会等を開催している。AI 開発セミナーや統計セミナーでは、学生がインターンシップ先やデータ解析を対象としたコンペティション等で活用できるように実践的な演習を中心に、企業のエンジニアと大学教員が協働して行っている。さらに、「みやデジ・アカデミーシンポジウム」を開催し、成果発表、活動内容報告等を行い、学内外へこの活動を周知している。令和５年度 14 名、令和６年度 15 名が「みやデジ・アカデミー」を修了し、オープンバッジを提供している。

●「課題解決型インターンシップ」（デジタル分野）

デジタル人材育成を推進するためには地元 IT 企業と大学との連携は必要であるとの考えの下で、宮崎県内 IT 企業である株式会社デンサンと宮崎大学学び・学生支援機構とで、数理・データサイエンス・AI 教育における産学共同教育体制ならびにデジタル人材育成等を目的として、包括連携協定を締結し、協力していく体制を整えている。本協定に基づき、令和４年度から数理・データサイエンス・AI 教育を高度化した「地域課題解決型インター

ンシップ」を実施している。本インターンシップでは IT 企業が加わり、学生に AI を用いた課題解決の方法、扱う情報の取り扱い、著作権（ソースコード等）の管理の仕方など、企業で必要なセキュリティを含めた実践的な教育を行いつつ、宮崎県内企業が持っている課題やフィールドを提供してもらい、学生が決められた期間で課題解決を試みるという３者でのインターンシップである。課題提供企業からの勉強会や、課題解決のための方法に関する議論および成果の報告会など、学生が主体となって取り組んでおり、課題を提供していただいた企業からも高い評価を得ており、１社ではインターンシップの成果である AI を用いたシステムを実際に会社内で活用を開始している。

【参考文献】大学教育と情報　2024 年度　No.3・4（通巻 188 号）
宮崎大学「データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎）」の取組み
ーデジタル人財育成の好循環を目指した挑戦ー　田村　宏樹　本田　周一郎　山崎　勝也　蛯原　小百合

特色ある取組

なし

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・4-2_1.応用基礎プラス申請
・4-2_2.▶MDASH の変更申請（令和 6 年度変更版）　以下 URL
https://www.miyazaki-u.ac.jp/miyazaki-mds/wp_2021/wp-content/themes/miyazaki_mds_theme/dist/pdf/mdash-applied-basics_r06.pdf
・4-2_3.▶学内認定制度「エキスパートレベル」　工学研究科 HP　以下 URL
https://www.miyazaki-u.ac.jp/tech/master/education/mdash-e.html
・4-2_4.履修者数等調査

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	4-3								
指標	【4-3】課題解決力を養成する科目へのルーブリック評価の導入								
水準	【4-3】課題解決力を養成する科目へのルーブリック評価の導入割合を令和９年度までに 35%にする。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
課題解決科目へのルーブリック評価導入率	導入科目数／課題解決科目数	12%	16%	22%	19%	35%	35%	35%	35%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・各学部におけるルーブリック評価の導入割合を 30%以上にする 〈具体的な取組〉 ・ルーブリック評価のレベル（学位プログラムレベル、授業レベル、課題評価レベル）を明確にし、レベル毎の導入を推進し導入率を上げる。 ・各学部において、評価に関する根拠資料を収集し、その資料を基に統括が導入割合を把握する ・各学部または全学でルーブリック評価およびそれによる学習効果の可視化に関する共通理解を深めるための研修会を実施する								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

〈具体的な取組〉

1．ルーブリック評価のレベルに応じた導入の推進

ルーブリック評価には、採点（成績評価）ルーブリック、科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックの３つのレベルがあることを、令和５年度 FD 研修会において共通理解を深めた。令和６年度は科目（到達度）ルーブリックの導入を推進するため、授業科目毎の学習目標（到達目標）の達成状況をルーブリック評価で行うことができるようシラバスシステムの改修を行い、教育質保証・向上委員会において、シラバスの成績評価方法を下記表１（令和６年度）から、表２（令和７年度）に示すように学習目標に対応して記載することを決定した（根拠資料 4-3-1_シラバス記載項目について ：教育質保証・向上委員会資料第 10 回、根拠資料 3-1-8 と同じ）。 これに伴い、令和７年度シラバスより表３に示すようなルーブリック評価による成績評価基準を試行的に導入し、令和７年度に、授業形態などに応じた適切なルーブリック評価を検討することにした（根拠資料 4-3-2_シラバスシステム説明会資料、根拠資料 3-1-6 と同じ）。

（表１） 現在（令和６年度）

学習目標

・学習者の視点から、○○について「理解する」、「説明できる」等を記入

・DP に掲げる資質・能力を基準に、この授業で育成する学習能力を複数行に分けて、具体的に記述する。

・先頭に番号を振る（成績評価方法との関連付けのため）。

(1) ネットワークを利用する上で、必要な情報倫理を理解する。
(2) Excel を活用して情報処理の仕方、統計的な分析の手法を身につける。
(3) ホームページ作成に必要な知識を身につけ、作成できる。

成績評価方法

・学習目標の達成度を評価する方法。どのような評価手段を用いるか、その実施内容、おおよその評価比率、学習目標との対応、を記載する。

・どのような試験を何回実施するのか、小テスト、レポートを何回、どのくらいの分量のものを課題として課すのかを、できるだけ具体的に記載する。

評価手段	実施内容	評価比率	学習目標との対応
定期試験			(1) (2)
中間試験			(2)
レポート			(1) (2)

（表２）　令和７年度以降（成績評価方法を変更）

・学習目標の達成度を評価する方法。学習目標を複写し、どのような評価手段を用いるか、その実施内容、おおよその評価比率、学習目標との対応、を記載する。

・どのような試験を何回実施するのか、小テスト、レポートを何回、どのくらいの分量のものを課題として課すのかを、できるだけ具体的に記載する。

学習目標	評価手段	評価比率
(1) ・・・できる。	期末試験	
	中間の振り返り	
(2) ・・・できる。	レポート	

（表３）　科目（到達度）ルーブリック

ルーブリック評価による成績評価基準：　成績評価方法のルーブリックを作成する。左縦軸の評価指標に授業科目の学習目標（到達目標）を記入し、上横軸の評価基準に不可から秀のように、それぞれの学習目標の達成度に関する特徴を記述したルーブリックを作成する。

学習目標（到達目標）	F（不可）	C（可）	B(良)	A（優）	S(秀)
①基礎的な美術史の用語を理解し、それを用いて作品を説明できる。	できていない	いくつかの間違いもあるが最低限できている	大きな間違いがなくできている	ほぼ完璧にできている	模範例である
②企画展、常設展、公募展、回顧展、テーマ展などの展覧会を区別できる。	できていない	いくつかの間違いもあるが最低限できている	大きな間違いがなくできている	ほぼ完璧にできている	模範例である
③展覧会の企画趣旨を読み解き、それに対する自らの考えを述べることができる。	できていない	いくつかの間違いもあるが最低限できている	大きな間違いがなくできている	ほぼ完璧にできている	模範例である
④県内・国内で開催されている展覧会情報を集めて、心の琴線に触れた展覧会を見に行き、企画趣旨や作品について批評することができる	できていない	いくつかの間違いもあるが最低限できている	大きな間違いがなくできている	ほぼ完璧にできている	模範例である

さらに、令和６年度、教育質保証・向上委員会からの諮問を受けて、FD 専門委員会において学生による授業評価を見直し、学生自身が到達度をルーブリックで回答する授業ポートフォリオを導入することを決定した（根拠資料 4-3-3_授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第８回、根拠資料 3-5-9 と同じ）。そのためのシステムを開発し、学生はシラバスに掲げられている到達目標のそれぞれに対して、達成度のレベルを記録することができるようになった。一方、教員も学生ごとの到達度を正確に把握でき、学習目標の見直しなど授業改善に活かすことができるようになった。このシステムを令和６年度後期開講の教養教育科目 169 科目に対して導入した（根拠資料 4-3-4_授業ポートフォリオ_説明会資料）。令和７年度には、すべての学部が授業ポートフォリオを導入する計画となっており、これにより制度としての科目（到達度）ルーブリックの導入率は 100%になる見込みである。

教育プログラム（達成度）ルーブリックは、ディプロマ・ポリシーの達成度を学生がルーブリックで回答するものであるが、ルーブリック評価を行うためにはあらかじめ学生に対して評価基準を示しておく必要がある。教育質保証・向上委員会は、学修成果の把握・可視化を推進するためディプロマ・ポリシーの再構築を行った。ディプロマ・ポリシーにおいて育成しようとする資質・能力の学修成果を評価する方法を明確に表記することを心掛けた。（根拠資料 4-3-5_ディプロマ・ポリシーの再構築の依頼：教育質保証・向上委員会資料第６回、根拠資料 3-1-2 と同じ）。令和６年度まで全学の学習調査である「学習カルテ：アンケート」では学生自身のディプロマ・ポリシー達成の実感についてデータを収集してきたが、令和８年度以降に学習のふり返りとしてポートフォリオ形式で実施するように変更する計画である。これにより制度としての教育プログラム（達成度）ルーブリックの導入率は令和８年度以降に 100%になる見込みである。

2. ルーブリック評価の導入調査と導入割合

令和６年度開講科目を対象に、学期終了後、採点（成績評価）ルーブリック評価の実施状況についてアンケートを実施した。調査の母数となる課題解決力を養成する科目数は個別アンケート調査に依存していることから、教育質保証・向上委員会で審議の結果、講義以外の授業形態の授業科目（演習、実験、実習、実技、等）を対象とすることにした（根拠資料 4-3-6_中期目標・中期計画に係わる課題発見・解決科目について：教育質保証・向上委員会資料第 10 回）結果、994 科目中 189 科目が採点（成績評価）ルーブリック評価を実施しており、導入率は 19%であった（根拠資料 4-3-7_令和６年度ルーブリック評価実施状況調査結果）。令和６年度の導入率は目標の 30%に届いていないが、令和７年度に科目（到達度）ルーブリックが導入されることから、ルーブリック評価全体では、科目ルーブリックにおいて評価指標は達成される見込みである。また、ルーブリック評価の研修会や各学部の FD 活動を通して教育効果の向上とその把握を図る。

3. ルーブリック評価の共通理解を深めるための研修会

多様な成績評価の方法として注目されるルーブリック評価であるが、本学でルーブリック評価について共通理解を深めることが重要であることから、令和５年度から継続して令和６年度にかけて卒業研究のルーブリック評価に関する FD・SD 研修会を開催した。教育企画部門から「ルーブリック評価の卒業研究への適応」の演題で、卒業研究におけるルーブリック評価の例や制度整備の必要性について発表を行った。さらに、教育学部、地域資源創成学部からルーブリック評価の有効性や課題について事例の報告が行われた。研修会は 65 名の参加者があり、参加者からは“分野を超えて、ルーブリックとしての記載の仕方や共通のルール、善し悪しを事例と共に学びたいと思った”、“ルーブリック評価を活用することで、教員・学生双方の学びが深化する”という意見があり、研修会の目的が理解されたと言える（根拠資料 4-3-8_令和６年度第３回 FD 研修会）。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

優れた取組

・シラバスに科目（到達度）ルーブリックを導入し、厳密な成績評価を推進することができた。

特色ある取組

・ルーブリック評価採点（成績評価）ルーブリック、科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックの３つのレベルとして捉えている。

・科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックは、学修成果の把握・可視化に有効な評価方法であり、組織として全学的に導入することになっている。

達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

採点（成績評価）ルーブリック、科目（到達度）ルーブリック、教育プログラム（達成度）ルーブリックの３つのレベルに応じた導入の推進を行った。採点（成績評価）ルーブリックの導入率は 19%であったが、令和７年度に科目（到達度）ルーブリックを、令和８年度以降に教育プログラム（達成度）ルーブリックを導入するためのシステム改修や仕組みの整備を組織として全学的に進めており、採点（成績評価）ルーブリックの導入率についても、ルーブリック評価の研修会や各学部の FD 活動、及び実施状況の正確に把握する方法の工夫などを通じて、35%の達成を目指して継続的な取組を進めることで、令和９年度までに 35%の目標指標の達成が見込まれる。

＜根拠資料＞

・根拠資料 4-3-1_シラバス記載項目について ：教育質保証・向上委員会資料第 10 回

・根拠資料 4-3-2_シラバスシステム説明会資料

・根拠資料 4-3-3_授業評価アンケートの実施方法について：教育質保証・向上委員会第８回

・根拠資料 4-3-4_授業ポートフォリオ_説明会資料

・根拠資料 4-3-5_ディプロマ・ポリシーの再構築の依頼：教育質保証・向上委員会資料第６回

・根拠資料 4-3-6_中期目標・中期計画に係わる課題発見・解決科目について：教育質保証・向上委員会資料第 10 回

・根拠資料 4-3-7_令和６年度ルーブリック評価実施状況調査結果

・根拠資料 4-3-8_令和６年度第３回 FD 研修会

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	4-4
指標	【4-4】卒業研究へのルーブリック評価の導入
水準	【4-4】卒業研究の評価にあたり、指導体制、指導計画、評価基準、評価方法に係わる方針を令和９年度までに策定し、評価表（ルーブリック）による評価を行う。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・各学部における卒業研究の評価方法の策定とルーブリック評価の試行 〈具体的な取組〉 ・各学部において、卒業研究の着手・手続き・評価方法を定めた規程を策定する ・卒業研究の評価に関する共通理解を深めるための研修会を実施し、それらの改善・問題点を洗い出す

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

1．卒業研究の指導体制及びルーブリック評価に関する規程案（根拠資料 4-4-1_卒業研究に関する規程案と規程整備の実態）

令和４年度教育質保証・向上委員会（第７回：2023-01-19）で学部に対して卒業論文の評価方法に関するアンケートを実施した。その結果、評価基準・評価方法の設定については全ての学部において対応できているが、規程において、複数教員による指導体制、年間指導計画、指導の記録をまとめた報告書、ルーブリックを明記するということに関して、全ての学部が対応できているわけではなかった。令和５年度はFD・SD研修会などを通じて、卒業研究のルーブリック評価の意義や進め方について教員の理解を深める活動を進めた。各学部における卒業研究の評価方法の方針及び規程の整備計画を策定にいたらなかったが、令和６年度は各学部における規程整備の実状をふまえ、卒業研究指導に関する共通の規程及びルーブリックを策定し、研修会において導入に向けた具体的な議論を行うことができた。卒業研究の指導体制に関する規程の整備について回答のあった教育学部、農学部、地域資源創成学部の実態をまとめた（教育学部の実態は根拠資料 4-4-2_教育学部における卒業研究のルーブリック評価）。研修会では、教育学部及び地域資源創成学部におけるルーブリック評価試行の事例から、卒業研究のルーブリック評価の意義や進め方についていっそう理解を深めることができた。研修会での議論は教育質保証・向上委員会に報告され、ＦＤ専門委員会及び教育質保証・向上委員会の両委員会によって令和７年度に各学部への修正版の規程及びルーブリックの導入が図られることとなった。

2．卒業研究のルーブリック評価の試行

(1)教育学部（根拠資料 4-4-2_教育学部における卒業研究のルーブリック評価）

令和６年度第３回宮崎大学FD・SD研修会において教育学部の試行が報告された。それによると教育学部では令和６年度より卒業研究のルーブリックを講座ごとに作成することが決定された。学生は指導の年間計画を卒業研究のシラバスから把握することができる。保健体育、英語、音楽、理科、国語、教職実践基礎コースの例からはそれぞれの講座、コースは異なるルーブリックを採用するが、研究の計画性、研究のオリジナリティ、研究方法、論理の展開、研究内容の理解、文献の適切性、プレゼン能力などの主要な評価の観点は共通していることがわかる。ルーブリック導入のメリットとして評価の観点が明確になるという点があげられている。ルーブリックの利用について、早い時期にルーブリックを提示し、学生と教員が情報を共有するということが課題として残されている。また、卒業研究の指導体制では、年間計画、規程の整備、さらに規程では学部共通の枠組みと講座の決定事項を区別し、情報を整理することが課題として残されている。

(2)地域資源創成学部（根拠資料 4-4-3_地域資源創成学部における卒業研究のルーブリック評価）

令和６年度第３回宮崎大学FD・SD研修会では地域資源創成学部の試行についても報告された。それによると、地域資源創成学部では学部が卒業研究におけるルーブリックを作成しているが、その活用は教員の判断に委ねられている。学

部のルーブリックは計画・実行力、データ分析力、専門知識、論文の体裁、全体の質、発表、質疑応答の７つの評価項目によって構成される。ルーブリック導入のメリットとして、評価基準が客観的で明確である、教員・学生間で共有できるという点があげられている。また、課題として分野によって評価基準の共有が困難であること、継続的見直しの必要性を指摘する。卒業研究の指導体制について、副査に関する人数及び主査と副査の評価比率の検討が課題であると指摘する。

3. 卒業研究の評価方法に関する FD 研修会の実施

宮崎大学 FD 専門委員会は令和７年３月 10 日に卒業研究の指導体制整備とルーブリック評価の導入について検討するため令和６年度第３回宮崎大学 FD・SD 研修会を開催した。65 名の教職員が参加し、上記のとおり卒業研究の指導体制及びルーブリック評価に関する規程案、教育学部の卒業研究のルーブリック評価の試行。地域資源創成学部の卒業研究のルーブリック評価の試行が報告された。参加者アンケートには、「他学部のルーブリック活用状況が参考になった」、「ルーブリック評価と教員の感覚に差が出るケースというのに考えさせられた」、「学部で共通のルーブリックを使用している例に驚いた」などのコメントが寄せられた。ここから、この研修会によって、卒業研究の指導体制整備への参加者の意識が高まり、ルーブリック評価には大きな意義があるとともに、実践に移す上で様々な課題や困難があることへの理解が深まったと推察される。

令和５年度と令和６年度の取組によって卒業研究の指導体制について学部の実態を把握し、各学部に向けて規程とルーブリックの案を示すことができた。各学部で卒業研究の規程は用意されているものの、形態は様々であり、FD・SD 研修会を通じて指導体制とルーブリックの活用に関する改善点が明らかになった。中でも(1)複数教員による指導体制の明確化、(2)申し合わせ等によるルーブリックの明文化について把握できていない教育プログラムがあり、令和７年度はとくにその２点に重点を置き、学部レベルの卒業研究指導体制に関する規程の整備を図ることとする。

以上の活動から、令和６年度の計画は軽微ではあるがいくつかの課題が残り、十分に達成できたとは言えないと判断する。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

特になし

＜根拠資料＞

・根拠資料 4-4-1_卒業研究に関する規程案と規程整備の実態
・根拠資料 4-4-2_教育学部における卒業研究のルーブリック評価
・根拠資料 4-4-3_地域資源創成学部における卒業研究のルーブリック評価
・根拠資料 4-4-4_宮崎大学 FDSD 研修会

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	5
中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
中期計画【5】	自律した学修を促すために、履修管理システムを活用し、学修成果の可視化等による学修支援機能を強化する。また、学生が大学に入学し、在学し、卒業するまでの履修状況、キャリア意識、就職状況等のデータを一貫して調査・分析できる現システムを各種支援の充実・強化に活用する。

〈令和６年度の実績〉

1. ラーニング・ポートフォリオの導入

令和６年度は本学の学士課程５学部の内、教育学部、工学部の導入状況をもって導入率とする。結果、学生定員 1,025 名の内、教育学部 140 名、工学部 370 名の比率から 50%となった。なお、教育学部実施率は 100%、工学部は 67.9%であった（根拠資料 5-1_ポートフォリオ実施状況）。授業科目を基にしたラーニング・ポートフォリオである「授業ポートフォリオ」の導入率は、令和６年度開講授業科目数 1,843 の内、教養教育科目の後期授業科目数は 212 であり、11.5%の導入率となった。なお、「授業ポートフォリオ」は令和７年度より、全学部の専門科目においても運用が開始されるため、令和７年度以降は目標値を達成できる見込みである。

2. 履修管理システムの利用促進

「学習カルテ：履修システム」の令和６年度における学生の利用状況は 83.6%であった（根拠資料 5-2_学習カルテ：履修システム利用状況）。また、ディプロマ・ポリシーにおける学修成果の可視化および検証が可能なディプロマ・ポリシーの再構築を全学部で行った（根拠資料 5-3_ディプロマ・ポリシー再構築に関する資料）。

3. 履修管理システムを活用した履修指導体制

令和６年３月に令和６年度前期、９月に後期の「学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査」を学部に依頼し、学部は、学び・学生支援機構が提供したすべての在学生の成績データをもとに各学生の成績推移および単位取得状況を把握し、主に GPA に基づいて抽出した学業不振の学生及び長期欠席者への指導を行った。学部からの回答を取りまとめ、＜根拠資料＞「学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査の回答取りまとめ資料」を作成した。

〈特記事項〉

・優れた点

・「学習カルテ：履修システム」はディプロマ・ポリシーの達成度を確認できるシステムであり、令和３～６年度の成果に基づく予算配分において、医学部を持つ大学のグループで全国一位の評価を受けた。

・全学部のディプロマ・ポリシーの再構築を行い、学修成果を検証可能な構成に変更した。

・特色ある点

・教養教育の授業科目に授業ポートフォリオを導入した。本学の授業ポートフォリオは３つの特徴がある。１つ目は、授業科目の学習目標（到達目標）毎に自己評価を行える点、２つ目は、この自己評価をした値をもとにディプロマ・ポリシーにおける学修成果の可視化として、成績による可視化と合わせて自己評価による可視化を行える点、３つ目は、授業評価アンケートを授業ポートフォリオに切り替えることで学生への負担を軽減して導入する点である。また、このポートフォリオは授業担当教員にとって、教育成果を確認する貴重な情報となり教育改善を今まで以上に明確な視点で実施できることが期待される。

・「学習カルテ：履修システム」の学修成果可視化において、各ディプロマ・ポリシーの授業科目の成績評価と授業ポートフォリオで学生自身が自己評価した評価値による２つの評価軸で可視化し、学生自身がディプロマ・ポリシーに基づく学修の進捗状況を確認できるシステムとして機能強化を図った。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・5-1.（教育質保証）_ポートフォリオ実施状況
・5-2.（教育質保証）_学習カルテ：履修システム利用状況
・5-3.（教育質保証）_ディプロマ・ポリシー再構築に関する資料
・5-4.（教育質保証）_学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査の回答取りまとめ資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	5-1
指標	【5-1】自律した学修を促し、在学中の学修活動を記録し振り返りを行うツールであるラーニング・ポートフォリオの導入
水準	【5-1】在学中の学修活動を記録し振り返りを行うラーニング・ポートフォリオの導入率を令和９年度までに 80%にする

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
ラーニング・ポートフォリオの導入率	導入学部入学定員数／全入学定員数	-	0%	47.8%	49.8%	80%	80%	80%	80%

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・ラーニング・ポートフォリオの導入率を 60%にする。 〈具体的な取組〉 ・教養教育の課題発見・解決力を育成する授業科目に対してラーニング・ポートフォリオを導入する。 ・医学部のインターンシップに対してラーニング・ポートフォリオの導入計画を策定する。 ・地域資源創成学部の実践教育プログラムに対してラーニング・ポートフォリオの導入計画を策定する。 ・農学部の課題発見・解決力を育成する授業科目に対してラーニング・ポートフォリオの導入計画を策定する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．教養教育の授業科目に対するラーニング・ポートフォリオの導入

令和５年度に開発を行った学習記録ポートフォリオを「授業ポートフォリオ」と称し、教養教育質保証委員会（第５回）にて導入に向けた審議を行い、令和６年度後期の授業科目から「授業ポートフォリオ」を導入することが承認された（根拠資料 5-1-1_教養教育質保証委員会第５回議事要旨）。「授業ポートフォリオ」はシラバスに記載されている授業科目の学習目標（到達目標）に対する自己評価を行い、今まで実施していた授業評価アンケート項目を学修の振り返りとして記録に残すものである。

２．「授業ポートフォリオ」の導入に向けた活動

令和６年度の FD アドバイザリーボードで、「授業ポートフォリオ」のデモを含めた説明を行い、運用に向けての課題点や機能に対する改善点等の洗い出しを行った（根拠資料 5-1-2_授業ポートフォリオデモ資料）。また、学生による FD 研修会を令和６年 11 月 27 日に開催し、学生からの意見集約を行った。学生からは概ね前向きな意見が多く、自身の学修の振り返りを記録しておくことは自分自身のためになるという意見があった。一方で、なぜ記録を残す必要があるかその必要性等をしっかり学生へ周知（説明）してもらいたいという要望もあった（根拠資料 5-1-3_学生参加 FD 研修会実施状況）。取りまとめた改善点において、令和６年度対応可能なものから順次対応を実施した。令和６年度後期の教養教育科目から運用を開始するにあたり、教養教育担当教員向けの説明会を令和７年１月 15 日にオンラインで開催し、教員への周知を図った（根拠資料 5-1-4_授業ポートフォリオ説明会資料）。また、学生にはマニュアル等を準備し、一斉通知および授業担当教員からの説明を通して「授業評価アンケート」から「学修のふり返り（授業ポートフォリオ）」へ変更になったことおよびシステムの使用方法等の周知を図った（根拠資料 5-1-5_授業ポートフォリオ学生通知）。

「授業ポートフォリオ」はシラバスの学習目標（到達目標）とシームレスに連携して稼働する必要があるため、シラバス機能も「授業ポートフォリオ」が稼働する学習カルテ：履修システム上に構築し、WebClass 上で実施されていたシラバス機能（シラバス入力・シラバス参照およびシラバス管理）を学習カルテ：履修システムで運用する準備作業を行った。具体的には、データ移行作業、各学部事務担当への説明（業務フローの変更も含めて）、並びに教員への説明会を令和７年１月 23 日にオンラインで実施した（根拠資料 5-1-6_シラバス説明会資料）。また、学生に対しシラバス参照方法の変更に関する利用ガイドを作成し、学生支援関連 Web サイト、ポータルサイトへの掲載および一斉通知連絡により学生への周知を実施した（根拠資料 5-1-7_学生用シラバス検索マニュアル_Ver1.1）。

３．各学部の専門授業科目に対するラーニング・ポートフォリオの導入

FD 専門委員会は、教育質保証・向上委員会からの諮問事項「学生による授業評価の見直し」を受け、各学部での現状の点検、検討事項をまとめ、令和７年度前期から専門科目においても「授業ポートフォリオ」を導入することを決定し、教育質保証・向上委員会へ回答を行い、教育質保証・向上委員会での審議の結果、承認された（根拠資料 5-1-8_教育質保証向上委員会第 11 回議事要旨）。

「授業ポートフォリオ」での設問に関しては全学共通項目を基本とし、学部独自の設問を設けることで学部ごとの対応を取ることを決定した。専門科目での授業ポートフォリオの運用に向けて、教員への説明会を企画し、ポートフォリオを実施する目的、期待する効果を伝えるとともに、授業におけるポートフォリオの位置づけ等を学生に説明して頂くよう協力要請を行い、実際のデモ画面を示しながら「授業ポートフォリオ」についての理解と協力を得るための活動を令和７年４月に実施する予定である。

４．ラーニング・ポートフォリオの導入状況

ラーニング・ポートフォリオは、さまざまなタイプの実施形態があり現段階ではそれらを総合的に含めて導入として定義する。教育学部は必修科目である「教職実践演習」において、４年間の履修記録となる「履修カルテ」を実施している。工学部は、学期の振り返り（自己評価）と次学期の目標計画を行う学期ポーフォリオを実施している。これらの実施形態のラーニング・ポートフォリオについては、学生を対象に入学定員を基に導入率を求めることとする。一方、「授業ポートフォリオ」については、授業科目ごとに実施されるタイプのラーニング・ポートフォリオであるため、開講授業科目を基に導入率を求めることとする。教養教育科目において令和６年度後期から運用が開始されたが、各学部の専門科目の運用開始は令和７年度前期からに決定された。よって、令和７年度以降は「授業ポートフォリオ」が全学部に導入されるため、導入の目標値は達成できる見込みである。

５．医学部・地域資源創成学部・農学部に対するラーニング・ポートフォリオの導入計画策定

医学部、地域資源創成学部、農学部に対するラーニング・ポートフォリオの導入計画の策定は着手できていない。令和７年度に各学部のラーニング・ポートフォリオの導入調査を行うよう計画を変更する。

〈年度中に目指す水準〉

令和６年度は本学の学士課程５学部の内、教育学部、工学部の導入状況をもって導入率とする。結果、学生定員 1,025 名の内、教育学部 140 名、工学部 370 名の比率から 50%となった。なお、教育学部実施率は 100%、工学部は 67.9%であった（根拠資料 5-1-9_ポートフォリオ実施状況）。授業科目を基にしたラーニング・ポートフォリオである「授業ポートフォリオ」の導入率は、令和６年度開講授業科目数 1,843 の内、教養教育科目の後期授業科目数は 212 であり、11.5%の導入率となった。なお、「授業ポートフォリオ」は令和７年度より、全学部の専門科目においても運用が開始されるため、令和７年度以降は目標値を達成できる見込みである。

以上の活動から、令和６年度の計画は未達であるが、他の点で進捗があるため、総合的に計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

特色ある取組

・ 教養教育の授業科目に授業ポートフォリオを導入した。本学の授業ポートフォリオは３つの特徴がある。１つ目は、授業科目の学習目標（到達目標）毎に自己評価を行える点、２つ目は、この自己評価をした値をもとにディプロマ・ポリシーにおける学修成果の可視化として、成績による可視化と合わせて自己評価による可視化を行える点、３つ目は、授業評価アンケートを授業ポートフォリオに切り替えることで学生への負担を軽減して導入する点である。また、このポートフォリオは授業担当教員にとって、教育成果を確認する貴重な情報となり教育改善を今まで以上に明確な視点で実施できることが期待される。

＜根拠資料＞

・ 根拠資料 5-1-1_教養教育質保証委員会第 5 回議事要旨
・ 根拠資料 5-1-2_授業ポートフォリオデモ資料
・ 根拠資料 5-1-3_学生参加 FD 研修会実施状況
・ 根拠資料 5-1-4_授業ポートフォリオ説明会資料
・ 根拠資料 5-1-5_授業ポートフォリオ学生通知
・ 根拠資料 5-1-6_シラバス説明会資料
・ 根拠資料 5-1-7_学生用シラバス検索マニュアル_Ver1.1
・ 根拠資料 5-1-8_教育質保証向上委員会第 11 回議事要旨
・ 根拠資料 5-1-9_ポートフォリオ実施状況

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	5-2								
指標	【5-2】学修成果を確認する履修管理システムの強化								
水準	【5-2】ディプロマ・ポリシーの達成度を確認することのできる履修管理システムの活用率を令和９年度までに 80%にする								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
履修管理システムの活用率	利用学生数／全学生数	－	68.9%	80.8%	83.6%	80%	80%	80%	80%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・履修管理システムの利用率を 60%にする。 〈具体的な取組〉 ・利用している機能のログを分析する。 ・有効な機能の利用拡大を促進する。 ・学部においてディプロマ・サプリメントを検証し学修成果を適切に可視化するものになっているかを検証する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

〈具体的な取組〉

１．履修管理システムの利用状況分析

履修管理システムとは、「学務情報システム」、「WebClass」、「学習カルテ：履修システム」の総体のことを指す。令和６年度は前年度同様にシステムログ機能を活用し、学生および教員の利用状況集計を実施し、学生は 83.6%（前年度 80.8%）、教員は 76.1%（前年度 38.5%）であり、システムの利用状況は増加している（根拠資料 5-2-1_学習カルテ：履修システム利用状況）。アクセスログより、「学修目標の達成度」、「履修状況」、「取得単位・GPA」等の学修成果の確認として８割以上の学生が活用していることがわかった。令和７年度より、学習カルテ：履修システムにおいて、シラバス作成・シラバス検索機能、および学修のふり返り「授業ポートフォリオ」の機能が全学部にて運用されるため、さらなる利用率の向上が見込まれる。また、学生および教員とも活用率が増加している要因としては、令和６年度後期から教養教育科目において授業ポートフォリオを運用したこと、ならびに令和７年度シラバス入力が令和７年２月 18 日から開始されたこと、シラバス検索機能が令和７年３月３日から開始されたことによるものである。

２．有効な機能の利用拡大を促進

令和６年度に、授業ポートフォリオ機能、シラバス作成・シラバス検索機能、および学修成果の可視化機能の機能強化を行った。授業ポートフォリオは令和６年度後期の教養教育科目から運用を開始するにあたり、教養教育担当教員向けの説明会を令和７年１月 15 日にオンラインで開催し、教員への周知を図った（根拠資料 5-2-2_授業ポートフォリオ説明会資料）。また、令和７年度シラバス入力開始にあたり、全教員向けのシラバス説明を令和７年１月 23 日にオンラインで開催した（根拠資料 5-2-3_シラバス説明会資料）。学生への周知については大学一斉通知メール、大学ウェブサイトへの掲載で行い大きなトラブルもなく運用を実施することができた。さらに、学生向けのポータルサイトである「わかば」のメニューに「学習カルテ：履修システム」の機能へのリンクを設置し、システムの利便性向上を進めた。

３．学修成果を検証できるディプロマ・ポリシーの再構築・点検作業

成果に基づく予算配分において、医学部を持つ大学のグループで令和６年度も全国一位の評価を受けた。しかし、現状のディプロマ・ポリシーは汎用的な能力の育成に重点が置かれており、それらが達成できたかは検証が困難な状況にあ

る。そこで、令和６年度に「教学マネジメント指針」に則りディプロマ・ポリシー（DP）を見直し、検証可能なディプロマ・ポリシーの再構築を教育質保証・向上委員会に提案し承認された（根拠資料 5-2-4_教育質保証・向上委員会第６回議事要旨）。具体的には、1)「学士力」、2)「卒業認定・学位授与の方針」（全学）、3)「学士基盤力」、4)「卒業認定・学位授与の方針」（学部）、5)「学士専門力」（育成する資質・能力）である。このうち、5)「学士専門力（育成する資質・能力）については、各学部と協議しながら進めることとなり、ディプロマ・ポリシーがカリキュラム・ポリシーに応じて設定されているか、設定したディプロマ・ポリシーに紐付く授業科目の数がディプロマ・ポリシーを検証するに適切なものであるか、設定したディプロマ・ポリシーに紐付く授業科目の合計単位数と修得すべき単位数が明確なものかについて各学部で点検を行った。その結果、全学部から再構築したディプロマ・ポリシーと達成値（何単位取得すればディプロマ・ポリシーを達成したことになるか）およびディプロマ・ポリシーと対応する授業科目の関係（カリキュラム・マトリックス）が提出された（根拠資料 5-2-5_ディプロマ・ポリシー再構築に関する資料）。全学部において、再構築されたディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・マトリックスは学修成果を検証できる構成になっていることを確認した。

４．学修成果可視化機能の強化とディプロマ・サプリメントの改修

再構築されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・マトリックスをもとに、「学習カルテ：履修システム」の学修成果可視化機能の改修を行った。今回の改修は、成績に基づく学修成果の可視化が適切に検証できることに加え、本学の特徴的な取組である「授業ポートフォリオ」による授業科目の学習目標（到達目標）に対する自己評価値をもとにした学生自身の自己評価による学修成果の可視化を成績評価の可視化と合わせて確認できるようになり、学生の主体的な学びを支援するものである。また、学修成果の可視化は、「卒業認定・学位授与の方針」だけではなく、「SPARC 教育プログラム」や「JABEE 教育プログラム」など、各種教育プログラムに合わせて柔軟に対応できるようになった。さらに、ディプロマ・サプリメントに記載する事項の再検討を行い、新たなディプロマ・サプリメントを発行することが可能となった（根拠資料 5-2-6_ディプロマ・サプリメント）。

〈年度中に目指す水準〉

「学習カルテ：履修システム」の令和６年度における学生の利用状況は 83.6%であった。また、ディプロマ・ポリシーにおける学修成果の可視化および検証が可能なディプロマ・ポリシーへの再構築を全学部で行った。

以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

・「学習カルテ：履修システム」はディプロマ・ポリシーの達成度を確認できるシステムであり、令和３～６年度の成果に基づく予算配分において、医学部を持つ大学のグループで全国一位の評価を受けた。
・全学部のディプロマ・ポリシーの再構築を行い、学修成果を検証可能な構成に変更した。

特色ある取組

・「学習カルテ：履修システム」の学修成果可視化において、各ディプロマ・ポリシーの授業科目の成績評価と授業ポートフォリオで学生自身が自己評価した評価値による２つの評価軸で可視化し、学生自身がディプロマ・ポリシーに基づく学修の進捗状況を確認できるシステムとして機能強化を図った。

＜根拠資料＞

・根拠資料 5-2-1_学習カルテ：履修システム利用状況

・根拠資料 5-2-2_授業ポートフォリオ説明会資料

・根拠資料 5-2-3_シラバスシステム説明会資料

・根拠資料 5-2-4_教育質保証・向上委員会第６回議事要旨

・根拠資料 5-2-5_ディプロマ・ポリシー再構築に関する資料

・根拠資料 5-2-6_ディプロマ・サプリメント

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
		i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	5-3
指標	【5-3】学生の入学前から卒業後までの一連の学びの実態を把握し、支援へと繋げるエンロールメント・マネジメントの強化
水準	【5-3】学業不振の状況にある学生及び長期欠席者の履修状況や履修指導の状況を大学教育委員会で共有しフォローアップする体制を令和４年度末までに開始し、令和５年度以降はその体制を点検し改善する
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 学業不振の状況にある学生及び長期欠席者に対して指導を継続して行い可能な限り学生の状況について分析する。 〈具体的な取組〉 ・指導の結果を蓄積し、大学教育委員会で共有する。 ・指導が必要な学生をより的確に抽出し、適切な指導が行えるよう、調査方法を改善する。 ・蓄積した情報を基に、指導体制を点検し改善等が必要と認められるものに対して改善を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和５年度の調査状況を踏まえ、学業不振等の原因の把握をより正確に行うため、「原因の把握状況」の項目の見直し、追加を行った。

・令和６年３月に令和６年度前期、９月に後期の「学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査」を学部に依頼した。

・学部においては、調査で提示した学生毎の GPA をもとに、学業不振の学生及び長期欠席者への指導を行った。

・学部からの回答を取りまとめ、＜根拠資料＞「学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査の回答取りまとめ資料」を作成した。

・大学教育委員会（令和 6 年 12 月 23 日開催）にて令和６年度前期分の調査結果の中間報告を行った。その中で、特に学業不振の原因には、生活習慣の乱れもあることから、学生の日々の生活を整えていくことの重要性を踏まえ、引き続き指導することを依頼した。また、大学教育委員会（令和 7 年 5 月 19 日開催）にて令和６年度前期・後期の調査結果について情報共有を行う。

・調査結果から、学部・学科での適切な履修指導の実施や安全衛生保健センターとの連携が取れていること、及び学部学科内で今後もケアを継続するという積極的な姿勢が確認できたことなどから、エンロールメント・マネジメントを効果的に進めるための前提となる指導体制が、適切に機能していることが確認できた。

・後期調査にてリストアップされた学生のうち、2021 年度入学生から 2024 年度入学生までの 462 名を対象に、介入の有無による GPA への影響について検討した。その結果、面談を実施した学生 366 名のうち 58.7%の学生の GPA が向上した。また、2021 年度入学生（卒業年次）の抽出学生のうち面談を実施した学生 78 名のうち 74.4%の GPA が向上していた。このことは、指導教員との信頼関係の構築の重要性を改めて確認させるものである。さらに、面談を実施した 366 名のうち GPA 区分（1. 3.0 以上，2. 2.5 以上，3. 2.0 以上，4. 1.5 以上，5. 1.5 以下）が「2」以上向上した学生が 54 名、「3」以上向上した学生は 14 名存在した。学生の成績を大きく伸ばす面談を実施して成果を上げている教員の存在も明らかとなった。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・5-3_1_学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査の回答取りまとめ資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	6
中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
中期計画【6】	教育質保証・向上委員会を中心に全学的な教学マネジメント体制を構築してきた実績を踏まえ、さらなる充実を図るとともに、他の高等教育機関との連携の推進を通して地域における教学マネジメントの構築に寄与する。

〈令和６年度の実績〉

1. FD 研修会の教員参加率の増とファカルティディベロッパー（FDer）の育成

令和６年度は、対象を全学に拡大した教職協働の FD・SD 研修会を開催した（根拠資料 6-1_教職協働 FD・SD 研修会）。全学及び各部局が計画に基づいて FD・SD 研修会を開催し、FD 専門委員会は FD・SD 研修会参加者の実態の把握に務め、令和６年度の教員の FD・SD 研修会参加率は 82%となり年間計画における目標を達成することができた（根拠資料 6-2_FD・SD 研修会実施状況）。また、FD・SD の企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員２名を FDer として認定することができた（根拠資料 6-3_ファカルティディベロッパーの養成）。ファカルティディベロッパーは教員と事務職員等との連携による教務関連の SD 研修会や FD アドバイザリーボードにおける後継者育成の機能強化などにおいて中心的役割を果たしている。

2. 県内の高等教育機関と連携した FD・SD 研修会の開催

（一社）高等教育コンソーシアム宮崎「FD・SD 専門委員会」企画により、宮崎県内の高等教育機関との連携による共同 FD 研修会を２回開催した（根拠資料 6-4_高等教育コンソーシアム FD/SD 合同研修会）。研修会の企画の段階から宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが運営に協力し、また、毎回複数の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが研修会に参加しており、高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会と宮崎大学 FD アドバイザリーボードとの緊密な連携とそれによる FD・SD 専門委員会の活性化が図られている。これに加え、SPARC 事業を遂行するための FD・SD 研修会を計４回開催し、各大学の教務システムの連携、連携開設科目の運営、LMS の運用と管理について協議した。複数機関による情報システムインフラの共有が進み、さらに教育の共同開発に向けたスタッフ間の意思疎通及び共同作業がこれまで以上に円滑かつ効果的に進められた（根拠資料 6-5_連携教育情報システムに関する FD）。

〈特記事項〉

・優れた点

・FD アドバイザリーボードにおける後継者育成は順調な進展を見せている。それには現在のファカルティディベロッパーの活動が影響を与えていることは優れた点として特筆すべきである。例えば、ファカルティディベロッパーは新任教員のための授業マネジメント研修会、教職協働 FD・SD 研修会、学生参加の FD 研修会、高等教育コンソーシアム宮崎の FD・SD 合同研修会の企画、講演、進行をすべて担っている。つまり、学内外の FD・SD 活動を強力に推進し、そこで得た経験と知見を FD アドバイザリーボードにおける議論や企画に反映させている。このようにファカルティディベロッパーがリーダーシップを発揮し、改革の方向とリーダーとしての行動の指針を示すことによって、FD アドバイザリーボードにおける後継者が順調に育成されていると考えられる。

・高等教育コンソーシアム宮崎との連携によって FD 研修会参加者アンケートの質問項目を見直した結果、特に自由記述の回答から事業の成果について多くの情報が得られた。SPARC 事業によって県内の高等教育機関との連携が大きく進展した。アンケートからは、他機関の実状を知り、他機関を知ることが今後の企画に重要だという認識が浸透しつつあることがうかがわれる。SPARC 事業によって、連携開設科目の管理を中心とした情報システムと教務システムの摺

り合わせが進んでいる。そうした協議の過程で人と組織の心理的距離が縮み、大学間の意思疎通が円滑に進んでいることは、共同 FD の特筆すべき優れた点である。また、これは、目標を上回る共同 FD 研修会の開催頻度の重要な背景である。

・特色ある点

なし

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・6-1.（教育質保証）_教職協働 FDSD 研修会実施状況
・6-2.（教育質保証）_各部局 FD 研修会教員参加率
・6-3.（教育質保証）_ファカルティ・ディベロッパーの養成について
・6-4.（教育質保証）_高等教育コンソーシアム FDSD 合同研修会
・6-5.（教育質保証）_連携教育情報システムに関する FD

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	6-1
指標	【6-1】全学的な教学マネジメントに基づく FD・SD の高度化
水準	【6-1】全学で望ましい教職員像を共有し、FD 研修会の教員参加率を令和９年度までに 85%以上にするとともに、FD・SD の企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員を令和９年度までに 10 名育成する

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
FD 研修会の教員参加率	FD 研修会参加人数／全教員数	75%	79%	77%	82%	85%	85%	85%	85%
FD・SD の企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員数	FD ディベロッパーの人数	第３期累計３名	０名	４名	６名	10 名	10 名	10 名	10 名

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 FD 研修会の教員参加率を 80%以上にするとともに、FD・SD の企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員 2 名を新たに育成する。 〈具体的な取組〉 ・教員と事務職員等との連携による教務関連の SD 研修会の運営 ・FD/SD 研修会参加者の実態の把握と体制の点検 ・FD アドバイザリーボードにおける後継者育成の機能強化

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

1. 教員と事務職員等との連携による教務関連の SD 研修会の運営

令和６年７月 25 日に全学部、学び・学生支援機構の教務・学生担当教職員を対象とした FD/SD 研修会を開催し、教員 16 名、職員 23 名が参加した。研修会では、大学設置基準の改正により求められる教職協働体制と本学における履修指導体制についての講演、学業不振の状況及び長期欠席等の問題を抱える学生の把握と対応に関する調査の分析結果報告、「履修指導が必要な学生への対応」をテーマとしたグループディスカッションを実施し、現状報告と仕組みの改善に向けた議論が行われた。グループ発表では、連絡が取りづらい学生への対応等の現状の課題、学生が相談しやすい環境作り等、今後継続して教職協働で学生支援を実施していくための方策等について発表がなされた（根拠資料 6-1-1_教職協働 FDSD 研修会実施状況）。本研修会を通じて、「履修指導が必要な学生」の対象基準を整理・見直した学部では、真に支援が必要な学生に対して、より手厚い指導を行うことが可能となり、学生支援の質の向上に繋がった。

2. FD/SD 研修会参加者の実態の把握

(1)教員の参加促進と参加率把握（根拠資料 6-1-1_各部局 FD 研修会教員参加率）

各学部へ参加率の調査を定期的に実施し、教員の FD 参加状況の実態を把握した。令和６年度の参加率は 82%であり令和５年度の 77%より５ポイント上昇し、80%以上という目標を達成した。

(2)FD 活動状況の把握（根拠資料 6-1-2_令和６年度 FD／SD 研修会講演会等計画表）

令和６年度の各部局の FD 活動の実施状況は FD 専門委員会に集約され、情報を取りまとめている。令和６年度も 30 件を超える企画が部局、教育プログラムレベルで計画された。

(3)宮崎大学 FD・SD 研修会の運営（根拠資料 6-1-3_宮崎大学 FD・SD 研修会）

10 月 29 日（火）17：00～「受講者相互採点・採点者評価による新しい主体的学び・成績評価・授業評価システム」参加者 53 名（学外の県内高等機関からの参加あり）。

11 月 18 日（月）13:30～「教育改善～教育力を高める～」参加者 42 名。

３月 10 日（月）13:30～「ルーブリック評価を考える」参加者 65 名。

FD・SD 研修会の参加者アンケートでは、「学生の相互評価には疑問があったが、今回の研修会で授業設計と方法で対応できることがわかり、ぜひ自分の授業やプログラムに取り入れたい」「報告された授業科目の実践はカリキュラム全体の改善に目を向けることの重要性にふれられており非常に重要な視点だと感じた」「今回ルーブリックが様々な分野で利用されていることがわかったので、分野を超えた様々な事例からルーブリックの記述方法、共通のルール、長所短所についてについて学びたいと思った」などの感想、意見が寄せられ、本研修会がいずれの回も教員の技能向上や意識形成に重要や役割を果たしていることが読み取れる。

令和６年度は全学、学部、大学院において合計 33 の FD 研修会あるいは SD 研修会が開催され、それらへの教員参加の実態を FD 専門委員会において集約した。また、令和６年度は第１回と第２回の全学 FD/SD 研修会のビデオを LMS を通じてオンデマンド配信した。その視聴を FD/SD 研修への参加として考慮したことで、とくに参加率が低迷していた医学部教員の参加が年度の後半に大幅に促進され、全学の参加率向上につながった。

3. FD アドバイザリーボードにおける後継者育成の体制の整備

(1)FD アドバイザリーボードによる FD 及び教員と事務職員等との連携による教務関連の SD の強化（根拠資料 6-1-4_FD アドバイザリーボードの活動計画）

FD アドバイザリーボードミーティングを６回開催し（4/30、5/31、6/19、7/23、10/28、12/3）、FD アドバイザリーボードメンバーが新任教員のための授業マネジメント研修会、教職協働 FD・SD 研修会、学生参加の FD 研修会、高等教育コンソーシアム宮崎の FD・SD 合同研修会に参加し、自らの経験に基づき積極的に助言することによって FD 活動の活性化を図ることについて協議した。

(2)ファカルティディベロッパー（FDer）の定義と選考基準（根拠資料 6-1-5_ファカルティディベロッパーの養成について）

本学が定義するファカルティディベロッパーとは、大学の中心的な FD 活動を担当し、教育活動における各教員や組織の課題の分析・改善に取り組む人材を指し、組織全体の教育力を向上させるための環境を築く役割を果たすことが期待される。令和４年度、既存の FDer 認定基準を見直し３つのレベルの FDer の要件を新たに定めた。

(3)ファカルティディベロッパー選考と活動（6-1-6_FDer の活動）

９月 20 日の教育質保証・向上委員会で、本学が定める FDer の認定要件（1.教授技法、2.FD の企画・立案・実施、3.教育課程の編成、4.教育制度の理解、5.点検・評価・改善の活動）に基づき、穂高一条工学教育研究部教授に対する判定を行った。また、２月 19 日の教育質保証・向上委員会では同様に田中秀典農学部教授に対する判定を行った。その結果、新たにこの２名が当該要件を満たしていることを確認し、宮崎大学のファカルティディベロッパー（Ⅲ種）に認定した。現在、以下の６名が宮崎大学のファカルティディベロッパーとして、新任教員のための授業マネジメント研修会、教職協働 FD・SD 研修会、学生参加の FD 研修会、高等教育コンソーシアム宮崎の FD・SD 合同研修会などにおいて重要な役割を果たしている。

武方壮一（学び・学生支援機構 教授）

藤墳智一（学び・学生支援機構 准教授）

白上努（工学教育研究部 教授）

酒井剛（工学教育研究部 教授）
穂高一条（工学教育研究部 教授）
田中秀典（農学部 教授）

令和６年度の FD 研修会参加率は 82%と目標を達成した。FD・SD の企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員の育成では２名のファカルティディベロッパーの育成を果たした。ファカルティディベロッパーは教員と事務職員等との連携による教務関連の SD 研修会や FD アドバイザリーボードにおける後継者育成の機能強化などにおいて中心的役割を果たしている。

以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

FD アドバイザリーボードにおける後継者育成は順調な進展を見せている。それには現在のファカルティディベロッパーの活動が影響を与えていることは優れた点として特筆すべきである。例えば、ファカルティディベロッパーは新任教員のための授業マネジメント研修会、教職協働 FD・SD 研修会、学生参加の FD 研修会、高等教育コンソーシアム宮崎の FD・SD 合同研修会の企画、講演、進行をすべて担っている。つまり、学内外の FD・SD 活動を強力に推進し、そこで得た経験と知見を FD アドバイザリーボードにおける議論や企画に反映させている。このようにファカルティディベロッパーがリーダーシップを発揮し、改革の方向とリーダーとしての行動の指針を示すことによって、FD アドバイザリーボードにおける後継者が順調に育成されていると考えられる。

＜根拠資料＞

・根拠資料 6-1-1_教職協働 FDSD 研修会実施状況
・根拠資料 6-1-2_各部局 FD 研修会教員参加率
・根拠資料 6-1-3_令和 6 年度 FD／SD 研修会講演会等計画表
・根拠資料 6-1-4_FD・SD 研修会
・根拠資料 6-1-5_FD アドバイザリーボードの活動計画）
・根拠資料 6-1-6_ファカルティディベロッパーの養成について
・根拠資料 6-1-7_FDer の活動

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	6-2
指標	【6-2】県内の高等教育機関と連携した、地域における教学マネジメントの構築
水準	【6-2】県内の高等教育機関と連携した FD・SD 研修会を毎年度１回開催し、点検・改善を行う。令和７年度からは県内の大学等との新たな連携体制主催の FD・SD 研修会と位置付け、年間２回に開催数を増やす。（一部再掲）

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7 以降毎年度
県内の高等教育機関と連携した FD・SD 研修会の開催数	開催数（R4～R6 は年１回、R7 以降は年２回）	－	６	９	８	２	２	２	２

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 県内の高等教育機関と連携した FD・SD 研修会を２回開催し、改善の効果を検証する。 〈具体的な取組〉 「FD・SD 専門委員会」の体制の強化。 ・高等教育コンソーシアム宮崎等との連携による産学連携型のプロジェクト型学習を推進 ・その効果的なマネジメントに関する FD・SD 活動の機能強化

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

1. 県内の高等教育機関との共同 FD 研修会の推進

(1) 高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会による合同 FD 研修会（根拠資料 6-2-1_高等教育コンソーシアム FD・SD 専門委員会）

高等教育コンソーシアム宮崎の主催による合同 FD 研修会を２回開催した。

（一社）高等教育コンソーシアム宮崎では、どの組織が FD 活動を企画し、FD 研修会を運営するかが令和４年まで明確ではなかった。この状況を改善するため、令和５年度に FD・SD 専門委員会を設置した。それによって、宮崎県内の高等教育機関が共同して FD・SD 活動を推進するための体制整備が大きく前進した。令和７年１月 10 日に第１回の FD ・SD 専門委員会が開催され、各機関から FD・SD 担当者が委員として選出され、今後の運営について協議した。高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会によって、令和７年１月 10 日及び令和７年３月 10 日の２回、FD・SD 合同研修会が開催された（根拠資料 6-2-2_高等教育コンソーシアム FD・SD 合同研修会）。

なお、宮崎大学教育質保証・向上委員は令和６年９月 20 日に FD の定義を「宮崎大学が掲げる教育理念を実現するため、授業内容及び方法の改善、カリキュラムの改善、学生支援体制の整備等、学生に対する教育の充実を図る組織的な研修及び研究」と定め、その活動には FD 研修会をはじめ、新任教員研修会、教員による授業改善、アンケートの実施と分析、FD アドバイザリーボード運営、教員教育活動表彰が含まれる（根拠資料 6-2-3_本学における FD および SD の定義）。本項目で扱う共同 FD 研修会は、この定義にしたがって、学生に対する教育の充実を図る組織的な取組に限定する。

宮崎大学の FD において重要な役割を担う宮崎大学 FD アドバイザリーボードは、重要な目標のひとつに FD における県内高等教育機関との連携とその活性化を位置づけている（根拠資料 6-2-4_FD アドバイザリーボードの活動計画）。そのため、高等教育コンソーシアム宮崎の２回の研修会では、企画の段階から宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが運営に協力することになった。また、研修会では毎回複数の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが参加し、自ら

の経験に基づき積極的に助言するなど、高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会と宮崎大学 FD アドバイザリーボードとの緊密な連携とそれによる FD・SD 専門委員会の活性化が図られている。

高等教育コンソーシアム宮崎主催の第１回 FD・SD 合同研修会を実施したことによってもたらされた最大の成果は、各大学における FD・SD 活動の実施状況報告及び意見交換をおこなった点にある。10 大学から 24 名が参加し、24 名の参加者には４名の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが含まれる。

この取組の成果はそれだけでなく、実施状況報告及び意見交換は FD 活動に対する参加者の意識にも影響を与えたと考えられる。つまり、過去に FD で取り上げたトピックとして、建学の精神、人権啓発、リベラルアーツの再定義、教室における指導の技能、広報戦略などが紹介され、FD に期待される役割はそれぞれの大学が置かれた状況や目指す人材像によって大きく異なっていた。参加者からは、これに対して、他大学の状況を知ることで勤務校の課題に気づいた、他大学とどのような合同研修が有効であるか理解できた、という感想が寄せられた。ここから、この研修会が県内の高等教育機関関係者に対して、効果のある FD・SD を企画するにはまず情報の共有が不可欠であるという認識に至る貴重な機会だったことが推察されるのである。

第２回 FD・SD 合同研修会を実施したことによってもたらされた最大の成果は、産学連携型のプロジェクト型学習の活性化である。高等教育コンソーシアム宮崎が運営する令和６年度の公募型卒業研究テーマ事業に参加した指導教員、担当学生、外部の研究テーマ提案者合わせて 40 名が参加し、一年の活動をふり返った。40 名の参加者には２名の宮崎大学 FD アドバイザリーボードメンバーが含まれる。

この取組の成果はそれだけでなく、地域連携による PBL の活性化は大学と社会とが連携してこれまでにない教育活動を構築することへの参加者の意識にも影響を与えたと考えられる。つまり、研究テーマ提案者によって、学生に農業を体感してもらいそこから新たな発想が生まれた、工学と教育学をまたぐ学際的な取組が有意義であった、など公募型卒研の特長が高く評価された一方、教員からは、研究に取りかかる前の調整と明確な研究計画に関する反省点が述べられた。アンケートではある研究テーマ提案者から、学生の社会経験の不足と卒業研究という時間の制約を考えると「ゼロ」を「1」にすることは難しいが「1」を「1.1」することはできるため、「もう少しどうにかならないか」というタイプの企業内の課題がこの事業に適しているのではないか、という意見が寄せられた。課題解決の認識について教員、学生、学外の協力者の間のズレを調整することは、公募型卒業研究テーマ事業の効果向上を図る上で最も重要な改善事項のひとつである。このコメントから、本研修会が本年度の公募型卒業研究テーマ事業参加者に対して、事業の意義を理解し、制度改革への意識を喚起する貴重な機会となったことが推察できる。同時に、この研修会は、公募型卒業研究テーマ事業のような産学連携型のプロジェクト型学習の活性化には、他のプロジェクトとの情報交換が不可欠であるということを研修会参加者に強く印象づける結果となった。

公募型卒業研究テーマ事業ではこれまで、提案された研究テーマの趣旨が明確でない、研究テーマが大学の教育活動の目的と一致していない、期間内に研究成果を出すことが難しい、大学とのコミュニケーションの取り方がわからない、などプロジェクトのマネジメントの問題で事業が難航する場面が少なからず観察された。第２回 FD・SD 合同研修会は効果的なマネジメントの実現に向け、各プロジェクトの報告と、参加者間の意見交換によって、上述した学生、教員、テーマ提案者たけでなく、高等教育コンソーシアム宮崎の事業担当者を含むそれぞれの参加者が研究プロジェクトの円滑な推進のノウハウについて学習する貴重な機会となった。

(2) SPARC 事業における連携教育情報システムに関する共同 FD 研修会（根拠資料 6-2-5_連携教育情報システムに関する FD）

SPARC 事業において情報システムに関する FD 研修会を４回実施した。

南九州大学、宮崎国際大学、宮崎短期大学との共同による科目の開設と管理に関する FD・SD 研修会及び参加メンバーを対象とした Moodle 講習会を以下のとおり合計４回実施し、各大学の教務システムの連携、連携開設科目の運営、LMS

の運用と管理について協議した。複数機関による情報システムインフラの共有が進み、さらに４回の研修会によって教育の共同開発に向けたスタッフ間の意思疎通及び共同作業がこれまで以上に円滑かつ効果的に進められた。

第１回：6/26（水）10：30～　22 名；SPARC 事業における各大学教務システムのデータ連携について

第２回：8/5（月）14:00～　24 名；SPARC-Moodle41 試行運用に向けた授業科目の選定について

第３回：11/6（月）15:15～　25 名；令和７年度後期「地域キャリアデザインⅠ」３科目の受講制限について

第４回：2/27（木）14:00～　36 名；連携開設科目担当講師及びカリキュラムコーディネーター向け Moodle 講習会

(3)宮崎大学 FD/SD 研修会（根拠資料 6-2-6_宮崎大学 FD・SD 研修会）

宮崎大学 FD/SD 研修会を県内の高等教育機関との連携によって開催し、そのうち１回において他機関からの参加者を受け入れた。

宮崎大学 FD 専門委員会が主催する全学の FD・SD 研修会を３回開催した。研修会では教員の指導力向上を目的とした講演を企画している。令和６年 10 月 29 日に岐阜大学より横田康成教授を講師に招き、「受講者相互採点・採点者評価による新しい主体的学び・成績評価・授業評価システム」について第１回の研修会を開催した。本研修会は広く高等教育コンソーシアム宮崎の参加機関関係者に参加を認めており、第１回研修会には学外より１名の参加があった。県内の大学との FD・SD による連携強化に向けてこの FD/SD 研修会を積極的に活用することが今後ますます重要となる。

2. SPARC 事業の下で開催される共同 FD 研修会における地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの充実に向けた意見交換（根拠資料 6-2-7_SPARC シンポジウム）

SPARC 事業においてシンポジウムを１回開催した。シンポジウムの活動には授業内容、カリキュラムの接続、学生支援体制等に関する研修が含まれていた。

令和６年 11 月 22 日に南九州大学、宮崎国際大学、宮崎短期大学との共同によって地域活性化人材育成事業 SPARC シンポジウムを開催し、リモートによる 57 名を含む 104 名が参加した。シンポジウムを実施したことによってもたらされた最大の成果は複数機関が共同で開発した教育の特徴と意義を確認したことにある。令和７年度から各大学ではじまる SPARC プログラムの教育理念、カリキュラム、科目における指導の特徴などについて講演を行い、そのあと参加者間で意見交換した。参加者には宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学の教員、事務職員、技術職員が含まれる。

この取組の成果はそれだけでなく、SPARC プログラムの基本理念である、地域活性化人材の育成、すなわち、地域の中核としての大学が、地域に貢献する人材育成に関する先進的なモデルを提示し、それらを全国に普及させることへの参加者の意識にも影響を与えたと考えられる。つまり、参加者アンケートの結果は、この研修会によって SPARC 事業の目的のひとつである地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの策定の意義が明確に伝えられたことを示している。新しく開発された教育プログラムには、大学教務システムの連携、SPARC-Moodle の共同運用、連携開設科目の開設といったことが含まれている。また、参加者からは、地域社会の望む人材の育成を、大学間連携、リスキリング、リカレント教育、高大接続を組み合わせることによって推進するというイメージを共有することができた、というコメントが寄せられた。ここから、本研修会が、地域を牽引する人材を育成する計画とその教育的意義の周知について成功したことがうかがえる。また、本研修会が、各大学のスタッフに対して地域を牽引する産業人材の育成に対してそれぞれの立場からどのような貢献ができるのかということについて強く意識を喚起することに成功し、高等教育コンソーシアム宮崎 FD・SD 専門委員会による宮崎県内の高等教育機関が共同して FD・SD 活動を推進するための体制の強化に貢献することができたと推察される。

令和６年度は（一社）高等教育コンソーシアム宮崎の「FD・SD 専門委員会」が、地域の大学・短大・高専の連携による共同 FD 研修会を２回開催した。また、SPARC 事業を遂行するための連携教育情報システムに関する FD 研修会がそれに並行して行われた。SPARC 事業の下で様々な大学間連携が進んだことによって、教学マネジメント強化に関する県内の環境の進展は当初の計画を上回った。以上の活動から、令和６年度の計画は達成できたと判断する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

高等教育コンソーシアム宮崎との連携によって FD 研修会参加者アンケートの質問項目を見直した結果、特に自由記述の回答から事業の成果について多くの情報が得られた。SPARC 事業によって県内の高等教育機関との連携が大きく進展した。アンケートからは、他機関の実状を知り、他機関を知ることが今後の企画に重要だという認識が浸透しつつあることがうかがわれる。

SPARC 事業によって、連携開設科目の管理を中心とした情報システムと教務システムの摺り合わせが進んでいる。そうした協議の過程で人と組織の心理的距離が縮み、大学間の意思疎通が円滑に進んでいることは、共同 FD の特筆すべき優れた点である。また、これは、目標を上回る共同 FD 研修会の開催頻度の重要な背景である。

＜根拠資料＞

・根拠資料 6-2-1_高等教育コンソーシアム FD・SD 専門委員会
・根拠資料 6-2-2_高等教育コンソーシアム FD・SD 合同研修会
・根拠資料 6-2-3_本学における FD および SD の定義
・根拠資料 6-2-4_FD アドバイザリーボードの活動計画
・根拠資料 6-2-5_連携教育情報システムに関する FD
・根拠資料 6-2-6_宮崎大学 FD・SD 研修会
・根拠資料 6-2-7_SPARC シンポジウム

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	7
中期目標	医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
中期計画【7】	医師等の地域医療従事者を育成するため、医学生・看護学生・臨床研修医・専攻医の一貫教育やキャリア形成を充実させるとともに、宮崎県、市町村や医師会と連携した取組を推進する。

〈令和６年度の実績〉

地域医療に従事する医師を一定数確保するため、医学科学校推薦型選抜（地域枠）の募集定員が令和４年度入試より25名から40名に拡充された。これを受け、今後、宮崎県キャリア形成プログラム適用者が増える見込みとなり、この見通しを踏まえて、各専門研修プログラムの連携施設（宮崎県内のみ）の現況を把握するため、第一次現況調査を実施した。さらに、プログラム適用医師の勤務先に関しては、県内の研修病院等と情報を共有し相談するプラットフォームが存在しなかったため、臨床実習から臨床研修、専門研修、その後の診療に至る卒前・卒後一貫性のある医師養成と診療連携の充実を目指すことを目的として、宮崎大学・宮崎大学医学部附属病院連携病院長／理事長会議を令和７年１月22日に設立した。（資料7-3_6～7-3_7）

令和６年度も引き続き、卒前教育・臨床研修・専門研修の連携医療機関を 60 機関以上維持して、学生・研修医の選択肢を充実させるとともに、宮崎県や医師会等と連携しながらキャリア形成プログラムの定着・充実を図る様々な取組を本学部が主導して実施した。

本院臨床研修医確保のため、研修医の給与については、周辺大学との均衡を図るため、令和８年度から研修医手当の増額（50,000円：１月あたり）を行うことを執行部会議において決定した。卒後臨床研修プログラムにおいては、本院臨床研修中の研修医は定期的な時間外救急研修の機会がないことが課題であったため、令和６年６月より本院研修中に救急当直を希望する研修医に対し、週末に本院救命救急センターでの当直研修を行えるシステムを新たに構築した。また、本院臨床研修医自主デザイン研修プログラムの内部コースに、「感染症診療強化コース」を新設し、COVID-19の世界的な流行で、感染症診療の重要性が再認識された昨今、感染症診療及び感染制御を実践できる人材の育成が期待される。さらに、昨年に引き続き、医学科４～５年生と本院臨床研修医との交流会「宮崎大学臨床研修プログラム説明会 研修医との何でも相談・懇親会」を開催し、本院臨床研修プログラムへの理解の促進と、本院での臨床研修希望者増に努めた。（資料7-3_5、7-3_8～7-3_10）

看護学科においては、看護学科３年生を対象とした企業による就職支援講座を年２回（１回目：７月 29 日、２回目：12 月 23 日）開催した。２回目については、近年の看護師採用試験が早まっていることに鑑み、開催時期を３月から 12 月に早め、選考対策講座として、応募書類の書き方や面接に向けた準備について説明が行われた。（資料 7-8_5）

以上のことから、中期計画の進捗状況は順調であると考える。

〈特記事項〉

・優れた点

宮崎県、宮崎県医師会及び県内医療機関等と連携し、医学科生・研修医の技能向上、指導者養成等に本学部教職員が企画・情報提供等の中心的な役割を担い、All Miyazaki 体制で地域医療従事者の育成に尽力している。

卒前教育では、宮崎県キャリア形成卒前支援プランにおいて、「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択された「地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら拡がる医師養成モデル事業～KANEHIRO プログ

ラム：病気を診ずして病人を診よ～」の取組として実施する、宮崎大学キャリア形成セミナー（ひむか塾）の中で、キャリア教育として臨床研修医向け「教育カリキュラム」を地域枠学生のみならず、医学科学生へも提供している。

看護学科においては、本院の看護師が看護キャリアアッププログラム（N-CAP）の講師として、看護学科に派遣され看護学科の教育及び実習指導を支援するとともに、看護研究を行うことにより、教育指導力、マネジメント能力及び研究能力を高め、本学大学院看護学研究科へ進学するなど、看護学生のロールモデルとなっている。

・特色ある点

本学部では、卒前教育６年、臨床研修２年、専門医養成３年の計 11 年間を通して一貫した医師養成を支援・実践する教育部門として、医療人育成推進センターを設置し、卒前・卒後・専門医を縦断的にマネジメントできる教育体制を構築している。本学部の医師養成の特徴は、県内の多くの医療機関が臨床実習の学外実習施設、卒後臨床研修の協力型臨床研修病院、専門プログラムの連携施設として、医学生・研修医・専攻医を同時に受け入れている点である。学生は研修医から専攻医へと成長していく過程で、同じ施設の指導医から成長に応じた指導を縦断的な時間軸で受けることができ、本院と地域病院の定期的な循環サイクルの中で、一貫性を持って受け入れられる体制が構築されている。その結果、卒前教育・卒後教育、専門医教育を通して、地域医療に貢献できる医師を育成し、若手医師の地域定着への促進が期待できる。

臨床研修においては、令和８年度からの「広域連携型プログラム」の本格的実施に向け、令和７年度から京都大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院、慶応義塾大学病院、大阪赤十字病院と新たな連携プログラムの構築に向けて準備を進めており、国内有力施設と共同での医師養成の充実にも取り組んでいる。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

地域医療教育マイスターの称号付与者数について、実態に沿うよう実務経験５年以上から原則として２年以上へ選考基準を見直したが、想定よりも申請が少なかったため、令和６年度計画を達成できなかった。次年度以降次の取組により進めていく。

- 地域包括ケア実習対象の医療機関すべてに対して、地域医療教育マイスター該当者の推薦の可否について調査を行い、該当する医療機関については、所属長から地域医療教育マイスター候補者を推薦いただくよう依頼する。
- クリニカル・クラークシップⅡの学外実習施設のうち、地域医療教育に協力する医療機関の臨床教授等を通じ、地域医療教育マイスター候補者を推薦いただくよう依頼する。
- 地域医療教育マイスター称号付与の選考手続きにおいて必要となる推薦書類について、申請者の負担を緩和するため、地域医療教育マイスター称号付与実施細則の一部改正を検討する。

本学医学科卒業生の県内医療機関での臨床研修開始者数について、卒業生の内、本県出身者の占める割合が低かったこともあり、令和６年度の計画を達成できなかった。令和４年度より、医学科学校推薦型選抜（地域枠）の募集定員を25名から40名に増員したことにより、令和９年度終了時までに達成できる見込みである。

地域医療教育マイスター称号付与に係る推薦依頼について、地域包括ケア指導者講習会での案内や地域包括ケア実習後の学生アンケートで、臨床実習指導が好評であった医療機関の所属長に対して行った。しかし、付与を想定していた該当者から、自分より経験年数の多い指導者が未授与という理由で申請への遠慮があったこと、履歴書の提出が申請へのハードルをあげているなどの声が聞かれ、令和６年度計画を達成することができなかった。

＜根拠資料＞

・7-3_6.（医）. 専門研修プログラム連携施設（宮崎県内のみ）第一次現況調査

・7-3_7.（医）. 連携病院病院長／理事長会議会則

・7-3_5.（医）. 研修医とのなんでも相談・懇親会

・7-3_8.（医）. 研修医手当の増額について

・7-3_9.（医）. 宮崎大学病院研修中の救命救急センター週末研修システム

・7-3_10.（医）. 感染症診療強化コース概要

・7-8_5.（医）. マイナビ就活スタート選考対策講座・アンケート結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	7-1								
指標	【7-1】県内の他基幹型臨床研修病院への卒後教育講座の提供								
水準	【7-1】県内８基幹型臨床研修病院に対しての卒後教育講座を令和９年度までに年間４科目提供する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
県内８基幹型臨床研修病院に対する卒後教育講座数	県内８基幹型臨床研修病院に対する卒後教育講座数	４	５	５	５	５	５	５	４
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 県内８基幹型臨床研修病院に対して卒後教育講座を年間４科目提供 〈具体的な取組〉 Zoom 等を利用して、県内８基幹型臨床研修病院に対して卒後教育講座を年間４科目提供する								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

医師臨床研修指導ガイドライン2020（厚生労働省）に示されている資質・能力・基本的診療業務等を備えた臨床研修医を育成するため、研修が必修化・推奨化された領域（感染対策、虐待、緩和ケア等）から、他の基幹病院では提供が難しく、大学が主導して取り組むべきものを「研修医向け教育カリキュラム」として、本院のみならず県内８基幹型臨床研修病院に所属する研修医も参加できるようZoom配信を行っている。令和６年度は卒後教育講座を年間５科目提供し、All Miyazaki 体制で医師を育てる取組の１つとして、県内の臨床研修医の育成にも寄与している。令和６年度は、７月11日、10月10日、12月12日、１月30日、２月13日に講座を開講した。（資料7-1_1～7-1_8）

また、研修必須項目となっている「緩和ケア」については、宮崎県が医師・看護師・薬剤師等の医療従事者を対象とした「緩和ケア研修会」を毎年開催している。本研修会は、本院をはじめとするがん診療連携拠点病院等が中心となり実施しており、主催する「宮崎県がん診療連携協議会」の緩和医療専門部会長は本院の医師である。（資料7-1_9）

さらに、本院の特別教育セミナーとして、ハワイ大学医学部外科の町淳二教授を講師に招き、「未来を切り拓く医療の視点を学ぶ特別教育講演」を３月24日に開催した。病院職員を対象としたPARTⅠ、研修医・医学生・指導医を対象としたPARTⅡの２部構成とし、本院で研修中の他基幹型研修病院の研修医にも案内した。（資料7-1_10）

令和６年度は、以下の９項目について、宮崎県、医師会等と連携しながら、医学科生の確保や研修医の技能向上、指導者養成等に本学教職員が企画・情報提供等の中心的役割を担い、主体的に取り組んだ。

① 【宮崎から医師をめざそう！応援フォーラム】（資料7-1_11）

宮崎県の医師数増加には宮崎県出身の医師数を増やすことも重要な要素の一つであるため、医学部進学を目指す県内中高生及びその保護者、高校の進路指導担当の教員等を主な対象としたフォーラムを10月６日に開催し、医学部合格の受験体験記や医学部卒業後の医師キャリア等について説明した。

参加者140名（中学生9名、高校生48名、既卒者9名、保護者51名、高校教員1名、関係者22名）

② 【宮崎県８基幹型臨床研修病院合同説明会】（資料7-1_12）

宮崎県全体として多様性のある魅力的な臨床研修プログラムを認識してもらうため、医学科６年生対象のマッチング登録説明会に引き続き、県内８基幹型臨床研修病院が各研修プログラムの説明会を６月７日に開催した。

参加者178名（医学科６年生119名、医学部地域枠１～５年生24名、関係者35名）

③ 【All Miyazaki 研修病院合同説明会】

・レジナビFair福岡（対面）（資料7-1_13）

県内８基幹型臨床研修病院のうち７病院が参加し、県内外の医学生・研修医に本県の臨床研修病院の説明・ＰＲを５月19日に行った。

本学来場者30名

・レジナビFair東京（対面）（資料7-1_14）

県内８基幹型臨床研修病院のうち２病院が参加し、県内外の医学生・研修医に本県の臨床研修病院の説明・ＰＲを６月16日に行った。

本学来場者 34名

・レジナビFair オンライン宮崎県2025～臨床研修プログラム～（Web）（資料7-1_15）

県内８基幹型臨床研修病院が参加し、県内外の医学生・研修医に本県の臨床研修病院の説明・ＰＲを３月９日に行った。

視聴者数56名

④ 【宮崎県研修医合同基本手技実習】（資料7-1_16）

宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会の主催で、県内８基幹型臨床研修病院の新研修医全員が参加し、臨床研修開始時に必要な実技実習を４月２日に開催した。

病院を超えた研修医間の交流や先輩研修医、指導医同士の連携を通して、教育の質の向上を目指すことを目的に令和５年度からは県内８基幹型臨床研修病院合同で取り組んでいる。

参加者78名（１年次研修医52名[本院：20名、基幹型病院：32名]、卒後臨床研修センター教員11名、２年次研修医15名）

⑤ 【All Miyazaki 研修医スタートアップセミナー】（資料7-1_17）

本県で臨床研修を始める研修医を歓迎し、研修医同士の連帯感を醸成することを目的としたAll Miyazakiスタートアップセミナーを４月20日に開催した。

参加者135名（本院研修医28名、基幹型病院研修医33名、講師7名、関係者67名）

⑥ 【新臨床研修医ウェルカム広告掲載】（資料7-1_18）

本県で臨床研修をスタートする研修医の存在を県民に知っていただき、県民とともに研修医を育てていくムードを醸成するため、宮崎日日新聞３紙面（５月17日掲載）に研修医一人ひとりの顔写真と本県医療を支えていく旨のメッセージや宮崎県知事、宮崎県医師会長、宮崎大学長、各基幹型臨床研修施設指導医からの激励メッセージを掲載した。

⑦ 【宮崎県専門研修プログラム合同説明会】（資料7-1_19）

本県の医療に従事する医師確保を目的として、宮崎県、宮崎県医師会、各基幹専門研修病院と研修医、医学生が一堂に会し、基本19領域に対する専門研修プログラムの紹介、情報交換、親睦の場としている。令和６年度は７月13日に開催した。

参加者153名（本院研修医25名、基幹型病院研修医24名、医学生９名、関係者95名）

⑧ 【指導医のための教育ワークショップ】（資料7-1_20）

宮崎県・医師会・本学の連携により設立した「宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会」が毎年開催するワークショップ「指導医講習会の開催指針（2022年改訂）」の内容を踏まえ、テーマを「宮崎県における卒後臨床研修を魅力的なものにするために」として、教育カリキュラム作成方法や研修の課題等について12月14日～12月15日の２日間にわたり、教育ワークショップを開催した。

参加者38名（受講者29名、講師７名、アシスタント２名）

⑨ 【基幹型臨床研修事務担当者意見交換会】（資料7-1_21）

県内８基幹型臨床研修病院の事務担当者及び宮崎県・医師会の担当者が一堂に会し、各病院の取組や臨床研修に関する問題点を共有するなど、課題解決に向けた意見交換を10月31日に実施した。

出席者13名（基幹型病院９名、オブザーバー４名）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

宮崎県キャリア形成卒前支援プランのプロジェクトのひとつである「宮崎大学キャリア形成セミナー（ひむか塾）」において、「研修医向け教育カリキュラム」を KANEHIRO プログラムの取組として本学地域枠学生に提供している。地域医療に貢献する意志を有する学生の意識の涵養を図るとともに、地域医療に貢献するキャリアを早期に描けるような支援を行っている。研修医限定で開催していた実践的な講義に学生が参加することで、一歩進んだ臨床的な知識を学ぶことができ、「講義で学んだ内容を実際に臨床ではどのように検討されていることを知ることができた。」、「胸部単純 X 線読影の順序やポイントを学びたいと思っていたので、自分が興味ある分野を学べて良かった。」といった感想も聞かれ、知識の定着やモチベーションアップに繋がっている。（資料 7-1_22～7-1_23）

＜根拠資料＞

・7-1_1.（医）. 教育カリキュラム案内チラシ 2024
・7-1_2.（医）. ACP 講演会チラシ 20250130
・7-1_3.（医）. 教育カリキュラムの受講者数
・7-1_4.（医）.（R6.7.11 講義編)アンケート集計
・7-1_5.（医）.（R6.10.10 講義編)アンケート集計
・7-1_6.（医）.（R6.12.12 講義編)アンケート集計
・7-1_7.（医）.（R7.1.30 講義編)アンケート集計
・7-1_8.（医）.（R7.2.13 講義編)アンケート集計
・7-1_9.（医）.「緩和ケア研修会」開催案内
・7-1_10.（医）. 宮崎大学医学部附属病院特別教育セミナー開催案内 20250324
・7-1_11.（医）.「宮崎から医師を目指そう！応援フォーラム」開催案内
・7-1_12.（医）.「宮崎県８基幹型臨床研修病院合同説明会」開催案内
・7-1_13.（医）. レジナビフェア説明会実施報告（福岡）
・7-1_14.（医）. レジナビフェア説明会実施報告（東京）
・7-1_15.（医）. レジナビ Fair オンライン宮崎実施報告
・7-1_16.（医）.「宮崎県研修医合同基本手技実習に参加しました！」ブログ
・7-1_17.（医）.「All Miyazaki 研修医スタートアップセミナー」次第
・7-1_18.（医）.（宮崎日日新聞）新臨床研修医ウェルカム広告
・7-1_19.（医）.「宮崎県専門研修プログラム合同説明会」案内
・7-1_20.（医）.「指導医のための教育ワークショップ」開催案内
・7-1_21.（医）.「基幹型臨床研修事務担当者意見交換会」次第
・7-1_22.（医）. 研修医教育カリキュラム（ひむか塾）日程
・7-1_23.（医）. ひむか塾参加者数

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-2
指標	【7-2】 地域枠選抜募集人員の見直し
水準	【7-2】 令和４年度に地域枠選抜の募集定員を２５人から４０人にし、令和５年度以降は地域の要望に合わせ不断の点検・見直しを行う
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 25 人から 40 人に増員した地域枠選抜の募集人員について、点検・見直しを行う 〈具体的な取組〉 40 人に増員した募集定員について、引き続き入試結果に基づき点検を行い、地域の要望等を踏まえて必要により募集定員を見直す

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和５年度入試から、地域枠 A（募集定員 10 人）、B（同 15 人）、C（同 15 人）学校推薦型選抜において定員を満たさない場合の取扱いについて、募集人員を満たした別の推薦枠にその満たない人員を加え、それでも満たない場合は前期日程の募集人員に満たない人員を加えることができることとした。

これにより、令和６年度は、地域枠 A＝12 人、地域枠 B＝18 人、地域枠 C＝10 人の合格者により、募集人員 40 人の定員を満たすことができた。

なお、令和７年度地域枠入試の志願倍率は、地域枠 A＝3.7 倍、地域枠 B＝2.8 倍、地域枠 C＝1.1 倍であり、合格者数は地域枠 A＝16 人、地域枠 B＝15 人、地域枠 C＝5 人の合計 36 人である。募集人員に満たない４人については、前期日程の合格者に加えた。（資料 7-2_1、7-2_8）

また、宮崎県教育委員会との入試に関するワーキンググループ（５月 28 日）及び宮崎県医療政策課との入試連絡協議会（７月 23 日）において、医学部医学科学生募集要項案（地域枠 A・B・C 学校推薦型選抜）を検討し、宮崎県医師修学資金を引き続き確保できること、入試結果を踏まえ、募集定員 40 名について継続することを確認した。募集定員については、引き続き入試結果に基づき点検を行うとともに、宮崎県高校教育課や医療政策課と定期的に打合せを開催して、その中で地域枠に関する協議等を行うなど地域の要望等も踏まえて必要に応じて見直す。（資料 7-2_2）

地域枠の受験者数増加に向けて、令和６年度は、医学部ウェブサイトに医学部受験生が求める入試情報や地域枠に関するウィンドウがなかったため、関連するサイトリンクをまとめたページを制作した。次年度以降は、次の取組を進める予定としている。

・オープンキャンパスについて、コロナ禍以降、人数制限を設け、事前申込者で講座体験学習から漏れた方は断っていたが、令和７年度は、全体説明会の内容（教育カリキュラムの説明、地域枠入試制度、宮崎県キャリア形成プログラムの説明、模擬講義等）を充実するとともに、講座体験学習に漏れた方には、模擬講義をもう一つ用意するなど、コロナ禍以前の参加水準（約 300 人）に戻すことを目標に努める。
・地域枠募集のリーフレットを改訂し、県内の高校のみならず、過去に本学への進学実績のある高校、進学校、有名予備校等への送付を検討している。

○地域枠学生が参加したプログラム等

・宮崎県の医師数増加には宮崎県出身の医師数を増やすことも重要な要素の一つであるため、医学部進学を目指す県内中高生及びその保護者、高校の進路指導担当の教員等を主な対象として、「宮崎から医師をめざそう！応援フォーラム」を 10 月６日に開催した。医学部合格の受験体験記、医学部卒業後の医師キャリアや文部科学省大学教育再生戦略推進費「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択された「地方と都市の地域特性を補完して地域

枠と連動しながら拡がる医師養成モデル事業～KANEHIRO プログラム：病気を診ずして病人を診よ～」について紹介し、同プログラムの取組と合わせて、地域枠についての理解を促進した。（資料 7-2_3）

・オープンキャンパスにおいて、高校生に向けて「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」の説明や地域枠制度、卒前支援プランの説明を行った。（資料 7-2_4）

・宮崎県キャリア形成卒前支援プランにおいて、 All Miyazaki 体制で以下の①～⑧に取り組み、特に①、⑥、⑧については、本院医療人育成推進センター内に設置している宮崎県地域医療支援機構大学分室が中心となり、主体的にプログラムを実施している。（資料7-2_5）

①地域枠全体ミーティング

②地域医療ガイダンス

③未来の医療を語るオールみやざき交流会

④県内基幹型臨床研修病院説明会

⑤宮崎県専門研修プログラム合同説明会

⑥宮崎大学キャリア形成セミナー（ひむか塾）

⑦KANEHIRO プログラム

⑧キャリア支援のための個別面談

①【地域枠全体ミーティング】

地域枠入学生に対して、学年ごとの交流を深めるとともに、地域医療に関する意識の涵養、キャリア形成プログラムの理解促進を目的に年２回開催している。（資料7-2_6～7-2_7）

第１回目（7月8日）参加者：学生155名、関係者25名

第２回目（12月16日）参加者：学生138名、関係者27名

⑥【宮崎大学キャリア形成セミナー（ひむか塾）】

「研修医向け教育カリキュラム」を KANEHIRO プログラムの取組として本学地域枠学生に提供している。宮崎で医師になる意志を有する学生の意識の涵養を図るとともに、地域医療に貢献するキャリアを早期に描けるような支援を行っている。（資料 7-1_22～7-1_23）

⑧【キャリア支援のための個別面談】

学生の将来の不安を取り除くため、将来のキャリアや日頃の生活など幅広い相談に応じる個人面談を地域医療支援機構大学分室教員が実施し、グループ面談に１年生40名、個別面談に３年生33名、５年生23名が参加した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

宮崎県キャリア形成プログラムは、地域枠入学者を対象に医学部卒業後、県内での臨床研修から原則９年間県内の医療機関に従事し、医師少数区域等で４年間以上勤務することを目的として運用されている。本県では東諸県医療圏以外の全ての２次医療圏を医師少数区域等として位置付け、令和５年度延べ 14 人（延岡２人、高鍋１人、都農１人、日南６人、都城４人）から、令和６年度は、延べ 27 人（延岡８人、日向１人、高鍋１人、川南１人、都農１人、日南６人、都城８人、小林１人）が専攻医として勤務し、へき地の医師不足解消に貢献している。次年度以降はさらなるキャリア形成プログラムの適応者の増加が見込まれるため、本県の将来の医療を担う医師の確保が期待できる。

＜根拠資料＞

・7-2_1.（医）. 令和７年度宮崎大学入学試験実施状況

・7-2_2.（医）. 医学部医学科学生募集要項（地域枠 A・B・C 学校推薦型選抜）

・7-2_3.（医）. 宮崎から医師をめざそう!応援フォーラム次第・宮崎日日新聞

・7-2_4.（医）. オープンキャンパスパンフレット

・7-2_5.（医）. 宮崎県キャリア形成卒前支援プラン

・7-2_6.（医）. 第１回宮崎大学医学部地域枠全体ミーティング次第

・7-2_7.（医）. 第２回宮崎大学医学部地域枠全体ミーティング次第

・7-2_8.（医）. 2025 年度医学部入学者選抜試験結果（医学科）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
		i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-3
指標	【7-3】 宮崎県と連携し創設したキャリア形成プログラムの定着と充実
水準	【7-3】 令和９年度までに宮崎大学医学部医学科卒業生の 40%以上が県内医療機関での臨床研修を開始する

マイルストーンの状況	定義，計算方法，基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
医学科卒業生の県内医療機関での臨床研修割合	本学卒業生のうち県内医療機関で臨床研修を開始した人数／本学卒業生数(40%以上) 年度は、卒業年度	37.8% 42/111	37.0% 34/92	32.76% 35/107	30.1% 41/136	40.7% 42/103	40.7% 42/103	40.7% 46/113	40% （R9年度までに1回以上）
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 本学医学科卒業生の 35～40%以上が県内医療機関での臨床研修を開始 〈具体的な取組〉 ・キャリア形成プログラムへの理解・同意を促すための意見交換会や説明会、個別面談等の実施 ・実地やオンラインでの病院見学・病院説明会の開催 ・キャリア支援卒前支援プランの運用								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度一次、二次マッチングで本学医学科卒業予定者（既卒者含む）のうち、46 名が県内医療機関での臨床研修を希望している。３月 14 日の医師国家試験合格発表の結果、合計 41 名（30.1%）が令和７年度から宮崎県内での臨床研修開始を予定している。

なお、県内医療機関での臨床研修医を増やすため、令和６年度は以下の取組を行った。

【納涼会＆全診療科合同説明会】

医学科６年生を対象に、医師・研究者として社会貢献を果たすためのキャリア形成を支援することを目的に、卒後臨床研修プログラムや専門研修プログラムの情報提供、各診療科医師等との交歓の場として７月25日に開催し、本イベントには116名（学生49名）が参加した。（資料7-3_1）

【未来の医療を語るオールみやざき交流会】

医学科５年生を対象に、学生への情報提供や交歓の場の提供を目的に、宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会が主催、本学医学部が運営し、９月６日に開催した。若手医師キャリア支援に関する活動紹介や宮崎県知事、宮崎県医師会長と学生との意見交換の場が設けられ、将来、医療に従事する学生の意識を高める機会となった。本イベントには 153 名（学生 90 名）が参加した。（資料 7-3_2）

【宮崎県８基幹型臨床研修病院合同説明会】

宮崎県全体として多様性のある魅力的な臨床研修プログラムを認識してもらうため、医学科６年生対象のマッチング登録説明会に引き続き、県内８基幹型臨床研修病院が各研修プログラムの説明会を６月７日に開催し、マッチ者増に努めた。本イベントには 178 名（医学科６年生 119 名、医学部地域枠１～５年生 24 名、関係者 35 名）が参加した。

（資料 7-1_12）

【宮崎県専門研修プログラム合同説明会】

新専門研修プログラムの概要説明や各病院診療科による専門研修プログラムの説明及び個別相談などを７月13日に開催した。主な対象は臨床研修医だが、専門研修プログラムの理解を深め、将来のキャリア構築を促すため、医学科生も参加可能とし、地域枠の５、６年生10名が参加した。（資料7-1_19）

【宮崎県キャリア形成卒前支援プラン】

「宮崎県キャリア形成卒前支援プラン」の卒前支援プロジェクトとして、キャリア形成プログラムへの理解・同意を促すための宮崎大学医学部地域枠（A・B・C、特別枠、貢献枠）全体ミーティングを12月16日に開催し、地域枠の学生138名が参加した。また、医療人育成推進センター内の宮崎県地域医療支援機構大学分室を中心に、医学科１年生地域枠（A・B・C）学生に対してグループ面談を、医学科３年生と５年生の地域枠学生全員に対し個別面談等を実施した。（資料7-3_3）

【病院見学】

本院での臨床研修を希望する他大学の医学生向けに病院見学を随時行っており、令和６年度は延べ22名の見学者を受け入れ、本院での臨床研修希望者増に努めている。（資料7-3_4）

【宮崎大学医学部附属病院臨床研修プログラム説明会＆研修医との何でも相談・懇親会】

医学科４～５年生を対象に、本院臨床研修プログラムの概要説明と本院研修医との何でも相談・懇談会を２月17日に開催し、臨床研修プログラムへの理解促進と、本院での臨床研修希望者増に繋がるよう努めた。参加者は学生21名、卒後臨床研修センター教員・臨床研修医13名。（資料7-3_5）

【宮崎から医師をめざそう！応援フォーラム】

宮崎県の医師数増加には宮崎県出身の医師数を増やすことも重要な要素の一つであるため、医学部進学を目指す県内中高生及びその保護者、高校の進路指導担当の教員等を主な対象としたフォーラムを10月６日に開催し、医学部合格の受験体験記や医学部卒業後の医師キャリア等について説明した。

参加者140名（中学生9名、高校生48名、既卒者9名、保護者51名、高校教員1名、関係者22名）（資料7-1_11）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・優れた取組

・令和４年度入試より、医学科学校推薦型選抜（地域枠）の募集定員が 40 名に拡充され、今後、宮崎県キャリア形成プログラム適用者が増える予定となった。この見通しを踏まえて、各専門研修プログラムの連携施設（宮崎県内のみ）の現況を把握するため、第一次現況調査を行った。調査の結果、本学部キャリアデザインサポート委員会において検討を行い、キャリア形成プログラム適用者が今後増えた場合に、連携施設や指導医の数が足りているか否かについては、各領域やサブスペシャリティ領域毎によっても異なるため、その点も考慮の上、引き続き検討予定である。（資料 7-3_6）また、プログラム適用医師の勤務先に関しては、情報を共有し相談するプラットフォームが存在しなかったため、臨床実習から臨床研修、専門研修、その後の診療に至る卒前・卒後を通じて一貫性のある医師養成と診療連携の充実を目指すことを目的に宮崎大学・宮崎大学医学部附属病院連携病院長／理事長会議を令和７年１月 22 日に設立した。（資料 7-3_7）

・本院研修医の給与について、研修医の定着及び若手医師の確保を目的とし、その金額については、周辺大学との均衡を図るため、令和８年度から研修医手当の増額（50,000円：１月あたり）を行うことを執行部会議において決定した。（資料7-3_8）

・本院臨床研修中の研修医は定期的な時間外救急研修の機会がないことが課題であったため、令和６年６月より本院研修中に救急当直を希望する研修医に対し、週末に本院救命救急センターでの当直研修を行えるシステムを新たに

構築し、質の高い救急研修の機会を提供している。（資料7-3_9）

・本院臨床研修医自主デザイン研修プログラムの内部コースに、「感染症診療強化コース」を新設し、COVID-19の世界的な流行で、感染症診療の重要性が再認識された昨今、感染症診療及び感染制御を実践できる人材の育成が期待される。（資料7-3_10）

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

令和６年度中に目指す水準として設定していた「本学医学科卒業生の35～40%以上が県内医療機関での臨床研修を開始」を達成することができなかったが、この要因の一つとして、令和６年度卒業生の内、本県出身者の占める割合が136名中47名（34.6%）と低かったことが挙げられる。令和４年度から医学科学校推薦型選抜の地域枠を40名に増員したことにより、本学卒業生のうち県内医療機関で臨床研修を開始する人数が令和９年度終了時までに達成できる見込みである。

＜根拠資料＞

・7-3_1.（医）. 納涼会&全診療科合同説明会
・7-3_2.（医）. 未来の医療を語る全員交流会
・7-3_3.（医）. 地域枠（A・B・C、特別枠、貢献枠）全体ミーティング案内
・7-3_4.（医）. 病院見学者一覧
・7-3_5.（医）. 研修医とのなんでも相談・懇親会
・7-3_6.（医）. 専門研修プログラム連携施設（宮崎県内のみ）第一次現況調査
・7-3_7.（医）. 連携病院病院長／理事長会議会則
・7-3_8.（医）. 研修医手当の増額について
・7-3_9.（医）. 宮崎大学病院研修中の救命救急センター週末研修システム
・7-3_10.（医）. 感染症診療強化コース概要

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-4								
指標	【7-4】 多様な知識と経験を身に付けた医師の輩出								
水準	【7-4】 令和９年度までに本院採用専攻医の専門医取得率８０%以上を実現する								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R 元	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
本院採用専攻医の専門医取得率	本院採用専攻医の専門医取得率 年度は、専門医資格取得年度	75.0% (472/629)	96.2% (25/26)	83.9% (26/31)	88.6% (31/35)	81.3% (39/48)	80.0% (52/65)	80.0% (36/45)	80% （R9までに1回以上）
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 本院採用専攻医の専門医取得率 80%以上を実現 〈具体的な取組〉 ・専門医取得のための講習会開催のための支援 ・専攻医の学会発表等における支援の充実								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

宮崎大学情報データベースを改修するとともに、講座事務がデータ入力を行うためのマニュアルを作成し、基本19領域における専門医資格取得状況の把握に努めた。専攻医の少ない診療科を把握し、専攻医を増やすための広報戦略の強化を図る予定である。（資料7-4_1、7-4_4）

専門医更新審査に必要となる日本専門医機構認定の専門医共通講習を令和６年度は5月21日、10月9日、10月31日、11月12日の４回開催し、延べ313名が受講した。（資料7-4_2）また、専門医取得のため手技習得について、シミュレータの場を提供し、支援を行っている。

キャリア形成プログラム適用者に対しては、各コースにキャリア支援やフォローアップ等を行うコース・メンターを配置し、研修医が専攻医としての勤務を考える時にすぐに相談できる窓口が明確になったことで、研修医の心理的負担が軽減されている。（資料7-4_3）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

令和４年度入試より、医学科学校推薦型選抜の地域枠が40名に拡充され、今後、宮崎県キャリア形成プログラム適用者が増える見込みとなった。この見通しを踏まえて、各専門研修プログラムの連携施設（宮崎県内のみ）の現況を把握するため、「医師数」、「機構認定専門研修プログラムに登録されている指導医数」、「専攻医派遣実績数」、「専攻医受入可能人数」に関する第一次現況調査を行った。（資料7-3_6）

また、プログラム適用医師の勤務先に関しては、情報を共有し相談するプラットフォームが存在しなかったため、臨床実習から臨床研修、専門研修、その後の診療に至る卒前・卒後を通じて一貫性のある医師養成と診療連携の充実を目指すことを目的に宮崎大学・宮崎大学医学部附属病院連携病院長／理事長会議を令和７年１月22日に設立した。(資料7-3_7)

今後のキャリア形成プログラム適用者の増加により、相対的に専攻医の全体数も増加予定であるが、その様な状況において、種々考慮しながら専攻医が連携施設をスムーズにローテートするためには、各病院の情報を共有するプラットフォ

ームが重要であり、これらの取組により各医療機関との連携強化が期待される。

＜根拠資料＞

・7-4_1.（医）.専門資格マニュアル

・7-4_2.（医）.2024 年度専門医共通講習一覧

・7-4_3.（医）.宮崎県キャリア形成プログラムコース責任者及びコース・メンター一覧

・7-4_4.（医）.資格試験受験者一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-5
指標	【7-5】宮崎大学と県内医療機関による、卒前・卒後の一貫した地域循環型教育体制の構築
水準	【7-5】 県内７医療圏における合計６０以上の医療機関で実習を行う体制を第４期中期目標期間中毎年度維持する

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
県内７医療圏において実習をおこなった医療機関数	実習を行った連携医療機関の数	56	62	63	69	60	60	60	60

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 県内７医療圏における合計 60 以上の医療機関で実習を行う 〈具体的な取組〉 ・臨床実習教育協力病院連絡協議会や研修管理委員会等を通じて、実習への理解と協力を求める ・学外の優れた医療人に対し、医学臨床教授等の称号を付与し、臨床教育の指導体制を維持・充実する ・医学臨床教授等に対する教育セミナーの開催

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度は、69の医療機関をクリニカル・クラークシップⅠ・Ⅱの実習先として登録している。（資料7-5_1）

実習医療機関への協力依頼は、毎年、卒前教育に関する「臨床実習教育協力病院連絡協議会」の中でも行っており、卒後臨床研修に関する「医師研修管理委員会」も同日に開催している。臨床実習教育協力病院連絡協議会では、協力病院に臨床実習上の問題点等、実習内容について、医師研修管理委員会では、臨床研修についての意見交換・情報共有を行い、次年度に向けての理解と協力を求めている。臨床実習教育協力病院連絡協議会と医師研修管理委員会は構成員の７割が一致しており、卒前・卒後の一貫した臨床教育の指導体制構築における重要な役割を担っている。令和６年度は11月12日に対面と遠隔を併用して開催し、26名の参加者に対して本学医学部の４年次前学期までのカリキュラム及び４年次後学期以降のクリニカル・クラークシップの概要や注意事項、評価方法について説明した。（資料7-5_2～7-5_7）

また、学外の優れた医療人に対して、医学臨床教授・准教授等の称号を付与し、臨床教育の指導体制を維持・充実している。さらに令和６年度は、実習医療機関とのさらなる連携強化及び学生指導・評価の充実、実質化を目指し、臨床教授等称号付与規程及び細則、クリクラⅠ・Ⅱにかかる実習施設の認定方法等の見直しを行った。今後は臨床教授等による適切な臨床実習指導・評価が行われるよう、効果的な教育セミナーを実施する。

令和６年度医学臨床教授等の称号を付与した人数（資料7-5_8）

（臨床教授）新規：16名、継続：178名

（臨床准教授）新規：4名、継続：26名

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

本学部では、卒前教育６年、臨床研修２年、専門医養成３年の計 11 年間を通して一貫した医師養成を支援・実践する教育部門として、医療人育成推進センターを設置し、卒前・卒後・専門医を縦断的にマネジメントできる教育体制を構築している。本学部の医師養成の特徴は、県内の多くの医療機関が臨床実習の学外実習施設、卒後臨床研修の協力型臨

床研修病院、専門プログラムの連携施設として、医学生・研修医・専攻医を同時に受け入れている点である。学生は研修医から専攻医へと成長していく過程で、同じ施設の指導医から成長に応じた指導を縦断的な時間軸で受けることができ、本院と地域病院の定期的な循環サイクルの中で、一貫性を持って受け入れられる体制が構築されている。その結果、卒前教育・卒後教育、専門医教育を通して、地域医療に貢献できる医師を育成し、若手医師の地域定着への促進が期待できる。

＜根拠資料＞

- 7-5_1.（医）. クリクラ施設
- 7-5_2.（医）. 令和６年度卒後臨床研修病院群
- 7-5_3.（医）. 令和６年度専門研修プログラム連携施設・関連施設等一覧表
- 7-5_4.（医）. 臨床実習教育協力病院等連絡協議会名簿
- 7-5_5.（医）. 令和６年度宮崎大学医学部医学科臨床実習教育協力病院連絡協議会 議事要旨
- 7-5_6.（医）. 医師研修管理委員会名簿
- 7-5_7.（医）. 令和６年度宮崎大学医学部附属病院医師研修管理委員会 議事要旨
- 7-5_8.（医）. 臨床教授等一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-6
指標	【7-6】 宮崎県、医師会、県内医療機関と連携した、臨床研修指導医講習会の拡張
水準	【7-6】 臨床研修指導医講習会（オンライン利用）を毎年度３０人に実施する

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
臨床研修指導医講習会への受講者数	同講習会受講者数（毎年度 30 人）	26	39	46	30	30	30	30	30
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 臨床研修指導医講習会（オンライン利用）を 30 人に実施 〈具体的な取組〉 宮崎県や医師会等と協力して臨床研修指導医講習会を企画し、30 人以上の参加者を募る								

<自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）>

厚生労働省が定める臨床研修指導医は、指導医講習会の受講が必須となっており、本院の研修指導体制の充実のためにも、各診療科に講習会を受講した「臨床研修指導医」の複数名配置を進めている。数値目標達成に向けた取組として、本院では卒後臨床研修センター運営委員会の構成員である各診療科の教育医長へ講習会開催の呼びかけを行うとともに、本院各診療科長へ参加者の推薦依頼を行っている。また、県内協力病院・施設へも参加を呼びかけている。（資料 7-6_1）

令和６年度臨床研修指導医講習会は、宮崎県や医師会等と協力して、厚生労働省が定めた「指導医講習会の開催指針（2022年改訂版）の内容を踏まえ、宮崎県としての独自性を持たせるため、テーマ「宮崎県における卒後臨床研修を魅力的なものにするために」を企画し、12月14日～12月15日の２日間にわたり対面にて開催した。本講習会には、当初31名の申し込みがあったが、業務等の都合により、最終的には29名が参加した。（資料7-6_2）

また、臨床研修指導医講習会修了者を対象とした卒後医師臨床研修プログラム責任者養成講習会に本院から１名が参加し、本講習会を修了した。令和２年度の臨床研修制度見直しに伴い、研修医 20 名につき卒後医師臨床研修プログラム責任者１名の配置が求められており、本院の３つの研修プログラムのうち、「自主デザイン研修プログラム」は通年で５名、「小児科研修重点プログラム」および「産婦人科／周産期研修重点プログラム」は通年で各１名以上が必要で、プログラム責任者が必要人数に満たないと本院卒後臨床研修プログラムが実施できなくなるため、各診療科長へ参加者の推薦依頼を行い、医療人指導者の育成に努めている。（資料 7-6_3）

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

本講習会は、本学と宮崎県、医師会が連携して設立した「宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会」が主催するもので、講習会企画責任者（チーフタスクフォース）を本院卒後臨床研修センター長が務めるとともに、講習会世話人（タスクフォース）及び事務局を含む実務担当者に本学教職員が協力し、開催に寄与している。

その他、全ての「All Miyazaki」のイベント（【7-1】①～⑨記載）においても、本学教職員が中心的役割を担うとともに多数協力して、宮崎県の若手医師の育成と確保に努めている。

＜根拠資料＞

・7-6_1.（医）. 指導医養成講習会受講修了者リスト（宮崎大学）
・7-6_2.（医）. 令和６年度「指導医のための教育ワークショップ」資料
・7-6_3.（医）. 卒後医師臨床研修プログラム責任者養成講習会実施要項

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-7
指標	【7-7】 医師以外の指導者制度（地域医療教育マイスター）創設
水準	【7-7】 医師以外の指導者制度（地域医療教育マイスター）を令和４年度までに創設して 100 人養成する

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第 4 期
地域医療教育マイスター数	同マイスター授与数（６年間で 100 人以上）	－	0	10	9 累計 19	20 累計 50	25 累計 75	25 累計 100	100

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 創設された医師以外の指導者制度（地域医療教育マイスター）により、20 人以上の指導者を養成する 〈具体的な取組〉 ・当該制度による指導者の養成 ・指導者講習会を年 1～2 回開催し、指導者に参加を推奨する ・構築した仕組みにより指導者が学生を評価する

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

宮崎大学医学部医学科地域医療教育マイスター称号付与実施細則の選考基準において、地域医療教育マイスターとして選考できる者は、医療機関等において５年以上の実務経験を有する者と規定しているが、行政職員等にあっては、おおよそ３年単位での異動となることから、選考基準を実態に添うよう実務経験５年以上から原則として２年以上へ見直し、令和６年 12 月に実施細則の一部改正を行った。（資料 7-7_1）

また、地域包括ケア実習指導者講習会を 11 月 8 日にオンラインにて開催し、26 医療機関等から 30 名が参加した。講習会では地域包括ケア実習の総括や次期地域包括ケア実習に向けてのレクチャーを行った。（資料 7-7_2）

地域包括ケア実習での学生評価として、各医療機関の指導者や多職種からの評価を行っている。地域包括ケア実習は、他職種から指導を受ける数少ない学修機会となっている。実習前後の学生アンケートにおいて、「保健・医療・福祉・介護の分野間の多職種連携について説明できる」について、実習前は全学生の平均が 4.5 点/10 点に対して、実習後は 7.8 点/10 点に伸びていた。また、学生から「患者や多職種とのつながりが強いこと」が地域医療のやりがいを感じるとの感想があるなど、他職種から指導を受けることにより、チーム医療の重要性、連携意識の醸成、他職種の専門性への理解や尊重・感謝の念が着実に習得できている。（資料 7-7_3）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

地域医療教育マイスター称号付与に係る推薦依頼について、地域包括ケア指導者講習会での案内や地域包括ケア実習後の学生アンケートで、臨床実習指導が好評であった医療機関の所属長に対して行った。しかし、付与を想定していた該当者から、自分より経験年数の多い指導者が未授与という理由で申請への遠慮があったこと、履歴書の提出が申請へのハードルをあげているなどの声が聞かれ、令和６年度計画を達成することができなかった。次年度以降、次の取組により進めていくこととしている。

・地域包括ケア実習対象の医療機関すべてに対して、地域医療教育マイスター該当者の推薦の可否について調査を行い、該当する医療機関については、所属長から地域医療教育マイスター候補者を推薦いただくよう依頼する。

・クリニカル・クラークシップⅡの学外実習施設のうち、地域医療教育に協力する医療機関の臨床教授等を通じ、地域医療教育マイスター候補者を推薦いただくよう依頼する。
・地域医療教育マイスター称号付与の選考手続きにおいて必要となる推薦書類について、申請者の負担を緩和するため、地域医療教育マイスター称号付与実施細則の一部改正を検討する。

＜根拠資料＞

・7-7_1.（医）.宮崎大学医学部医学科地域医療教育マイスター称号付与実施細則
・7-7_2.（医）.地域包括ケア実習指導者講習会資料
・7-7_3.（医）.クリニカル・クラークシップⅡ地域包括ケア実習指導医評価表

＜進捗状況評価＞

進捗状況	i	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		ⅰ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-8								
指標	【7-8】地域の看護の質を向上させる多様な知識と経験を身に付けた看護職の輩出								
水準	【7-8】 令和９年度までに宮崎大学医学部看護学科卒業生就職者の５０%以上が県内医療機関や行政において看護職としてのキャリアを開始する								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
本学看護学科卒業生就職者が県内医療機関や行政において看護職としてのキャリアを開始した割合	県内医療機関や行政において看護職としてのキャリアを開始した割合 年度は、就職年度	39.7%	**62.7%**	55.4%	**51.0%**	50.0%	50.0%	50.0%	50%（R9までに1回以上）
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 本学医学部看護学科卒業生就職者の 40%以上が県内医療機関や行政において看護職としてのキャリアを開始 〈具体的な取組〉 ・看護学科生に対して、県内医療機関等への就職を促す各種取組を実施								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

学生に対する県内医療機関の合同説明会などの情報提供を行っており、令和６年度も看護学科３年生を対象とした就職・進学ガイダンスを年２回（１回目：４月８日、２回目：７月23日）開催した。第１回目は本格化する就職活動に向け、新３年生オリエンテーションにあわせ、本学の就職活動支援及び就職活動の準備について、本学教職員から説明を行った。第２回目は先輩からのメッセージをテーマに、県内外の医療機関や行政から、医療現場で従事する看護師等や本学大学院看護学研究科の大学院生を講師に招き、卒業後の進路について意見交換を行った。アンケート結果から、多くの学生が就職に関する不安を持っていたが、回答のあった９割の学生から就職・進学ガイダンスに対して、「役に立った・まあ役に立った」という回答を得ており、ガイダンスをはじめとする本学の就職支援が、具体的な就職活動やキャリアを考える機会となっている。（資料7-8-1～7-8-2、7-8-8～7-8-9）

また、キャリア支援の一貫として、看護学科４年生を対象に宮崎県看護協会による「看護学生のためのキャリア支援講話」が11月20日に開催され、卒業後の教育体制や看護協会の役割等について講話を行った。（資料7-8-3）

さらに、学生が就職活動について具体的な取組を意識できるように卒業生の就職先として最も多い本院と連携し、３月７日に附属病院看護部説明会を開催した。（資料7-8-4）

看護学科３年生を対象とした企業による就職支援講座を年２回（１回目：７月29日、２回目：12月23日）開催した。２回目については、近年の看護師採用試験が早まっていることに鑑み、開催時期を３月から12月に早め、選考対策講座として、応募書類の書き方や面接に向けた準備について説明が行われた。（資料7-8-5）

看護学科の就職・進学ガイダンスでは、本院をはじめ、県内医療機関や行政から医療現場に従事する看護師等を講師に招き実施しており、学生の希望にも沿って、就職活動支援を行うことを優先している。引き続き、本院をはじめ、県内医療機関等と連携し、就職・進学ガイダンスの充実を図る。

加えて、本院と連携した採血演習を看護学科２年次、４年次にスパイラル学習として実施することにより、シームレスな教育を実現するとともに、本院看護部スタッフと学生が接触する機会を増やしている。また、本院医療人育成推進センター看護実践教育部門が主催で、看護学科４年生を対象としたスキルアップ研修（静脈採血）を３月14日に実施し、医療安全の観点のみならず、新人看護師のリアリティショックを軽減するためにも有効な取組となっている。（資料7-8_6）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

優れた取組

本院の看護師が看護キャリアアッププログラム（N-CAP）の講師として、看護学科に派遣され看護学科の教育及び実習指導を支援するとともに、看護研究を行うことにより、教育指導力、マネジメント能力及び研究能力を高め、本学大学院看護学研究科へ進学するなど、看護学生のロールモデルとなっている。（資料7-8-7）

＜根拠資料＞

・7-8_1.（医）. 第１回就職ガイダンス案内
・7-8_2.（医）. 第２回就職ガイダンス案内
・7-8_3.（医）. 看護学生のためのキャリア支援講和案内
・7-8_4.（医）. 宮崎大学医学部看護学科生・大学院生のための就職説明会
・7-8_5.（医）. マイナビ就活スタート選考対策講座・アンケート結果
・7-8_6.（医）. 令和６年度看護技術スキルアップ研修ポスター
・7-8_7.（医）. 宮崎大学医学部看護キャリアアッププログラム実施要項
・7-8_8.（医）. 令和６年度第１回就職・進学ガイダンスに関するアンケート集計結果
・7-8_9.（医）. 令和６年度第２回就職・進学ガイダンスに関するアンケート集計結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	7-9
指標	【7-9】看護職者対象のスキルアップ支援プログラム「ひむかスキルアップ支援プログラム」の開発と提供
水準	【7-9】令和６年度までに看護職者対象のスキルアップ支援プログラム「ひむかスキルアップ支援プログラム」を看護学３講座でそれぞれ開発と提供し、修了者を令和９年度までに合計５０名輩出

マイルストーンの状況	定義，計算方法，基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期
ひむかスキルアップ支援プログラムの修了者数	ひむかスキルアップ支援プログラムの修了者数（６年間で 50 名輩出）	－	0	64	51 累計 115	20 累計 104	20 累計 124	20 累計 144	50
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 「ひむかスキルアップ支援プログラム」修了者を 10 名以上輩出する 〈具体的な取組〉 ・「ひむかスキルアップ支援プログラム」の提供								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

看護職者を対象とした「ひむかスキルアップ支援プログラム」として、看護学３講座が看護職者向けの講演・セミナー等の各プログラム「健康運動看護師養成講座・更新講座」、「九州認知行動療法看護研究会講演会・セミナー」、「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン講演会」を提供し、多数の看護職者が参加・受講した。そのうち 51 名が各講座・セミナーの修了者として認定され、本プログラムにより看護職者のスキルアップ支援を果たしている。（資料 7-9-7）

「健康運動看護師養成講座・更新講座」は、講座受講後に健康運動看護師認定試験に合格することを修了要件としており、令和６年度は年２回（７月13日～14日、１月25日～26日）開催し、37名が修了した。本講座修了者の中には、健康運動看護師（通称：健康スポーツナース）として、17名が神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会（5月17日～5月25日）に参加、また、宮崎県内の各スポーツ大会等においても救護スタッフとして参加しており、救護スタッフが現場にいることで、迅速かつ適切な応急処置を提供することができている。（資料7-9-1～7-9-4）

また、精神保健に関わる専門職者及び支援者を対象に、「九州認知行動療法看護研究会講演会・セミナー」を令和６年度は年６回オンラインにて開催し、10 名が修了した。（資料 7-9-5）

さらに、「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン講座」について、３月９日に本学部看護学科教授が代表を務め開催した「日本看護学研究会 第29回九州・沖縄地方会学術集会」との共催で特別講演会を企画し、医療者、教育関係者、大学院生等、147名が参加した。（資料7-9-6）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

特に、「健康運動看護師養成講座・更新講座」は、宮崎県が推進する「スポーツランドみやざき」においてスポーツを通した地域住民の健康づくりや各種スポーツイベントにおける競技者へのサポート体制の充実が図られるなか、健康スポーツナースへのニーズが高まっており、加えて、令和９年度は本県において、国民スポーツ大会（通称：国スポ）及び全国障害者スポーツ大会（通称：障スポ）が開催されることからも、本講座の受講者が増加した一因と考えられる。

＜根拠資料＞

・7-9_1.（医）. 健康運動看護師養成講座プログラム 20240713～14

・7-9_2.（医）. 健康運動看護師養成講座名簿 20240713～14

・7-9_3.（医）. 健康運動看護師養成講座プログラム 20250125～26

・7-9_4.（医）. 健康運動看護師養成講座名簿 20250125～26

・7-9_5.（医）. 九州認知行動療法看護研究会講演会・セミナー年間スケジュール

・7-9_6.（医）. 日本看護学研究会 第 29 回九州・沖縄地方会学術集会プログラム

・7-9_7.（医）. ひむかスキルアップ支援プログラム検討資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
		i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	8
中期目標	医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
中期計画【8】	地域における中心的な教員養成機関であることを踏まえ、宮崎県教育委員会と連携して教員育成指標に沿った教員養成カリキュラムを構築し、ICT 教育の充実など地域における教育課題を踏まえた実践的教育力の向上のための教育プログラムの不断の見直しと地域と連携した実践的な取組を推進する。

〈令和６年度の実績〉

令和６年度中期計画は次の４つの計画から構成されている。

１．教員養成カリキュラム

・令和６年度より、令和５年度決定した新カリキュラムが開始され、学生便覧の内容も新カリキュラムに基づき整備された。以下のテーマに基づくカリキュラム改革が実施された。

1）理論と実践の往還を基盤とする探究的教員養成カリキュラム

2）学生の教員志望率を高める螺旋的カリキュラム

3）教員養成学部に求められる科目内容の再認識

これらのテーマにより、教科教育科目の配置時期の見直しが行われ、理論と実践の往還の多様性が構築された。

また、地域教育課題への対応として、「４）地域における教育体験を通して課題に対応できる教員養成カリキュラム」のテーマに基づき、「教育フィールド体験」を２年次から１年次に変更した。この取組により、教職希望者の意識が高まり、入学時 84%だった教職希望者が、プログラム後のアンケートで 95%が教職への意識が高まったと回答した。

・令和５年度に宮崎県教育委員会が策定した「宮崎県教員育成指標＜教諭等＞」を参考に、新しいカリキュラムが作成され、令和６年度より運用が開始された。また、研究科（教職大学院）では、学部カリキュラムとの接続を踏まえ、FD 研修会や学習達成度評価専門委員会で議論を行い、授業内容やカリキュラムの改善を進めている。

２．プロジェクト研究推進及び研究報告会の開催

・令和４年度から、県内の機関と連携し、６つのプロジェクト研究を実施した。これらの研究では、地域の教育課題解決に向けてさまざまなテーマに取り組んだ。特に、「SW-PBS（学校全体で取り組むポジティブな行動支援：School Wide-Positive Behavior Support）」が宮崎県教育振興基本計画に組み込まれ、県の教育施策として推進されている。

・プロジェクト研究報告会は、学部内外から多くの関心を集め、成果を授業カリキュラムや現職教員研修に活用する予定である。

３．教師みらいセミナーの開催

・「教師みらいセミナー」は、県内の高校生を対象に計６回開催された。合計 580 名が登録し、受講者はのべ 428 名であった。各回では、以下のテーマでセミナーが行われた。

・小学校から始める外国語教育（6/8 実施）

・VUCA 時代における授業や学習のあり方（7/13 実施）

・モチベーションや学習法について（9/28 実施）

・障がいの有無に関わらず学べる学級作り（10/26 実施）

・教師みらいセミナー（県西地区版）（11/9 実施）

・都城西高等学校との連携事業（1 日探究 DAY）（11/27 実施）

これらのテーマ設定により、教職に対する意識の高い高校生の参加が促されている。

以上のように、各指標の達成状況に基づき、教育課程や地域課題への取組が進められており、今後も継続的に改善・発展を目指していく。

〈特記事項〉

・優れた点

・地域の教育課題に対応できる教員を養成するため、２年次に実施していた「教育フィールド体験」を１年次に前倒しして実施。

・小中一貫教育コースの教員希望枠入学生を対象とした定期セミナーを宮崎県教育庁と連携して実施。

・令和６年７月より、文部科学省における「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」事業が採択された。これに伴い、専任の教員育成コーディネーターを配置し、宮崎県教育委員会と連携し、広報活動にも取り組んだ。

・特色ある点

・宮崎県教育庁と連携し、必要な受け入れ体制を確保している。

・令和７年度からは、より広く学生が履修可能な「地域課題教育研究」を開講し、地域に根ざした教員育成を強化する。

・教育学部・研究科の教員によるセミナーを県内高校生向けに実施し、現職教員の体験談やグループワークを通じて、リアルな教師像への理解を深めている。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・8-3_1.（教育）令和 4～6 年度 宮崎大学教育学部プロジェクト研究報告書

・8-4_1.（教育）.教師みらいセミナーリーフレット

・8-4_2.宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	8-1
指標	【8-1】教育内容見直しに向けた、カリキュラム・マネジメントの実施状況
水準	【8-1】「ＩＣＴの活用」など現代的な教育課題や、地域の課題を踏まえながら、第４期期間中に少なくとも４つのテーマを設定し、カリキュラム・マネジメントを行う。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・新しいカリキュラムを運用する 〈具体的な取組〉 ・教育フィールド体験を１年次配当科目としたことにより、学生の教員志望率の向上にどのような効果があったかを検証する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

既設定の次のテーマに沿って、令和５年度中に決定した新カリキュラムを令和６年度より開始した。

１）理論と実践の往還を基盤とする探究的教員養成カリキュラム

２）学生の教員志望率を高めることのできる螺旋的カリキュラム

３）教員養成学部に求められる科目内容の再認識

令和６年度入学生から新カリキュラムが実施されることに伴い、旧カリキュラムとの併存による時間割を構築し運用を開始している。併せて、新カリキュラムに則して学生便覧の記載事項を整備した。また、テーマの設定によりこれまで一律であった教科教育科目の配置時期の見直しが行われ、理論と実践の往還の多様性が構築された。

また、令和６年度より段階的に教職を意識できることを目指して「教育フィールド体験学習」を従来の２年次から１年次へと変更し、教育実習（観察）前に早期から児童生徒と触れ合う現場での体験学習を実施した。令和６年４月の入学時アンケートでは教職希望者は 84%だったが、本科目の受講後に行ったアンケートでは、本科目を受講したことで教職への意識が高まったか？との問いに対して、「非常にそう思う」「そう思う」の回答が 95%となり、元々教職を志望していた学生も含めて教職への意識をさらに高めていることが示された。

今後、カリキュラム改編により設定された「小中学校における特別支援教育のアセスメント演習」、「小中学校における特別支援教育演習」において、令和５年度より附属学校で本格的に導入された SW-PBS（学校全体で取り組むポジティブな行動支援：School Wide-Positive Behavior Support）に関する取組を学生に紹介する（３，４年次配当科目につき、令和８年度より順次開講）。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

４）地域における教育体験を通して課題に対応できる教員養成カリキュラム

上記のテーマにおいては、これまで２年次に設定されていた「教育フィールド体験」を１年次に設定変更し、教職を早期より意識付ける体験学習として令和６年度より実施している。カリキュラム移行期にあたり必要となる２学年相当の学校現場での体験受け入れ（スクールトライアル）を宮崎県教育庁との連携により確保しており、地域における教育課題を踏まえた実践的教育力の向上を目指す本学部と宮崎県教育庁との協力体制が堅実に構築されている。

＜根拠資料＞

8-1_1.（教育）令和６年度「教育フィールド体験」受講生アンケート結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	8-2
指標	【8-2】宮崎県等の教員養成指標を参考にした、教員養成カリキュラムの見直し状況
水準	【8-2】令和７年度までに、教育課程の高度化を行うため学部全体のカリキュラム改革を実施し、それ以降はカリキュラムの内容を点検・改善する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・新しいカリキュラムを運用する 〈具体的な取組〉 ・教育フィールド体験運営委員会を中心に、県主催「スクールトライアル」への学生の参加状況やアンケートなどを用いて検証をする。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和５年度に宮崎県教育委員会により策定された「宮崎県教員育成指標＜教諭等＞」のうち、【プレステージ】（採用前）を参考として、教員養成期に必要とされる新しいカリキュラムを作成し令和６年度より運用を開始している。その一例として、令和５年度入学生までは２年次に配当していた教育フィールド体験を令和６年度より１年次に移行実施したが、令和６年度の１年次受講学生対象のアンケートによると、２年次から始まる教育実習の準備として１年次から児童生徒と触れ合う機会があることについては、概ね高評価であり教育実習に向けての意識の高まりが窺えた。なお、教育フィールド体験の各プログラムのうち、スクールトライアルに参加した１年次生は 53 名となった。

研究科（教職大学院）では、入り口である学部カリキュラム、ならびに宮崎県教員育成指標に示されている養成期、及び採用以後（出口）との接続をふまえ、研究科 FD 研修会や学習達成度評価専門委員会での点検、検討を通じ、授業内容やカリキュラムの改善のための議論を行っている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

第３期終了時以降に開始されたものとして、宮崎県教育庁と連携して実施している小中一貫教育コース宮崎県教員希望枠入学生を対象とした定期的なセミナーがあり、この運営にあたっては、学部内担当者と宮崎県教育庁関係者との会議を毎月行っている。新カリキュラムが令和６年度入学生より開始されているが、さらに宮崎県の教員を意識した教育の拡充を図るべく、現在セミナーを受講している学生以外も履修可能な、宮崎県の地域課題に取り組む授業科目「地域課題教育研究」を設定し、令和７年度４月から新規開講する。

＜根拠資料＞

8-1_1.（教育）令和 6 年度「教育フィールド体験」受講生アンケート結果(8-1 根拠資料参照)

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	8-3								
指標	【8-3】地域課題を反映した研究プロジェクト成果報告書の作成状況								
水準	【8-3】地域課題を踏まえながら研究を推進し、改善を図るため、３年ごとに報告書を作成する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		－	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期
報告書の作成	3年ごと（R6とR9に1回ずつ）	－	－	－	1	－	－	1	3年ごと（2回）
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・地域課題を踏まえながら研究を推進する 〈具体的な取組〉 ・研究プロジェクト報告会を実施する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和４年度から県内の諸機関と連携・継続する形で、６つのプロジェクト研究（「子どもの貧困と教育」「学力調査分析・データ解析」「キャリア教育」「小規模校の学校づくり・授業づくり」「読解力」「学校全体を対象とした積極的行動支援」）が、地域の教育課題解決に向けて取り組まれた。中でも、当プロジェクトの研究成果の１つである「SW-PBS(学校全体で取り組むポジティブな行動支援:School Wide - Positive Behavior Support)」については、宮崎県教育振興基本計画（計画期間：令和５～８年度）」にも取り入れられ、実際に本県の教育施策として推進されている。

・令和６年度は、中期計画の節目にあたることから、３年間にわたるプロジェクト研究の総括という位置付けで研究プロジェクト報告会を３月４日に実施し、学部内外から34名の参加者があり多くの関心が寄せられた。とりわけ、プロジェクト研究の多くが、宮崎県内の市町村教育委員会等と連携して、授業づくりや教科の専門性に関する理論や方法、児童生徒のウェルビーイング向上に取り組んでおり、現代の地域課題の解決を目指して多彩な研究テーマからアプローチしている点が優れた特長となっている。これらの成果は、プロジェクト研究報告書としてまとめられ、今後の授業カリキュラムや現職教員研修内容等の改善へと活用されていく予定である。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

8-3_1.（教育）令和４～６年度 宮崎大学教育学部プロジェクト研究報告書

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	8-4
指標	【8-4】教職希望の高校生等を対象としたセミナーの開催状況
水準	【8-4】宮崎県と連携し、第３期期間から継続している 「教師みらいセミナー」を毎年度４回開催し、参加者のべ４００人の高水準を維持する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	
教師みらいセミナーの実施回数	４回／年を維持	R3 ４回	４回	５回	６回	４回	４回	４回	毎年度 ４回
教師みらいセミナーへの参加	のべ参加者数： ４００人を維持	R1～3 平均 352	750	436	428	400	400	400	第４期 平均 400
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・「教師みらいセミナー」を年４回実施する 〈具体的な取組〉 ・実施後、参加者数の検証を行い、必要に応じて実施方法の改善を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

県内県立高校、私立高校合わせて 580 名の登録があり、受講者はのべ 428 名であった。また、このうち高校３年生のセミナー受講者は 132 名であり、そのうち６割を超える 86 名が宮崎大学教育学部を受験した。このうち 50 名が教育学部に入学しており、教育学部への入学者 151 名の３割をセミナー受講者が占め、入学生の確保に大きく貢献していることが分かった。

第１回 6/8 実施：「小学校から始める外国語教育：小・中・高の連携について考える」
会場受講 61 名、オンライン 65 名、合計 126 名受講

第２回 7/13 実施：「VUCA 時代における授業や学習のあり方を考えよう」
会場受講 45 名、オンライン 37 名、合計 82 名受講

第３回 9/28 実施：「モチベーションや学習法について考えてみよう」
会場受講 49 名、オンライン 35 名、合計 84 名受講

第４回 10/26 実施：「障がいのあるなしに関わらず全ての子どもがともに学べる学級・授業づくり」
会場受講 45 名、オンライン 28 名、合計 73 名受講

第５回 11/9 実施：「教師みらいセミナー」県西地区版
会場受講 33 名

第６回 11/27 実施：「教師みらいセミナー」都城西高等学校連携事業「１日探究 DAY」
会場受講 30 名

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

教育学部・研究科の教員の専門性に基づいた、様々なテーマを用いて、高校生向けに「教師として生きるための求められる教師像」を、同じ志を持つ県内の高校生同士が同じ時間を共有しながら、真剣に考えていくセミナーとなっている。

・教員の専門性に基づき、最先端の教育現場の課題（ICT やコロナ）について考えたり、本学教育学部卒業の現職教員や、教育学研究科修了の現職教員による、本学で学んだ経験を踏まえて、現在の職場での姿勢や児童・生徒との触れ合い方を聞いたりすることで、よりリアルな教師像を得ることができる。

・実施会場の宮崎県立宮崎南高等学校と連携協定を結んでおり、企画や会場設営など様々な面で協力を得ている。
・企画において、座席の配置を工夫し、他校の生徒と交流できるようなグループワークを取り入れている。
・令和５年度に宮崎県立都城西高等学校と連携協定を結び、令和６年度から県西地区版や「１日探究 DAY」にてセミナーを実施している。
・令和６年７月より、文部科学省における「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」事業が採択された。これに伴い、専任の教員育成コーディネーターを配置し、宮崎県教育委員会と連携し、地域教員希望枠のランディングページ（https://www.miyazaki-u.ac.jp/edu/LP/）の構築や学部・研究科の魅力を発信する動画を作成するなどの広報活動にも積極的に取り組んだ。

＜根拠資料＞

・8-4_1.（教育）.教師みらいセミナーリーフレット
・8-4_2.（教育）.入学者と「教師みらいセミナー」受講者に関するこれまでのまとめ
・8-4_3.（教育）.令和６年度卒業生と「教師みらいセミナー」受講者についてのまとめ
・8-4_4.（教育）.令和７年度入学生と「教師みらいセミナー」受講者に関するまとめ
・8-4_5.（教育）.宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	9
中期目標	学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期計画【9】	国際協力機構(JICA) 等と連携してきた実績を活かし、地域自治体や企業との連携を図りながら、海外協定校等との協働による人材養成プログラム等を充実・展開させる。また、留学生の日本での就職や地域に在住する外国人の日本文化の理解促進を目的に、日本語教育を実践できる人材を養成する。

〈令和６年度の実績〉

学生の海外派遣の拡大について、日本人学生の海外派遣者数（オンライン留学含む）が合計 160 名となり、令和６年度の目標値（110 名）を超過達成した。令和５年度に採択された、「大学の世界展開力強化事業」～米国等との大学間交流形成支援～も追い風となり、引き続き、日本人学生の海外留学の意識を涵養する取組を継続実施する予定である。

日本語教育を実践できる人材の養成について、令和６年度は「420 単位時間日本語教員養成プログラム」で 17 名が修了し、日本語教師や日本語支援員等として地域で活躍している。

一方で、B-JET プログラムの日本と関係のある企業等への就職者数については目標を達成できなかった。なお、日本と関係のある企業等へ就職できなかった者のうち、バングラデシュ国で日本と取引のある企業へ就職した者は 10 名いた。また、外国人留学生が本学の提供する日本語学習機会に参加する割合は、年度中に目指す水準である 80%に対して、38%だった。以上のことから、中期計画を充分に実施しているとはいえない。

〈特記事項〉

・優れた点

【9-6】令和６年度の日本人学生の海外派遣者数（オンライン留学含む）は、実渡航 133 名、オンライン留学 27 名で合計 160 名となり、令和６年度の目標値（110 名）を超過達成した。

・特色ある点

【9-5】令和５年度大学教育再生戦略推進費による「大学の世界展開力強化事業」～米国等との大学間交流形成支援～に採択された。事業名は、「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からＧＸへ挑むグローバル人材育成事業」である。この事業は STEP１「COIL/JV-Campus を通じた課題学習」、STEP２「集中オンラインコース履修を通じた課題発見」、STEP３「TBL をベースとした課題解決・発信学習」から成っている。

令和６年度は、STEP２（IUP 英語集中オンラインコース）を８月 12 日～９月 27 日、２月 10 日～３月 25 日に実施し、33 名（宮崎大学 27 名、宮崎国際大学４名、宮崎学園短期大学１名、南九州大学１名）が修了した。また、STEP３（韓国（順天大学校）への実渡航）を８月 21～28 日に実施し、６名（宮崎大学４名、宮崎国際大学２名）が参加した。あわせて STEP3（米国（IUP）への実渡航）を２月 15～26 日に実施し、10 名（宮崎大学９名、南九州大学１名）が参加した。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

【9-2】令和３年 10 月から宮崎市と連携して新興出版社啓林館の寄附講座により履修証明プログラムとして開講した B-JET プログラムについて、バングラデシュで実施した Basic Course 第 14 期を最後に、令和６年 12 月をもって終了した。令和６年度においては、人材育成プログラムの受講者数目標 25 名以上に対し、実績 35 名と達成できたものの、うち日本と関係のある企業等への就職者数は目標 15 名以上（累計 50 名程度）に対し、実績４名（累積 45 名）となり、目標を達成できなかった。その理由としては、過去の就職者が日本国内で好待遇の大手企業へ転職したことによる企業側

の採用意欲の低下や、一部の中小企業では、バングラデシュ高度 ICT 人材のポテンシャルを自社の業務水準では活用できないという問題など、企業側の思いと就職者が期待するキャリアパスの未整備といった、企業側と求職者側のギャップやミスマッチが存在したことが挙げられる。また、令和６年度はバングラデシュでの政変による社会的・経済的混乱時期と重なったことも要因として挙げられる。

次年度以降は、本寄附講座が令和６年度をもって完全に終了するため、本学としての事業実施は行わず、寄附企業である新興出版社啓林館が B-JET を継承し、引き続き、宮崎市や外国人人材受入コーディネーター機関が連携して実施することを予定している。本学としては、これまでに構築した人材育成基盤や培ったノウハウ等を円滑に民間移行することで社会還元していく予定である。

【9-4】外国人留学生が本学の提供する日本語学習機会に参加する割合は、年度中に目指す水準である 80%に対して、38%だった。改善計画としては、留学生の参加を確実に促すため、基本的な生活に必須となる日本語学習プログラムを据え、従前の参加依頼も徹底する。具体的には、安全対策上重要な防災セミナーに合わせて身を守る基礎的日本語プログラムを企画し、同プログラムを新入外国人留学生向けのオリエンテーション終了後に引き続き実施することで、参加者の増加を図る。また、実施回数も年４回に増やすことで、年度中に目指す水準を達成する計画である。

＜根拠資料＞

- 9-2_1.（国際）B-JET Basic Course 14 期報告
- 9-2_2.（国際）外国人受入企業の取組事例
- 9-2_3.（国際）B-JET 修了者の活躍_株式会社スカイコム
- 9-2_4.（国際）第１回「JICA 国際協力賞」授賞式
- 9-2_5.（国際）2023 年第１回デジタル人材育成大賞
- 9-2_6.（国際）B-JET Basic Course 修了生への修了後フォローアップ調査報告
- 9-2_7.（国際）新 B-JET_ノースサウス大学、新興出版社との協定締結
- 9-2_8.（国際）バングラデシュ ICT 技術者雇用促進事業 - 宮崎市
- 9-2_9.（国際）B-MEET_BASIS と Miyazaki IT Plus の協力協定の締結
- 9-4_1.（国際）「Disaster Management Seminar2024」チラシ
- 9-5_1.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」募集要項
- 9-5_2.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」チラシ
- 9-5_3.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP2」チラシ
- 9-5_4.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP3」説明会資料
- 9-5_5.（国際）「学生の英語力の評価方法について」
- 9-6-1.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」募集要項
- 9-6-2.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」チラシ
- 9-6-3.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP2」チラシ
- 9-6-4.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP3」説明会資料
- 9-6-5.（国際）「留学&海外短期研修フェア」チラシ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅱ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	9-1
指標	【9-1】海外協定校等との協働による人材育成の仕組み
水準	【9-1】宮崎大学が JICA 等と連携し実施してきた、バングラデシュ ICT 技術者の日本での円滑な就業を支援する人材育成プログラムをモデルとして、日本就業を目的とした外国人向けのプログラムを令和９年度までに他分野あるいは、他地域を対象に実施する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 日本就業を目的とした外国人向けプログラムの試行（他分野、国内他地域） 〈具体的な取組〉 ・プログラムの試行（観光分野） ・受入企業からのフィードバック ・他地域への展開の試行（長崎） ・人材育成プログラムとの連携の検討 ・プログラム実施方法の要件整理

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．プログラム対象分野・国内他地域候補（宮崎県以外）の調査

・国内：　バングラデシュの ICT 人材育成プログラムについて、下表のとおり、北海道、東京、長野、京都、長崎、熊本、鹿児島へ就職を広げている。

・海外：　在バングラデシュの日本・日系企業へも就職している。

	北海道	東京都	長野県	京都府	長崎県	熊本県	宮崎県 宮崎市	宮崎県 その他	鹿児島県	バングラデシュ	合計
第９期 (2021.10 - 2022.3)	1	3	2	1	0	0	5	3	2	0	17
第 10 期 (2022.4 - 2022.9)	0	7	0	3	0	0	0	1	0	2	13
第 11 期 (2022.10 - 2023.3)	0	1	2	0	0	0	6	2	0	0	11
第 12 期 (2023.4 - 2023.7)	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	5
第 13 期 (2023.10 - 2024.1)	0	2	0	2	3	0	4	1	0	0	12
第 14 期 (2024.6 - 2024.9)	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	4
合　計	3	15	4	6	3	2	17	7	3	2	62

２．他地域への展開での試行（長崎）

・　JICA 九州の紹介により長崎県の要望を受けて宮崎-バングラデシュ・モデルにおける教育内容や渡日時の教育・インターンシップについて情報提供等の協力を行った。その結果、人材育成プログラム（B-JET basic course）の修了生３名が長崎県の企業に就職内定した。３名は、令和６年９月に渡日後、令和６年 10 月からの半年、宮崎大学で実施の B-JET Advanced コースを参考モデルとした、長崎大学での日本語・インターンシップの渡日後研修を受けたのち、令和７年４月に内定企業へ就職することになっており、宮崎-バングラデシュ・モデルの他地域への展開となった。

３．他分野でのプログラムでの試行（観光分野）

・　「観光分野」について、ダッカ大学（バングラデシュ）日本語学科より３名の交換留学（2024.6-2024.9）を地域資源創成学部の協力を得て同学部で受け入れ、宮崎市の協力により宮崎市内ホテル２社へインターンシップを実施した。

・　今回の受入先では、外国人社員がおり、留学生のインターンシップ受入経験が豊富であったことから、インターンシップそのものの実施については円滑に進んだ。

- 効果： インターンシップは、就職に向けた仕事経験や日本就業への理解醸成、関心向上、機会創出に一定の役割を果たした。（資料 9-1_1）
- 受入企業からのフィードバック：２名について受入れ側より高い評価を得た。うち１名については、国内における系列ホテルへ令和７年２月から就業している。また、もう１名も、帰国後に、留学経験で伸びた日本語能力を活かして日本語学校で日本語教師として就業している。（資料 9-1_1）

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

（特色ある取組）

観光分野での試行においては、大学-企業間だけでなく、自治体（宮崎市）の協力を得た産官学での取組となった。

（改善を要する点）

観光分野での試行において、これまでの ICT 分野での人材（日本語能力検定 N4 程度）より高い日本語能力（N3～N2 程度）の留学生を充てた。企業と留学生で事前面談を行い合意の上での受入れであったが、インターンシップ開始後、企業からはより高い日本語能力の向上に関する希望が生じた。また、インターンシップ期間として３か月以上の期間が望ましいという希望が受入企業および参加学生の双方から寄せられた。改善点としては、就職を視野に入れたインターンシップに留学生を送るプログラムを実施する場合、対象分野の日本語等の要求水準にあった事前選考、および十分なインターンシップ期間の設定を含めることが挙げられる。

以上の結果から、観光分野のプログラムにおけるモデルの要件として下記を挙げる。

【観光分野インターンシップモデル】

1) 対象学生
   a) 日本語能力： 原則、日本語能力試験 N2 以上
   b) 志向： 日本での就職、および観光分野に関心があること
2) インターンシップ
   a) 受入企業関： 外国人雇用経験があること
   b) 期間： 3 カ月以上
   c) マッチング： 渡日、留学後、企業との面談を経て決定
3) 日本語教育
   a) ビジネス日本語等の科目の受講を促し、日本語能力向上を支援する

＜根拠資料＞

- 9-1-1.（国際）ダッカ大学学生留学・インターンシップ フォローアップ調査報告 v01

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	9-2
指標	【9-2】人材育成プログラム受講者数と日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数
水準	【9-2】人材育成プログラムの受講者数 150 名以上、うち日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数 130 名以上（第４期中期目標期間中合計）

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期
人材育成プログラムの受講者数 150 名以上	寄附講座（外国人 ICT 技術者人材育成学講座）履修証明プログラム（B-JET basic course）の合計修了者／受講者数（実数）	29 名 /30 名	57 名 /78 名	48 名 /67 名 累計 105 名 /145 名	30 名 /35 名 累計 135 名 /180 名	0 名 /0 名 累計 135 名 /180 名	0 名 /0 名 累計 135 名 /180 名	0 名 /0 名 累計 135 名 /180 名	150
上記のうち日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数 130 名以上	上記のうち、日本国内の企業または海外進出日系企業に就職した受講者数	17 名	24 名	17 名 累計 41 名	4 名 累計 45 名	0 名 累計 45 名	0 名 累計 45 名	0 名 累計 45 名	130
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 人材育成プログラムの受講者数 25 名以上、うち日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数 15 名以上（累計 50 名程度） 〈具体的な取組〉 ・人材育成プログラムの実施（R6 年度事業終了） ・新しい人材育成プログラム（R7 年度以降）の企画・実施の可能性の検討 ・外国人受入企業への状況調査 ・外国人材ＣＤ（コーディネーター）機関及び関係機関、自治体等との連携の協議 ・国内他地域の教育機関等との連携の検討								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．人材育成プログラムの実施

- 令和６年度は、バングラデシュにおいて B-JET Basic Course 第 14 期（2024 年６月～2024 年 10 月）、宮崎において B-JET Advanced Course 第 13 期（2024 年４月～2024 年６月）を実施した。
- B-JET Basic Course 修了後の宮崎就業予定者への留学・研修となる B-JET Advanced Course 第 14 期については、在留資格「留学」の取得が困難であったことから、企業への直接就業とし、Advanced Course 第 14 期は実施しなかった。
- 各期の修了者数、就職者数及び日本就業者数は、以下のとおり。

プログラム名	修了者数（人）	就職者数（人）	うち、日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）への就職者数（人）
Advanced Course 第13期※（日本）	（5）	（5）	（5） ※Basic Course 第13期修了者のため、令和5年度就職者に計上
Basic Course 第14期（バングラデシュ）	30	4	4
合計	30	4	4

※Advanced Course 第13期は、Basic Course 第13期（令和6年度）の就職者。

- Basic Course において、令和4、5年度に増加した途中退学について、令和5年度の要因分析を元に改善し、学習期間を必修5か月であったところを、必修3か月と選択制のフォローアップ2か月に設定した。これにより第14期では途中退学は5名に減少した。（9-2_1）
- 令和6年7月にバングラデシュで政変があり、令和6年7月19日～8月23日の間に休講することとなったが、関係教員のオンラインによるフォロー等により途中退学を抑制し、学習の再開、継続につながった。

2．国内他地域の教育機関等との連携の検討

- これまでに【9-1】に記載のように宮崎だけでなく他の都道府県にも就職を広げているが、宮崎大学での Advanced Course を除いては、基本的に Basic Course 修了生の日本企業への直接の就業となっている。
- 令和6年度は長崎県での就職において長崎県庁が JICA 九州に相談して取り組む中で「宮崎-バングラデシュ・モデル」を参考に渡日後に長崎大学での日本語教育等を行うことを検討した。そこで、長崎県を通じて長崎大学と就業前の渡日後教育に関して意見交換を行うなどの連携を行い、B-JET 修了生の就業・受入れを支援・促進した。

3．外国人受入企業の好事例収集

- B-JET 修了生の複数人、複数回の採用、およびその後の就業継続（定着）の高い宮崎市内の企業について、その取組についてヒアリングを行った。（9-2_2）ヒアリングの結果、就業及び受入れにおいては、日本語支援や報酬面だけではなく、モチベーションアップのためにキャリアパスを示すこと、これを支える人材育成計画、仕事の満足度、異文化理解・多文化共生につながる外国人材の文化の尊重・配慮などが重要であることが確認された。
- B-JET 修了生を採用する宮崎市内の ICT 企業の中では、海外研修や海外人材との交流を通じてグローバルな視点や感覚で活躍できる日本人社員の育成に力を入れる中で、社員の海外研修等の他、毎年2名の B-JET 修了生を採用することについて、社内の国際化への有用性にも言及している。（9-2_3）
- 以降、採用を検討する企業からの相談、セミナー等において上記を企業へ明示して就職の促進をはかった。

4．社会的評価

- 「宮崎-バングラデシュ・モデル」の取組が評価されて、宮崎大学を本事業の中核機関とした関係機関とともに、国際協力機構（JICA）が新たに創設した「JICA 国際協力賞」の第1回において、国内・海外において3件受賞のうちの1件となった。（9-2_4）本事業の対外的な受賞は、デジタル人材学会における令和5年12月の第1回デジタル人材育成大賞（授賞式：令和7年2月20日）に続き2度目となった。（9-2_5）

５．B-JET Basic Course 修了生への修了後調査

・ B-JET Basic Course 第 9 期～第 14 期（R3～R6）の修了生へ修了後の就職状況、教育の成果等の把握を目的としてアンケート調査を令和７年１月に実施し、59%（回答者数 96 名/修了者数 164 名）の回答を得た。（9-2_6）

1） 就職

・ 研修修了時「日本と関係のある企業等への就職者」：45 名（47%）、同未就業者：51 名（53%）

・ なお、修了時に来日・日本企業就職ができなかった者のうち、バングラデシュで日本と取引ある企業へ就職・就業できた者が 10 名いた。日本企業ではないが「日本と関係のある企業等への就職者」に準じるものとも考えられる。

・ 未就職の 51 名のうち、48 名（94%）が将来的な日本での就業意向ありと回答しており、今後の機会次第での日本就業の可能性がある。

６．新しい人材育成プログラム（令和７年度以降）の企画・実施の可能性の検討

・ 水準「人材育成プログラムの受講者数」について、30 名が修了し、年度水準の 25 名以上に達した。また、累計人数では、３年目において第４期の水準 150 名以上を超える 180 名を達成した。これは、人材育成プログラムが受講希望者にとって魅力的な内容であったことを示している。

・ 水準「日本国内の企業または海外進出日系企業に就職した受講者数」について、年度水準が就職者数 15 名以上のところ４名に留まり、累計人数についても第４期の令和６年度中に目指す水準である累計 50 名程度に満たない 45 名となった。

・ 上記の通り、水準「人材育成プログラムの受講者数」は第４期期間の水準を達成した一方、水準「日本国内の企業または海外進出日系企業に就職した受講者数」については、企業や市況などの産業界の状況、および円安に伴うかつての日本市場向け人材の他国への移動等の外的要因が多く、本事業を継続しても水準を達成できないことが考えられる。

・ また、人材育成プログラムを担う寄附講座が令和６年度で終了することから、令和７年度以降については、これまでに培った、日本語教育、外国人材への指導、企業の外国人材受入を促進・支援するノウハウ等を民間移行の形で展開し、社会に還元することを予定している。民間移行にあたっては、外国人材ＣＤ（コーディネーター）機関及び関係機関、自治体との連携の中で協議を進めている。

７．令和７年度以降の関係機関、自治体等との連携の協議

・ 令和７年度以降は、宮崎大学の取組が社会に還元・貢献して持続的に進められるよう、現地研修は株式会社新興出版社啓林館が中心となって新たにノースサウス大学と協定を締結して B-JET を承継、実施することとなった。（9-2_7.）

・ 宮崎市は地域就業時における就業促進、定着支援を継続して実施予定。（9-2_8.）

・ BJIT グループ、同グループ企業グローバルギークス株式会社及び株式会社 B&M は、令和４年５月に交わした協定・覚書に基づき、外国人材ＣＤ（コーディネーター）機関として B-JET 受講者へのビジネスマナーなどの指導および国内での就職マッチングを実施した。

・ また、地域産業界においては、宮崎市 ICT 企業連絡協議会（Miyazaki IT Plus:宮崎市内 IT 企業のコンソーシアム）と BASIS（バングラデシュ ICT 企業団体）が協力協定を締結し、ICT 人材の雇用から発展した、ビジネス交流を継続予定。（9-2_9.）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

（特色ある取組）

「特色ある取組」として人材育成プログラムが評価され、中核機関の宮崎大学、海外協定校のノースサウス大学を含む６機関（※）が「JICA 国際協力賞（第１回）を令和６年 11 月８日に受賞した。

※国立大学法人宮崎大学/ 宮崎市/ 株式会社新興出版社啓林館/ ノースサウス大学/ 株式会社 BJIT/ 株式会社教育情報サービス

（達成できなかった点）

水準「日本国内の企業または海外進出日系企業に就職した受講者数」について、年度水準が就職者数 15 名以上のところ４名に留まり、累計人数についても第４期の令和６年度中に目指す水準である累計 50 名程度に満たない 45 名となった。企業や市況などの産業界の状況、および円安に伴うかつての日本市場向け人材の他国への移動等の外的要因が多く、本事業を継続しても水準を達成できないことが考えられる。また、人材育成プログラムを担う寄附講座が令和６年度で終了することから、令和７年度以降については、宮崎大学の取組が社会に還元・貢献して持続的に進められるよう、現地研修は株式会社新興出版社啓林館が中心となって新たにノースサウス大学と協定を締結して B-JET を承継、実施することとなった。

令和７年度以降は、本学としての事業実施は行わず、B-JET 事業を継承した株式会社新興出版社啓林館が実施するが、本学はこれまでに構築した人材育成基盤や培ったノウハウ等を円滑に民間移行することで社会還元していく。

＜根拠資料＞

- 9-2-1.（国際）B-JET Basic Course 14 期報告
- 9-2-2.（国際）外国人受入企業の取組事例
- 9-2-3.（国際）B-JET 修了者の活躍_株式会社スカイコム
- 9-2-4.（国際）第１回「JICA 国際協力賞」授賞式
- 9-2-5.（国際）2023 年第１回デジタル人材育成大賞
- 9-2-6.（国際）B-JET Basic Course 修了生への修了後フォローアップ調査報告
- 9-2-7.（国際）新 B-JET_ノースサウス大学、新興出版社との協定締結
- 9-2-8.（国際）バングラデシュ ICT 技術者雇用促進事業 - 宮崎市
- 9-2-9.（国際）B-MEET_BASIS と Miyazaki IT Plus の協力協定の締結

＜進捗状況評価＞

進捗状況	i	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	9-3							
指標	【9-3】日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）に就職した留学生数							
水準	【9-3】日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）に就職した留学生数第 3 期実績の 30%増（第４期中期目標期間中全体）							
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第 3 期	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第 4 期
日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）に就職した留学生数	日本国内の企業または海外進出日系企業に就職した留学生数 26×1.3≒34 名	26 名	11 名	5 名 累計 16 名	11 名 累計 27 名	5 名 累計 32 名	5 名 累計 37 名	5 名 累計 42 名	34 名
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）に就職した留学生５名の確保（累計 15 名程度） 〈具体的な取組〉 ・留学生の就職ニーズ調査・分析 ・学外留学生就職フェアの周知 ・学内留学生就職フェアの実施 ・県内外企業の視察（バスツアー含む）実施 ・外国人材ＣＤ機関との連携 ・日本語・ビジネスマナーに関するセミナー・講義等の試行結果の検証および必要に応じた改善								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．学外留学生就職フェアの周知

本学在籍の留学生に対し、学外で行われている留学生向け就職フェア（68 件）の周知を一斉メールにて行った。また、国際連携課内掲示板にポスターを掲示して来訪する留学生に案内するとともに、「日本事情概論」等の授業においても案内して参加を促した。

２．学内留学生就職フェアの実施

- 外国人留学生対象就職ガイダンス（根拠資料 9-3_1）

  日　　時：令和６年８月 21 日(水)　14:00～15:30

  参加人数：８名（大学院生７名、短期留学生１名）

  日本で働く上で必要な事項、文化の違い、および日本の就職活動のスケジュール、準備、および株式会社マイナビの協力により自分に合う仕事や企業の探し方について指導を行った。

  事後アンケートでは、全員が内容に関心を示し、有益なガイダンスであったことが示された。

- 教養教育科目「日本事情概論-A（前期）/B（後期）」において株式会社マイナビの協力を得て就職セミナーを２回開催（根拠資料 9-3_2,3）

  「日本就職のススメ」７月２日（参加者９名）

  「外国人留学生のための「就活」対策講座」10 月 15 日（参加者８名）

「新卒一括採用」や「メンバーシップ型雇用」の日本の特徴的な就職形態、就職活動の準備について講義を行った。加えて、令和６年度は株式会社マイナビより宮崎県内を中心とした外国人材雇用希望企業のリストを紹介していただき、具体的な業種などを紹介した。

３．県内外企業の視察（バスツアー含む）の実施

共創人材育成課主催の県内外企業の視察（バスツアー）は、令和４年度、５年度に実施したが、令和６年度は実施しないこととなった。

４．外国人材ＣＤ（コーディネート）機関との連携

令和５年に入会した留学生就職支援コンソーシアム SUCCESS について、10 月までに６名が登録し、セミナーやインターンシップを利用している。当該コンソーシアムの提供するものは日本語 Ｎ２以上が求められることから、全留学生が登録・参加することは難しいが、希望者には参加を促している。また、情報については【学外留学生就職フェアの周知】の欄のとおり案内している。

５．日本語・ビジネスマナーに関するセミナーあるいは講義の企画・検討

以下の外部資金を活用し、宮崎大学内で、日本語講座を実施した。

- 公益財団法人宮崎県国際交流協会から日本語講座（初級）実施事業
  - 形態：　業務委託（654,445 円）（根拠資料 9-3_4）
  - 機関：　令和６年７月～令和７年２月　入門：24 回、初級：44 回　計 68 回（102 時間）
  - 内容：　入門（日本語未修者対象）、初級（初級者対象）の２クラスで、生活日本語４技能（読み、書き、聞く、話す）の指導を行う。
  - 参加人数：　延べ 25 名（２クラス合計）（入門 ： 12 名、初級 ： 13 名）
    実数 22 名
    - 内訳 本学学生：７名、本学研究員：１名、付帯家族：５名、一般：９名 計 22 名
      （入門・初級両方に参加の者あり）
  - 試行的結果の検証および必要に応じた改善
    - 受講者数：　令和５年度と同程度の受講者を得ることができ、学生が授業を終えた夕方の開講が適切だったと考えられる。
    - 受講時間の対応：　留学生に日本語講座を勧誘の際に関心を示すが、実際の参加は勧誘時の反応ほどではなく、学業が忙しく夕方でも教室に足を運んで受講することが困難な学生があるとみられる。そこで、宮崎県国際交流協会と協議し、令和７年度は、同協会でオンラインでの日本語講座を開講し、本学学生にも案内することとしている。
    - 実施運営：　外部資金による実施を行ったが、実施部局における運営にかかる人的負荷がみられた。令和７年度以降は、大学として場所の提供を行う一方、内容については宮崎県国際交流協会の直轄事業としての実施を検討している。

６．留学生向けインターンシップの実施

留学生の日本就職を目的とした、日本で安全に仕事するための実践的な日本語会話を身に着ける日本語会話能力の向上や、ビジネスマナーなどを学び、身に着ける日本文化理解の深化を行う留学生のインターンシップ２科目を通年で開講している。基本的には「日本語地域インターンシップⅠ」を履修し、修了後、さらに経験を積むためにインターンシップを行いたい者へ「日本語地域インターンシップⅡ」を提供している（根拠資料 9-3_5,6）

- 日本語地域インターンシップⅠ：　履修：　６名
- 日本語地域インターンシップⅡ：　履修：　０名

【9-1】の観光分野のインターンシップ３名については、この「日本語地域インターンシップⅠ」の中で宮崎市紹介の市内ホテルにて６～９月にインターンシップを実施した。また、他３名については、将来の国際交流員や地域の国際分野を視野に、宮崎県国際交流協会において自国の文化を伝える講座を企画・実施した。

今後、留学生のインターンシップ先を他の分野へも広げて機会を増やすことで、留学生の日本への就職の関心を喚起するとともに、機会創出に努める。

７．留学生への就職支援の取組について

外国人留学生対象の就職ガイダンスにおけるアンケート調査結果を受けて、以下の取組を進めている。

- 教養教育科目「日本事情概論-B（後期）」の就職セミナー「外国人留学生のための「就活」対策講座」（10月 15 日）において、宮崎県内の留学生採用を掲げている企業一覧を留学生に提示、配布した。
- 令和７年度より、本学の留学生の日本語レベルに配慮した、英語による留学生向けの「ビジネス日本語」と「日本の社会と文化」を新たに教養教育科目として全留学生向けに開設する。
- また、留学生の就職に向けたインターンシップや地域参加については、地域の企業等へのインターンシップに留学生と日本人学生が共に参加することが一案として考えられる。これについて、令和７年度に宮崎青年会議所との連携により同機関の取り組む地域国際化事業への派遣を予定している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・9-3-1.（国際）外国人留学生対象就職ガイダンス 240821
・9-3-2.（国際）2024_日本事情概論 A シラバス
・9-3-3.（国際）2024_日本事情概論 B シラバス
・9-3-4.（国際）2024_宮崎県国際交流協会_日本語講座報告書
・9-3-5.（国際）2024_日本語地域インターンシップⅠ
・9-3-6.（国際）2024_日本語地域インターンシップⅡ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	9-4								
指標	【9-4】日本語学習機会								
水準	【9-4】令和９年度までに全ての留学生が、宮崎大学の提供する日本語学習機会に参加								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
日本語学習機会に参加した留学生数	「当該年度に在籍する留学生（非正規生を含む）で、本学が提供する日本語学習機会（セミナー・授業）に参加した学生（過去の受講を含む）」÷「当該年度に在籍する全留学生数（非正規生を含む）」	19.7%	48.4%	39.6%	38%	90%	95%	100%	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 留学生のうち 80%以上が、本学の提供する日本語学習機会に参加 〈具体的な取組〉 ・留学生の学修状況（昨年度のアンケート結果）をふまえ、日本語授業の必修化に向けた検討の開始								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・日本語授業の受講者数：R4 年 64 名、R5 年 51 名、R6 年 61 名

内容：総合的な日本語授業（入門、初級、初中級、中級、中上級、上級、超上級）、専門的な日本語授業（言語文化概論、日本事情、技能別日本語）

・就活スタートアップ講座の参加者数：R4 年６名、R5 年 16 名、R6 年８名

内容：日本で働く上での重要なこと、文化の違い、就職活動のスケジュール、具体的な準備、マイナビへの登録・活用方法について、株式会社マイナビのキャリアサポーターを講師に迎え、実施する。本講座はすべて日本語で行われるため、参加留学生は就活の知識を身に付けるとともに、関連する日本語を習得することができる。

・県内企業バスツアーの参加者数：R4 年 13 名、R5 年５名、R6 年未実施

内容：日本の企業に興味・就職の意欲がある留学生及び日本人学生を対象に、実際に日本の産業や技術に触れ、学ぶことができる機会を提供する。企業の説明はすべて日本語で行われる。留学生にとっては、極力日本語を用いて企業の方及び日本人学生と交流し、仕事や企業に関する日本語を学ぶ機会が得られる。

・防災セミナーの受講者数：R4 年 28 名、R5 年 16 名、R6 年８名

内容：災害時には外国人、日本人の区別なく防災知識・スキルが自助においても大きな役割を果たす。当セミナーでは簡単な日本語と英語を併用し、防災ツール、ハザードマップ、AED について学ぶ。セミナーの最後には、実際に日本語で記載してある現地のハザードマップを見に行く。このことにより、日本での生活に必要な最低限の防災知識を身に付け、災害に関する日本語についても学習できる。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

1. 令和６年度に達成できなかったのは、日本語学習機会の参加者の数値である。
2. １を改善するためには、各学習機会の周知を徹底すること、周知の仕方も工夫すること、また、日本語学習機会の回数を増やすことが必要である。
3. 令和７年度においては、安全上必須となる基礎的日本語実践を含む防災セミナーの実施によって受講率 90%以上を目指す。具体的には、令和７年度の防災セミナーは、従来の宮崎市との共催の防災セミナー（６月、12 月の年２回開催、留学生とその家族及び宮崎市民対象）に加え、４月、９月の留学生オリエンテーション実施後に、引き続き防災セミナーを開催（留学生のみ対象）。合計年４回開催予定。

・上記については、新入留学生向けのオリエンテーションを他の授業と重ならないタイミングで企画・実施することで、在学の留学生と新入留学生が参加しやすいプログラムとする。
・参加案内は、国際連携課留学交流係から留学生に個別メールを送るほか、各学部・研究科の教務係にオリエンテーション・防災セミナーの開催のポスターを掲示。あわせて、すべての指導教員にもメールにて開催・参加勧奨を依頼予定。
・受講者の管理を徹底し、４月のオリエンテーションに参加しなかった学生には、個別に６月の防災セミナーへ参加するよう促す。同様に９月のオリエンテーション及び防災セミナー、12 月の防災セミナーについても対応予定。
・上記により、令和７年度の目標達成を目指す。
・日本語授業の必修化について検討を開始し、工・農・教育学部・研究科に打診した。各部局の回答の内容から現段階での必修化は難しいと判断した。

＜根拠資料＞

・9-4-1.（国際）.「Disaster Management Seminar2024」チラシ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	i	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	9-5								
指標	【9-5】国際性を育む教育プログラム								
水準	【9-5】令和９年度までに学生の語学能力に合わせた短期留学プログラム等（オンライン含む）5 タイプ以上の配置								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
学生の語学能力に合わせた短期留学プログラム等	・留学プログラム（語学研修プログラム、オンラインプログラムを含む）	0	1	2	4	4	5	5	5
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 短期留学プログラム等（オンライン含む）３タイプ以上の配置 〈具体的な取組〉 ・学生の語学能力に合わせた３タイプの短期留学プログラムの構築・実施 ・海外協定校、在福岡米国領事館、語学学校等の外部機関との連携・協力								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．学生の語学能力に合わせた４タイプの短期留学プログラムの構築・実施

・以下の４タイプの短期留学プログラムを構築・実施した

（1）令和５年度に引き続き、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）により「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」を２月 25 日～３月 27 日で実施している。本プログラム参加に必要な語学力は、一次審査（書類審査）において判定している。一次審査（書類審査）の配点は、基本情報（提出書類の不備等）１点、志望理由５点、語学能力４点の計 10 点である。語学能力の判定基準は JICA（国際協力機構）の「専門家語学ガイドライン」（2023 年６月改訂版）（https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf）を参考に、英語についてはＳ及びＡレベルを４点、Ｂレベルを３点、Ｃレベルを２点とし、また中国語の検定結果がある場合は１点、ない場合は０点としたうえで採点した。

（2）令和５年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業（米国等との大学間交流形成支援）」において、「STEP2」（IUP 英語集中オンラインコース）を８月 12 日～９月 27 日に実施し、29 名（宮崎大学 27 名、宮崎国際大学・宮崎学園短期大学各１名）が修了した。本プログラム参加に必要な英語力は、CEFR B1（英検２級、TOEIC575 程度）以上が望ましい旨を、募集用チラシや説明会資料に明記している。

（3）同事業の「STEP3」（実渡航・韓国（順天大学校））を８月 21 日～28 日に実施し、６名（宮崎大学４名、宮崎国際大学２名）が参加した。また、２月 15 日～26 日に「STEP3」（実渡航・米国（IUP））を実施し、10 名（宮崎大学９名、南九州大学１名）が参加した。本プログラム参加に必要な英語力は特に明示していないが、参加要件を「STEP2」を修了した者としている。

なお、（2）、（3）に関連して、「大学の世界展開力強化事業」計画調書に沿って、CEFR B1 以上の学生数を把握するために、MichiganEPT を使用して英語向上について測った。令和６年度は、令和５年度に STEP2 を受講し、修了した学生のうち、８名が Michigan EPT を５月に受験し、全員 B1 以上であった。令和６年度の夏期に STEP2 を修了した学生 29 名のうち 27 名が B1 以上であった。※CEFR B1 は、英検２級、TOEIC575 程度。

２．海外協定校、在福岡米国領事館、語学学校等の外部機関との連携・協力

・「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」においては、海外協定校である大葉大学との連携・協力を行った。

・「大学の世界展開力強化事業」の「STEP2」及び「STEP3」においては、海外協定校であり、かつ本事業の海外協力校である IUP（ペンシルバニア州立インディアナ大学）及び順天大学校との連携・協力を行った。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・9-5-1.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」募集要項

・9-5-2.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」チラシ

・9-5-3.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP2」チラシ

・9-5-4.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP3」説明会資料

・9-5-5.（国際）「学生の英語力の評価方法について」

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	9-6							
指標	【9-6】日本人学生の海外派遣数（オンライン留学含む）							
水準	【9-6】日本人学生の海外派遣数（オンライン留学含む）第 4 期中期目標期間中に 160 名/年以上の達成							
マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
派遣留学生数（オンライン含む）	・渡航目的が教育・研究に関するものである日本人学生数（「渡航届」によりカウントする）及び、オンライン留学プログラム（語学研修プログラムを含む）に参加・修了した日本人学生数	77 名（うちオンライン留学 68 名）	75 名（うちオンライン留学 50 名）	132 名（うちオンライン留学 35 名）	160 名（うちオンライン留学 27 名）	140 名	170 名	200 名	160 名
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 日本人学生の海外派遣数 110 名/年の達成（オンライン留学含む） 〈具体的な取組〉 ・学生の海外志向調査・分析 ・留学プログラム（オンライン含む）の実施 ・県内他機関等が有するプログラムとの連携・協力 ・留学相談会の実施								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．留学プログラム（オンライン含む）の実施

・令和６年度の日本人学生の海外派遣者数は 160 名（うちオンライン留学 27 名、実留学のうち３ヶ月以上の長期留学生５名）で、令和６年度の目標値 110 名を達成した。

・なお、日本人学生の海外留学を経済的に支援する目的で令和４年度に立ち上げた、本学独自の制度である海外学修支援制度による令和６年度の支援者は 67 名であった。

区分	派遣国・地域名	大学名等	派遣留学者数
交流協定校への留学等	アジア　韓国	京畿大学校	2
		順天大学校	4
		釜慶大学校	14
		国立成功大学	6
		東呉大学	7
	台湾	国立嘉義大学	1
		大葉大学	4

		開南大学	4
		政治大学	1
	インドネシア	インドネシア大学	1
	タイ	プリンス・オブ・ソンクラ大学	24
	マレーシア	ブラウィジャヤ大学	3
	中国（香港）	上海交通大学医学院	5
	オセアニア　オーストラリア	University of Sains、Malaysia	6
	ヨーロッパ　イタリア	カリアリ大学	2
	スロベニア	リュブリャナ大学	3
	北米　米国	ペンシルベニア州立インディアナ大学	36（うちオンライン 27）
協定校以外の大学・語学学校等への留学	アジア　ベトナム	インターンシップ	8
	ベトナム	調査実習	2
	タイ	企業視察	3
	中国（香港）	企業視察	1
	台湾	調査実習	12
	マレーシア	調査実習	2
	フィリピン	語学留学	1
	オセアニア　オーストラリア	語学留学	3
	ヨーロッパ　イギリス	語学留学	2
	北米　アメリカ	調査実習	1
	カナダ	語学留学	2
		合　計	160

２．県内他機関等が有するプログラムとの連携・協力

・令和５年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業（米国等との大学間交流形成支援）」において、国内協定校（南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学）及び海外連携校（IUP（米国)、エバーグリーン州立大学（米国)、台南応用科技大（台湾)、大葉大学（台湾)、及び順天大学校（韓国））と連携・協力しながらプログラムを実施している。令和６年度は、STEP２（IUP 英語集中オンラインコース）を８月 12 日～９月 27 日、２月 10 日～３月 25 日に実施し、33 名（宮崎大学 27 名、宮崎国際大学４名、宮崎学園短期大学１名、南九州大学１名）が修了した。また、令和６年度から「STEP3」が実施され、16 名の学生が参加した。

「STEP３」の開催状況

渡航先	開催時期	参加人数
韓国（順天大学校）	８月 21 日～28 日	６名（宮崎大学４名、宮崎国際大学２名）
米国（IUP）	２月 15 日～26 日	10 名（宮崎大学９名、南九州大学１名）

３．留学相談会の実施

・２月５日に、「留学&海外短期研修フェア」を実施し、学生 17 名が参加した。

・国際連携センター・国際連携課において随時、日本人学生からの留学相談を受け付けた。令和６年度の相談者数は 32 名であり、そのうち８名が実際に留学を経験した。

４．学生の海外志向調査・分析

・昨今の海外情勢（円安や物価高騰等）が留学志向にも大きな影響を与えていることから、令和６年度は調査項目の見直しの検討を行い、次年度に調査・分析を実施することとした。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・9-6-1.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」募集要項

・9-6-2.（国際）「多文化共生プログラム in 台湾大葉大学」チラシ

・9-6-3.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP2」チラシ

・9-6-4.（国際）「大学の世界展開力強化事業・STEP3」説明会資料

・9-6-5.（国際）「留学&海外短期研修フェア」チラシ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	9-7								
指標	【9-7】日本語教育人材の養成								
水準	【9-7】日本語教育人材（履修証明プログラム）を 50 名以上養成（第４期中期目標期間中合計）								
マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第 3 期	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第 4 期
日本語教育人材（履修証明プログラム）の養成者数	履修証明プログラム「宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム」修了者数	43	21	17 名 累計 38 名	17 名 累計 55 名	0 名 累計 55 名	0 名 累計 55 名	0 名 累計 55 名	50
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 日本語教育人材（履修証明プログラム）を 10 名以上養成（累計 50 名程度） 〈具体的な取組〉 ・履修証明プログラムの実施 ・養成した日本語教育人材の活動調査 ・修了生の国内地域における活躍の場醸成に向けた地域日本語教育の支援 ・指標達成に伴う、本学の履修証明プログラム事業の終了								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．履修証明プログラムの開講及び実施

・　令和６年度は、履修証明プログラム「宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム」第５期（令和５年 10 月～令和６年９月）が実施された。受講者数および修了者数は、以下のとおり。

プログラム名	受講者数（人）	修了者数（人）
第５期履修証明プログラム	17	17

令和６年度修了者（令和５年度入学、第５期生）の進路

進路	人数（名）
日本語教師（国内・日本語学校）	1
日本語教師（国内・専門学校）	1
日本語教師（国内・企業、事業者）	1
日本語教師（国内・大学等）	1
教員（日本語教師以外）	1
ボランティア	5
上記以外の日本語教育の知識を生かした仕事（国内）	2
未定	5
合計	17

２．プログラムの終了

本プログラムは、文化庁届出受理（受理番号 R01062645001（令和元年６月 26 日））の「日本語教師養成研修」 として設置されているが、令和６年度から新制度「登録日本語教員」制度に移行し、上記の日本語教師養成研修に代わって、文部科学省部局が所管する「登録日本語教員養成機関」が設定される。宮崎地域においては令和６年度末より

他機関での実施が計画されていることから、地域における日本語教員養成の芽を育て輩出した宮崎大学の役割は令和５年度で終了したと捉えて、新制度への申請は行わず、第５期履修証明プログラムをもって中期目標の KPI を達成したこともあり、旧制度での本プログラムは令和６年度をもって閉講した。

３．修了生を含む日本語教育人材の国内地域における活躍の場醸成

- 宮崎県地域日本語教育体制整備事業（令和元～５年度）に宮崎大学の日本語教員が参画し、活躍の場となる地域の日本語教室や日本語講座の展開を支援している。
- 宮崎県国際交流協会より宮崎大学が受託している日本語講座に３名、その他、県内自治体の行う地域日本語講座に日本語講師や日本語ボランティアとして、修了生の参加を確認している。

４．地域における日本語教育人材育成の支援

- 文部科学省の「登録指定日本語教師養成機関」に申請する地域の機関に対して宮崎大学の教員が本プログラムで培った知見をもって協力し、宮崎地域における日本語教育人材育成を支援する。

５．養成した日本語教育人材の活動調査

- 修了生は、県内外の小学校等における日本語指導担当教員（教員免許状保有者）や日本語支援員として活動の他、自治体等における地域日本語講座の講師やボランティア、日本語学校の日本語教師などに活躍している。
- 日本語教育分野は、短期（年度）雇用や非常勤等が多いために人材の流動性が高く、個々の活動を把握することが難しい特徴がある。そこで、本学の日本語教員養成の修了者が多く就職し、令和 7 年 3 月より文部科学省の登録日本語教員養成機関を開講した地域の他機関と、宮崎における日本語教育人材の増員と活躍を視野に、地域における日本語教育人材のネットワークづくりについて検討している。同他機関などを中心にネットワーク作りされることで、本学の修了生においても今後の活躍の場の拡大、活動調査の実施が進むものと考えられる。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

「特色ある取組」として、社会人の学びの継続を支えるため、受講者が対面での受講、オンラインでの受講、およびオンライン講義の録画動画の受講を自由に選べる柔軟な授業提供（フルハイフレックス）による学習体制の整備を行い、17 名の受講者全員が終了した。開講期間（5 期）全体では、受講者計 100 名のうち 98 名が修了し、リカレント教育として高い修了率となった。また、教育実習において地域の日本語教育機関との連携を行い、これを契機に修了生から日本語教育機関への就職者を得た。一般教育訓練給付金制度の適用（R5 年度募集の R6 年度修了生のみ）により受講者の受講料の支援を行った。

＜根拠資料＞

- 9-7-1.（国際）宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム 2023 年度修了判定
- 9-7-2.（国際）宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム 2019-2024 年実施概要

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	10
中期目標	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
中期計画【10】	重点領域研究課題を設定し、年度毎に評価を実施しながら、評価に応じて学内資源の再配分を行い、宮崎大学の基礎から応用に至る学術研究の強みや特徴を強化する。また、テニュアトラック制度の活用などによる若手研究者の育成に力点を置き、各部局との協調により卓越性と多様性を強化する。

〈令和６年度の実績〉

ミッション実現戦略経費による重点研究プロジェクトへの支援、戦略重点経費による基礎から応用に至る学術研究の支援及びテニュアトラック推進室による若手教員の育成等を行った。令和６年度の新たな取組として、先端的研究の強化や異分野融合的研究の推進のために先端研究推進本部を設置し、また若手研究者の研究基盤強化策として、科学研究費と大学の自主財源の合算による「基盤研究（C）」及び「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）を獲得した。

さらに、学長のリーダーシップのもと、「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率等」を定め、人事給与マネジメント改革を推進するために全学人件費予算を確保し、各年代の年代構成、若手や女性を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化を推進した。

特記すべき成果として、ミッション実現戦略経費で支援している２つのプロジェクトに関連し、文部科学省補助金である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に長崎大学の連携大学として申請し採択され、大型予算を獲得した。令和７年度より５年度間共同事業を実施予定である。なお、事業番号ごとの指標については目標値を全てクリアしている。

【具体的な取組は次のとおり】

・令和５年度に引き続き、第４期中期目標・計画期間中に特に推進する３つの柱の下におく研究プロジェクトに関連した研究課題から、インパクト評価が見込める研究課題を４件及び研究組織整備課題２件（うち１件は産業動物防疫リサーチセンター機能の充実と感染症データベース構築）を選定し、ミッション実現戦略経費により前年度比 490 千円増の総額 132,474 千円を重点的に支援した。

・令和６年度戦略重点経費（特色ある研究分）について、令和６年度第３回大学研究委員会（令和６年６月 21 日開催）で審査し、８件を選定し、学長へ答申した。結果、８件で総額 13,038 千円の支援がなされ、研究の活性化が図られた。

・平成 29 年度から科学研究費としての応募が開始された「基盤研究（C）」及び「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）について、対象者への積極的な活用を促し（過去１名のみ申請）、２人に 6,000 千円（科研費 2,400 千円・法人運営費 3,600 千円）を支援した。同科研費は、日本学術振興会と所属機関が支援額を負担し、若手研究者が研究室を主宰する者（研究室主宰者）として研究活動を行おうとする際に必要な研究基盤の整備支援を目的としており、今後の獲得に向け、学内における財源確保も含めた申合せを令和６年度第２回（令和６年５月 17 日）開催の大学研究委員会において審議し、決定した。

・国立研究開発法人科学技術振興機構の創発的研究支援事業研究環境整備支援を獲得し、14,300 千円（間接経費 3,300 千円）を獲得し、若手教員の環境整備費として 11,000 千円を支援した。

・令和６年度トップ５％論文は、令和７年３月末時点で 53 件（前年度比３件増）であり、目標値・基準値とも上回った。

・大学情報データベースの研究業績入力に関し、教員の研究に関連した「SDG アイコン」を利用可能となるようシステム改修を行い、令和７年２月 25 日から公開を開始した。

・広報に関し、大学研究委員会や各部局に、研究成果の積極的発信を呼びかけ続けた結果、令和６年度は研究成果の発表に係るプレスリリースを 26 件行うことができ、目標値を達成した。また、他大学と連携して実施する研究成果に係る共同プレスリリースを 21 件（26 件中）行うなど、幅広く本学の研究成果を発信することができた。さらに、プレスリ

リース件数を増やすための働きかけ以外に、研究成果に関する内容をメディア関係者や一般の方にも理解しやすいように、かみ砕いた内容にしてウェブサイト上に記事として掲載する工夫もしていることから、メディアに取り上げられる回数も増えていると考えられ、今後も地道な取組を継続することで、更なる研究成果の発信が期待できる。

・教員人事に関し、人事委員会において、学長のリーダーシップの下、人事担当理事が大学全体の人事を一括管理する体制により、年代構成、若手や女性等を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化の観点に留意し、人事を進めている。同委員会（令和６年５月 30 日）において、「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率等」について検討を行い、教育研究評議会（令和６年６月 27 日）で決定し、ウェブサイトで公表した。その中で、若手教員及び年齢構成の適正化について、令和５年５月１日現在での 40 歳未満の若手教員比率が 17.3%であったものを、第４期から第５期中期目標期間中は 17%以上の高水準を維持することを目標として 20%台も視野に、新規採用者のうち 40 歳未満の若手を 80%とすることを目安とする目標を掲げた。

・令和５年度に引き続き、学長のリーダーシップの下、執行部と部局間で調整を行い、令和６度年の TT 教員の採用計画を策定し、本学の教育と研究を牽引するリーダーとなるテニュアトラック教員（以下 TT 教員）の公募を行い（応募 12 名）、１名を農学系：応用生命化学分野に令和７年１月１日付けで採用した。また、TT 教員の受け入れ後は、各 TT 教員の研究・教育分野を支援するため、学内２名・学外１名のトロイカサポーターが指導・助言を行うなど、若手研究者の育成に関して手厚いサポート体制を整備している。

〈特記事項〉

・優れた点

１．本学における先端的研究の強化や異分野融合的研究の推進、研究成果の社会実装に向けた提言等を目的とし、令和６年４月に先端研究推進本部を設置した。また、 同本部のもとに、従前の学内共同教育研究施設を令和５年度末で廃止し、本学が誇る強み・特色を有し、国内・世界のトップを牽引できるフロンティア科学総合研究センター・産業動物防疫リサーチセンター・ＧＸ研究センターの３センターを集約させて、連携の機能強化を図った。

２．ミッション実現戦略経費で支援している２つのプロジェクトに関連し、文部科学省補助金である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」についても長崎大学の連携大学として申請し、採択をされた。令和 7 年度より総額 687,000 千円が予算措置され、５年度間共同事業を実施予定である。

３．文部科学省が実施している「成果を中心とする実績状況に基づく配分」による本学への成果配分を財源に、評価結果に基づき部局への予算配分を下記①～④のとおり実施した（令和６年９月 26 日役員会承認）。特に下記④人事給与マネジメント改革推進費については、令和６年度より実施した新たな取組である。

① 成果を中心とする実績状況に基づく配分結果を基に、共通指標の評価結果に応じたインセンティブとして、956 千円を部局に配分する。

② 成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、若手教員の教育研究環境整備を支援する経費として 465 千円を部局に配分する。

③ 成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、若手教員の研究を推進加速化する経費として 3,475 千円を部局に配分する。

④ 学長のリーダーシップの下、人事委員会で推進する人事給与マネジメント改革推進費を新たに設け「各年代の年代構成、若手や女性等を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化」を推進するための全学人件費として 20,825 千円の予算を確保した。

なお、これまでの成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分においては、女性研究者の研究業績向上や女性研究者比率（ダイバーシティの環境醸成）の維持、大学情報データベースの機能強化による研究業績の向上（教員による論文情報入力の負担軽減と正確性の向上）や受託･共同研究や補助金等の外部資金獲得の維持に繋がり、令和６年度科学研究費助成事業（科研費）の若手研究においては、令和５年度実績と比較して応募８件、採択 12

件、採択率 22.06%、直接経費 21,700 千円、間接経費 6,510 千円、合計で 28,210 千円増加しており、若手研究者の教育研究を活性化させる一つの要因になり効果があったと分析している。

・特色ある点

・文部科学省の補助金であるオープンアクセス加速化事業に申請し、本学が提案大学、連携大学３大学（南九州大学・九州医療科学大学・東邦大学）とともに申請し採択され総額 159,376 千円（本学分 85,160 千円・ 連携大学分 74,576 千円）を獲得した。本事業には、研究論文のオープンアクセス誌掲載支援（ＡＰＣ支援）も含まれており、本学のＡＰＣ支援費用として 22,080 千円の予算を確保し、公募により同支援を行った。本取組により、研究成果のインパクトを高め、研究力を強化に繋がることが期待される。

・広報に関し、令和３年度から、対面形式以外にもオンライン形式での参加も可能となるハイブリッド形式による記者会見を開始し、県内のみならず県外にも研究成果を発信することができた（令和３年度実績：11 件、令和４年度：７件、令和５年度：15 件、令和６年度７件）。また、広報係が主体的に取材を進め、積極的に研究成果等をウェブサイトに掲載してきたことで、７つの研究成果発表や取組が宮崎日日新聞（令和６年４月 28 日、５月６日、６月 11 日、６月 14 日、10 月７日、12 月 30 日、令和７年２月 18 日）の一面記事になるなど、注目を集めた。
併せて、SNS などを有効活用して宮崎大学や大学を取り巻く様々な情報を積極的に発信した結果、令和６年度末で、Facebook は令和５年度比約 470 人増、Instagram は令和５年度比約 1,100 人増、YouTube のチャンネル登録者数は令和５年度比約 780 人増と、フォロワー数が着実に増加し、宮崎大学の教育・研究・社会貢献をはじめとする大学の魅力を発信することができた。

・テニュアトラック推進室所属の教員に関し、令和６年度は同推進室所属教員の中間評価において、工学系 TT 助教１名が総合評価Ｓ判定となり、極めて優れた業績を上げ、既に本学の教員としてふさわしいと判断されたことから、５年の任期のところ１年７か月も早く、３年５か月で（令和７年４月１日付）本学の若手教員として工学部の准教授に採用することとなった。さらに令和７年度の公募についても、採用に向けて準備を始める等、本学における若手教員の育成を推進した。また、同推進室所属の教員５名が令和６年度に獲得した外部資金は、科学研究費補助金が９件で総額 15,977 千円、卓越研究員事業（１件）が総額 6,000 千円、共同研究（NEDO、民間）２件総額 10,400 千円、受託研究（AMED）４件総額 24,250 千円、寄附金 12 件総額 11,393 千円、合計 28 件 総額 68,021 千円（直接経費 56,304 千円＋間接経費 11,717 千円）となっており、令和５年度同様（総額 69,690 千円で、前年比 1,669 千円増）に、本学の収入に大きく貢献している。

・令和６年度中は、各教員が 28 件（前年度比５件増）の学術関係での受賞を受けており、中でも工学部の山子剛准教授が、全米医学アカデミー（NAM）Catalyst Award を受賞した。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

特になし

＜根拠資料＞

・10-1.（大学研究委員会）.第４期中期計画期間におけるミッション実現戦略経費について（令和６年度）
・10-2.（大学研究委員会）.令和６年度　戦略重点経費配分一覧
・10-3.（大学研究委員会）.「基盤研究（C）」及び「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）について
・10-4.（大学研究委員会）.令和６年度　top５％論文一覧
・10-5.（大学研究委員会）.大学情報データベースの改修について（SDGｓ機能追加）
・10-6.（大学研究委員会）.宮崎大学の地域への発信状況

・10-7.（大学研究委員会）.中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率について
・10-8.（大学研究委員会）.目標とする年代構成の人件費効果（成果試算）
・10-9.（大学研究委員会）.若手教員比率
・10-10.（大学研究委員会）.宮崎大学先端研究推進本部規則
・10-11.（大学研究委員会）.長崎大学_令和６年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」審査結果について
・10-12.（大学研究委員会）.【長崎大学提出申請書】地域中核・特色のある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）資金計画抜粋
・10-13.（大学研究委員会）.成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について
・10-14.（大学研究委員会）.令和５年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金交付決定通知書
・10-15.（大学研究委員会）.オープンアクセス加速化事業変更申請書関係書類
・10-16.（大学研究委員会）.APC 支援ポスターAPC 支援ポスター（100%支援）
・10-17.（大学研究委員会）.令和６年度大学の活動内容の地域への発信等集計
・10-18.（大学研究委員会）.令和６年度 学術関係受賞一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	10-1
指標	【10-1】 明確な重点研究分野及び重点領域研究課題（重点研究プロジェクト）の設定
水準	【10-1】 重点研究分野の下に、特に推進する研究の柱を３つ設定し、柱の下に重点研究プロジェクトを３０件程度創設する。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
特に推進する研究の柱	3 設定	0	3	3	3	3	3	3	3
重点研究プロジェクトの創設	30 件	0	30	30	30	30	30	30	30
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 重点研究プロジェクトを推進する。 ミッション実現戦略分の重点研究プロジェクトについて評価を行う。 〈具体的な取組〉 重点研究プロジェクト評価会議において、プロジェクトの進捗状況を評価するとともに、プロジェクトの進展につながる新たな展開や外部資金獲得等について検討する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・第４期中期目標・計画期間中に特に推進する３つの柱の下におく研究プロジェクトに関連した研究課題から、インパクト評価が見込める研究課題を４件選定し、令和５年度に引き続き、ミッション実現戦略経費を利用して重点的に令和５年度比 5,484 千円増の総額 107,734 千円を支援している。また、同プロジェクト４件について、重点研究プロジェクト評価会議による評価を実施し、各プロジェクトの進捗状況などについてコメントを付し、学長へ報告を行った。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・本学における先端的研究の強化や異分野融合的研究の推進、研究成果の社会実装に向けた提言等を目的とし、令和６年４月に先端研究推進本部を設置した。また、同本部のもとに、従前の学内共同教育研究施設を令和５年度末廃止し、本学が誇る強み・特色を有し、国内・世界のトップを牽引できるフロンティア科学総合研究センター・産業動物防疫リサーチセンター・ＧＸ研究センターの３センターを集結させて、連携の機能強化を図った。

・ミッション実現戦略経費で支援している２つのプロジェクトに関連し、文部科学省補助金である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」についても長崎大学の連携大学として申請し、採択をされた。令和７年度より総額 687,000 千円が予算措置され、５年度間共同事業を実施予定である。

・大学情報データベースの研究業績入力に関し、教員の研究に関連した「SDGs アイコン」を利用可能となるようシステム改修を行い、令和７年２月 25 日から公開を開始した。これにより、各教員が取り組む研究テーマを SDGs の観点から可視化できるようになり、学内外の研究者や企業、自治体等との SDGs を切り口とした新たな連携の構築が期待される。

＜根拠資料＞

・10-1_1.（研究）. R6 ミッション実現戦略経費配分一覧
・10-1_2.（研究）. R6 ミッション実現戦略経費評価一覧
・10-1_3.（研究）. 長崎大学_令和６年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」審査結果について（通知）
・10-1_4.（研究）.【長崎大学提出申請書】地域中核・特色のある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）資金計画抜粋
・10-1_5.（研究）. 大学情報データベースの改修について（SDG s 機能追加）参考資料

・10-1_6.（研究）. 重点領域プロジェクト 30

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	10-2
指標	【10-2】 成果に基づく資源の再配分状況
水準	【10-2】 成果に基づく予算再配分（インセンティブ配分）を毎年度実施する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 成果に基づく予算再配分（インセンティブ配分）を実施する。 〈具体的な取組〉 成果実績に基づく予算について、予算執行状況と研究実績を比較分析し、分析結果を予算に反映し、予算再配分を実施する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・第４期中期目標・計画期間中に特に推進する３つの柱の下におく研究プロジェクトに関連した研究課題から、インパクト評価が見込める研究課題を４件選定し、令和５年度に引き続きミッション実現戦略経費を利用して重点的に令和５年度比 5,484 千円増の総額 107,734 千円を支援している。また、同プロジェクトに４件について、重点研究プロジェクト評価会議による評価を実施し、各プロジェクトの進捗状況などについてコメントを付し、学長へ報告を行った。

・令和６年度戦略重点経費（特色ある研究分）について、令和６年度第３回大学研究委員会（令和６年６月 21 日開催）で審査し、８件を選定し、学長へ答申した。結果、８件で総額 13,038 千円の支援がなされ、研究の活性化が図られた。

・文部科学省が実施している「成果を中心とする実績状況に基づく配分」による本学への成果配分を財源に、評価結果に基づき部局への予算配分を下記①～④のとおり実施した（令和６年９月 26 日役員会承認）。特に下記④人事給与マネジメント改革推進費については、令和６年度より実施した新たな取組である。

① 成果を中心とする実績状況に基づく配分結果を基に、共通指標の評価結果に応じたインセンティブとして、956 千円を部局に配分する。

② 成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、若手教員の教育研究環境整備を支援する経費として 465 千円を部局に配分する。

③ 成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、若手教員の研究を推進加速化する経費として 3,475 千円を部局に配分する。

④ 学長のリーダーシップの下、人事委員会で推進する人事給与マネジメント改革推進費を新たに設け「各年代の年代構成、若手や女性等を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化」を推進するための全学人件費として 20,825 千円の予算を確保した。

なお、これまでの成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分においては、女性研究者の研究業績向上や女性研究者比率（ダイバーシティの環境醸成）の維持、大学情報データベースの機能強化による研究業績の向上（教員による論文情報入力の負担軽減と正確性の向上）や受託･共同研究や補助金等の外部資金獲得の維持に繋がり、令和６年度科学研究費助成事業（科研費）の若手研究においては、令和５年度実績と比較して応募８件、採択 12 件、採択率 22.06%、直接経費 21,700 千円、間接経費 6,510 千円、合計で 28,210 千円増加しており、若手研究者の教育研究を活性化させる一つの要因になり効果があったと分析している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・若手研究者の研究基盤整備支援のため、本学と日本学術振興会が費用を共同で負担する独立基盤形成支援（試行）制度を活用し、申請者３名のうち、医学部の若手教員２名について、総額 6,000 千円を支援した（本学予算 3,600 千円＋日本学術振興会配分 2,400 千円）。なお、本制度に関し学内ルールが定められていなかったため、令和６年度第３回大学研究委員会（６月 21 日開催）において詳細を定めた申合せを整備した。

＜根拠資料＞

・10-2_1.（研究）. R6 ミッション実現戦略経費配分一覧

・10-2_2.（研究）. R6 ミッション実現戦略経費評価一覧

・10-2_3.（研究）. 令和 6 年度　戦略重点経費配分一覧

・10-2_4.（研究）. 科学研究費助成事業（科研費）独立基盤形成支援に関する申合せ

・10-2_5.（研究）. 成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について（案）

・10-2_6.（研究）. 令和 7 年度戦略重点経費（研究戦略経費）申請評価調書

・10-2_7.（研究）. 令和 6 年度科学研究費助成事業（科研費）応募・採択資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	10-3								
指標	【10-3】 論文数								
水準	【10-3】 トップ５%論文数を毎年度２０件以上創出し高水準を維持する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
トップ５%論文数	20 件以上／年	23	51	50	53	40	40	40	20
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 トップ５%論文数を 20 件以上創出する。 〈具体的な取組〉 重点研究プロジェクトを推進する。重点研究プロジェクト評価会議において、プロジェクトの進捗状況を評価する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和６年度トップ５%論文は、令和７年３月末時点で 53 件（令和５年度比＋３件）であり、また目標値・基準値とも上回った。

・部局においての取組として、令和５年度に引き続きフロンティア科学総合研究センターにおいて、学長裁量による戦略重点経費を活用し、若手研究者の論文投稿費用について支援を行った。具体的には、４名の若手研究者へ５件、総額 1,438 千円の支援を行い、若手研究者が成果を広くアピールするための機会を設けた。

・第４期中期目標・計画期間中に特に推進する３つの柱の下におく研究プロジェクトに関連した研究課題から、インパクト評価が見込める研究課題を４件選定し、令和５年度に引き続きミッション実現戦略経費を利用して重点的に令和５年度費 5,484 千円増の総額 107,734 千円を支援している。また、同プロジェクト４件について、重点研究プロジェクト評価会議による評価を実施し、各プロジェクトの進捗状況などについてコメントを付し、学長へ報告を行った。

・令和６年度戦略重点経費（特色ある研究分）について、令和６年度第３回大学研究委員会（令和６年６月２１日開催）で審査し、８件を選定し、学長へ答申した。結果、８件で総額 13,038 千円の支援がなされ、研究の活性化を図った。

・テニュアトラック推進室においては、学長裁量による戦略重点経費を活用し、４名のテニュアトラック教員に計 3,150 千円の研究費支援を行った。また令和６年度の公募で採用されたテニュアトラック教員１名に対し、1,500 千円のスタートアップ経費と、３ヶ月分の研究費 250 千円の支援を行った。

・文部科学省が実施している「成果を中心とする実績状況に基づく配分」による本学への成果配分を財源に、評価結果に基づき部局への予算配分を下記①～④のとおり実施した（令和６年９月２６日役員会承認）。特に下記④人事給与マネジメント改革推進費については、令和６年度より実施した新たな取組である。

① 成果を中心とする実績状況に基づく配分結果を基に、共通指標の評価結果に応じたインセンティブとして、956 千円を部局に配分する。

② 成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、若手教員の教育研究環境整備を支援する経費として 465 千円を部局に配分する。

③ 成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、若手教員の研究を推進加速化する経費として 3,475 千円を部局に配分する。

④ 学長のリーダーシップの下、人事委員会で推進する人事給与マネジメント改革推進費を新たに設け「各年代の年代構成、若手や女性等を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化」を推進するための全学人件費として 20,825 千円の予算を確保した。

なお、これまでの成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分においては、女性研究者の研究業績向上や女性研究

者比率（ダイバーシティの環境醸成）の維持、大学情報データベースの機能強化による研究業績の向上（教員による論文情報入力の負担軽減と正確性の向上）や受託･共同研究や補助金等の外部資金獲得の維持に繋がり、令和６年度科学研究費助成事業（科研費）の若手研究においては、令和５年度実績と比較して応募８件、採択 12 件、採択率 22.06%、直接経費 21,700 千円、間接経費 6,510 千円、合計で 28,210 千円増加しており、若手研究者の教育研究を活性化させる一つの要因になり効果があったと分析している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・文部科学省の補助金であるオープンアクセス加速化事業に申請し、本学が提案大学、連携大学３大学（南九州大学・九州医療科学大学・東邦大学）とともに申請し採択され総額 159,376 千円（本学分 85,160 千円・ 連携大学分 74,576 千円）を獲得した。本事業には、研究論文のオープンアクセス誌掲載支援（ＡＰＣ支援）も含まれており、本学のＡＰＣ支援費用として 22,080 千円の予算を確保し、公募により同支援を行った。本取組により、研究成果のインパクトを高め、研究力を強化に繋がることが期待される。

・令和５年度に引き続き、本学の教育と研究を牽引するリーダーとなるテニュアトラック教員（農学系：応用生命化学分野）の公募を行い 12 名の応募があり、うち１名を令和７年１月１日付けで採用した。

・令和６年度はテニュア審査は実施されなかった（対象者が既に前倒しで本学准教授に採用されている）が、中間評価において、工学系 TT 助教１名が総合評価Ｓ判定となり、極めて優れた業績を上げ、既に本学の教員としてふさわしいと判断されたことから、５年の任期のところ１年７ヶ月も早く３年５か月で（令和７年４月１日付）、本学の若手教員として工学部の准教授に採用することとなった。さらに来年度の公募についても、採用に向けて準備を始める等、本学における若手教員の育成を推進した。

・テニュアトラック推進室所属の教員５名が令和６年度に獲得した外部資金は、科学研究費補助金が９件で総額 15,977 千円、卓越研究員事業が総額 6,000 千円、共同研究（NEDO、民間）２件総額 10,400 千円、受託研究（AMED）４件総額 24,250 千円、寄附金 12 件総額 11,393 千円、合計 28 件 総額 68,021 千円（直接経費 56,304 千円＋間接経費 11,717 千円）となっており、令和５年度同様（総額 69,690 千円で、前年比 1,669 千円増）に、本学の収入に大きく貢献している。

・令和６年度中は、各教員が 28 件（前年度比５件増）の学術関係での受賞を受けており、中でも工学部の山子剛准教授が、全米医学アカデミー（NAM）Catalyst Award を受賞した。

・令和６年度より、テニュアトラック推進室長が学長からテニュアトラック推進・男女共同参画推進担当理事補佐へ変更されたことにより、テニュアトラック推進オフィスの事務職員だけでは対応が難しかったテニュアトラック教員からの相談事などを、直接推進室長に取り次ぐことが可能となり、当該教員へのよりきめ細やかなサポートを提供できる体制が整えられた。また、広報活動を推進するためにウェブサイトをリニューアルした結果、令和６年度に実施した農学系テニュアトラック教員１名の公募について、従来の応募人数平均を大幅に上回る 18 名の応募がある等の効果が見られた。

＜根拠資料＞

・10-3_1.（研究）. 令和６年度　top５％論文一覧
・10-3_2.（研究）. 第 3 回若手支援報告会ポスター
・10-3_3.（研究）. R6 ミッション実現戦略経費配分一覧
・10-3_4.（研究）. R6 ミッション実現戦略経費評価一覧
・10-3_5.（研究）. 令和 6 年度　戦略重点経費配分一覧
・10-3_6.（研究）. 成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について（案）

・10-3_7.（研究）. 令和５年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金交付決定通知書

・10-3_8.（研究）. オープンアクセス加速化事業変更申請書関係書類

・10-3_9.（研究）. APC 支援ポスター

・10-3_10.（研究）. 令和６年度ＴＴ獲得外部資金受入状況一覧

・10-3_11.（研究）. 令和６年度 学術関係受賞一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
		i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	10-4								
指標	【10-4】 研究成果のプレス発表数								
水準	【10-4】 プレス発表を毎年度１２件以上実施する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H28～R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
研究成果のプレス発表数	12 件以上／年	平均 8 件	20 件	38 件	26 件	12 件	12 件	12 件	12 件
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 プレス発表を 12 件以上実施する。 〈具体的な取組〉 研究成果について積極的にプレスリリースを実施するよう、大学研究委員会や各部局の会議を通じて働きかける。 これまでの研究成果発表のリリース資料やオンライン会見の事例を幅広く共有し、リリース件数の増加に努める。								

<自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）>

大学研究委員会や各部局に、研究成果の積極的発信を呼びかけ続けた結果、令和６年度は研究成果の発表に係るプレスリリースを 26 件行うことができ、目標を達成した。

また、他大学と連携して実施する研究成果に係る共同プレスリリースを 21 件（26 件中）行うなど、幅広く本学の研究成果を発信することができた。

なお、大学研究委員会において、委員長からの積極的なプレスリリースの指示と合わせて、リリース資料作成においては、広報係より過去のサンプルを提供したうえでフレキシブルに対応してくれる旨を周知している。また、過去のサンプル提供の依頼に際しては、本学 HP に掲載したプレスリリースの資料と合わせて、当該プレスリリースに必要かつ的確なサンプルの提供を行っている。

さらに、プレスリリース件数を増やすための働きかけ以外に、研究成果に関する内容をメディア関係者や一般の方にも理解しやすいように、かみ砕いた内容にしてウェブサイト上に記事として掲載する工夫もしていることから、メディアに取り上げられる回数も増えていると考えられ、今後も地道な取組を継続することで、更なる研究成果の発信が期待できる。（資料 10-4_1）

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

令和３年度から、対面形式以外にもオンライン形式での参加も可能となるハイブリッド形式による記者会見を開始し、県内のみならず県外にも研究成果を発信することができた。（令和３年度実績：11 件、令和４年度：７件、令和５年度：15 件、令和６年度：７件）

社会的に注目が集まる案件や特筆すべき研究成果が発表される場合は、対面式のみならずオンライン形式も含めたハイブリッド型での記者会見（記者説明会）を行うことにより、宮崎県外にも情報を発信してきたほか、広報係が主体的に取材を進め、積極的に研究成果等をウェブサイトに掲載してきたことで、７つの研究成果発表や取組が宮崎日日新聞（令和６年４月 28 日、５月６日、６月 11 日、６月 14 日、10 月７日、12 月 30 日、令和７年２月 18 日）の一面記事になるなど、注目を集めた。

また、SNS などを有効活用して宮崎大学や大学を取り巻く様々な情報を積極的に発信した結果、令和６年度末で、Facebook は令和５年度比約 470 人増、Instagram は令和５年度比約 1,100 人増、YouTube のチャンネル登録者数は令和５

年度比約 780 人増と、フォロワー数が着実に増加し、宮崎大学の教育・研究・社会貢献をはじめとする大学の魅力を発信することができた。（資料 10-4_2）

＜根拠資料＞

・10-4_1.（広報）令和６年度プレスリリース一覧

・10-4_2.（広報）宮崎大学の地域への発信状況

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	10-5
指標	【10-5】 若手研究者率
水準	【10-5】 若手研究者率を毎年度１５％以上の高水準で維持する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H28～R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
若手研究者率	若手研究者数／全研究者数	平均 17.3%	16.2%	17.3%	16.6%	17.3%	17.3%	17.3%	15%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 若手研究者率を 17%以上とする。 〈具体的な取組〉 前年度と同様に教員人事の年齢構成シミュレーションに基づき人事を遂行する。 テニュアトラック制度による若手教員の採用。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

○人事委員会において、学長のリーダーシップのもと、人事担当理事が大学全体の人事を一括管理する体制により、年代構成、若手や女性等を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化の観点に留意し、人事を進めている。

○人事委員会（令和６年５月 30 日）において、「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率等」について検討を行い、教育研究評議会（令和６年６月 27 日）で決定し、ウェブサイトで公表した。その中で、若手教員及び年齢構成の適正化について、次の目標を掲げている。

・令和５年５月１日現在での 40 歳未満の若手教員比率が 17.3％であったことから、第４期から第５期中期目標期間中は、17%以上の高水準を維持することを目標として 20%台も視野に、新規採用者のうち 40 歳未満の若手を 80%とすることを目安とする。

・令和５年５月１日現在での本学の職位比率を踏まえ、各職位の年代構成にも留意しつつ、教授：准教授：講師以下の比率を１：１：１とする。

○人事委員会（令和６年８月 27 日）において、目標とする教員の年代構成に向け、若手研究者を採用することによる人件費抑制の効果（成果試算）についてシミュレーション結果を確認した。目標とする教員の年代構成に向けて若手研究者の人財確保に取り組むことで、採用年度（１年間）において合計 30,000 千円の人件費削減の効果、５年間継続した場合、150,000 千円の効果が見込まれる。

○成果配分の評価結果に基づく予算配分において、学長のリーダーシップの下、人事委員会で推進する人事給与マネジメント改革推進費を新たに設け、「各年代の年代構成、若手や女性等を含む多様な人材の確保、及び若手研究者の育成と活性化」を推進するための全学人件費を配分した。また、各部局へ、成果を中心とする実績状況における共通指標の教育･研究･経営改革活動等の改善･向上を目的に、 若手教員の研究を推進加速化する経費を配分した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

人事委員会においては、新規採用教員に占める 40 歳未満の若手教員の割合を 80％程度とすることを目安として、目標達成に向けた進捗状況を定期的に検証し、若手採用比率が低い部局については、人事計画の見直しや改善を求める。

＜根拠資料＞

・10-5_1.（人事）.中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率について

・10-5_2.（人事）.目標とする年代構成の人件費効果（成果試算）

・10-5_3.（人事）.若手教員比率

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	11
中期目標	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
中期計画【11】	宮崎大学の強みである産業動物防疫分野をはじめとする異分野融合型の教育研究協力体制の整備を重点支援し、学内共通基盤を活用した教育研究を推進する。

〈令和６年度の実績〉

ミッション実現戦略経費による重点研究プロジェクトへの支援や、令和６年度に採択された文部科学省補助金である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」を実施するため、木花キャンパスに動物感染症研究・検査施設を、清武キャンパス及び感染症情報レジストリ施設を整備し、長崎大学・鹿児島大学との連携事業を進める体制を確立した。また、異分野融合型の教育研究を先導推進している産業動物防疫リサーチセンターでは、地域・国内・海外における研究活動及び人材育成を推進し、SATREPS 事業（※）や国内外コンソーシアム会議の開催などの成果を挙げ、JRA 畜産振興事業が採択されるなど教育研究活動を広範囲に展開した。

なお、本学における異分野融合分野に関する学術論文数が、令和６年度に初めて 100 報に到達する成果を上げており、異分野融合研究は順調に推進されている。

特記すべき成果として、本学の研究力向上のため、令和７年４月に全学組織として「総合技術センター」を設置することを決定した。これにより異分野融合の促進や技術職員の研究力向上に係る方策の提言等による研究力向上への効果が期待される。また、産業動物防疫リサーチセンターでは、産業動物防疫コンソーシアムを通じてデジタルコンテンツの配信や VR 教材の作成など先進的な取組を進めている。

【具体的な取組は次のとおり】

・令和５年度に引き続き、第４期中期目標・計画期間中に特に推進する３つの柱の下におく研究プロジェクトに関連した研究課題から、インパクト評価が見込める研究課題を４件及び研究組織整備課題２件（うち１件は産業動物防疫リサーチセンター機能の充実と感染症データベース構築）を選定し、ミッション実現戦略経費により前年度比 490 千円増の総額 132,474 千円を重点的に支援した。なお、ミッション実現戦略経費で支援している２つのプロジェクトに関連し、医学獣医学共同での感染症情報レジストリの構築や、新たなスピルオーバー感染症のパンデミック発生時における病原体解析から病態研究、迅速な治療薬・ワクチン開発を可能とする臨床研究プラットフォーム形成を目指し、学内に動物感染症研究・検査施設（木花キャンパス）及び感染症情報レジストリ施設（清武キャンパス）を整備した。今後、長崎大学及び鹿児島大学と連携し、異分野融合型の教育研究協力体制の構築を推進する。

・異分野融合分野における学術論文数については、令和６年度の数字は令和７年３月末時点で 104 件（前年度比 17 件増）となり、初めて 100 件に到達した。また、基準値・目標値ともクリアしており、異分野融合研究が順調に推進されている。

・令和６年度中に公開された特許については 41 件（前年度比 16 件減）、申請された特許については 40 件（前年度比 17 件減）であった。

・令和６年度中の外部資金の獲得状況及び件数については、科学研究費補助金が 287 件（前年度比 14 件増）で総額 590,400 千円（前年度比 8,347 千円増）、共同研究が 219 件（前年度比 10 件増）で総額 426,593 千円（前年度比 43,407 千円増）、受託研究が 183 件（前年度比 9 件増）で総額 729,892 千円（前年度比 61,756 千円増）、受託事業が３件（前年度比５件減）で総額 12,371 千円（前年度比 2,366 千円減）、寄附金が 719 件（前年度比 40 件減）で総額 691,474 千円 （前年度

比 27,087 千円減）、補助金が 16 件（前年度比３件減）総額 125,457 千円（前年度比 1,700 千円増)となった。外部資金全体では、1,427 件（前年度比 15 件減）で総額 2,576,187 千円（前年度比 85,757 千円増）となった。

・本学において、産業動物防疫分野や人獣共通感染症等の異分野融合型の教育研究を先導推進している産業動物防疫リサーチセンターでは、地域・国内・海外においての課題解決に向けた研究活動及び人材育成等の教育活動を推進した。令和６年度の活動実績は次のとおりである。

① 国際産業動物防疫コンソーシアムの枠組みを活用し令和２年度からタイにおいて実施している SATREPS 事業「世界の台所を目指すタイにおける家畜生産と食品安全に関する新技術導入による畜産革命の推進プロジェクト」を推進し、成果として学術論文２報を国際誌に報告することができた。

② 国際産業動物防疫コンソーシアム会議を令和６年 11 月 20 日に、国内産業動物防疫コンソーシアム会議を令和７年３月 28 日に開催した。

③ 令和６年度 JRA 畜産振興事業「大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築事業」が採択され、国内コンソーシアム参加８大学協働での高病原性鳥インフルエンザ対策を実施した。

④ 日本獣医師会「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」により、海外研修生を２名を受け入れた。また、令和６年８月 20 日～10 月 15 日に JICA 課題別研修「家畜疾病診断基礎技術向上」コースの研修生２名、ヌサ・センダナ大学からの研修生２名を受け入れ、「Practical training program for diagnostic techniques for various livestock infectious diseases」を実施した。

⑤ 産業動物防疫に関する共同研究を公募し、全国からの応募による共同研究４件および宮崎県内からの応募による共同研究１件を新規に採択し、実施した。

⑥ 宮崎県からの受託事業として、野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱ウイルスの核酸検査および豚熱ウイルスに対する抗体検査、日南市ファーストポート事業による検疫業務および野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施した。その他、豚のローソニア感染症、トキソプラズマ症に関する検査法の開発、牛伝染性リンパ腫抵抗性遺伝子型を指標とした清浄化対策の開発といった国内に蔓延する産業動物感染症のコントロールに資する研究を実施している。加えて、口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、ランピースキン病といった海外悪性伝染病についても迅速かつ高感度な診断法の開発を進めている。特に、家畜監視伝染病であるランピースキン病については 11 月に福岡県で国内初症例が確認されたことにより、SATREPS においてタイで開発した診断法を本センターにセットアップするとともに、宮崎県家畜防疫対策課に診断法の情報を共有した。なお、令和６年度の受託検査の件数は、34,457 件（前年度比 4,964 件増）で 51,451 千円（前年度比 3,934 千円増）となり、件数・金額とも前年度を上回って実施した。

〈特記事項〉

・優れた点

１．本学における先端的研究の強化や異分野融合的研究の推進、研究成果の社会実装に向けた提言等を目的とし、令和６年４月に先端研究推進本部を設置した。また、 同本部のもとに、従前の学内共同教育研究施設を令和５年度末で廃止し、本学が誇る強み・特色を有し、国内・世界のトップを牽引できるフロンティア科学総合研究センター・産業動物防疫リサーチセンター・ＧＸ研究センターの３センターを集約させて、連携の機能強化を図った。

２．ミッション実現戦略経費で支援している２つのプロジェクトに関連し、文部科学省補助金である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について長崎大学の連携大学として申請し、採択をされた。令和７年度より総額 687,000 千円が予算措置された。本事業により、長崎大学・鹿児島大学とともに異分野融合型の教育研究協力体制の整備を推進、５年度間共同事業を実施予定である。

３．本学の研究力向上のためには技術職員の一層の活躍が必要との認識のもと、学内に研究力向上に向けた技術職員の在り方検討ワーキンググループを設置し、通算２年度間検討・協議を重ね、異分野融合の促進や技術職員による大学の研究力向上に係る方策の提言を行うべく、令和７年４月に全学組織として「総合技術センター」を設置することを決定した。同センターは、(1)技術職員の専門性やキャリアパスを明確化し、研究者との協働による教育研究の質的向上を図るほか、(2)「総合技術企画室」の設置により、学内からの技術支援要請のワンストップ化と支援範囲拡大を実現するとともに、同室長による学内会議出席による情報収集を行い、技術的視点を含む提言を行う。こうした体制整備により、異分野融合型の教育研究協力体制を加速し、本学全体の研究力向上に大きく寄与することが期待される。

４．産業動物防疫リサーチセンターにおいて、アドバンセンチネル社と共同研究契約を締結し、湖水からの鳥インフルエンザウイルスの濃縮およびウイルス核酸の迅速かつ高感度な検出に関する研究を実施中である。

また同センターにおいて、シンポジウムおよびセミナーを 12 回主催、３回共催し、延べ 535 名が参加した。教育プログラムとして令和６年度は４つのコースワーク（検疫・診断学、防疫対策、国際防疫、病理診断）を開催し、延べ 309 名が受講した。検疫・診断学コースワーク４回、防疫対策コースワーク２回、病理診断コースワーク４回を対面で実施した。国際防疫コースワークは受講者の利便性を考慮して、ビデオ教材を使用したオンライン講習と対面での講習を併用して実施した。また、令和６年 11 月 20 日に国際シンポジウムを主催、令和６年 11 月 28 日に６大学食の安全フォーラム（神戸大学大学院農学研究科食の安全・安心科学センター/東京大学大学院農学生命科学研究科食の安全研究センター/岩手大学動物医学食品安全教育研究センター/大阪公立大学食品安全科学研究センター/東北大学食と農免疫国際教育研究センター/宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター）を共催した。

・特色ある点

１．産業動物防疫リサーチセンターでは、産業動物防疫コンソーシアムを通じて得られるわが国では経験できない感染症の症例情報や防疫に関する最新情報をデジタルコンテンツとして HP、Moodle システムにより 25 本を配信しており、令和６年度に新たに５本の配信用動画を作成した。同センター特別セミナーの撮影動画をもとに、アフリカ豚熱等の重要家畜感染症に関する教材の作成を新たに進めており、併せて令和４年度から収集してきた海外悪性伝染病およびと畜場での産業動物感染症の３D 画像をもとに、VR ゴーグル・Meta Quest3 を用いた MR 教材のプロトタイプ版を作成した。

２．本学が事務局を務めるみやざきファシリティネットワークに参画する宮崎県農業試験場と本学間において、相互の研究設備を活用した本ネットワーク内共同研究として「近赤外分光装置を用いたマンゴーのおいしさ評価法の確立」を実施した。また、同事務局を所管している研究・産学地域連携推進機構研究基盤支援部門において推進している令和６年度の共同研究設備の利用状況は、6,627 件であり、第４期中期目標・計画期間中の同実績は、目標値を常に上回っている。この実績が評価され、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課が所掌する「研究大学における共用研究設備・機器の在り方に関する検討会」において、研究基盤支援部門長が作業部会委員に就任し、また、令和６年 11 月８日開催の琉球大学が主催の第２回おきなわオープンファシリティネットワークワークショップ、令和７年１月 23 日開催の岡山大学が主催した第４回研究基盤協議会シンポジウム、及び令和７年１月 28 日開催の山口大学が主催したシンポジウムに同部門長が招聘され登壇した。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・11-1.（大学研究委員会）. 令和６年度ミッション実現戦略経費配分一覧
・11-2.（大学研究委員会）.地域中核・特色ある研究大学強化促進事業関係資料
・11-3.（大学研究委員会）.令和６年度　異分野融合研究論文一覧
・11-4.（大学研究委員会）.令和６年度出願・公開特許一覧
・11-5.（大学研究委員会）.令和６年度外部資金獲得状況一覧
・11-6.（大学研究委員会）.国際・国内コンソーシアム会議次第
・11-7.（大学研究委員会）.アジア獣医師研修生決定通知
・11-8.（大学研究委員会）.公募型共同研究採択課題
・11-9.（大学研究委員会）.令和６年度受託検査件数
・11-10.（大学研究委員会）.宮崎大学先端研究推進本部規則
・11-11.（大学研究委員会）.長崎大学_令和６年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」審査結果について（通知）
・11-12.（大学研究委員会）.【長崎大学提出申請書】地域中核・特色のある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）資金計画抜粋
・11-13.（大学研究委員会）.教育研究評議会（技術職員の全学組織化に伴う総合技術センター設置について）資料
・11-14.（大学研究委員会）.令和６年度 CADIC 主催・共催セミナー・シンポジウム一覧
・11-15.（大学研究委員会）.令和６年度　コースワーク一覧
・11-16.（大学研究委員会）.食の安全フォーラム
・11-17.（大学研究委員会）.産業動物 3D 病理組織アーカイブシステム
・11-18.（大学研究委員会）.研究基盤支援部門長業績関係資料
・11-19.（大学研究委員会）. Ｒ６年度 4/1～ 3/31 共用設備利用実績

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	11-1							
指標	【11-1】 学術論文数							
水準	【11-1】 異分野融合分野における学術論文数を毎年度 50 報以上創出する。							
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
異分野融合研究における学術論文数	部局をまたぐ研究だけでなく、専門分野とは大きく異なる研究者の積極的な関与によって行われた研究も対象 50 報以上／年（大学情報 DB で異分野の☑が入っている数）	49	75	87	104	50	50	50	50
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 異分野融合分野における学術論文数を 50 報以上創出する。 〈具体的な取組〉 重点研究プロジェクトの推進。進捗状況の精査。外部資金の申請推進。共同研究の推進。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・第４期中期目標・計画期間中に特に推進する３つの柱の下におく研究プロジェクトに関連した研究課題から、インパクト評価が見込める研究課題を４件選定し、令和５年度に引き続きミッション実現戦略経費を利用して重点的に令和５年度比 5,484 千円増の総額 107,734 千円を支援している。また、同プロジェクトの４件について、重点研究プロジェクト評価会議による評価を実施し、各プロジェクトの進捗状況などについてコメントを付し、学長へ報告を行った。

・異分野融合分野における学術論文数については、令和６年度の数字は令和７年３月末時点で 10**4** 件（前年度比 1**7** 件増）となり、初めて 100 件に到達した。また、基準値・目標値ともクリアしており、異分野融合研究が順調に推進されていると推測される。なお、大学情報データベースへの異分野融合論文情報の登録について、少しずつであるが各教員へ浸透してきたものと推測され、目標値を達成した一因と考えられる。

・次世代を担う研究者を支援する第一三共株式会社の寄附金「はばたく次世代」応援寄附プログラムに、本学の３名の研究者を選抜し伴走を行う内容で申請したが、残念ながら不採択であった。

・令和６年度中に公開された特許については 41 件（前年度比 16 件減）、申請された特許については 40 件（前年度比 17 件減）であった。なお、令和５年度の数字は、ＩＲセンターへ依頼したデータを基に数字を計上していたが、正確性を担保するため特許管理システム「KEMPOS」のデータを採用することとした。このため、数字が大きく下がっているように見える。なお、ＩＲセンターのデータは、教員単位での合計となっており１件の特許に複数の教員がカウントされているが、特許管理システムのデータは特許自体での合計のカウントとなっている。

・令和６年度中の外部資金の獲得状況及び件数については、科学研究費補助金が 287 件（前年度比 14 件増）で総額 590,400 千円（前年度比 8,347 千円増）、共同研究が 219 件（前年度比 10 件増）で総額 426,593 千円（前年度比 43,407 千円増）、受託研究が 183 件（前年度比 9 件増）で総額 729,892 千円（前年度比 61,756 千円増）、受託事業が３件（前年度比５件

減)で総額 12,371 千円（前年度比 2,366 千円減)、寄附金が 719 件（前年度比 40 件減)で総額 691,474 千円 （前年度比 27,087 千円減）、補助金が 16 件（前年度比３件減）総額 125,457 千円（前年度比 1,700 千円増)となった。外部資金全体では、1,427 件（前年度比 15 件減）で総額 2,576,187 千円（前年度比 85,757 千円増）となった。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・ミッション実現戦略経費で支援している２つのプロジェクトに関連し、文部科学省補助金である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」についても長崎大学の連携大学として申請し、採択された。令和７年度より５年度間で総額 687,000 千円が予算措置され、共同事業を実施予定である。

・文部科学省の補助金であるオープンアクセス加速化事業に申請し、本学が提案大学、連携大学３大学（南九州大学・九州医療科学大学・東邦大学）とともに申請し採択され総額 159,376 千円本学分 85,160 千円・連携大学分 74,576 千円）を獲得した。本事業には、研究論文のオープンアクセス誌掲載支援（APC 支援）も含まれており、本学の APC 支援費用として 22,080 千円の予算を確保し、公募により同支援を開始した。本学においては 57 件（総額 21,543 千円）の APC 支援を実施した。また、令和７年３月 17 日に本学にて「オープンアクセス加速化事業」の成果報告会を行い、本事業の文部科学省の担当室長や連携大学も参加し、今後の連携に向け各研究者も含めたコミュニティー形成がしやすくなる仕組みの構築を行った。本取組により、研究成果のインパクトを高め、研究力を強化することが期待される。

・国立研究開発法人科学技術振興機構の創発的研究支援事業研究環境整備支援に応募し、14,300 千円（間接経費 3,300 千円）支援対象となる若手教員の環境整備費として 11,000 千円を支援した。

・本学の研究力向上のためには技術職員の一層の活躍が必要との認識のもと、学内に研究力向上に向けた技術職員の在り方検討ワーキンググループを設置し、通算２年度間検討・協議を重ね、異分野融合の促進や技術職員による大学の研究力向上に係る方策提言を行うべく、令和７年４月に全学組織として「総合技術センター」設置することを決定した。当センターは、(1)技術職員の専門性やキャリアパスを明確化し、研究者との協働による教育研究の質的向上を図るほか、(2)「総合技術企画室」の設置により、学内からの技術支援要請のワンストップ化と支援範囲拡大を実現するとともに、同室長による学内会議出席による情報収集を行い、技術的視点を含む提言を行う。こうした体制整備により、異分野融合型の教育研究協力体制を加速し、本学全体の研究力向上に大きく寄与することが期待される。

＜根拠資料＞

・11-1_1.（研究）.R6 ミッション実現戦略経費配分一覧
・11-1_2.（研究）.R6 ミッション実現戦略経費評価一覧
・11-1-3.（研究）.令和６年度　異分野融合研究論文一覧
・11-1-4.（研究）.令和６年度出願・公開特許一覧
・11-1-5.（研究）.令和６年度外部資金獲得状況一覧
・11-1_6.（研究）.第一三共株式会社「はばたく次世代」応援寄付プログラム応募要項
・11-1_7.（研究）.令和５年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金交付決定通知書
・11-1_8.（研究）.オープンアクセス加速化事業変更申請書関係書類
・11-1_9.（研究）.創発的研究支援事業支援額決定通知文書_宮崎大学
・11-1_10.（研究）.教育研究評議会（技術職員の全学組織化に伴う総合技術センター設置について）資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	11-2
指標	【11-2】産業動物防疫に関する世界水準の国際研究・人材育成の拠点化を目指し、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）が事務局となって獣医系大学や家畜感染症研究センター等の連携を企画・調整して設立した産業動物防疫コンソーシアムの組織強化
水準	【11-2】国内・国際産業動物防疫コンソーシアム参加機関を、現在の国内 8 機関、海外 17 機関から令和９年度までに国内 9 機関、海外 18 機関以上へ拡大し、毎年度１回のコンソーシアム会議の定期開催と、年５件以上の共同研究を実施する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
コンソーシアム参加機関数（国内）	９機関以上	R3 8	8	8	8	8	8	9	9
コンソーシアム参加機関数（海外）	18 機関以上	R3 17	17	18	18	18	18	18	18
産業動物防疫コンソーシアム会議開催数	１回／年	R3 1	1	3	2	1	1	1	毎年度 1
産業動物防疫に関する公募型共同研究の実施	５件以上／年	第２期平均 0	5	5	5	5	5	5	毎年度 5

令和６年度の目標・計画
〈年度中に目指す水準〉 ・産業動物防疫コンソーシアムのネットワーク強化を目的に、コンソーシアム会議を開催して学術交流等を推進する。 ・年５件以上の共同研究を実施。 〈具体的な取組〉 ・産業動物防疫コンソーシアム拡大を視野に入れた、新な学術協定の締結 ・産業動物防疫コンソーシアム会議の開催 ・コンソーシアムを活用した防疫に関する教育プログラムの評価・改善 ・海外研修生（JICA・日本獣医師会事業等）の受け入れ ・受入れ海外研修生のフォローアップ研修の実施 ・産業動物防疫に関する 5 件以上の公募型共同研究の実施 ・動物由来およびヒト臨床検体由来バイオリソースの収集と共同研究等による利活用の推進 ・学術協定校との国際共同研究の実施

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和２年からタイにおいて実施している SATREPS「世界の台所を目指すタイにおける家畜生産と食品安全に関する新技術導入による畜産革命の推進プロジェクト」を国際産業動物防疫コンソーシアムの枠組みを活用し、プログラムを推進している。プログラムで得られた成果については、学術論文２報（うち１報は学術交流協定校研究者との共著）を国際誌に報告した。国際産業動物防疫コンソーシアム会議を令和６年 11 月 20 日（水）に開催した（資料 11-2_1）。国内産業動物防疫コンソーシアム会議を令和７年３月 28 日（金）に開催した（資料 11-2_2）。また、国内コンソーシアム参加大学が連携して申請した、2024 年度 JRA 畜産振興事業「大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築事業」が採択さ

れ、国内コンソーシアム参加８大学協働での高病原性鳥インフルエンザ対策を実施し、その成果を共有・発信するためのウェブサイトを開設した。

海外研修生の受け入れについて、日本獣医師会「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」で２名を受け入れた（うち１名は９月 13 日にプログラムを終了し帰国）（資料 11-2_3）。同プログラムで令和４年度に受け入れた研修生１名のフォローアップ研修を日本獣医師会に申請したものの、不採択となり実施は叶わなかった。また、令和６年８月 20 日～10 月 15 日に、JICA 課題別研修「家畜疾病診断基礎技術向上」コースの研修生２名、ヌサ・センダナ大学からの研修生２名を受け入れ、「Practical training program for diagnostic techniques for various livestock infectious diseases」を実施した。

産業動物防疫に関する共同研究を公募し、全国からの応募による共同研究４件および宮崎県内からの応募による共同研究１件を新規に採択し、実施した（資料 11-2_4）。

文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学の振興」事業を通じて長崎大学・鹿児島大学との連携を強化し、動物由来およびヒト臨床検体由来バイオリソースの収集をすすめ、活用システムの整備について医学部感染症系教員との協議を実施している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

国内８大学産業動物防疫コンソーシアムの枠組みを活用して申請した 2024 年度 JRA 畜産振興事業が採択されたことにより、コンソーシアム参加大学の連携での家畜伝染病早期警戒網構築に向けた取組を推進している。新たに採択された「令和６年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」を活用し、長崎大学・鹿児島大学とともに異分野融合型の教育研究協力体制の整備を推進する。

＜根拠資料＞

・11-2_1.（CADIC）.コンソーシアム会議 式次第
・11-2_2.（CADIC）.国内産業動物防疫コンソーシアム会議 議案
・11-2_3.（CADIC）.アジア獣医師研修生決定通知
・11-2_4.（CADIC）.公募型共同研究採択課題

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	11-3								
指標	【11-3】 感染症等受託検査項目数および受託検査数								
水準	【11-3】 外部資金獲得のため、受託検査項目をニーズに応じて追加し、現在の 10 項目から令和９年度までに 12 項目程度に拡大し、毎年度 10,000 件以上を受託する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
受託検査項目数	基準値 10 項目（R9 までに２項目程度追加）	R3 10	13	15	15	13	13	13	12
感染症等受託検査件数	10,000 件以上／年	H28-R2 平均 9,000	27,807	29,493	34,457	10,000	10,000	10,000	毎年度 10,000
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・感染症等受託検査を 10,000 件以上受託。 〈具体的な取組〉 ・牛伝染性リンパ腫、牛乳房炎、薬剤感受性試験等の受託検査を受託 ・重要感染症に関する検疫およびモニタリング業務への協力による地域貢献 ・診断法や予防法の開発研究								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

牛伝染性リンパ腫、牛乳房炎、薬剤感受性試験等の産業動物感染症の受託検査を 34,457 件受託した（資料 11-3_1）。宮崎県からの受託事業として、野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱ウイルスの核酸検査および豚熱ウイルスに対する抗体検査、日南市ファーストポート事業による検疫業務および野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施した。地域のニーズに答えて令和５年８月より CADIC で受託を開始した牛伝染性リンパ腫の real-time PCR 検査の受託数増加により、感染症等受託検査件数は前年度から約 5,000 件増加（前年度比 117%）した。

豚のローソニア感染症、トキソプラズマ症に関する検査法の開発、牛伝染性リンパ腫抵抗性遺伝子型を指標とした清浄化対策の開発といった国内に蔓延する産業動物感染症のコントロールに資する研究を実施している。加えて、口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、ランピースキンといった海外悪性伝染病についても迅速かつ高感度な診断法の開発を進めている。特に、家畜監視伝染病であるランピースキンについては 11 月に福岡県で国内初症例が確認されたことにより、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS※）「世界の台所を目指すタイにおける家畜生産と食品安全に関する新技術導入による畜産革命の推進」においてタイで開発した診断法を CADIC にセットアップするとともに、宮崎県家畜防疫対策課に診断法の情報を共有した（資料 11-3_2）。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

アドバンセンチネル社と共同研究契約を締結し、湖水からの鳥インフルエンザウイルスの濃縮およびウイルス核酸の迅速かつ高感度な検出に関する研究を実施中である。

＜根拠資料＞

・11-3_1.（CADIC）.検査件数

・11-3_2.（CADIC）.論文プレスリリース

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	11-4
指標	【11-4】 産業動物防疫分野におけるシンポジウム等開催数およびデジタルコンテンツ配信数
水準	【11-4】 産業動物防疫分野のシンポジウム・セミナーを毎年度 2 回以上、講習会等を毎年度４コース以上実施し、国内外からの受講者数を毎年度延べ 200 人以上受入れる。デジタルコンテンツの配信数を現在の 20 本から令和９年度までに 30 本以上へと充実させる。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
シンポジウム・セミナーの開催数	２回／年	R2 2	21	14	12	2	2	2	2
リカレント教育、グローバル人材教育を目的とした講習会等の開催数	４コース以上／年	R2 4	4	4	4	4	4	4	4
リカレント教育、グローバル人材教育を目的とした講習会等の参加者数	200 名以上／年	R 元・2 平均 196	300	262	309	200	200	200	200
デジタルコンテンツの作成・配信	30 本以上（R9 まで）	R3 20	21	25	30	27	29	30	R9 30
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・シンポジウム・セミナーを２回開催。 ・講習会等を４コース実施。 ・受講者数を延べ 200 人以上受入れる。 〈具体的な取組〉 ・国際シンポジウムの開催 ・セミナー、講習会等の企画・開催 ・学部学生、大学院生および社会人を対象とした防疫研修プログラムの見直しと再整備 ・学部学生、大学院生および社会人を対象とした e-learning 研修コース構築 ・デジタルコンテンツの収集と教材作成								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

シンポジウムおよびセミナーを 12 回主催、３回共催し、延べ 535 名以上が参加した（資料 11-4_1）。教育プログラムとして令和６年度は４つのコースワーク（検疫・診断学、防疫対策、国際防疫、病理診断）を開催し、延べ 309 名が受講した（資料 11-4_2）。内訳は、学外社会人獣医師 84 名、学外研修生 13 名、大学院生・学部生（獣医学、農学、医学分野）157 名、教職員 55 名となっている。検疫・診断学コースワーク４回（外部社会人獣医師比率 78%）、防疫対策コースワーク２回（外部社会人獣医師比率 8%）、病理診断コースワーク４回（外部社会人獣医師比率 100%）を実施した。国際防疫コースワークは受講者の利便性を考慮して、ビデオ教材を使用したオンライン講習と対面での講習を併用して実施した。（外部社会人獣医師比率 14%）。診断に関わるコースワークは社会人獣医師の参加が多く、令和６年度より検疫・診断学コースワークの受講対象に臨床獣医師を加えたことで、公衆衛生獣医師のみならず産業動物臨床獣医師の参加につながり、産官学一体となった産業動物防疫体制の強化に貢献することができた。

令和６年 11 月 20 日に CADIC 国際シンポジウムを主催（資料 11-4_3）、令和６年 11 月 28 日に６大学食の安全フォーラム（岩手大学農学部 動物医学食品安全教育研究センター、東北大学大学院農学研究科 食と農免疫国際教育研究センター、東京大学大学院農学生命科学研究科 食の安全研究センター、大阪公立大学 食品安全科学研究センター、神戸大学大学院農学研究科 食の安全・安心科学センター）を共催した。

デジタルコンテンツについては、HP、Moodle システムにより 25 本を配信しており、新たに５本の配信用動画を作成した。CADIC 特別セミナーの撮影動画をもとに、アフリカ豚熱等の重要家畜感染症に関する教材の作成を新たに進めている。また、令和４年度から収集してきた海外悪性伝染病およびと畜場での産業動物感染症の３D 画像をもとに、VR ゴーグル・Meta Quest3 を用いた MR 教材のプロトタイプ版を作成した（資料 11-4_4）。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

シンポジウム・セミナーについては、目標を大きく上回る 12 回を主催している。コースワークについては、４つのコースワークを開催し、前年度を上回る延べ 309 名（前年度 262 名）が受講し、68 名（前年度 15 名）が修了した。防疫対策コースワークとして、令和６年度より「家畜の飼養衛生管理研修会」を開催し、本学の「家畜飼養衛生管理に関する教育訓練」を兼ねることで学内の家畜防疫体制の強化に貢献した。

＜根拠資料＞

・11-4_1.（CADIC）.セミナー一覧
・11-4_2.（CADIC）.コースワーク一覧
・11-4_3.（CADIC）.国際シンポジウム
・11-4_4.（CADIC）産業動物 3D 病理組織アーカイブシステム

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	11-5								
指標	【11-5】 全学の共同利用機器設備の学内利用実績								
水準	【11-5】 全学の共同利用機器設備の学内利用実績を令和９年度までに年間 5,500 件以上にする。								
マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
共同利用機器設備の学内利用実績	5,500 件以上／年	5,388	6,866	7,328	6,627	6,500	6,500	6,500	5,500
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 全学の共同利用機器設備の学内利用実績、年間 6,500 件以上を維持する。 〈具体的な取組〉 前年度に実施した取組状況を検証し、当該年度の取組を検討、必要に応じ改善し、実施する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和６年度の、本学における共同研究設備の利用状況は、6,627 件である。令和６年度の目標値（6,500 件）を達成しており、学内における研究設備・機器の共用が順調に推進されていると判断される。なお、令和５年度と比較し令和６年度の共同利用機器設備の学内利用実績数値が 649 件減少した原因について、研究・産学地域連携推進機構研究基盤支援部門会議で協議した結果、令和６年度に実施された工学部の実験研究棟の改修工事が影響している可能性が高いと判断した。同学部の教員および学生は、共同利用機器設備が集中的に配置されている研究基盤支援施設の主要な利用者であり、仮移転に伴い、一部の研究活動を中断せざるを得ない状況があると思われる。令和７年度には、透過電子顕微鏡や核磁気共鳴装置を含む共用研究設備の整備が完了しており、また、改修工事による影響の緩和が見込まれる。しかし、工学部の改修工事は令和 10 年度まで継続する予定であるため、長期的な影響が懸念される。この状況を改善し目標値達成のため、機器利用に関する講習会の積極的な開催を通じ、共用研究設備の利用促進を図っていく予定である。

・令和６年度の設備登録の新規・情報修正件数は、みやざきファシリティネットワーク参画機関分（科捜研を除く）が 378 件、宮崎大学分が 248 件であった。そのうち令和５年度導入装置は、みやざきファシリティネットワーク参画機関分（科捜研を除く）が７件､宮崎大学分が 68 件であった。なお、みやざきファシリティネットワーク参画機関分は令和５年度以前の未登録設備への登録についても御協力いただいた。

・研究・産学地域連携推進機構研究基盤支援部門では機器利用に関する講習会を３月末時点で 34 件開催し、81 人の参加があった。

・技術相談は 27 件（うち、みやざきファシリティネットワーク関連 12 件）であった。

・本学の共同利用研究設備として、令和６年度の文部科学省予算共通政策課題分（基盤的設備等整備分）として、地域産業特化型　共用研究設備一式（透過電子顕微鏡・核磁気共鳴装置）が予算措置され、核磁気共鳴装置は令和６年 12 月に、透過電子顕微鏡については令和７年３月に整備された。今後、より一層の共同研究設備の利用が期待される。核磁気共鳴装置については、令和６年度において故障により長期停止となった分の利用件数（令和５年度：695 件、令和６年度 469 件）を取り戻せる予定である。透過電子顕微鏡については、毎年 30 件程度（令和５年度：28 件、令和６年度：31 件）の利用があるが、機器利用に関する広報活動を通じ、年間利用件数 50 件を目指す。また、両設備とも受託試験による学外利用の増加にも努める。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・本学とみやざきファシリティネットワークに参画する宮崎県農業試験場とで、相互の研究設備を活用した本ネットワーク内共同研究として「近赤外分光装置を用いたマンゴーのおいしさ評価法の確立」を実施した。
・令和６年 11 月８日、国立大学法人琉球大学が主催した第２回おきなわオープンファシリティネットワークワークショップにみやざきファシリティネットワークの代表として研究基盤支援部門長が招聘され登壇した。また同日に第１回地域ネットワークサミットが開催され、地域ネットワークを形成している大学が一堂に会し、今後のネットワークの在り方について意見交換を実施した。
・文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課が所掌する「研究大学における共用研究設備・機器の在り方に関する検討会」において、研究基盤部門長が作業部会委員に就任した。
・令和７年１月 23 日、国立大学法人岡山大学が主催した第４回研究基盤協議会シンポジウム（研究基盤 EXPO2025 の一環）の第２部ポスターセッションにおいて宮崎大学の研究基盤共用に関する取組を発表した。
・令和７年１月 28 日、国立大学法人山口大学が主催したシンポジウム（研究基盤 EXPO2025 の一環）にみやざきファシリティネットワークの代表として研究基盤支援部門長が招聘され登壇した。

＜根拠資料＞

・11-5_1.（研究）. 令和 6 年度 研究基盤支援部門講習会一覧
・11-5_2.（研究）. 令和 6 年度 科学技術相談一覧
・11-5_3.（研究）. 令和 6 年度　概算要求事項【内示ベース】
・11-5_4.（研究）. 琉球大学ワークショップ
・11-5_5.（研究）. 文部科学省検討会
・11-5_6.（研究）. 岡山大学シンポジウム
・11-5_7.（研究）. 山口大学シンポジウム
・11-5_8.（研究）. Ｒ６年度 4/1～ 3/31 共用設備利用実績

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	12
中期目標	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期計画【12】	多様性を重視した持続可能な地域共生社会を目指し、研究ニーズの把握と研究シーズの発信に努め、積極的なマッチングを行うとともに研究を推進し、得られた成果を広く社会に還元する。

〈令和６年度の実績〉

包括連携協定を締結している宮崎県内の自治体（市町村）は令和６年度末時点で 12 自治体（宮崎市、日南市、日向市、串間市、綾町、西都市、川南町、門川町、都城市、都農町、新富町、西米良村）にのぼり、自治体の課題解決等に関する受託研究等を行っている。令和６年度は１町１村と包括連携協定を締結した。まず５月７日に新富町と締結式を実施した。新富町とは太陽光発電などの自然エネルギーを農業に活用する方法や、ロボット技術を用いた農業の機械化等を模索することを検討している。1 月 23 日には西米良村と協定を締結し、既に調査を開始している疫学調査に加え、地域課題の解決に向けたフィールドワークや、塾がない同村の児童生徒に本学学生が指導する等の連携案が示された。既に協定を締結している門川町においては２月 26 日に連携事業年次報告会が開催され、門川湾の生物多様性の保全のための体験学習などによる啓発活動の提案や、地域資源を活用した展示会等の活動報告が為された。また、同じく綾町では３月 11 日に南九州大学と合同で年次報告会を開催し、綾町から委託された研究課題の研究成果報告を行った。

地域資源創成学部の杉山研究室では宮崎市からの受託研究「『宮崎市産業振興計画』策定にかかる地域経済分析及びシミュレーションによる本市産業分野の課題抽出」を実施し、宮崎市の令和７～11 年度の「宮崎市産業振興計画」策定に貢献した。

地方自治体以外でも、九州電力株式会社宮崎支店と環境・エネルギー、人材育成、観光振興・地域振興、農林業振興などカーボンニュートラルを中心とした産学振興等に関する連携協定を締結した。九州電力とはこれまでも女子中高生の理系進路選択支援プログラム「アマテラスガールズ」の実施においても協力体制をとってきたが、連携内容を広げて協定を締結したことにより、これまで以上に地域社会の持続的な発展を目指した活動を行っていく予定である。

令和６年３月に包括連携協定を締結した株式会社サカイ引越センターとは、サカイ引越センターが持っているビッグデータや今後取得し得るデータを活用した共同研究の可能性を協議している。令和６年度末時点で、地域資源創成学部の教員を中心に地域課題解決に向けた共同研究の具体的な研究課題を検討している。

都農町の２つの寄附講座（地域資源創成学部地域経営学講座及び医学部地域包括ケア・総合診療医学講座）が令和２年の講座設置から当初計画された５年目を終えるにあたり、３月 19 日に５年次全体報告会を開催した。両講座から５年間の活動報告があった。令和６年度の卒業研究では、下浜地区の自動車を併用した津波避難の調査・分析を実施して政策提言を行った。これまでの実績が評価されて令和７年度から２年間の延長が決まっていることから、今後の展望も示された。

令和７年３月 21 日に開所式を迎えた錦本町ひなたキャンパスでは４月から「ひなたイノベーションハブ」が稼働する予定で、元・宮崎県食品開発センター所長をコーディネーターに迎え、企業や金融機関が集まる市中心部に立地する新キャンパスの地の利を生かし、企業ニーズと研究シーズのマッチングから共同研究・受託研究の増加を図る。なお、ひなたイノベーションハブのコーディネーターは月１回開催される研究・産学地域連携推進機構の産学・地域連携部門ミーティングに参加し、意見交換及び情報共有を行う。

技術相談から共同研究契約に結び付いた例としては、佐賀県工業技術センターから佐賀県が国内生産量２位となっているアスパラガスの、通常食用としない下茎部分を用いたアスパラガスパウダーに抗アレルギー効果があるとしてヒト臨床試験による効果検証について相談があり、共同研究により臨床試験を実施することとなった。

宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 smolt は、７月中旬から宮崎県内の一部スーパーにおいて、農学部内田研究室で確立した淡水と海水を行き来させて生産性を増大させる循環型養殖技術を用いて生産されたサクラマスを「宮大サーモン」として販売を開始した。株式会社 smolt は年間約２万匹のサクラマスを出荷しており、現在はサクラマスにとって超高温となる 22℃の水温で生育可能な品種開発を目指している。（生理学×環境工学）

工学部の川末研究室では令和３年度に開発した、３Ｄカメラとスマートグラスを用いて豚の体重を瞬時に判定するシステム「スカブター」を応用し、ケーブル移動式カメラとＡＩを用いた豚の体重測定技術を日本ハム株式会社と共同で開発した。この装置については、９月に本学木花キャンパス地域デザイン棟で日本ハム株式会社と共同でメディア向け説明会を実施し、10 月に幕張メッセで開催された日本最大の農業・畜産に関する展示会Ｊ－ＡＧＲＩにて一般公開された。（AI×畜産）

令和４年度に VR 技術を活用したオストメイトへのよりよいサポートを考えることを目的として医学部外科学講座及び解剖学講座の教員を中心に立ち上げられた OSTrain-VR プロジェクトでは、新たにオストメイトとなった患者に向け「いつでも」「どこでも」「何度でも」繰り返し体験学習ができる VR トレーニングアプリを開発した。なお、VR コンテンツ開発・製作担当として参画している株式会社エル・エー・ビーはこの取組において、HAMIQ（九州ヘルスケア産業推進協議会）が主催する「第 11 回“ヘルスケア産業づくり”貢献大賞」の特別賞を受賞している。現在、同社の協力を得ながら、新会社を登記申請中であり、宮崎大学発ベンチャー企業に申請してストーマケア教育プログラムの VR コンテンツの販売を行う予定である。（医学・看護学×情報工学）

１月 28 日にニューウェルシティ宮崎でみやざきイノベーション・マッチングフォーラムを開催し、宮崎大学からは植物由来廃棄物や未利用植物の有効活用や、鶏冠を活用した新素材に関する研究シーズの紹介があった外、個別面談会では４件の相談を受け、そのうち１件は共同研究に向けた協議を実施している。

研究･産学地域連携機構の研究支援者（ＵＲＡ（リサーチ・アドミニストレーター））にあたっては、南九州大学、九州医療科学大学及び東邦大学と連絡調整し、令和５年度補正予算「オープンアクセス加速化事業」に宮崎大学を代表機関として共同で応募申請した。７月に 159,376 千円で採択の通知を受けた。その後も同事業の伴走支援を行い、附属図書館、情報基盤センター及びＩＲセンターと打合せを重ねながらリポジトリアシスト機能の開発、大容量ストレージの導入等の支援を行った。これにより、本学における研究成果が広く社会に発信できる基盤が構築された。

＜受託研究・共同研究獲得状況＞

【令和６年度】

①共同研究　219 件　426,593 千円（令和５年度：209 件 383,186 千円）

上記のうち、研究・産学地域連携推進機構コーディネート関連件数　53 件　80,900 千円（令和５年度：70 件　136,124 千円）

②受託研究　183 件　729,892 千円（令和５年度：174 件　668,136 千円）

上記のうち、研究・産学地域連携推進機構コーディネート関連件数　24 件　165,815 千円（令和５年度：26 件　147,886 千円）

〈特記事項〉

・優れた点

【12-2】養鶏が盛んな宮崎県においては、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の被害を度々受けてきており、HPAI 対策は取り組むべき喫緊の課題である。CADIC においては渡り鳥の飛来池において渡り鳥の糞便を採取して HPAI ウイルスの保有調査を行い、R5～R6 年シーズンにはドローンを用いた採水と HPAI ウイルスの検出を試みてきた。そこにコロナ禍において下水疫学調査により有用性が立証された AdvanSentinel 社の COPMAN 法（Coagulation and

Proteolysis Method using Magnetic Beads for Detection of Nucleic Acids in Wastewater）という超高感度 RNA 検出法により、環境水からの HPAI ウイルス検出に活路を見出した。令和５年 12 月に宮崎県下の調整池で採水し保存していたサンプルから COPMAN 法により鳥インフルエンザウイルス遺伝子の検出に成功したことを受け、令和６年５月に AdvanSentinel 社との共同研究契約を締結し、６月から研究を開始した。６月 13 日には宮崎大学地域デザイン棟において記者会見を実施し、複数の地元メディアに取り上げられた。（12-2-4）

【12-3】工学部の山子准教授が開発した、「Float-Ring Implant ： Development of a Cushioning Device to Suppress Knee Osteoarthritis After Meniscal Tears フロートリングインプラント：半月板損傷後の変形性膝関節症を抑えるクッションデバイスの開発」が 10 月に全米医学アカデミー（ＮＡＭ）の Catalyst Award を受賞した。

＜根拠資料＞

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	12-1								
指標	【12-1】 地域の課題収集やマッチング企画の推進								
水準	【12-1】 課題収集やマッチング企画を毎年度６回以上実施する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
課題収集やマッチング企画の回数	６回以上／年 ｶｳﾝﾄ方法：企画数。同じ企画を複数回実施した場合も１回としてｶｳﾝﾄ	4	8	11	6	6	6	6	6
課題収集やマッチング企画の実施回数	－	－	20	30	19	15	15	15	－
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 課題収集やマッチング企画を毎年度６回以上実施する。 〈具体的な取組〉 技術・研究発表交流会、ラウンドテーブル等の企画、開催。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・第 31 回技術・研究発表交流会（9/13）：200 名参加

・宮崎県中小企業家同友会産学官民連携部例会（MANGO）（5/28、6/12、11/21、12/19、1/28、2/25、3/18）７回

・宮崎大学認定連携協力コーディネーター（宮崎太陽銀行）とのマッチング検討会（6/7、12/4）２回：延べ８名参加

・みやざきイノベーション・マッチングフォーラム（1/28）：80 名参加

・共同研究包括連携協定に伴う日機装との NS マッチング会議（4/8）６名参加

・(株)サカイ引越センターとの連携協定に伴う共同研究マッチング会議（7/18、8/6、9/10、10/28、12/12、1/14、3/14）：延べ 44 名参加

１月 28 日にニューウェルシティ宮崎でみやざきイノベーション・マッチングフォーラムを開催し、宮崎大学からは植物由来廃棄物や未利用植物の有効活用や、鶏冠を活用した新素材に関する研究シーズの紹介があった外、個別面談会では４件の相談を受け、そのうち１件は共同研究に向けた協議を実施している。（12-1_1）

包括連携協定を締結している宮崎県内の自治体（市町村）は令和６年度末時点で 12 自治体（宮崎市、日南市、日向市、串間市、綾町、西都市、川南町、門川町、都城市、都農町、新富町、西米良村）にのぼり、自治体の課題解決等に関する受託研究等を行っている。門川町においては２月 26 日に連携事業年次報告会が開催され、門川湾の生物多様性の保全のための体験学習などによる啓発活動の提案や、地域資源を活用した展示会等の活動報告が為された。また、綾町では３月 11 日に南九州大学と合同で年次報告会を開催し、綾町から委託された研究課題の研究成果報告を行った。（12-1_2,3）

地域資源創成学部の杉山研究室では宮崎市からの受託研究「『宮崎市産業振興計画』策定にかかる地域経済分析及びシミュレーションによる本市産業分野の課題抽出」を実施し、宮崎市の令和７～11 年度の「宮崎市産業振興計画」策定に貢献した。

令和６年３月に包括連携協定を締結した株式会社サカイ引越センターとは、サカイ引越センターが持っているビッグデータや今後取得し得るデータを活用した共同研究の可能性を協議している。令和６年度末時点で、地域資源創成学部の教員を中心に地域課題解決に向けた共同研究の具体的な研究課題を検討している。（12-1_4）

都農町の２つの寄附講座（地域資源創成学部地域経営学講座及び医学部地域包括ケア・総合診療医学講座）が令和２年の講座設置から当初計画された５年目を終えるにあたり、３月 19 日に５年次全体報告会を開催した。両講座から５年間の活動報告があった。令和６年度の卒業研究では、下浜地区の自動車を併用した津波避難の調査・分析を実施して政策提言を行った。これまでの実績が評価されて令和７年度から２年間の延長が決まっていることから、今後の展望も示された。（12-1_5）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし。

＜根拠資料＞

・12-1_1.（研究・産学）みやざきイノベーション・マッチングフォーラム
・12-1_2.（研究・産学）門川町・宮崎大学連携事業年次報告会（学内限定）
・12-1_3.（研究・産学）綾町・大学連携事業年次報告会（学内限定）
・12-1_4.（研究・産学）サカイ引越センターと宮崎大学との共同研究（学内限定）
・12-1_5.（研究・産学）令和６年度都農町の地域活性化に関する研究報告書

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	12-2
指標	【12-2】 企業等とのコーディネートを行った共同研究・受託研究数
水準	【12-2】 企業等とのコーディネートを行った共同研究・受託研究数を７０件／年（第 4 期中期目標期間中の平均）とする。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H28～R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第 4 期平均
コーディネーターが関与した共同研究・受託研究の件数	企業等とのコーディネートを行った共同研究・受託研究数を 70 件／年（６年間の平均）	平均 60	106	96	77	70	70	70	70
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 企業等とのコーディネートを行った共同研究・受託研究数を 70 件以上とする。 〈具体的な取組〉 前年度に実施した取組状況を検証し、当該年度の取組を検討、必要に応じ改善し、実施する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度は、企業との共同研究 219 件のうち 53 件、受託研究 184 件のうち 24 件が研究・産学地域連携推進機構に所属するコーディネーターが契約までに関わったものである。共同研究の０円契約の締結を原則認めないことや外部資金の制度一覧を HP に掲載し、企業側に丁寧に説明することにより、これまで寄附金で受入がちであった外部資金を受託研究・共同研究で受入れることに繋がった。（12-2_1）

また、研究･産学地域連携機構の研究支援者（ＵＲＡ（リサーチ・アドミニストレーター））にあたっては、南九州大学、九州医療科学大学及び東邦大学と連絡調整し、令和５年度補正予算「オープンアクセス加速化事業」に宮崎大学を代表機関として共同で応募申請した。７月に 159,376 千円で採択の通知を受けた。その後も同事業の伴走支援を行い、附属図書館、情報基盤センター及びＩＲセンターと打合せを重ねながらリポジトリアシスト機能の開発、大容量ストレージの導入等の支援を行った。（12-2_2）

令和７年度に向けては学長直下にリサーチアドミニストレーション室を設置し、ＵＲＡを組織的に配置することで研究マネジメント機能の強化を図る。その機能強化促進のため、令和７年度に公募が予定されている「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」への応募を検討している。

受託研究 183 件のうち、13 件は令和６年度から企業等が抱える技術上の課題や製品及び研究開発に対する評価・助言を大学教員等が行うものとして整備された「学術指導制度」である。まだ同制度について知らない教員がいたため、３月に大学研究委員会、研究・産学連携推進会議及び学内一斉メール等で再通知を行い、周知徹底を図った。今後、同制度の活用を促進していくとともに、共同研究への発展を期待したい。（12-2_3）

令和７年３月 21 日に開所式を迎えた錦本町ひなたキャンパスでは４月から「ひなたイノベーションハブ」が稼働する予定で、元・宮崎県食品開発センター所長をコーディネーターに迎え、企業や金融機関が集まる市中心部に立地する新キャンパスの地の利を生かし、企業ニーズと研究シーズのマッチングから共同研究・受託研究の増加を図る。なお、ひなたイノベーションハブのコーディネーターは月１回開催される研究・産学地域連携推進機構の産学・地域連携部門ミーティングに参加し、意見交換及び情報共有を行う。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

養鶏が盛んな宮崎県においては、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の被害を度々受けてきており、HPAI 対策は取り組むべき喫緊の課題である。産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）においては渡り鳥の飛来池において渡り鳥の糞便を採取して HPAI ウイルスの保有調査を行い、R5～R6 年シーズンにはドローンを用いた採水と HPAI ウイルスの検出を試みてきた。そこにコロナ禍において下水疫学調査により有用性が立証された AdvanSentinel 社の COPMAN 法（Coagulation and Proteolysis Method using Magnetic Beads for Detection of Nucleic Acids in Wastewater）という超高感度 RNA 検出法により、環境水からの HPAI ウイルス検出に活路を見出した。令和 5 年 12 月に宮崎県下の調整池で採水し保存していたサンプルから COPMAN 法により鳥インフルエンザウイルス遺伝子の検出に成功したことを受け、令和６年５月に AdvanSentinel 社との共同研究契約を締結し、６月から研究を開始した。６月 13 日には宮崎大学地域デザイン棟において記者会見を実施し、複数の地元メディアに取り上げられた。（12-2-4）

＜根拠資料＞

・12-2_1.（研究・産学）受託・共同研究実績
・12-2_2.（研究・産学）オープンアクセス加速化事業の審査結果について（通知）
・12-2_3.（研究・産学）学術指導制度の導入について（ご案内）
・12-2_4-1.（研究・産学）鳥インフルエンザウイルス検出手法の確立と社会実装を目指し共同研究を開始（再掲）
・12-2_4-2.（研究・産学）鳥フル早期警戒へ一役_宮崎日日新聞 2024 年 6 月 14 日付け

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	12-3
指標	【12-3】 共同研究、受託研究の推進
水準	【12-3】 毎年度の共同研究１６０件程度、受託研究１８０件程度の高水準を維持する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
共同研究の件数	毎年度の共同研究 160 件程度の高水準を維持	H29 137	181	209	219	160	160	160	140 件以上
受託研究の件数	毎年度の受託研究 180 件程度の高水準を維持	R3 166	160	174	183	185	185	185	160 件以上
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 共同研究 160 件程度、受託研究 180 件程度の高水準を維持する。 〈具体的な取組〉 前年度に実施した取組状況を検証し、当該年度の取組を検討、必要に応じ改善し、実施する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度においても、評価指標【12-1】にて記載した本学で企画したマッチング企画の外、下記のとおり他機関が開催するマッチングイベントへ多数出展し、研究ニーズの把握と本学の研究シーズの発信に努め、来場者からの技術相談や問い合わせの対応を行い、共同研究・受託研究へとつないでいる。マッチングイベントへの出展に際しては、出展を希望する教員の研究シーズを出すだけでなく、産学・地域連携部門及び知的財産・リスクマネジメント部門の教員を中心に宮崎大学が保有する知的財産の保有状況から社会実装の可能性が高い特許等を精査し、発明した教員に打診するなどした。

１．大学見本市 2024～イノベーション・ジャパン（8/22～23）

２．BioJapan / 再生医療 Japan / healthTECH Japan / ジャパン・ヘルスケアアドベンチャー・サミット 2024（10/8～10）

３．第 14 回おおた研究・開発フェア 産学連携・新技術展（10/10～11）

４．第 31 回みやざきテクノフェア（11/8～9）

５．アグリビジネス創出フェア 2024（11/26～28）

技術相談から共同研究契約に結び付いた例としては、佐賀県工業技術センターから佐賀県が国内生産量２位となっているアスパラガスの、通常食用としない下茎部分を用いたアスパラガスパウダーに抗アレルギー効果があるとしてヒト臨床試験による効果検証について相談があり、共同研究により臨床試験を実施することとなった。

また、株式会社スーパーワームからの相談から、環境に配慮した機能性飼料の開発と、食品残渣などを利用した昆虫飼育条件の最適化を目指す共同研究を９月から開始し、10 月にはプレスリリースを行った。（12-3_1）

地域課題を解決するため、これまで宮崎県内の 12 の市町村と包括連携協定を締結している。その内、令和６年度は１町１村と包括連携協定を締結した。まず５月７日に新富町と締結式を実施した。新富町とは太陽光発電などの自然エネルギーを農業に活用する方法や、ロボット技術を用いた農業の機械化等を模索することを検討している。（12-3_2）

また、1 月 23 日に西米良村と協定を締結し、既に調査を開始している疫学調査に加え、地域課題の解決に向けたフィールドワークや、塾がない同村の児童生徒に本学学生が指導する等の連携案が示された。（12-3_3）

地方自治体以外でも、九州電力株式会社宮崎支店と環境・エネルギー、人材育成、観光振興・地域振興、農林業振興などカーボンニュートラルを中心とした産学振興等に関する連携協定を締結した。九州電力とはこれまでも女子中高生

の理系進路選択支援プログラム「アマテラスガールズ」の実施においても協力体制をとってきたが、連携内容を広げて協定を締結したことにより、これまで以上に地域社会の持続的な発展を目指した活動を行っていく予定である。（12-3_4）

令和７年度以降は、これら市町村の地域課題を掘り起こし、課題解決に向けた調査・研究を本学に委託してもらえるような働きかけを実施していく予定である。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

工学部の山子准教授が開発した、「Float-Ring Implant ： Development of a Cushioning Device to Suppress Knee Osteoarthritis After Meniscal Tears フロートリングインプラント：半月板損傷後の変形性膝関節症を抑えるクッションデバイスの開発」が 10 月に全米医学アカデミー（ＮＡＭ）の Catalyst Award を受賞した。（12-3_5）

＜根拠資料＞

・12-3_1. （研究・産学）スーパーワームを用いた次世代の環境配慮型飼料開発と持続可能な昆虫飼育技術の確立へ
・12-3_2. （研究・産学）新富町と宮崎大学との連携協定プレスリリース
・12-3_3. （研究・産学）地域の健康と文化を未来へつなぐ ～西米良村と包括的連携協定を締結～
・12-3_4. （研究・産学）カーボンニュートラル社会の実現に向けて第一歩 ～九州電力宮崎支店と連携協定を締結～
・12-3_5. （研究・産学）山子剛准教授が全米医学アカデミーの Catalyst Award を受賞！

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	12-4
指標	【12-4】 実用化、商品化を目的とした共同研究の実施
水準	【12-4】 令和９年度までに異分野融合の研究成果を宮崎県の基幹産業である農業等を軸として実用化合計５件以上創出する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第３期合計	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9まで
実用化、商品化の件数（異分野融合の研究成果を宮崎県の基幹産業である農業等を軸としたもの）	異分野融合の研究成果を宮崎県の基幹産業である農業等を軸としたもの	3（実用化・商品化22）	0（実用化・商品化0）	1（実用化・商品化2）	3（実用化・商品化3）	1（実用化・商品化1）	1（実用化・商品化1）	1（実用化・商品化1）	５件

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 実用化、商品化を目的として実施してきた共同・受託研究の選択と集中を図り５件程度を選別、及び新規案件３件程度を構築・実施する。 〈具体的な取組〉 引き続き、実用化に供する異分野融合研究案件の開発ステージアップとともに、新規案件の構築。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度は、実用化・商品化を目的として実施してきた共同研究・受託研究について、研究の進捗や実用化の可能性を踏まえた選択と集中を行い、下記５件に重点化した。併せて、社会的ニーズを考慮した新規案件を３件程度構築・実施することで、当該年度中に研究成果の実用化や商品化につながる具体的な成果を３件（下記①～③）創出した。

①（生理学×環境工学）宮崎大学発ベンチャー企業である株式会社 Smolt は、７月中旬から宮崎県内の一部スーパーにおいて、農学部内田研究室で確立した淡水と海水を行き来させて生産性を増大させる循環型養殖技術を用いて生産されたサクラマスを「宮大サーモン」として販売を開始した。株式会社 Smolt は年間約２万匹のサクラマスを出荷しており、現在はサクラマスにとって超高温となる 22℃の水温で生育可能な品種開発を目指している。（12-4_1）

②（AI×畜産）工学部の川末研究室では令和３年度に開発した、３Ｄカメラとスマートグラスを用いて豚の体重を瞬時に判定するシステム「スカブター」を応用し、ケーブル移動式カメラとＡＩを用いた豚の体重測定技術を日本ハム株式会社と共同で開発した。この装置については９月に本学木花キャンパス地域デザイン棟で日本ハム株式会社と共同でメディア向け説明会を実施し、10 月に幕張メッセで開催された日本最大の農業・畜産に関する展示会Ｊ－ＡＧＲＩにて一般公開された。（12-4_2）

③（ICT×農業）農学部及び研究・産学地域連携推進機構の教員が参画している山本建設株式会社（熊本市）との共同研究では、コンピュータ制御により液肥の施肥を行う自動栽培システムＥＡＳＹ ＦＡＲＭを開発し、商品化した。このシステムはセンシング技術を活用して栽培条件を設定することで低コスト、高効率化を実現している。（12-4_3）

④（医学・看護学×情報工学）令和４年度に VR 技術を活用したオストメイトへのよりよいサポートを考えることを目的として医学部外科学講座及び解剖学講座の教員を中心に立ち上げられた OSTrain-VR プロジェクトでは、新たにオストメイトとなった患者に向け「いつでも」「どこでも」「何度でも」繰り返し体験学習ができる VR トレーニングアプリを開発した。同プロジェクトには医学部の教員・看護師のほか、患者団体である日本オストミー協会宮崎支部、オストメイトを支える活動を実施しているオストミーサポートセンター株式会社、東九州メディカルバレー構想の一環として支援している宮崎県メディカル産業推進室などが参画し、産学官で連携をとっている。なお、VR コンテンツ開

発・製作担当として参画している株式会社エル・エー・ビーはこの取組において、HAMIQ（九州ヘルスケア産業推進協議会）が主催する「第 11 回　”ヘルスケア産業づくり”貢献大賞」の特別賞を受賞している。現在、同社の協力を得ながら、新会社を登記申請中であり、宮崎大学発ベンチャー企業に申請してストーマケア教育プログラムの VR コンテンツの販売を行う予定である。(12-4_4)

⑤（材料工学×医学）工学部の山子准教授が開発した、「Float-Ring Implant ： Development of a Cushioning Device to Suppress Knee Osteoarthritis After Meniscal Tears フロートリングインプラント：半月板損傷後の変形性膝関節症を抑えるクッションデバイスの開発」が 10 月に全米医学アカデミー（ＮＡＭ）の Catalyst Award を受賞した。（12-4_5）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・12-4_1.　（研究・産学）大学発ベンチャー「smolt」から新ブランド「宮大サーモン」登場
・12-4_2.　（研究・産学）スカブタープレスリリース
・12-4_3.　（研究・産学）EASYFARM パンフレット
・12-4_4.　（研究・産学）ストーマケア VR トレーニングコンテンツ
・12-4_5.　（研究・産学）山子剛准教授が全米医学アカデミーの Catalyst Award を受賞！（再掲）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	13
中期目標	学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑲
中期計画【13】	学部・研究科と附属学校園間の連携により、教育課程・学習指導法・生徒指導等の研究を推進し、公開研究会、各種研修等の実施又は協力を通じて地域への普及・啓発を図る。

〈令和６年度の実績〉

令和６年度中期計画は次の５つの計画から構成されている。

１．教育学部と附属学校園との共同研究

附属学校園との連携により、教育課程や学習指導法、生徒指導等に関する共同研究を推進した。令和６年度は、「宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要」に７編、「日本教育大学協会研究年報」に２編（査読付き）、計９編の研究論文を発表した。

２．宮崎県の現職教員研修

「宮崎大学等が実施する教科等研修」として、附属小学校で６講座、附属中学校で４講座、大学施設で９講座の計19講座を開設した。附属学校の教育資源を活かし、実践的かつ効果的な現職教員研修を継続して展開している。

３．附属学校園における ICT 活用

附属小学校では全学年・全教科でタブレットを活用し、特に授業支援システム（ロイロノート）を通じて児童の主体的な学びを支援している。附属中学校では各教科等部会で ICT 機器の活用を研究し、公開研究会においても全授業で取り入れた。生成 AI の授業活用事例は複数の教育メディアにも紹介された。附属幼稚園に関しては、ICT への取組について県主催の保育者研修で発表したところ、受講者がその後の保育現場で ICT を活用した例について宮崎県から報告があった。

４．附属小学校高学年における教科担任制の導入と附属中学校との連携

附属小学校では、高学年で教師の専門性を生かし、第６学年では外国語、体育、家庭科、図画工作、第５学年では外国語、総合的な学習、体育において教科担任制を実施した。また、全学年で音楽、図工、理科において専科担当による授業を行い、一部では学級単位での授業交換も実施した。アンケート結果からは、授業の質向上、教員の負担軽減、多面的な児童理解、中学校への接続に寄与するなど、複数の教育的効果が確認された。

５．附属学校園における公開研究会実施

附属小学校では、前期・後期に計 13 教科等で授業研究会を実施し、２月には研究主題「自律的に学ぶ子どもの育成」の下、15 分科会を展開した。計 380 名以上が参加し、アンケートでは 92%が実践活用への意欲を示した。附属中学校では参加対象を小・中・高に拡大した結果、参加者数は令和５年度を大幅に上回る 251 名となり、本校の研究成果が他校で活用されていることが確認された。附属幼稚園では、「ポジティブな行動支援」に関する公開研究会を実施した。90%以上が保育への活用可能性を認め、今後は具体的な活用内容の追跡調査を実施予定している。なお、この取組は令和７年科学研究費助成事業（奨励研究）の採択にもつながる成果を挙げている。

〈特記事項〉

・優れた点

・共同研究の成果として、「日本教育大学協会研究年報」に２編の査読付き研究論文を発表した。

・研修を受けた高校教員が、農業科授業にプログラミングを応用（スマート農業）する授業案を作成・実践した。

・県教育研修センターと連携した実施方法の検証を実施。次年度の研修計画の検討として、新たに全国教員研修プラットフォーム(Plant)の導入を見据えた回答項目の追加、また引き続き意向調査の結果を反映させた一覧表を共有することとした。

・特色ある点

宮崎大学と附属小中学校の理科共同研究を基に、生成 AI を活用した「プログラミング教育」研修を開催。参加者は AI との対話を通してアイデアの深化やブラッシュアップを体験し、アクティブラーニング形式で高い興味関心を引き出した。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

【13-1】

・13-1_1.（教育）教育協働開発センター研究紀要 33 号

・13-1_2.（教育）日本教育大学協会研究年報第 43 集

【13-2】

・13-2_1.（教育）R6 宮崎大学等が実施する研修

・研修会を実施する上で参照した宮崎大学と附属中学校の共同研究における実践に関する記事

・宮崎日日新聞（2024 年 7 月 5 日）「授業にＡＩ どう活用　宮大が県内理科教員研修　宮大付属中」

・朝日新聞 EduA（エデュア）「宮崎大学教育学部附属中学校の理科授業レポート」

・令和 5 年度「農業と情報」単元指導計画案（プログラミング）

【13-3】

・13-3_1.（教育）各教科等におけるＩＣＴ活用事例（小学校）

・13-3_2.（教育）オンライン交流会報告（小学校）

【13-4】

・13-4_1.（教育）R６ 教科担任・専科　年間授業配当（小学校）

【13-5】

・13-5_1.（教育）20250219 公開研究会～追跡調査～（回答）（中学校）

・13-5_2.（教育）令和 6 年度公開研究会アンケート（抜粋）（幼稚園）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	13-1
指標	【13-1】共同研究の成果としての研究論文数
水準	【13-1】研究論文を平均して毎年度８編以上を発表する。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第３期平均	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
研究論文の発表数	第４期の平均 毎年度８編以上	８編	12	8	9	8	8	8	8
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・研究論文を８編発表する 〈具体的な取組〉 ・先導的な教育モデルの開発を視野に、部会を中心とした共同研究を推進する								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

学部・研究科と附属学校園間の連携による教育課程・学習指導法・生徒指導等の共同研究を推進し、公開研究会、各種研修等を実施した。また、これらの共同研究成果として、令和６年度は宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要に７編、日本教育大学協会研究年報に２編（査読付き）の合計９編の共同研究論文の発表があり、第４期で目指す水準としている８編を上回る結果となった。

○日本教育大学協会研究年報（第 43 集）

・論文題目「学校適応リスクの早期発見と早期対応及び問題の未然防止を図る校内支援体制の検討―国立小学校での学校規模ポジティブ行動支援の導入―」

・論文題目「中学校教員による認知行動療法を採用した不登校中学生の復帰支援」

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・13-1_1.（教育）教育協働開発センター研究紀要 33 号

・13-1_2.（教育）日本教育大学協会研究年報第 43 集

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	13-2								
指標	【13-2】宮崎県の現職教員研修の開講数								
水準	【13-2】附属学校を活用した現職教員研修を、毎年度８講座以上開設する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第３期平均	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
附属学校を活用した現職教員研修数（毎年度８講座以上）		8	14	13	19	10	10	10	8
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・附属学校を活用し、研究成果を発展させた現職教員研修を８講座以上開設する 〈具体的な取組〉 ・具体的な実施方法の検証を行う								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

県教育研修センターと連携して企画・運営している「宮崎大学等が実施する教科等研修」では、附属小学校で６講座、附属中学校で４講座、大学施設で９講座の計 19 講座を開設した。附属学校の教育資源を活かし、県から示された地域の教育課題の解決に向けて、実践的かつ効果的な現職教員研修を継続的に展開している。令和６年度も県教育研修センターと綿密に情報共有（対面とオンラインでの協議計４回、担当者のメール送受信約 220 件で情報共有）しながら、前年度のアンケート結果を踏まえ、研修内容の改善を図ってきた。具体的には、研修時の体験活動の充実、ニーズの高かった研修の定員増加、学級経営に関する講座の新設・拡充などが挙げられる。

一方、学校や自治体単位での現職教員研修に対しても、個別の要望に応じた柔軟な対応を積極的に行っており、必要に応じて教員が現場に赴き、研修講師として実践的な指導にあたるなど、現場に密着した支援を展開している。（根拠資料 13-2_1）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

宮崎大学と附属小中学校における理科の共同研究で生成 AI の活用について研究が推進され、７月６日に授業公開が実施された。７月 29 日には、研究授業を担当した附属中学校の弓削教諭と、宮崎大学の小林准教授が「プログラミング教育」の研修会を実施した。その際，生成 AI を活用した理科の共同研究の取組を参照し，研修方法に先進的でユニークな活動を展開した。具体的には，プログラミングに関するグループ活動を行う際に，生成 AI との対話を通じて多様な視点を導き出したり，グループ内の意見をブラッシュアップさせたりするなど，参加者の興味関心を高めるアクティブラーニングを実施した。研修後の感想には，「生成 AI の活用で，生徒が考えた課題解決のためのアルゴリズムをより良いものに修正できそうだ」や，「生成 AI を活用しながらコーディングを考えることでアイデアを具現化させることができ，達成感が得られる」などの感想が寄せられた。このことは複数のメディアに取り上げられた。

・宮崎日日新聞（2024 年７月５日）「授業にＡＩ どう活用　宮大が県内理科教員研修　宮大付属中」
・【MacFan Portal】iPad と AI キャラクターで授業を深化！ 教育現場における生成 AI の可能性
・【IT Media News】AI は“学ぶ友”になれるのか？ 学校での AI 活用、先生を育てる教育学部の先生に聞いてみた
・【ICT 教育ニュース】リートンの「AI キャラクター」、宮崎大附属中学が理科の授業で活用

・【こどもと IT】宮崎大学教育学部附属中学校、リートンの AI キャラクターを授業に採用 「Tech るくん」と「仮説設定お助けくん」が授業をサポート

また、小林准教授による「教育 DX とプログラミング教育」の研修を受け、都城農業高校の古川教頭（2025 年現在：本庄高校教頭）が農業科のスマート農業（ビニールハウスの温度制御など）にプログラミングを活かせないか検討し、授業案を作成し、授業実践を行った。（根拠資料 13-2_2）

県教育研修センターと協議を行い、現職教員研修の実施方法の検証を行った。現代の教育課題に関する研修ニーズの高まり応え、大学教員の研究を還元する必要性や管理職向けの研修・新規の研修構築などについても考慮する必要性について共有した。次年度の研修計画の検討として、新たに全国教員研修プラットフォーム(Plant)の導入を見据えた回答項目の追加、また引き続き意向調査の結果を反映させた一覧表を共有することになった。

＜根拠資料＞

・13-2_1.（教育）R6 宮崎大学等が実施する研修

・13-2_2.（教育）令和 5 年度「農業と情報」単元指導計画案（プログラミング）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	13-3
指標	【13-3】ＧＩＧＡスクール構想に対応した教育モデルの構築
水準	【13-3】ＩＣＴを活用し、協働的な学びを推進する授業を全ての教科で実施する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
ＩＣＴを活用し、協働的な学びを推進する授業	附属小・中学校における「（ＩＣＴを活用し、協働的な学びを推進した教科数）／（教科数）」を100%	89.4%	100%（17教科／17教科）	100%（17教科／17教科）	100%（17教科／17教科）	100%（17教科／17教科）	100%（17教科／17教科）	100%（17教科／17教科）	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・ICT を活用した協働的な学びを推進する授業を実施する 〈具体的な取組〉								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

附属小学校：

全学年、全教科においてタブレット端末を学習活動における日常的なツールとして活用している。特に、児童が主体的に思考、表現、発表するツールとしてロイロノートを多くの時間で積極的に使用したことで、仲間と試行錯誤しながら問いを解決する協働的な学びを推進することができた。また、令和６年度は椎葉村内の５つの小学校の児童40名と本校３年生100名がオンラインで交流学習を実施した。地理的に会うことが難しい相手でもオンラインを活用すれば通常に近いコミュニケーションをとることができるという体験をしたことで、他の学習においても、直接会えない人とオンラインで交流したいとの声が聞かれるようになった。また、総合的な学習の時間の発表相手としても適しているため、今後とも続ける予定である。

附属中学校：

・各教科等部会で、授業を中心とした教育活動等における効果的なICT機器の活用について研究し、12月５日（木）の公開研究会においても、全ての授業で取り入れた。
・理科、技術科において、生成AIを使って授業を構築する取組を行っている。特に、理科においては、現職教員研修にも生成AI活用を導入しており、複数のメディアに取り上げられ、注目を集めている。
  ・宮崎日日新聞（2024年7月5日）「授業にＡＩ どう活用　宮大が県内理科教員研修　宮大付属中」
  ・【MacFan Portal】iPadとAIキャラクターで授業を深化！ 教育現場における生成AIの可能性
  ・【IT Media News】AIは“学ぶ友”になれるのか？ 学校でのAI活用、先生を育てる教育学部の先生に聞いてみた
  ・【ICT教育ニュース】リートンの「AIキャラクター」、宮崎大附属中学が理科の授業で活用
  ・【こどもとIT】宮崎大学教育学部附属中学校、リートンのAIキャラクターを授業に採用 「Techるくん」と「仮説設定お助けくん」が授業をサポート
・学校行事や探究的な学習等においても、生徒自身が主体的に課題解決や対話を行うための道具の一つとしてタブレットを積極的に活用している。

附属幼稚園：

・附属幼稚園はGIGAスクール構想の対象外であるが、令和５年度に宮崎県幼児教育センター主催の保育者研修にて、ICT への取組について発表を行った。その後、「県内の幼児教育施設においてiPad等のICT機器を導入し、主にドキュメンテーション作成への活用につながった。」「教師がiPadを活用し、幼児と遊びの振り返りを行うようになった。「子どもが遊びの中でiPad等を活用できるように環境を整えることにつながった。」など、ICT活用が促された例が、宮崎県こども政策局こども政策課から報告された。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・13-3_1.（教育）　各教科等におけるICT活用事例（小学校）

・13-3_2.（教育）　オンライン交流会報告（小学校）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	13-4
指標	【13-4】附属小学校高学年における教科担任制の導入と附属中学校との連携推進
水準	【13-4】附属小学校高学年において教科担任制を第 4 期中期目標期間中に導入する。導入する教科においては、導入前年度から附属中学校と情報交換を行う場を毎年度２回以上実施する。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
附属中学校との情報交換会	情報交換の実施回数（導入前年度から毎年度２回以上）	―	9	7	9	9	9	9	2
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・附属小学校高学年において教科担任制を導入する。								

<自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）>

高学年では教科担任制を実施した。第６学年では、教師の専門性を生かし、外国語、体育、家庭科、図画工作で、第５学年では、外国語、総合的な学習、体育で教科担任制を実施した。また、１学年から６学年までの全ての学年において、音楽、図画工作、理科のうち１～３教科で専科担当による授業を実施した。一部では専門性を生かした学級単位での授業交換も実施した。

教科担任制や専科に関するアンケートを附属小の教員対象に実施した結果、「同じ授業を複数回実施することで、反省点を改善し、実施できる。」「１つの教科にかける教材研究の時間が増えた。」「多くの児童に対応することで、児童の活動や発言に対する想定の幅が広がった。」など教師の指導力が上がり、授業の質が高まるという効果が確認された。また、「複数の目で子どもを観察できる。」「担任だけでは見逃してしまう児童の言動を捉え、担任と共有できる。」など、多面的な児童理解の効果も確認された。さらに、「教材研究や資料準備の数が減り、助かった。」「かなり時間短縮になった。」「専門教科の教材研究を深める時間ができた。」など負担軽減や時間短縮に効果が確認された。加えて、評価を行ったり、テストの採点を行ったりする際、評価基準の判断への迷いがなくなり、評価の精度の向上に役立つという効果も確認された。また、「高学年で教科によって教員が変わるという経験は中学校につながる。」という中学校への円滑な接続に関する効果があるという意見もあった。

全９回の学部・附属学校共同研究では、教科担任制を効果的に実施するための学年・学級と各教科との連絡調整の在り方について情報交換が行われた。また、コロナ以前に実施されていた小中相互の乗り入れ授業の必要性についても確認された。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）> なし

＜根拠資料＞ ・13-4_1.（教育） R６ 教科担任・専科 年間授業配当（小学校）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	13-5
指標	【13-5】地域の教育課題に対応した公開研究会の開催状況
水準	【13-5】研究の成果発表や情報発信の場として、３つの附属学校園において公開研究会を毎年度開催する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
附属中学校での公開研究会（毎年度）	実施回数／年	1	1	1	1	1	1	1	1
附属小学校での公開研究会（毎年度）	実施回数／年	1	1	1	1	1	1	1	1
附属幼稚園での公開研究会（毎年度）	実施回数／年	1	1	1	1	1	1	1	1

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・３つの附属学校園において公開研究会を開催する 〈具体的な取組〉 ・年度開始時に計画を立て、その計画に沿って、地域の課題を反映し、先導的な教育モデルとなるよう研究に取り組む

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

附属中学校：

令和６年度は 12 月５日（木）に公開研究会を実施した。令和４年度は宮崎県教育庁義務教育課の学力向上事業として、悉皆研修として中学校対象者の参加が求められていたため、365 名の参加があったが、令和５年度は悉皆研修から外れたため、154 名の参加で大きく下回った。そのため、県内の学校への案内対象を、中学校だけでなく、県内小学校及び宮崎市近郊の高等学校へも広げたところ、参加者は 251 名であった。そのうち、小中接続、中高接続の観点から、小学校並びに高等学校の参加者は 21 名であった。

本校では令和７年度も公開研究会の中に著名人による教育講演会を設定する計画がないこと、各学校においては欠員が多く、積極的に出張に出すことができる状況ではないことから、小学校並びに高等学校からも参加者を募り、250 名程度を水準と考えている。

公開研究会の参加者の追跡調査を行ったところ、中学校からの参加者からは、本校の主体的に学習に取り組ませる態度の評価基準の作成方法等を次年度以降の研究構想の一つにしたり、本校の ICT を使った授業を自校の生徒の活用レベルに合わせて取り入れたり、各教科の公開授業を参考に自校の授業に取り入れた方も多く見られた。さらに、異校種の参加者からは、中学生と高校生の探究の共通のエッセンスは何か、中学生で探究したことを高校生ではどう生かすべきかを精査したいという意見もあった。

附属小学校：

２月７日に「自律的に学ぶ子どもの育成」を研究主題とした公開研究会を実施した。これまで実施してきた教科に学級活動、総合的な学習の時間、特別支援教育、多層的支援システムの分科会を新たに加え、15 分科会を実施した。また、研究主題に直結した講師を招聘したことで、４年ぶりに対面実施した昨年の 292 名を大きく超える 380 名の参加者があった。県内参加者の割合も令和５年の 40%から 55%に増加した。これから先、必要とされる「自律的な学び」に対する関心が高まっていることも参加者が増えた要因であると考えられる。

参加者へのアンケートによると、「本校の実践を授業で生かしたいか」という質問に対して、 「思う」が 75%、「どちらかと言えば思う」が 17%、と 92%が肯定的であった。また「これまで実際に授業で生かしたことはあるか」に対しては、「ある」が 31%、「ない」が 10%、「初めての参加のためない」が 59%と本校の研究が地域のモデルとなっていること、これからの広がりが期待されることが確認された。

また、令和６年度は県内の小学校に案内したうえで、新たな取組として、従来の教科に特別活動、総合的な学習の時間を加え、計 13 教科等で前期（６，７月）と後期（10,11 月）に授業研究会を実施した。34 人の附属小学校以外からの参加があった。また、本年度は新たに、事後研究会も公開したところ、約７割の参加者が事後研究会まで参加した。特に総合的な学習への関心が高く、研究内容に対する質問や意見が多く出された。次期学習指導要領における「探究」への関心と本校における先導的研究の重要性を確認することができた。

附属幼稚園：

１月 31 日（金）に、公開研究会（研究主題：ポジティブな行動支援による保育の在り方（２年次）～ SWPBS のシステム化と第１層支援の充実）を開催し、119 名が参加した。アンケート調査では、本園の研究を保育に生かすことができたという回答が 90%以上であるが、具体的にどのように保育に生かすことができたかをつかむことができていないため、次年度はアンケートでどのようなことに生かすことができたかを追跡調査する。

なお、研究主題は、高橋京子園長に対する令和６年度研究戦略経費（女性研究者の特色ある研究）「幼稚園全体で進めるポジティブな行動支援システムの構築」として支援を受けており、さらには高橋京子園長の令和７年度科学研究費助成事業（奨励研究）の採択に至る成果を上げている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・13-5_1.（教育）20250219 公開研究会～追跡調査～（回答）（中学校）

・13-5_2.（教育）令和６年度公開研究会アンケート（抜粋）（幼稚園）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	14
中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳
中期計画【14】	効率的かつ過不足ない医療連携体制を構築し、医療従事者等の働き方改革を達成するとともに、安全に高度な医療を提供し得る病院運営の基盤強化を図る。

〈令和６年度の実績〉

・効率的かつ過不足ない医療連携体制を構築し、医療従事者等の働き方改革を達成する

令和６年度は、新たに、DPC の評価・検証等に係る調査（退院患者調査）のサポートとして、ドクターズクラークによる DPC 様式１の代行入力の実施や医師・看護師等への相談応需及び質疑へ対応するため、手術室への薬剤師配置を実施し、医療従事者の負担軽減に取り組んだ。複数主治医体制についても、令和５年度より 100%を維持し、徹底されている。

また、院内時間外勤務年間 960 時間内の医師の割合も 97%と目標の 95%を達成しており、医療従事者等の働き方改革は順調に進捗している。

・安全に高度な医療を提供し得る病院運営の基盤強化を図る

医療安全管理部において、継続してインシデント、ヒヤリ・ハット報告推進活動に取り組み、結果として、令和６年度におけるインシデント、ヒヤリ・ハットレポート提出件数が目標水準 2,050 件に対し、3,046 件と目標水準を上回り、職員の医療安全管理に対する意識向上に寄与している。

病院運営の基盤強化に資する経営改善の取組に関連して、後発医薬品使用率については、薬剤部（医薬品在庫管理システム）の払出基準による、後発品切替・処方推進により後発医薬品数量シェアは順調に伸びており、令和６年７月以降は 90%以上で推移している。また、令和７年１月より、90%以上で加算がとれる後発医薬品使用体制加算１の算定をはじめている。医療材料の削減についても、共同購入物品の導入や価格交渉を強化、さらに納入業者の新規開拓に取り組み削減効果を得ている。

入院期間の適正化による効率的な病院運営については、令和６年度においても、入院期間Ⅱ以内の割合の目標達成に向けて、各診療科へ年間 12 症例に該当しそうな DPC コードに対して、ヒアリングを実施した。ヒアリング結果をもとに各診療科での課題のある DPC の絞り込みを行い、関連部署との連携を図り入院期間Ⅱ以内退院の向上に努めている。

また、転院先拡大のための後方病院の施設数について、令和６年度に目標値の 124 施設を達成している。

以上により、計画は順調に進んでいる。

〈特記事項〉

・優れた点

・特色ある点

転院調整等の病院間の連携をよりスムーズにするため、指定難病患者の受診状況のデータ収集及び医療機関へ難病患者の受入体制を調査し、難病検索システムを構築した。本システムを「医療資源統合システム」と称し、病院情報検索、難病検索、医療資源データベースの参照ができるシステムを県内の医療機関へ共有し、地域医療連携の体制を強化した。

また、転院、退院体制等について、連携機関と協議する場として「情報連携サロン」を開催し、施設間の情報交換を行い、地域医療の連携・関係を深めた。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

院外読影画像診断報告書（外部レポート）確認率について、令和６年４月の電子カルテシステムの更新により、外部レポートの取り込みとレポート管理一覧への表示が不可能となり、令和６年４月以降の外部レポートが確認できない状況となった。そのため、令和５年度最終報告では 72.8%であったのに対し、外部レポートの確認率は目標を下回る 4.**5%**となっている。

これは、レポート管理一覧の機能が、電子カルテシステムの標準機能では無く、本院でカスタマイズした機能であったため、電子カルテシステムの更新によってカスタマイズした機能がパッケージ標準機能に置き換わった事が原因である。電子カルテベンダーにシステムの改修を依頼しており、令和６年７月に外部レポートの取り込みは可能となったが、レポート管理一覧への表示は不可能な状態が継続しており、令和６年４月以降の外部レポートが確認できない。引き続き電子カルテベンダーにシステムの改修を依頼していき、令和７年度には、電子カルテベンダーと協力しシステムの改修を行い、この仕組みを再度機能させることを目標とする。

＜根拠資料＞

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	14-1								
指標	【14-1】チーム医療の推進								
水準	【14-1】複数主治医制を徹底し、入院患者の 90%以上への導入を令和９年度までに達成する。								
マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
複数主治医制度の割合	入院患者の90%以上への複数主治医制の割合	61.0%	69.50%	100%	100%	100%	100%	100%	90%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ①複数主治医制を徹底する（100%を維持） ②薬剤師とのチーム医療：医師による治療方針等の説明後の薬物療法に係る治療スケジュール、有効性及び副作用等の患者への説明や、副作用軽減のための対応方法と記録の実施等についての患者への説明、患者の苦痛や不安を軽減するため、薬物療法に関して、必要に応じて患者の相談に応じ必要な薬学的知見に基づく指導を行う。 〈具体的な取組〉 薬剤管理指導目標件数：月 1,200 件（年間：14,400 件）								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

① 令和５年度に入院診療を行っている全 26 診療科での複数主治医制 100%導入を達成したことについて、令和７年２月に追跡調査を実施した。調査の結果、入院診療を行っている全ての診療科で複数主治医体制がとれており 100%を維持できていることを確認した。

② 薬剤管理指導件数は、2024 年４月 1,157 件、５月 1,221 件、６月 1,119 件、７月 1,096 件、８月 1,023 件、９月 833 件、10 月 969 件、11 月 788 件、12 月 676 件、2025 年１月 693 件、２月 786 件、３月 805 件であった。人員が不足している中（産休・育休者３名、年度内辞職者３名）、セントラル業務と病棟活動のバランスを考慮して業務展開を実施したため、目標件数まで到達できなかった。令和７年度は、４月から新入職員も入職することから薬剤管理指導を充実させたい。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

① 14-1_1.（病）.複数主治医制（チーム制含む）の導入状況（2022 年度～2024 年度）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-2								
指標	【14-2】タスクシフティングの推進								
水準	【14-2】令和９年度までに６業務以上のタスクシフティングを実施する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
タスクシフティング業務数	タスクシフティング業務数（R9までに６業務以上達成） ①ドクターズクラーク共通業務 ②薬剤部業務 医師から①②へのタスクシフティングの数 定義：一部診療科で実施した場合はパイロット、全診療科で実施されたら１業務とカウント	０	パイロット２	２業務	２業務及び２パイロット	４業務	４業務及び２パイロット	６業務	６業務
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ①ドクターズクラーク（DC)業務拡充（パイロット期間：約３分の１の診療科） ②薬剤部へのタスクシフト（パイロット期間：１～３診療科を選定し課題抽出） 〈具体的な取組〉 ①DPC のサポート及び DPC 様式１の代行入力。 ②手術室に薬剤師を配置し、周術期における薬剤管理等の薬剤に関連する業務をパイロット的に実施する。								

<自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）>

① ドクターズクラークが DPC の評価・検証等に係る調査（退院患者調査）のサポートとして DPC 様式１の代行入力を実施した。退院患者を対象とした患者属性や病態等の情報について医師が記載した記録より、代行入力をおこない DPC 調査事務局に提出している。2025 年１月までの退院患者 10,530 件について代行入力をおこない医師の事務作業の負担軽減に繋がっている。

② 手術室に薬剤師を配置し、医師・看護師等への相談応需及び質疑に対応した。具体的な件数としては、2024 年４月 97 件、５月 80 件、６月 68 件、７月 84 件、８月 115 件、９月 91 件、10 月 96 件、11 月 60 件、12 月 68 件、2025 年１月 28 件、２月 25 件、３月 39 件（月平均 79 件）であった。医師・看護師等への相談応需及び質疑に対応したことで負担軽減に繋がった。来年度も引き続き手術室に薬剤師を配置し医師・看護師の負担軽減に努める予定である。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

令和６年７月にUMKテレビ宮崎の取材を受け、ドクターズクラークによるタスク・シフトの取組が紹介された。本取材では、医師の業務負担軽減や診療の効率化に寄与する点と現場の変化について報道された。

＜根拠資料＞

① 14-2_1.（病）.DPC様式1患者一覧（精神科含む）_2024年4月1日～2025年1月31日

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

<table>
<tr><td>評価指標</td><td colspan="9">14-3</td></tr>
<tr><td>指標</td><td colspan="9">【14-3】医師の時間外勤務時間の把握と削減</td></tr>
<tr><td>水準</td><td colspan="9">【14-3】令和９年度までに院内時間外勤務年間 960 時間以内 100%を達成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">マイルストーンの状況</td><td rowspan="2">定義, 計算方法, 基準値</td><td>基準値</td><td colspan="3">実績</td><td colspan="3">見込み</td><td>目標値</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R9</td></tr>
<tr><td>院内時間外勤務年間 960 時間内の医師の割合</td><td>下記のとおり</td><td>約 93%
(379/406)</td><td>92%
(375/409)</td><td>90%
(373/414)</td><td>97%
(382/393)</td><td>95%
以上</td><td>100%</td><td>100%
維持</td><td>100%</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="9">６年間で 100%
定　　義：院内における超過勤務手当時間
計算方法：960 時間以内の医師数／医師数
基 準 値：勤怠システムを活用し算出する</td></tr>
<tr><td>令和６年度の目標・計画</td><td colspan="9">〈年度中に目指す水準〉
医師の院内時間外勤務年間 960 時間以内 95%を達成する。
〈具体的な取組〉
勤怠システムを活用し、医師の勤務時間を把握するとともに、勤務時間が多い医師は、面談を実施する。
・医師等の負担の軽減及び処遇の改善図るため、トータルクオリティーマネジメント会議の定期的な開催する
・タスク・シフト／シェアの実施</td></tr>
</table>

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・時間外勤務時間が 100 時間を超える医師に対する面談の実施について、本院では 2019 年から独自に開発した勤務時間管理システムを活用し、勤務時間の把握をしている。令和６年４月から長時間労働を行う医師への面接指導の実施が義務化されたことを受け、時間外・休日労働時間が月 100 時間以上となることが見込まれる医師に対しては面接指導医（厚生労働省の面接指導実施医師養成講習会を修了した医師）による面談を実施した。（４月：22 名、５月：21 名、６月：13 名、７月：10 名、８月：11 名、９月：13 名、10 月：14 名、11 月：16 名、12 月：８名、１月：13 名、２月：８名、３月：11 名）

・医師の労働時間短縮に効果的なタスク・シフト／シェアについて、多職種からなる役割分担推進のための委員会（トータルクオリティーマネジメント会議）を定期的に開催し検討の上、実施に繋げている。

（タスク・シフト事例）

※放射線治療計画業務の補助

医師が行っている放射線治療計画業務について、症例数の 88%（380 件中 336 件）を技師が代行した。

※放射線治療オーダの入力補助業務

部門システムによる治療方法およびスケジュールのオーダ入力について、症例の 100%（380 件中 380 件）を技師が代行した。

・厚生労働省から看護師特定行為研修の指定研修機関として指定を受け、令和５年度から「外科術後病棟管理領域パッケージ」の研修を実施できることとなった。令和６年度から、特定行為研修（看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るため

の研修であり、修了した看護師は所定の区分において、医師の指示を待たずに手順書に従い特定行為を行うことが可能となる。）を修了した看護師が特定行為研修に関連する業務に従事しており、複数の行為についてタスク・シフトを進めることができた。令和６年度は本院の看護師特定行為研修センターでの修了者含め３名が従事し、次年度は、令和６年度の修了予定者３名も合わせて６名が従事予定となっている。なお、特定行為看護師の重要性を踏まえて特定行為看護師への手当を支給することも決定した。

・令和４年度に引き続き、医師の労働時間を短縮するうえで時間外の病状説明の原則廃止、オンコール制、地域の医療機関との医療機能の分担を推進しており、患者にも理解を求めるため、院内の掲示板において周知を行っている。

・平成 24 年度から、勤務医及び看護師の負担軽減及び処遇改善計画を策定しており、最終目標、年度目標、達成状況等を管理している。（「令和７年度勤務医及び看護師の負担軽減及び処遇改善計画」のとおり）

・令和６年度の実績は、393 人の医師のうち 382 人（97%）が院内時間外勤務時間 960 時間以内となった。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・14-3_1.（病）令和６年度超過勤務実績

・14-3_2.（病）令和７年度勤務医及び看護師の負担軽減及び処遇改善計画

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-4
指標	【14-4】特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取組
水準	【14-4】令和９年度までに医療安全に資する診療内容モニタリング項目（4 項目）の各指標 15%以上増を達成する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
①VTE リスクの評価率 VTE:静脈血栓塞栓症:深部静脈血栓症と肺血栓塞栓症の総評）	肺血栓塞栓症リスク評価率 定義：全入院患者に対する VTE リスク評価率 計算方法：（リスク評価)/新入院患者数 基準値：50%	40%	48.9%	52.8%	52.5%	55%	55%	55%	55%
②NoERR（院外読影レポート）の割合	院外読影画像診断報告書確認率 定義：①院外で作成された画像診断報告書を確認した率 計算方法：①確認数/院外で作成された画像診断報告書件数 基準値：0%	0%	72%	**69.2%**	4.5 %	80%	80%	80%	15%
③診療録監査の割合	身体拘束に関する同意書、記録、指示簿のセット登録のシステム運用率 定義：身体拘束に関する同意書、記録、指示簿のセット登録のシステム（パスシステム）を運用した率 計算方法：身体拘束に関する同意書、記録、指	－	28.8%	64.9%	73.5%	65%	70%	70%	15%

	示簿のセット登録した件数/身体拘束指示簿による指示患者数								
④インシデントレポート提出件数	インシデント・ヒアリハットレポートが提出された件数 定義：職員からのレポート提出件数 計算方法：職員からのレポート提出件数の合計	1,800	2,691	2,940	3,046	2,100	2,150	2,200 件以上	2,200
令和６年度の目標・計画	①VTE'（肺血栓塞栓症リスク評価率） 〈年度中に目指す水準〉　60% 〈具体的な取組〉 全入院患者を対象に VTE リスク評価の周知。 標準的 VTE 診療体制のシステム運用の見直し。 ②NoERR(院外読影画像診断報告書) 〈年度中に目指す水準〉80% 〈具体的な取組〉 院外で作成された画像診断報告書を容易にカルテで閲覧できるようにし、その内容を主治医が確認した旨をモニターできるシステムの運用。 報告書内容を確認した際には、確認ボタンを押すことに重点を置く。 ③診療録監査の割合 〈年度中に目指す水準〉60% 〈具体的な取組〉 身体拘束パスの運用を推進する。毎年度の現状を全診療科へ周知する。 ④インシデントレポート提出件数 〈年度中に目指す水準〉　2,050 件 〈具体的な取組〉 ・R5 年度の部署別の実績と R6 年度の目標を全職員へ周知・計画・実施・評価を継続的にすすめていく ・臨床研修医へ１件以上提出依頼・状況確認・教育を行う ・職員へ年間１件以上提出依頼 ・提出上位者・部署、グッド事例の紹介・表彰								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

① リスクマネージャー会議にて VTE リスク評価方法が変更になったことを再度周知したことにより、評価率は50%を超えたが目標値に達していないため、リスクマネージャー会議を通じて各診療科医師へ引き続き周知していく。標準的 VTE 診療体制のシステム運用の見直しとしては、入院後３日経過した際に「肺血栓リスク評価表」

が作成されていない患者に対してポップアップの表示の検討を行ったが、システム的に可能か電子カルテシステムからの回答待ちの状態であり、その他も含めて検討している。

② 令和６年４月の電子カルテシステムの更新により、外部レポートの取り込みとレポート管理一覧への表示が不可能となり、令和６年４月以降の外部レポートが確認できない状況となった。そのため外部レポートの確認率は目標を下回る 4.**5**% となっている。

レポート管理一覧の機能は、電子カルテシステムの標準機能では無く、本院でカスタマイズした機能であったため、電子カルテシステムの更新によってカスタマイズした機能がパッケージ標準機能に置き換わった事が原因。

③ 令和５年度に引き続き、医療情報監査・IC 専門部会にて毎月の身体拘束パスに関する実施状況の確認を行い、３カ月ごとに医療安全管理委員会を通じて診療科への周知を行った。また、令和６年度は病院連絡会議にて身体拘束期間中の記録の記載について再度周知を行った。

④ 各部署が行う「患者と医療者のための安全管理確保に資する質改善・向上の取り組み」の必須項目として「インシデント、ヒヤリ・ハット報告推進活動の実践」を提示した。

目標を(ⅰ)インシデント０レベルのレポートが目標値を上回る、(ⅱ)インシデント１以上レベルのレポートが目標値を上回る、として各部署が具体的数値目標を掲げた。これらの目標と各部署の実績について、リスクマネージャー会議を通して全医学部附属病院職員に周知した。本学医学部附属病院医療安全管理部は、６月に 32 部署すべてのリスクマネージャー等と面談を行い、「インシデント、ヒヤリ・ハット報告推進活動の実践」の数値目標や取組について、具体的なヒヤリ・ハット事例を示す等各部署が成果を評価しやすいようにアドバイスを行った。また、７月のリスクマネージャー会議で令和５年度の部署別の実績と令和６年度の目標を全職員へ周知し、年間１件以上のレポート提出等の報告推進の依頼を行った。医療安全管理部は、９月に中期ラウンドを行い取り組みの状況を把握した上でアドバイスを行った。さらに臨床研修医向けにインシデント報告について研修を行い、報告の推進活動を依頼した。またヒヤリ・ハット報告について、10 月と令和７年２月に Good 事例報告者にあたる部署全８部署の紹介・表彰を行った。令和６年度報告件数は令和７年３月現在 3,046 件で月平均 254 件のインシデントレポートが提出されており、すでに令和６年度目標の 2,050 件を上回っている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

②NoERR（院外読影レポート）について、電子カルテベンダーにシステムの改修を依頼しており、令和６年７月に外部レポートの取り込みは可能となったが、令和６年 10 月末時点でレポート管理一覧への表示は不可能な状態が継続しており、令和６年４月以降の外部レポートが確認できない。引き続き電子カルテベンダーにシステムの改修を依頼していき、令和７年度には、電子カルテベンダーと協力しシステムの改修を行い、この仕組みを再度機能させる事を目標とする。

＜根拠資料＞

・14-4_1.（病）新規入院患者に対する診療科別リスク分類(2024 年 4 月-2025 年３月)
・14-4_2.（病）.院外読影画像診断報告書確認率(2024 年 4 月-2025 年３月)
・14-4_3.（病）.インシデントレポート提出件数(2024 年 4 月-2025 年３月)
・14-4_4.（病）.年度別_身体拘束実施時の身体拘束パス実施率（2021 年４月-2025 年３月）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	ⅲ：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ⅱ：達成水準を満たすことが見込まれる
		ⅰ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-5								
指標	【14-5】後発医薬品使用率（数量ベース）								
水準	【14-5】令和９年度までに後発医薬品使用率 85%以上を達成する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
後発医薬品使用割合（数量ベース）	後発医薬品使用数／使用した全医薬品数 計算方法： 後発医薬品の使用数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の使用数量＋後発医薬品の使用数量）	85% (R3 後発医薬品使用体制加算１の算定基準値	84.1%	86.6%	91.1%	85%以上を維持し、90%を目指す。	85%以上を維持し、90%を目指す。	85%以上を維持し、90%を目指す。	85%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 後発医薬品使用率:85%以上を維持し、90%を目指す。 〈具体的な取組〉 後発医薬品数量シェアへの貢献度が高い医薬品を優先的に後発医薬品へ変更できるようにシミュレーションを行い、分析、選定する。AG がある後発医薬品の採用を推進する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和４年度に定めた「後発医薬品の使用促進に関する基本方針」（令和４年９月 15 日病院運営審議会決定）に基づき、薬剤部（医薬品在庫管理システム）の払出基準で、後発品切替・処方推進により後発医薬品数量シェア（置換率）は順調に伸びており、令和６年７月以降は 90%以上で推移している。置換率が 90%以上かつカットオフ値（病院全体で使用される医薬品のうち、後発医薬品が占める割合）が 50%以上であることから、令和７年１月より診療報酬において後発医薬品使用体制加算１の算定を始めた。今後は、90%以上を維持することを目標とする。

また、令和６年度より医薬品パフォーマンス分析ツール（国立大学病院共通の管理会計システム HOMAS2 のデータを活用した医薬品分析ツール）を活用した後発医薬品への切替シミュレーションを実施し、バイオ医薬品を中心に切替を推進している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

なし

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-6								
指標	【14-6】共同購入物品（数量ベース）								
水準	【14-6】令和９年度までに対象物品 70%以上を達成する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
共同購入物品の割合（数量ベース）	共同購入物品数／全購入物品数 定義、計算方法 NHA が対象としている共同購入分野・分類の総数に対する本院が共同購入を採用している分野・分類の数の割合	58.6% (112 /191)	62.6% (154 /246)	62.8% (157 /250)	67.9% (159 /234)	70%	70%	70%	70%
定義	※Dr.分野　⇒ 分類ごとに NHA が設定している目標シェアに対し、本院の採用シェアが達しているものを『採用』とみなす。 ※Dr.分野以外 ⇒ 本院の採用シェアが 50%以上に達している分類を『採用』とみなす。								
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 NHA 共同購入の対象物品採用率 67%を達成する。 〈具体的な取組〉 NHA 共同購入の未採用分類について切替を進める。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・経腸栄養ポンプの機器更新のタイミングで、材料費を目的とした本体の集約、NHA（日本ホスピタルアライアンス）共同購入への一斉切替を提案し、11 月に切替が実施された。材料費としては年間 460 万円程度の削減となる見込みである。

・令和６年度は価格交渉に取り組んでおり、令和６年上期で年間 2,780 万円の削減効果が得られた。

・令和６年 11 月～令和７年２月にかけては、SP02 センサの NHA 共同購入品への切替や、前期に引き続き削減余地の高い品目の価格交渉に取り組んだ結果、年間 4,846 万円の削減効果が得られた。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・令和６年 11 月より、循環器内科の一分野において、納入業者の変更に着手した。まだ業者の変更に至ってはいないものの、価格交渉の際の業者の対応に変化が生じ、自主的な値引きが行われた。

・納入業者の変更に取り組む過程で、賃借をしている機器の使用状況が明らかとなり、使用頻度の著しく低い機器の賃借については見直されることとなり、賃借料が年間 475 万円の支出減となる見込みである。

＜根拠資料＞

14-6_1.（病）24 年 10 月以降削減状況まとめ

14-6_2.（病）循環器内科レンタル品(フィデスワン)

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		ⅰ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-7
指標	【14-7】適正な入院期間及び効率的な病院運営
水準	【14-7】令和９年度までに入院期間Ⅱ以内割合 60%以上を達成する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2～R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
入院期間Ⅱ以上の割合	入院期間Ⅱ以上の割合（R9 までに 60%達成） 定義：DPC 対象患者にて入院期間Ⅱ以内に退院した患者の割合 計算方法：入院期間Ⅱ以内に退院した患者数/（DPC 対象患者数-出来高患者数）	平均 58.5%	56.8%	59.3%	58.3%	60% 以上	60% 以上	60% 以上	60%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・適正な入院期間及び効率的な病院運営の評価を６ヵ月毎に行う 〈具体的な取組〉 ・各診療科毎の入院期間Ⅱ以内割合を評価しつつ，割合が低い診療科に対してヒアリングを実施して改善を促す								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・入院期間Ⅱ以内の割合の目標達成に向けて、各診療科へ年間 12 症例に該当しそうな 213DPC コードに対して、令和６年度第１回のヒアリングを６月～10 月にかけて実施した。ヒアリング結果をもとに各診療科での課題のある DPC の絞り込みを行い、入院期間Ⅱ60%未満の 44DPC コードを抽出し課題が①観察していく DPC、②本院の診療体制の問題、③後方支援の問題の３つに分類された。①は来年度のヒアリングの際に確認することとし、②は病院全体として検討していき、③は患者支援センターとの連携を図り入院期間Ⅱ以内退院の向上に努めている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・14-7_1.（病）.年度別入院期間割合

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-8								
指標	【14-8】適正な入院期間及び効率的な病院運営								
水準	【14-8】後方病院を令和９年度までに 124 施設（令和２年度の宮崎県内の転院先施設）へ拡充する。								
マイルストーンの状況	定義，計算方法，基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
後方病院の施設数	下記のとおり	114	113	118	124	125	126	127	124
	後方病院の施設数（R9 までに 124 施設以上） 定　　義：宮崎県内の一般、療養、有床診療所の施設（※）のうち、医療機関情報提供書の提出があった転院先施設の数 計算方法：宮崎県内の一般、療養、有床診療所の施設（※）のうち、医療機関情報提供書の提出があった転院先施設の数 （※）地域医療情報システム（日本医師会）より抽出 基 準 値：一般、療養、有床診療所（R2 年度 約 250 施設）の施設数の半分以上								
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 転院先の拡大 〈具体的な取組〉 患者数の多い疾患群から順に病院訪問を行い、転院先拡大を行う。 同時に既存の転院先の状況調査を行う。新規訪問は 10 施設を目標								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・医療機関情報シートの提供依頼する施設を選定し、新規で７施設から、医療機関情報シートの提供があり、目標値 124 施設（令和７年３月現在）を達成した。

・平均在院日数は令和６年度 12.6 日であり、令和５年度実績の 13.4 日より短縮された。

・地域医療のさらなる推進および医療提供体制の強化等を目的として、関係病院の病院長および理事長による「連携病院長・理事長会議」を立ち上げ、令和７年１月 22 日に開催した。

・下り搬送システムの構築に向けて、救命救急センターと関係部局が連携のもと、受入体制及び運用の希望調査を目的としたアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、院内外の運用体制について見直しを進めているところであり、令和７年度からの本格運用開始を目指している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

取組内容

①難病検索システムの構築

指定難病患者の受診状況のデータ収集及び医療機関へ難病患者の受入体制を調査し、難病検索のシステムを構築した。

②「宮崎県医療資源データベース」の共有

検索システムを「宮崎県医療資源データベース」と称し、病院情報検索、難病検索、医療資源の参照ができるシステムを県内の医療機関へ共有し、地域医療連携の体制を強化した。

③情報連携サロンの開催

転院、退院体制等について、連携機関と協議する場として「情報連携サロン」を開催し、施設間の情報交換を行い、地域医療の連携・関係を深めた。

④CAREBOOK

入退院支援業務の負担軽減・効率化をサポートするクラウドサービス「CAREBOOK」の導入を検討し、令和 7 年度より導入をすることになった。

＜根拠資料＞

14-8_1.（病）・資料①_R6 医療機関情報シート登録一覧

14-8_2.（病）・資料②_医療資源統合システム

14-8_3.（病）・資料③_情報連携サロン

14-8_4.（病）・資料④_平均在院日数

14-8_5.（病）・資料⑤_連携病院長・理事長会議

14-8_6.（病）・資料⑥_下り搬送

14-8_7.（病）・資料⑦_CAREBOOK

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
		i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-9
指標	【14-9】安全で効率的な医療の提供
水準	【14-9】クリニカルパスの使用率 60%以上を達成する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		第３期平均	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
クリニカルパスの使用率	定義：当院にて承認されたクリニカルパスの年間使用率 計算方法：当該月に入院した患者に対してクリニカルパスを使用した患者数/（（入院患者数+退院患者数）/2）	59.1%	65.3%	65.3%	64.6%	60%以上	60%以上	60%以上	60%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 医療提供の妥当性が低いと判断されて疾患群から順にクリニカルパスにより標準化をすすめる 〈具体的な取組〉 クリニカルパス非作成疾患群のクリニカルパス導入の個別指導とクリニカルパス適応疾患群の妥当性の再検証を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・診療報酬改定に伴うクリニカルパス（病気の治療や検査に対して標準化されたスケジュールを表にまとめたもの）の修正として、入院日に合わせたクリニカルパスの作成・修正、看護師側から見た標準化推進のためのアウトカム及びアセスメントの修正を行った。

・運用の再見直しとして、①毎月の申請締め切りを１回から２回(第１・３水曜)へ変更することで、クリニカルパス審査件数の分散及び申請締め切り後の待ち時間の短縮を行い、作成及び修正の依頼が増え各診療科での医療の標準化が進んだ。

・クリニカルパス非作成疾患群のクリニカルパス導入の個別指導について、クリニカルパスの使用率の低い診療科のある病棟の看護師長と連携し、医師の協力のもと電子カルテで患者に適応する新規のクリニカルパスを８パス作成し、導入に向けて看護部で患者へ説明するための患者用クリニカルパスの作成を行っている。

・クリニカルパス適応疾患群の妥当性の再検証について、オーダの適正化として①同一日に同一検査項目のあるクリニカルパス、②入院時検査の削減を目的としてクリニカルパスの初日に登録された検査、についての見直しを診療科へ依頼し、依頼したクリニカルパスの①4 割、②1 割の修正を実施した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・14-9_1.（病）年度別クリニカルパス使用率一覧

・14-9_2.（病）令和 6 年度クリニカルパス新規作成・修正数一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	14-10
指標	【14-10】安全で効率的な医療の提供
水準	【14-10】遠隔インフォームドコンセントの拡充
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 遠隔インフォームドコンセントの実施状況の調査と検証を行う。 〈具体的な取組〉 遠隔インフォームドコンセントの実施状況の調査と、診療科へのヒアリングを行い、システム及び運用体制について、課題の調査と改善を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度の遠隔インフォームドコンセント実施件数：４件

令和６年度のオンライン診療実施件数：２件

新型コロナウイルス感染症の収束により、遠隔インフォームドコンセントの全面的な拡充には至っていないものの、遠隔地の患者・家族や移動困難な方々からのニーズに応えるため、患者・家族の負担軽減や医療アクセス向上を目的に継続して運用している。

現在は、令和６年４月に更新した電子カルテシステムのオンライン診療の仕組みを利用して、遠隔インフォームドコンセントを実施している。特に、紹介元の医療機関の医師立ち会いのもとでの活用も進み、地域連携強化の一助を担っている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

令和６年度は、医療支援課の協力のもと、オンライン診療と共用可能な WEB カメラとスピーカーを外来と病棟に 68 台設置する事によりカメラの貸し出しを不要とすることで職員の負担が軽減したほか、オンライン診療と遠隔インフォームドコンセント実施時の技術サポートを医療情報システム管理室から医療支援課に移管することで、オンライン診療と遠隔インフォームドコンセントを継続的にサポートする体制を構築した。

これらの取組を通じ、宮崎の中核病院として、質の高い医療提供体制をさらに発展させ、宮崎県の地域医療を一層支えることを目指していく。

＜根拠資料＞

・14-10_1.（病）遠隔インフォームドコンセント件数

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	15
中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳
中期計画【15】	臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図る。

〈令和６年度の実績〉

・臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たす

令和６年度は、高度医療の恒常的提供のため、手術室を２室増設（令和８年 10 月稼働予定）することを決定し、その先行取組として、これまで 10 室しか稼働していなかった手術室を令和７年１月から週３日で 11 室稼働させた。また、手術室の運用効率化に向け、課題抽出等、種々検討を行い、手術室看護師のタスクシフトを実施、看護補助者に手術準備業務をタスクシフトした。

臨床研究の推進を図るため、昨年同様の臨床研究支援経費、英語論文作成支援経費の予算を確保し、臨床研究法の対象となる臨床研究に繋がる研究課題が生まれるための研究基盤の向上や英語論文の作成の後押しに取り組んでいる。

臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数については、現時点の実績で勘案すると目標未達となる可能性が極めて高い状況である。そこで、昨今の臨床研究法下研究をとりまく状況を分析した上で臨床研究支援業務をより一層強化するために、実現可能な目標値を再設定し、取り組むこととした。

〈特記事項〉

・優れた点

・特色ある点

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数が、令和６年度においても目標未達となっている。

そこで、学内的に実現可能な目標値を再設定し、今後取り組むこととし、その目標値については、年間平均７件と決定した。その他、診療科を対象にアンケート調査及びヒアリングを行い、臨床研究に関する意見等を聴取し、対応策を検討している。

＜根拠資料＞

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅱ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	15-1								
指標	【15-1】高度医療の提供								
水準	【15-1】令和９年度までに手術技術度Ｄ及びＥの手術件数年間 4,900 件以上を達成する。								
マイルストーンの状況	定義，計算方法，基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H30	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
手術技術度Ｄ及びＥの手術件数	【定義】 外科系学会社会保険委員会連合（外保連）「手術試案」において技術度Ｄ及びＥに指定されている手術 【計算方法】 技術度Ｄ及びＥのマスタを作成し、手術件数を抽出	4,047 件	4,978 件	5,124 件	5,212 件	4,900 件	4,900 件	4,900 件	4,900 件
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉〈具体的な取組〉 ・前年度の手術技術度と件数の検証を行う ・評価水準達成に向け手術件数の増加に取り組む								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・手術室の運用効率化に向けて、タスクシフト・タスクシェア可能な業務を抽出し、課題の確認と対応策の検討を行った。具体的には、手術室看護師のタスクシフトについて、本院を除く全ての九州地区大学病院でタスクシフトを行っている現状が明らかになったことから、看護補助者に手術準備業務をタスクシフトした。

・手術時間の延長や離職による一時的な手術枠の制限等の要因を分析した結果、手術部看護師の業務量が他院に比べて多いことが明らかとなった。そこで、手術のインターバル時間短縮や業務負荷の軽減を通じた手術枠の安定化・拡充を目的として、執行部会議（令和７年２月開催）において看護補助者【ナーシングアシスタント：NA3（仮称）】の新設を承認し、今後、手術室で手術準備業務を担う看護補助者３名を配置する予定である。

・高度医療を恒常的に提供していくため、手術室を２室増設（令和８年 10 月稼働予定）することを決定し、現状の手術実績を検証して増設後の手術枠及び各診療科の手術件数の目標設定を行った。

・高度医療提供を行う人材確保の側面では、近年、外科系志望者が減少傾向であることやロボット支援手術が外科治療の主軸となっていることから、医学生に対する魅力発信の機会及び外科系に入局した若手医師の手術支援ロボット操作方法の理解促進を目的としたセミナーを企画しており、今後ワーキンググループを組織して具体的な内容の検討を進める。

・看護部職員（看護師）の育児休業取得者や離職者の増加により定員割れが生じており、手術枠の制限を行っていた。しかし、一般病棟の看護補助者を手術部に配置し、手術室でのピッキング作業を担わせるなどの対応を講じ、これまで 10 室のみ稼働していた手術室を、令和７年１月から週３日で 11 室稼働させている。

・経営目標に向けた取組により病床稼働率（令和５年度 77.3%、令和６年度１月まで 80.6%）は上がっていること、これまで 10 室しか稼働していなかった手術室を令和７年１月から週３日で 11 室稼働させたことから、令和６年度の手術技術度 D と E の手術件数は 5,212 件となった。
・令和７年３月 19 日の手術部運営委員会で中期目標について、目標達成するための年度毎の計画内容について報告し、手術技術度と件数の分析及び手術技術度 D・E における診療科別の比較分析を行い、手術技術度 D と E の手術の促進を計った。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・15-1_1.（病）執行部会議報告（R06.10～R07.2）手術部運営委員会報告（R07.1）
・15-1_2.（病）第６回執行部会議資料_新執行部体制における病院経営基本方針について
・15-1_3.（病）第 10 回執行部会議資料_附属病院改修計画（血液浄化療法部移転・手術室増設）の現状について
・15-1_4.（病）手術部運営委員会報告（R07.3）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
		i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	15-2
指標	【15-2】新規臨床研究数
水準	【15-2】臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数第４期中期目標期間中の年間平均 26 件以上

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H30～R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期
臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究	定義：臨床研究法の対象となる研究の新規実施許可数（代表以外も含む）	平均 16 件	16 件	4 件	9 件	30 件程度	30 件程度	30 件程度	平均 26 件
	基準遵守義務(努力義務)の件数	H30:3 件 R2:4 件	1 件	0 件	3 件				
	本院で実施中の臨床研究法を順守して行う臨床研究数（継続件数）（参考）	R2～3 平均 59 件	74 件	72 件	58 件				－

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究の数が第４期中期目標期間中年間平均 26 件以上となるような数字 〈具体的な取組〉 ・臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究を増やすための施策の検討 ・臨床研究支援センターによる申請書作成支援 ・臨床研究支援センター経費（臨床研究支援経費）による臨床研究の推進

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数：９件

外、基準遵守義務(努力義務)の件数：３件

参考値として、本院で実施中の臨床研究法下研究数：58 件

・令和４年度から引き続き、臨床研究の推進を図るための臨床研究支援経費を病院予算から確保した。実績は次のとおり。

採択件数：153 件（外、特定臨床研究支援件数：２件）

採択額：68,000 千円（外、特定臨床研究支援額：6,000 千円）

本経費により、臨床研究の推進を図るとともに、臨床研究法の対象となる臨床研究に繋がる研究課題が生まれるための研究基盤の向上に取り組んでいる。

・国立大学病院臨床研究推進会議の下に設置している「トピックグループ４（教育・研修）」に参画し、メンバー大学とともに研究者をエンカレッジする方策を検討し、良事例について情報交換を行っている。

・教授会や運営審議会で研究法下研究実施数の現状を報告し共有を図っている。

・研究を始めるにあたり困難に感じていることなどを調査するため診療科を対象にアンケート調査及びヒアリングを行っている。ヒアリング等の結果を踏まえ、臨床研究支援経費の配分方法の見直しを検討している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

＜特色ある点＞

・令和６年度 大学教育再生戦略推進費「高度医療人材養成拠点形成事業」（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）に提案した＜世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットホーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業＞が採択され、本事業期間の令和６年度～11 年度までの６年間をかけて、高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援と並行した臨床研究推進に取り組んでいる。

＜達成できなかった点、改善を要する点、改善計画＞

・臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数について、現時点の実績で勘案すると目標未達となる可能性が極めて高い状況である。そこで、昨今の臨床研究法下研究を取り巻く状況を分析した上で臨床研究支援業務をより一層強化するために、実現可能な目標値を再設定することとした。令和７年１月 10 日開催の病院執行部会議にて審議し、新たな（内部的な）目標値を年間平均７件とすることを決定した。

（設定根拠）

病床数と常勤換算人数（FTE）の２つの切り口からアプローチして同規模病院をそれぞれ選択し、経時的経過からの推定値をもとに解析した結果、令和６年度以降は参考資料１、２のように推移していくと推定される。全国的に臨床研究法下研究は減少傾向にあるが、本院は同規模病院の令和６年度～令和７年度予測平均値（4.5 件）を上回るレベルの維持を目標とする。

（令和４年度実績：16 件、令和５年度実績：４件、令和６年度実績：６件、令和７年度～各年度目標：５件

６年間の平均　6.66666 件　≒　７件）

・特定臨床研究は手続きが煩雑であり、全国的にも減少傾向にある。本院の研究は自施設以外の研究者が主導するものが多く、今後も減少する傾向が予想される。

また、令和６年６月に臨床研究法が改正され、低リスクの臨床研究が特定臨床研究から除外された。がん領域、小児領域においてこのような研究が多いため、減少に拍車をかける可能性がある。

（参考）全国の新規特定臨床研究数（jRCT 新規登録数）（※１）

令和元年度 423 件、令和２年度 429 件、令和３年度 403 件、令和４年度 394 件、令和５年度 351 件

（参考）国立大学病院データベースから（※２）

・令和４年度の本院の新規実施件数 16 件は 44 病院中 17 番目

100 床当たりでは 44 病院中 10 番目。さらに臨床研究中核病院を除いた 34 病院中では７番目

全国平均は 14.5 件。

・令和５年度の本院の新規実施件数４件は 44 病院中 40 番目

臨床研究中核病院を除いた 33 病院中では 29 番目

同規模病院（649 床以下）では 20 病院中 17 番目

全国平均は 14.9 件

※１　jRCT 新規登録数：

多・単施設共同研究の別を考慮せずに１研究を１件とカウント

※２　国立大学病院データベースから：

各大学病院が自施設で新規に開始した研究をカウント。多施設研究は重複してカウントされる。

＜根拠資料＞

・15-2_1.（病）.2024 年度臨床研究支援経費配分額一覧

・15-2_2.（病）.2024 年度新規臨床研究一覧

・15-2_3.（病）.高度医療人材養成拠点形成事業　概要

・15-2_4.（病）.「15-2_新規臨床研究数」の目標値について_1/10 病院執行部会議資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	i	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	15-3
指標	【15-3】英語論文発表数
水準	【15-3】第 4 期中期目標期間中の年間平均 100 件以上

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H30～R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期
英語論文発表数	定義：本院所属の者が筆頭著者で、査読のある学術雑誌に掲載された英語論文	平均 100 件	115 件	100 件	102 件	100 件程度	100 件程度	100 件程度	平均 100 件
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 英語論文の発表数が第４期中期目標期間中年間平均 100 件以上となるような数字 〈具体的な取組〉 ・診療、臨床研究に基づいて得られた成果を英語論文として発表する ・臨床研究支援センター経費（英語論文作成支援経費）によるサポート								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・医学部附属病院では、令和４年度から引き続き、附属病院予算から英語論文作成支援経費を措置して英語論文の作成を後押ししている。令和６年度の配分実績は次のとおり。

採択件数：74 件

支援額：6,077,079 円

・令和６年度の英語論文発表数は 102 件となり、特定機能病院の承認要件の一つである英語論文数 70 編を上回った。（特定機能病院の要件となっている英語論文数 70 編以上と同じ条件で抽出）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・15-3_1.（病）.2024 年度英語論文作成支援経費一覧

・15-3_2.（病）.2024 年度英語論文一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	15-4
指標	【15-4】臨床研究の高度化
水準	【15-4】臨床研究に関する講演会に係る研究実施責任者の受講率毎年度 100%

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
臨床研究に関する講演会に係る研究実施責任者の受講率	定義：生命科学・医学系指針に係る本学の研究実施責任者 計算方法：講習会受講者数÷研究（実施）責任者の数×100	96.2%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 臨床研究に関する講演会に係る研究実施責任者の受講率毎年度 100%の達成 〈具体的な取組〉 ・医療研究の高度化を目指すべく研究実施医師の臨床研究に対する理解を深める方策を推進する ・オンデマンド配信により受講者の利便性の向上を図る								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する講演会を次のとおり開催した。

日　時：令和６年 11 月 12 日（火）　17 時 15 分～

対象者：臨床研究に携わる全ての教職員・看護師・メディカルスタッフ・大学院生等

内　容：臨床研究法と倫理指針について

受講者：319 人

理解度（１.理解できた　２.どちらかというと理解できた）の割合：91%

・加えて、対面講習を受講できなかった研究者に向けてオンデマンド配信を行った。

内　容：11 月 12 日講演会の録画を視聴後、理解度テストを課す

e-Learning 受講者：131 人

理解度（１.理解できた　２.どちらかというと理解できた）の割合：100%

・指針を遵守して実施している臨床研究の研究実施責任者の受講率

現在実施中の研究の実施責任者数：156 人

うち未受講：０人

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・15-4_1.（病）.臨床研究に関する講習会の開催通知

・15-4_2.（病）.研究実施責任者受講状況

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	16
中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳
中期計画【16】	宮崎大学独自の地域医療連携体制を活用しつつ、地域医療ネットワークを構築し、地域診療の高度化を図る。さらに、それらを地域医療の教育拠点として活用し、地域医療教育を充実させ質の高い専門医等を養成する。

〈令和６年度の実績〉

・宮崎大学独自の地域医療連携体制を活用しつつ、地域医療ネットワークを構築し、地域診療の高度化を図る

令和６年４月に病院情報システムが更新され、本院で撮影された放射線画像データは、県立３病院の電子カルテで参照可能な状態になっている。県立３病院で撮影された放射線画像データについても、令和６年度内に各県病院の病院情報システムが更新され、県立３病院との画像データを含む連携が開始された。

また、県立３病院以外との診療情報共有の手段として、電子カルテベンダーが提供するシステムを利用した共有を取り止め、全国 10 都道府県で実施が予定されている厚生労働省が推進する医療ＤＸ構想の「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に宮崎県としての参加を決定した。

地域連携クリティカルパスの新規作成には調整に時間を要するため、現在、宮崎県で作成している乳腺外科の術後や化学療法を含めた地域連携パスについて、医師、看護師、患者支援センター（看護師、ソーシャルワーカー）、ドクターズクラーク、診療情報管理士が調整を行い、連携先医療機関との協力体制を築いている。令和６年度は既存の乳腺の悪性腫瘍の地域連携クリティカルパスを６件実施し、クリティカルパスの利用促進に努めた。また、現在進行中の乳がん地域連携クリティカルパスの新規作成においては、乳腺の悪性腫瘍の医療提供状況を把握し地域連携クリティカルパス連携先施設の拡大を図っている。

・さらに、それらを地域医療の教育拠点として活用し、地域医療教育を充実させ質の高い専門医等を養成する

令和６年度は、目標値４名に対し 13 名の専門医を宮崎東諸県医療圏以外の２次医療圏へ輩出し、医師不足の解消に貢献し、地域医療の充実を図った。

また、専攻医の確保や地域医療に従事する専門医を育成するため、例年同様の取組を継続して実施した。

以上により、計画は順調に進んでいる。

〈特記事項〉

・優れた点

令和６年度は、目標値４名を上回る 13 名の専門医を宮崎東諸県医療圏以外の２次医療圏へ輩出し、医師不足の解消に貢献し、地域医療の充実を図っている。

・特色ある点

電子カルテベンダーの提供する地域連携システムの利用に留まらず、厚生労働省が推進する医療ＤＸ構想の「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に参加することにより、診療情報共有の裾野を広げ、将来的にマイナ保険証を所有する患者に対してオートマチックに診療情報の共有が可能になる。また、全国に先駆けてモデル事業に参加することにより、厚生労働省との連携を強化し、よりスムーズな情報交換や協力関係を築くことが期待できると共に、県内医療機関へのリーダシップを示すことにも繋がる。

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

地域連携クリティカルパスについては、令和６年度も新規作成に至らなかったが、現在宮崎県で作成している地域連携パスを用い、関係者で調整を行い、連携先医療機関との連携を図り、クリティカルパスの利用促進を行うことが、水準達成に繋がると考える。

＜根拠資料＞

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	16-1
指標	【16-1】地域医療ネットワーク体制の構築
水準	【16-1】令和９年度までに電子カルテ及び画像データ（PACS）を県立３病院と共有
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 県立３病院と、画像データを含む連携を開始する。 〈具体的な取組〉 電子カルテシステムの更新に際し、前年度に抽出した課題を反映し、利便性と利用率の向上を図る。

<自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）>

県立病院との画像連携については、本院側の作業は令和６年４月の病院情報システム更新時に完了し、本院で撮影された放射線画像は、県立病院の電子カルテで参照可能な状態になっている。県立病院で撮影された放射線画像を本院で参照するための作業は県立病院の病院情報システム更新時に実装されるため、県立病院のプロジェクト推移を注視している。現在のところ予定通り進捗している。

・県立宮崎病院　令和７年１月稼働
・県立延岡病院　令和７年２月稼働
・県立日南病院　令和７年３月稼働

令和５年度は院内への周知が十分でなかったため、どのように利用すれば良いのか医師が把握できておらず、利用回数が増えなかった。令和６年度は病院連絡会議で診療科に周知を行い、具体的な利用シーンや利用方法等を説明した。その結果、医師に実用的なツールとして徐々に認知され、紹介医療機関の医師立ち合いの遠隔インフォームドコンセントや、紹介前の患者の状況の確認ツールとして利用され、連携患者数やアクセス回数が増えている。

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
県内病院との連携数	２病院	２病院	３病院
県内病院との連携患者数	４名	19 名	107 名
連携患者のカルテへのアクセス回数	10 回	166 回	1,102 回

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

県立病院と試験的に画像連携を実施しているが、初回アクセス時に数分間の待ち時間が発生することが判明した。画像データをキャッシュする仕組みはあるものの、初回アクセス時はキャッシュが働かないため、ベンダーに患者連携作業を実施した時点で画像データをキャッシュするようシステムの改修を依頼している。

本院を介した連携については既にルールを定めて運用中であるが、県立宮崎病院が加入することにより、本院を介さない連携（県立延岡と県立宮崎、県立日南と県立宮崎）が発生するため、３月７日に県立宮崎病院、県立延岡病院、病院局と運用ルールに関する打ち合わせを行い、県立宮崎病院加入後もこれまでの運用を継続し、本院を介さない連携については対応しないことや、本院と県立３病院の全紹介患者の連携については今後の状況を見て令和７年度に再度打ち合わせを行うことを決定した。

＜根拠資料＞・16-1_1.（病）.根拠資料_県立３病院との連携患者数

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	16-2
指標	【16-2】地域医療ネットワーク体制の構築
水準	【16-2】令和９年度までに県内医療機関と診療情報を共有する
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 少数の医療機関と診療情報共有を開始する。 〈具体的な取組〉 電子カルテシステムを更新し、県内医療機関とデータ共有可能なシステムの運用を開始する。 少数の医療機関と連携し、共有状況の検証と改善を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

県立３病院以外との診療情報共有の手段として、電子カルテベンダーが提供するシステムを利用した共有を取り止め、全国10都道府県で実施が予定されている厚生労働省が推進する医療DX構想の「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に宮崎県としての参加を決定した。そのため、電子カルテベンダーが提供するシステムを利用して連携する予定であった、川南病院との連携は一旦保留することとした。

令和６年10月以降、厚生労働省医政局と打ち合わせを重ね、以下の会議を開催した。

・令和６年12月12日　厚労省医政局とWEB会議実施

・令和６年12月25日　県内10医療機関に対し説明会実施

（令和７年３月末時点で４つの医療機関から参加の意思表示を頂いている）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

電子カルテベンダーの提供する地域連携システムの利用に留まらず、厚生労働省が推進する医療DX構想の「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に参加することにより、診療情報共有の裾野を広げ、将来的にマイナ保険証を所有する患者に対してオートマチックに診療情報の共有が可能になる。

また、全国に先駆けてモデル事業に参加することにより、厚生労働省との連携を強化し、よりスムーズな情報交換や協力関係を築くことが期待できると共に、県内医療機関へのリーダシップを示すことにも繋がる。

＜根拠資料＞

・16-2_1.（病）.根拠資料_診療情報共有サービス

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	16-3
指標	【16-3】地域連携クリティカルパス（地域の病院や診療所などが連携・協力しながら、患者の状況に応じて治療するための「診療計画」）の作成
水準	【16-3】令和９年度までに地域連携クリティカルパス（がん関連）の新規作成 2 疾患 10 種類以上を達成する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
地域連携クリティカルパス（がん関連）の新規作成数	定義：地域の医療機関との連携のためのパス（がん関連）の新規作成数（累計）	作成なし	作成なし	作成なし	1 疾患	2 疾患	2～3 疾患	2～3 疾患	2 疾患
		作成なし	作成なし	作成なし	2 種類	6 種類	8 種類	10 種類	10 種類

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 がん腫（ステージ）ごと、または、地域ごとに連携パス開発の必要性を検討し原案を作成する 〈具体的な取組〉 SCR、病院機能報告等から各施設での医療提供状況を把握することで、施設ごとに地域連携クリティカルパスに組み込む医療行為を決める。 ・連携先施設で提供されるべき医療行為や検査について該当施設と打ち合わせを行い、クリティカルパスに組み込む。 ・地域連携クリティカルパスは連携先施設の提供可能な医療に合わせたものとし、施設既存のものと齟齬のないようにする。 ・患者支援センターへの情報提供を実施し、後方支援担当の看護師、ソーシャルワーカーへの連携を図りクリティカルパスの利用を促進する。 ・次年度作成する疾患（血液疾患以外の２種程度）と治療状況を決め調査を開始する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

地域連携クリティカルパス（がん関連）の新規作成には調整に時間を要するため、現在、宮崎県で作成している乳腺外科の術後や化学療法を含めた地域連携パスについて、医師、看護師、患者支援センター（看護師、ソーシャルワーカー）、ドクターズクラーク、診療情報管理士が調整を行い、連携先医療機関との協力体制を築いており、令和６年度は既存の乳腺の悪性腫瘍の地域連携クリティカルパスを６件実施した。また、現在、乳腺の悪性腫瘍の医療提供状況を把握し地域連携クリティカルパス連携先施設の拡大を図っている。

診療情報管理士から患者支援センターに対して地域連携クリティカルパスの運用についての情報提供を実施し、後方支援担当の看護師、ソーシャルワーカーへの連携を図り地域連携クリティカルパスの利用促進を図った。

また、脳神経外科と診療情報管理士の協同で、脳腫瘍に関する地域連携クリティカルパスの作成に取り組み、１疾患２種類の地域連携クリティカルパスを作成した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

令和６年度の地域連携クリティカルパス（がん関連）の新規作成数については、既存の乳腺悪性腫瘍の地域連携クリティカルパスの診療科における運用に関する話し合いを優先して実施したため、年度目標に到達しなかった。令和７年

度は、DPC コーディング委員会を通じて各診療科へ働きかけを行うことで、放射線科の甲状腺の悪性腫瘍に対するヨード内治療後の経過観察や、肝臓の悪性腫瘍に対する血管塞栓術後の経過観察に関する地域連携クリティカルパスを３種類作成することを予定している。

＜根拠資料＞

・16-3_1.（病）.地域連携クリティカルパス実施患者一覧

＜進捗状況評価＞

進捗状況	i	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	16-4
指標	【16-4】専門医等の養成
水準	【16-4】地域医療に従事する専門医等の育成第４期中期目標期間中の年間平均４名以上

マイルストーンの状況	定義，計算方法，基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期
地域医療に従事する専門医の育成数	本院のプログラムにて、専門医資格を取得した専門医（基本 19 領域）を、宮崎東諸県医療圏以外の２次医療圏へ、年間平均４名以上輩出	0	6	9	13	4	4	4	平均 4
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・専門医の資格取得者を４名以上 〈具体的な取組〉前年度、採用した専攻医の情報を分析し、広報戦略を検討し、実行する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度は目標値４名に対し 13 名の専門医を宮崎東諸県医療圏以外の２次医療圏へ輩出し、医師不足の解消に貢献し、地域医療の充実を図った。また、専攻医の確保や地域医療に従事する専門医を育成するため、令和５年度の実績等を考慮し、前年度に引き続き以下の取組を実施した。

・医学科５年生イベント:未来の医療を語るオールみやざき交流会

学生への情報提供や交歓の場の提供を目的に、宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会が主催し、本学医学部が運営した。宮崎県医師会理事から若手医師キャリア支援に関する活動の紹介、宮崎県知事・宮崎県医師会長と学生が意見交換する場が設けられた。本イベントには 153 名（学生 90 名）が参加した。

・専門研修プログラム冊子の作成・配付

本学医学部附属病院専門研修プログラムの冊子を作成した。各領域の専門研修プログラムの特徴や魅力、専門医取得までのスケジュール、指導医や先輩からの声などを紹介し、より本院で専門研修を受けたいと思われるような内容の工夫を行った。令和６年度は本学医学部４～６年生約 350 名を始め、宮崎県専門研修プログラム合同説明会に出席した県内の臨床研修医や臨床研修プログラムの連携機関にも配布し、広く広報した。

・専門医共通講習の実施（令和６年度：４件）

専門医資格取得や専門医資格を更新する際に必要となる共通講習を本学では令和６年度は４件実施し、延べ 313 名が受講した。

・病院見学の対応（令和６年度：６件）

本学医学部附属病院では卒後３年目以降の専門研修を本院で希望する臨床研修医を対象に病院見学を行っており、令和６年度は、本学出身者はもちろんのこと、他県の大学出身者・他県の病院で研修中の研修医６名の病院見学を受け入れた。令和５年度に受け入れた研修医のうち５名が本院での専門研修を行うなど、本取組は専門研修医数向上に寄与している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・16-4_1.（病）・専門研修プログラム対象者データ

・16-4_2.（病）・令和６年度専門研修プログラム冊子配布イベント一覧

・16-4_3.（病）・令和６年度宮崎県専門医プログラム合同説明会

・16-4_4.（病）・未来の医療を語るオールみやざき交流会

・16-4_5.（病）・令和６年度専門医共通講習実績

・16-4_6.（病）・令和６年度病院見学実績

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	17
中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑
中期計画【17】	学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制や教職員のマネジメント力育成の仕組みを構築し、大学が直面する課題及び中長期的な施策等に対し、経営協議会等の外部知見を生かした柔軟な組織運営を行う。

〈令和６年度の実績〉

令和５年度から引き続き、学長のリーダーシップのもとで、学内外の連携体制の構築・推進、執行部の体制見直し、教職員のマネジメント力育成、地域活性化人材育成事業（SPARC）の推進、予算獲得等を行った。

学内外の連携体制の構築・推進については、宮崎県内の全高等教育機関 11 大学等で組織される「高等教育コンソーシアム宮崎」が、令和４年 12 月に一般社団法人化され、さらに大学等連携推進法人の認定を目指すこととなり、令和７年１月に文部科学省へ申請を行い３月に認定を受けた。県内の全高等教育機関が参画する一般社団法人が当認定を受けることは全国初となる。（17-1）

執行部の体制見直しについては、令和６年４月に教養教育・教学マネジメント担当副学長及び次世代研究者支援担当理事補佐を設置、令和６年 10 月に国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置した。特に、国際担当理事は、国際関連事業に豊富な経験を有する人材を学外から招聘し、同理事が国際連携機構長（設置前は学び・学生支援機構長が併任）、国際連携センター長及び多言語多文化教育研究センター長を併任することとした。同理事のこれまでの豊富な経験とともに学外の視点を入れることで、これまでの各センターの業務上の課題が明確になり、学内の閉塞的な問題として対処されつつあった諸課題への対応についても、多くのステークホルダーに対する説明責任が重要であることの考え方が共有され、機構内の連帯感も向上した。令和５年度に採択された「令和５年度大学の世界展開力強化事業」の中で、大幅に遅れていた取組等についても、同理事によって、体制の立て直しと取組内容の見直し及び施策の強化等が進められている。

教職員のマネジメント力育成については令和５年度に引き続き、役員等幹部職員向け及び将来の大学経営・運営を担う教職員向けに、大学の経営トップとしてガバナンス体制を構築するために必要なテーマを学ぶ研修プログラムを実施した。令和６年度は「今後の大学経営におけるリスクマネジメント」と題し、大学を取り巻く環境の変化によるリスクの範囲の広がりや大学が永続的に発展していくためのリスクマネジメントについて研修を行い、教職員のマネジメント力育成を図った。

地域活性化人材育成事業（SPARC）については、令和６年度から地域資源創成学部、教育学部（教職実践基礎コース）及び全学位プログラムの教養教育において、STEAM、分野横断ならびに文理融合の総合知の基盤となる科目群を設置した「SPARC 教育プログラム」を含む新たな学位プログラムが開始された。また、令和４年 10 月に設置した教学マネジメント・学生支援担当理事補佐を令和６年４月に教養教育・教学マネジメント担当副学長に格上げし、SPARC 事業の推進を加速させた。併せて SPARC カリキュラムコーディネーターの業務を集約し、副学長の体制下に置くことで、各部門、総務係との連携強化を図り、教職協働体制を整えた。さらに一般社団法人高等教育コンソーシアムが大学等連携推進法人の認可を受け、SPARC 連携大学と協力し、令和７年度開講の連携開設科目を 23 科目設定する予定である。（17-2）

予算獲得については、文部科学省の各種事業に申請し、「高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）（事業期間６年（令和６年～令和 11 年））」、「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業（補助期間５年（令和６年～令和 10 年））」、「令和５年度 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」などに採択された。

また、令和４年度に設置した人事委員会においては、以下の取組を行った。

①学長管理定員について、「宮崎大学教員人事方針」に基づき、教育・研究の活性化やダイバーシティの推進等の観点から、当該ポストが戦略的に運用されているかを検証した。その上で、評価に基づく配置の徹底や、定員内への繰り入れ（承継化）等を進め、令和６年度は８ポストの返還（※）があり、ポストの固定化解消が図られた。

（※）８ポストのほか、職階の差額分（教授と准教授の差額等）の返還（２ポスト）も有。

②これまでセンター管理運営委員会において実施されていた教員選考等の機能を、全学人事委員会に統合し、全学的な視点での教員人事の戦略的な運用を可能とするため、全学センターのセンター長及び教員の選考プロセスの見直しを行い、部局長等会議において決定した。新たな決定プロセスでは、学部等の教員選考と同様に「宮崎大学教員人事方針」に沿っているかを人事委員会において審査することで、全学的な視点から、重点分野への人材配置や組織再編・機能強化に資する教員人事を推進することが可能となった。

③人材育成方針等と教員人事決定プロセスについて点検を実施し、次年度に次の見直し等を行うこととした。

・学長管理定員の使用申請に係るフローを作成し、部局等に周知する。

・教員人事計画段階で部局等の女性・若手教員採用比率の現状値を共有し、目標値達成のための人事計画となっているか確認する。

・部局等での候補者決定前の段階で、適宜人事担当理事に最終候補者について報告し、当初の人事計画に沿った教員人事が行われているか点検する仕組みを検討する。

④教職員のマネジメント力育成のため、理事・副学長等の役職者向けと、将来の大学経営・運営を担う教職員向けの２つの研修を計画した。理事・副学長等の役職者向けの研修は、「今後の国立大学法人経営におけるリスクマネジメント」をテーマに２月 20 日に実施し、学長・理事・副学長 11 名が受講した。研修後のアンケートでは、回答者全員が有益だったと回答し、漠然としていた経営責任等の内容が体系だった説明で整理できた等の評価を得た。また、部局長等が指名した、将来の大学経営・運営を担う教職員向けの研修は、「今後の国立大学法人経営におけるリスクマネジメント」をテーマに７月 22 日に実施し、部局長等が指名した副学長をはじめ各学部の学部長や副学部長等の教員 18 名と、事務系の課長、次長級の職員 10 名が受講した。研修後のアンケートでは、リスクマネジメントの考え方や重要性を認識できた等の評価を得た。

さらに、大学が直面する課題及び中長期的な施策等に対し、経営協議会等の外部知見を生かした柔軟な組織運営を行うため、令和７年度に外部評価を実施することとし、令和６年 12 月開催の教育研究評議会において外部評価実施要項を決定した。外部評価委員は経営協議会外部委員をもって外部評価委員会を組織することとし、外部評価項目は第４期中期目標・中期計画の達成状況、第４期中期目標期間中に全学で推進する事業（SPARC 及び世界展開力強化事業）、ミッション実現戦略経費プロジェクトとした。（資料 17-3_1）

また、令和７年１月開催の経営協議会において、外部委員に対して外部評価の実施について報告し、了解が得られたことから、各評価項目における担当理事を中心に、令和７年６月完成を目途に外部評価のための自己評価書等の作成を開始した。

〈特記事項〉

・優れた点

令和６年 10 月に国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置したことは強靭なガバナンス体制構築に大変有益なものである。国際関連事業に豊富な経験を有する人材を学外から招聘し、同理事が国際連携機構長（設置前は学び・学生支援機構長が併任）、国際連携センター長及び多言語多文化教育研究センター長を併任することとなったが、これまでの豊富な経験とともに学外の視点を入れることで、これまでの各センターの業務上の課題が明確になり、学内の閉塞

的な問題として対処されつつあった諸課題への対応についても、多くのステークホルダーに対する説明責任が重要であることの考え方が共有され、機構内の連帯感も向上した。令和５年度に採択された「令和５年度大学の世界展開力強化事業」の中で、大幅に遅れていた取組等についても、同理事によって、体制の立て直しと取組内容の見直し及び施策の強化等が進められている。

教職員のマネジメント力育成のための研修については、役員等幹部職員向け及び将来の大学経営・運営を担う教職員向けに実施しているが、令和６年度はどちらも今後の大学経営におけるリスクマネジメントをテーマとし、学長、全理事・副学長、各学部長や副学部長等の教員 18 名、事務系の課長・次長級の職員 10 名が出席した。これら役員・教職員が大学経営におけるリスクマネジメントについて考えを共有し、グループワークを通じ議論できたことは大変有益であった。

・特色ある点

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

＜根拠資料＞

・17-1.（役員会）令和６年度３月大学等連携推進法人の認定
・17-2.（役員会）・SPARC 事業推進加速化体制
・17-2.（人事）.センター教員選考等の手続きについて
・17-4_1.（人事）.令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修実施計画
・17-4_2.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（次世代向け）実施要項
・17-4_3.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（次世代向け）受講者名簿
・17-4_4.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（次世代向け）アンケート結果
・17-4_5.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（役職者向け）実施要項
・17-4_6.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（役職者向け）受講者名簿
・17-4_7.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（役職者向け）アンケート結果
・17-3_1.（評価室）. 令和７年度に実施する外部評価実施要項

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	17-1
指標	【17-1】 理事・副学長等の役割の見直しと再編成
水準	【17-1】 理事・副学長等の役割の見直しと規程改正を令和４年６月までに実施し、令和４年７月以降その点検・改善を行う。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 理事・副学長等の役割について点検を行い、必要に応じて改善する。 〈具体的な取組〉 理事・副学長の任期満了に伴い、役員会においてその役割を点検し、必要に応じて改善する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

学長のリーダーシップのもと強靭なガバナンス体制を構築するため、組織面・人材面・資金面において、以下のとおり様々な取組を行った。なお、理事・副学長等の役割の点検について、理事・副学長等の業務状況については役員連絡会や学長が出席する各種会議で把握・共有されており、その中で大学として重点的に取り組むべき事業・業務を明確化し、それに対応する理事・副学長等の新たな任命と所掌範囲の見直しを行った。さらに、教育研究評議会や役員会において、理事・副学長等の所掌範囲に関する規程の改正案が提出され審議されており、これにより役割分担の明確化と業務の効率化を図った。

１．組織面

（１）人事委員会

令和５年度に定めた「宮崎大学における目標とする教員の年代構成」を基に、令和６年６月には、本学の方針として「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率について」を定めた。本方針では、年代構成及び女性教員比率等について、第４期中期目標期間中から第５期中期目標期間中の具体的な目標値を設定するとともに、職位比率についても新たに目標を設定した。本方針は、教育研究評議会を通じて学内共有するとともに、ウェブサイトで公表した。（17-1_1）（評価指標【17-2】参照）

また令和６年度は、「全学的な統計学分野の機能強化」のため、データマネジメント分野の教授ポストを学長管理定員により配置するなど、全学的な戦略による人事を行った。

（２）教育研究評議会の運営方法の見直し

教育研究を直接担当する部局の意見を教学運営に反映させるため、評議員が欠席する場合には代理出席を認め、代理出席者には議決権を持たせた。また、全学の教職員が評議会を傍聴できるように、Web 配信を開始した。（17-1_2）

（３）組織の新設・推進

１）農学部学科改組

文部科学省への事前相談を経て、令和６年６月、農学部の学科改組が認められた。具体的には、農学の幅広い学問領域において基礎的知識や能力（農学ジェネラリティ）を備え、かつ食料、環境、資源及び生命に関する高度な専門性（実践型スペシャリティ）を有する『農学ジェネラリティをもった実践型スペシャリスト』人材の育成を目指し、令和７年４月に獣医学科を除く現行の５学科（植物生産環境科学科、森林緑地環境科学科、応用生物科学科、海洋生物環境学科、畜産草地科学科）を１学科４コース（農学科・動植物資源生命科学コース、森林環境持続性科学コース、海洋生命科学コース、応用生命化学コース）へ改組する。また、学部共通・学科共通の融合科目を新設するほか、データサイエンスに関する科目の充実、学内他部局所属教員の配置及び実践経験に富んだ地域の公設試・企業に所属する農業専門人材をアドバイザー教員として加え、農学分野横断的な思考の効率的な醸成をサポートする教育体制を整備することとしている。

２）先端研究推進本部、GX 研究センター

令和６年４月、先端的研究の強化や異分野融合的研究の推進、研究成果の社会実装に向けた提言等を目的とする「先端研究推進本部」、及び GX に関する教育・研究の拠点として国内外のカーボンニュートラル実現に貢献することを目的とする「GX 研究センター」を設置した。先端研究推進本部は、特にフロンティア科学総合研究センター、産業動物防疫リサーチセンター、GX 研究センターの３つのセンターが主体となる先端研究プロジェクトにおける戦略性の強化・マネジメント等を行う。GX 研究センターにおいては、カーボンニュートラル研究開発部門、地域防災レジリエンス部門及び GX 教育部門を置き、カーボンニュートラル部門及び地域防災レジリエンス部門は、下記のとおり一定の成果をあげ、今後も課題解決に向けより一層機能を強化していくこととしている。また、GX 研究センターにおける産学連携の第一号案件として、ソーラーフロンティア株式会社と太陽光発電の主力電源化に向けた共同研究を開始し、太陽光発電の主力電源化に資する取組を加速する。（17-1_3）

①カーボンニュートラル研究開発部門：本学の独自技術により、熱を電気に変える新規材料を開発し、熱電指数において世界最高値を達成

②地域防災レジリエンス部門：国内大学最大の太陽光発電設備からの電力を蓄電池に充電し、夜間や災害時に電力供給するシステムを開発・実証

３）教育研究支援組織（学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、国際連携機構）の強化・拡充

①総合知教育企画部門（学び・学生支援機構）

令和６年４月、総合知を基盤とした専門人材育成の強化のために、他部門との共創・連携による総合知教育の企画・推進を行う「総合知教育企画部門」を新設した。新たに専任教員を２名採用し、総合知に関わる講義を計４回、ファシリテーションを計 16 回実施した（参加人数延べ 525 名以上）。令和８年度より未来共創科目である地域キャリアデザイン１(総合知)の開設が決定しているほか、今後は、ホームページの公開や、公開講座及びリカレント教育講座実施による総合知教育の実践、さらに、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)主催の知財セミナー(令和７年５月開催）における本部門による企画推進、企業及び関連団体を接続した学部や機構横断での実施を予定しており、未来共創人材の育成に努めることとしている。（17-1_4）

②高機能性商品開発推進室、データマネジメント推進室（研究・産学地域連携推進機構）

令和６年度、ヘルスケア研究部門内に、高機能性商品開発プロジェクトを全学体制として戦略的かつ計画的に実行し、高機能性商品開発の加速化を推進する「高機能性商品開発研究室」及び食品等に関するヒト臨床試験の被験者データベース構築と、各種情報収集を全学的に推進する「データマネジメント推進室」を設置し、ヘルスケア研究を基盤とした高機能性商品開発のための体制整備を進めた。

高機能性商品開発研究室では、佐賀県工業技術センターとの共同研究による食品加工物を用いたヒト臨床試験や、民間企業との共同研究による柑橘由来の精油を用いたヒト臨床試験を実施した。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との共同研究では、若年者を対象とした疫学研究を実施し、食品機能性開発のために資するデータ取得を行った。さらに、宮崎県から介護予防等に係るデータ収集及び分析業務の業務委託があり、宮崎県における短期予防サービスの現状と課題について分析を行った。その他にも、これまでヘルスケア研究部門にて実施した食品を用いたヒト試験の一部についての併合解析等も実施し、生鮮食品と健康との関連性についての評価研究も行った。本研究室の設置に伴い、上記の外部機関との連絡・調整や臨床試験・研究など多岐にわたる業務を円滑に推進することができた。

データマネジメント推進室では、従前ヘルスケア研究部門にて管理運営されていたヒト試験のための研究対象希望者のデータベースをもとに、新たな研究データベース構築の拡充を行い、令和６年度に新規 123 名を登録し、総登録者数は 764 名となった。また、ヒト臨床試験実施に際して、臨床情報収集データベース構築およびランダム化比較試験における割付等の業務にも従事した。

③地域国際化人材育成室（国際連携機構）

令和６年４月、国際連携センター及び多言語多文化教育研究センターのこれまでの実績や成果、各センター教員及び学部教員のリソースを集結させ、機構における人材育成機能を拡充・強化し、安定かつ質の高い地域国際化人材育成教育プログラムを提供するための「地域国際化人材育成室」を新設した。令和６年５月に新たに国際交流コーディネーター（特別講師）を採用し、令和６年 10 月より、本室において企画立案を行った「多文化共生コーディネーター育成プログラム」を開講した。17 名の学生から申込があり、多文化共生の基礎と応用を学ぶことで、コーディネート能力を高めるとともに、フィールドワークの重要性の観点からも、海外インターンシップを経験させることで、国際理解の醸成と地域理解力を身に付けさせる。本プログラムで育成するコーディネーターは、地域産業の国際化や地域におけるグローバル化に関する取組を企画・立案・実施できるレベルに育成する計画で、外国人就労者と受け入れ・雇用側双方の支援ができる人材となることを目指す。（17-1_5）

４）Project MOX の設置

令和６年 10 月、「宮崎大学 OX(Office work Transformation)プロジェクト」（Project MOX）を立ち上げた。本プロジェクトの一環として、事務業務 DX 推進室及び廃止業務実行ワーキンググループを設置した。事務業務 DX 推進室では、IT 化・DX 化できる業務の再考や現状のシステム・アプリケーションの見直し及び改善を行い、令和７年度までに新システムの導入や申請フォームの作成など 17 件の業務改善を実施予定（うち６件は対応済み）となっている。また、廃止業務実行ワーキンググループでは、廃止業務の抽出及び試行などの検討を行い、令和７年度に 12 件の業務を廃止（一部廃止を含む）または改善予定することになっており、設置から半年で多くの業務改善を進めた。（17-1_6）

（４）教育研究支援組織の連携推進

１）教育企画戦略室

教育企画戦略室は、機構長、機構長補佐、副機構長、部門長を構成員として設置され、機構の各部門の業務を横断的に総括し、機構運営の意思決定及び本学の教育及び学生支援の推進を目的としている。これまで月２回開催していた本会議を、令和６年度より月１回の実施とする代わりに、執行部による「学び機構学屋会」を月２回実施することで、情報共有やコミュケーションの場を増やし、より素早い意思決定、業務内容の明確化を図ることができ、効率的な進行が可能になっている。

本会議では Teams 上にある進捗管理台帳に各部門の業務進捗状況を記録、共有することで、業務運営に役立てているが、学び機構学屋会の情報と重複することもあり、今後は本会議を「学び・学生支援機構運営会議」（機構の重要事項を審議する会議）の審議前委員会とする等、在り方自体を検討していくこととしている。

２）研究企画戦略室

研究企画戦略室において、若手室員２名が学長戦略企画室員として参加している。（学長戦略企画室第３期（令和５年 11 月～令和６年 10 月）１名、第４期（令和６年 11 月～令和７年 10 月）１名）継続的に参加することで、学長戦略企画室及び教育企画戦略室との連携強化を図っている。

（５）学長戦略企画室、教育企画戦略室及び研究企画戦略室の連携体制の構築

令和４年度から学長戦略企画室と教育企画戦略室、研究企画戦略室による合同ミーティングを実施しているが、令和６年度は４月に実施した。令和６年度予算等外部資金等獲得に向けた状況について共有するほか、各機構が取り組んでいる事項についての進捗・課題等について情報共有を行った。また、教育企画戦略室とは大学等連携推進法人を中心とした連携を進めており、令和６年 11 月に高等教育コンソーシアム宮崎で大学等連携推進法人の認定を目指すことが決定し、令和７年１月に文部科学省へ申請を行い３月に認定を受けた。さらに、研究企画戦略室とは令和６・令和７年度予算の情報共有を継続し、本学全体の機能強化に向けた連携強化に努めている。

（６）学長特命プロジェクト推進制度

１）継続的な業務改善を生む組織づくりに向けたプロジェクトの進行

令和５年度から継続して実施している「もやもや共有プロジェクト」は、仕事をする上で感じる「もやもや」を、他人と共有することでアイディアとして育て上げ、業務改善に取り組むことを目的としている。令和６年５月に、グループウェアを利用して「もやもや」を共有する『もやもや共有箱』や職員アンケート、ワークショップで出た「もやもや」285 件（うち令和７年３月時点での完了件数 88 件）をリストとして全事務職員へ公開し、ダッシュボードを作成することで「もやもや」の見える化を進めた。「もやもや共有プロジェクト」でシステム構築が必要なものは Project MOX に引き継ぎ対応するなど、Project MOX と密に連携をとり業務改善を進めている。その他、部署間で人員を流動的に派遣できる「お手伝い制度」の試行的実施（令和６年８月から１年間。令和７年３月時点での実施件数 13 件）や医学部講座事務専用メールアカウントの作成による講座窓口の一本化促進を行い（令和６年８月）、部署間の相互理解や大学全体の業務効率化に貢献している。さらに、各部局担当者へヒアリングを行い、各部局の現状やリスト取組状況の確認、新たな「もやもや」のすくい上げを行い、本プロジェクトの活性化を図った。（17-1_7）

２）学生に選ばれるための大学づくりに向けたプロジェクトの進行

１）と同時に立ち上げ、令和５年度から継続して実施している「学生・職員協働プロジェクト」は、今後宮崎大学が選ばれるために現在の宮崎大学生の満足度を向上させ、学生と一緒により良い大学にすることを目的とするもので、本プロジェクトへの参加を希望した学生 26 名と学長戦略企画室の若手職員が協働で進めた（令和５年 11 月～令和６年 10 月）。取組別で編成したチーム毎に月数回のミーティングを行い、試験期間中の自習室 24 時間試行開放や宮崎大学オリジナルキャラクターみやだいもうくん LINE スタンプの制作、Instagram アカウント開設や試験前後のイベントなどを実施した。（Instagram フォロワー数約 550 名、イベント参加者延べ 350 名以上。）（17-1_8）

令和６年 11 月からは新たなメンバー（学生 10 名と職員８名）で、主に Instagram による本学の魅力発信を行っている。

３）本学の新たな価値・付加価値創出に資するプロジェクトの進行

令和６年 11 月から人事課及び総務広報課と連携して「職員採用ウェブサイトのリニューアル」に向けて作業を進めている。令和７年４月公開予定としており、本学の魅力発信及び人材確保に向け取り組んでいる。

（７）宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクト

令和３年７月に策定した「宮崎大学未来 Vision for 2040」について、社会における本学の立ち位置をより明確にするため、また、時勢に対応したバージョンアップ及び本学関係者・地域への更なる浸透を目指し、令和５年度から宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクトを立ち上げ検討を行った。目標・評価担当副学長をリーダー、各学部等から選任した教職員をメンバーとしたミーティングを月に１～２回行うほか、教職員や地域、高校等へのアンケートによりステークホルダーからの意見を収集し、各学部や部局、執行部とも意見交換を重ね、令和７年３月、改訂版の「宮崎大学未来 Vision for 2040」を完成させ、学内外に公表した。（17-1_9）

（８）学外との連携体制の構築

１）一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎

宮崎県内の全高等教育機関 11 大学等で組織される「高等教育コンソーシアム宮崎」は、宮崎県内の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上を推進することにより、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献することを目的とし、宮崎大学が中心となり令和４年 12 月に一般社団法人化した。令和６年度は、本学が事務局となり、本コンソーシアム

全体で大学等連携推進法人の認定申請を行い令和７年３月に認定を受け、令和７年度開講連携開設科目 23 科目を設定するに至った。

２）九州・沖縄オープンユニバーシティ

九州・沖縄地区の 11 の国立大学法人で形成される「九州・沖縄オープンユニバーシティ（KOOU）」は、大学の研究力向上を中心とする連携協力を推進し、個々の大学では対応が難しかった抜本的な研究環境の改善等を目指すため、令和５年３月に覚書を締結した。令和６年４月には台湾大学群 12 大学（The University Academic Alliance in Taiwan（UAAT））と国際的な連携協力に関する覚書を締結し、九州・沖縄地区の国立大学が持つ強みを活かしながら、国際的な研究・教育、人材育成なども推進していくこととしている。また、令和５年度から継続して実施している研究支援人材の資質向上に関するワーキンググループ会議が開催されたほか、令和６年度から新たに研究データ管理・利活用に関するワーキンググループ会議が開催され、参加大学の連携を深めている。令和６年９月は研究者・学生の研究力向上・交流ワーキンググループによる「第１回 KOOU 若手研究者交流ワークショップ」が開催され、７大学 18 名の研究者からの発表があり、参加大学の研究者や学生の交流が促進された。（17-1_10）

３）宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム

本学及び県内４企業（旭化成株式会社、株式会社宮崎銀行、株式会社デンサン、イー・アンド・エム株式会社）で令和５年度に設立した「宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム」は、宮崎県のデジタル化の充実・発展を図り、宮崎県の持続的な発展及び地域創生に貢献することを目的としている。令和６年度は、企業経営者や管理者等を対象とした宮崎県地域企業向け寄添い型デジタル人財育成リスキルプログラム DX 体験講座を実施し、16 名が受講した。また、E-learning でのデジタルスキル基礎講座では、370 名以上が登録し、受講中である。また、令和５年度から継続して実施している本学学び・学生支援機構数理・データサイエンス部門共催の「みやデジ・アカデミー」においては、第２期生 15 名の学生が AI 開発や統計入門などのセミナー受講や企業での見学会、インターンシップを体験しており、県内外の企業や自治体、大学などと連携して水平展開しながら、地域社会に必要とされる人材の育成に努めている。（17-1_11）

４）みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム

県内の産学官が連携し、半導体関連産業振興の根幹となる人材の育成・確保を図るとともに、企業間の取引拡大や新たな投資を呼び込むことで、今後も力強い本県の経済を支えていくことを目的として、令和５年度に 50 の企業・団体で「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」を設置した。令和６年度は、会員数が 67 機関となり、地域住民等を対象とした理解促進事業（全３回、参加者約 80 名）や高校生を対象とした出前講義（全３校、参加者約 250 名）、工場見学会（参加者 55 名）、ワークショップ（全３回、参加者親子 60 組）等、半導体理解促進のための取組を精力的に行った。

５）さいと自動運転推進コンソーシアムの設立

令和６年７月、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業補助金（自動運転社会実装推進事業）」により取り組む「西都市自動運転社会実装推進事業」を協働連帯して実施することを目的とした「さいと自動運転推進コンソーシアム」が設立された。本事業は、今後の人口減少に伴う利用者減少・働き手減少が懸念される中、公共バスの維持及び市街地回遊のための移動サービスによる自家用車に頼りすぎないライフスタイルの新たな「受け皿」となることを目指している。本学は参加団体のひとつとして参加し、西都市が令和６年度から開始する宮崎県初の自動運転 EV バス実証実験において、実証テーマの検討や実証で得られたデータ分析等の役割を担っている。令和６年 11 月に、西都市中心部を周回するコースで実証実験が行われ、安全性及び社会受容性の確認を行った。自動運転 EV バスの運行は、令和８年度からの定常運行を実現することとしている。（17-1_12）

６）九州電力株式会社宮崎支店との連携協定

令和６年７月、カーボンニュートラルを中心に、①環境・エネルギー②人材育成③観光振興・地域振興④農林業振興などにおいて地域と密着し、地域社会の持続的な発展に貢献していくことを目的として、九州電力株式会社宮崎支店と連携協定を締結した。（17-1_13）

７）新富町及び西米良村との連携協定

人材や資源、機能などの活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域の発展に寄与することを目的として、令和６年５月に新富町と、令和７年１月に西米良村とそれぞれ包括的連携協定を締結した。（17-1_14）

（９）産学共創会議

県内企業と本学とのインターフェイスとして、企業からの意見や要望を大学の教育・研究の向上に反映させるとともに、産学共創によるオープンイノベーションを通じて、課題解決や企業人育成、人材確保等、地域及び産業の活性化を目指ことを目的として、「産学共創会議」を令和５年度に設置した。令和７年３月時点での会員は特別会員４社、一般会員 29 社であり、令和６年度は 5,600 万円を超える寄附をいただいた。また、本学の教育研究の成果を広く地域の産業に還元するため、報告及び意見交換を行う産学共創会議を令和６年 11 月に開催し、特別会員１社、一般会員７社に出席いただいた。同会議では、宮崎大学の活動やこれからの取組について報告を行ったほか、就職支援や産学連携など出席企業との活発な意見交換が行われた。今後も、賛同企業からの寄附や、産学共創会議での意見を活用し、産学共創による事業の創出と地域及び産業の活性化を目指す。（17-1_15）

２．人材面

（１）執行部体制の変更に伴う、理事及び副学長等の所掌範囲の見直し

執行部体制の変更に伴う理事及び副学長等の所掌範囲の見直しにより、令和６年４月に教養教育・教学マネジメント担当副学長及び次世代研究者支援担当理事補佐を設置、令和６年 10 月に国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置した。また、令和６年 10 月に人事・基金・SDGs 担当理事の所掌業務に「広報」を、産学・地域連携担当副学長の所掌業務に「特命事項」を追加した。（17-1_16）

（２）役職員のマネジメント力の育成

大学経営を担う役職員のマネジメント力育成のため、令和６年度に、理事及び法人運営を担う教職員対象、並びに将来の大学経営・運営を担う教職員対象の研修を実施した。（評価指標【17-4】参照）

１）役員等幹部職員向け

令和７年２月、役員等の幹部職員向けに、大学の経営トップとしてガバナンス体制を構築するために必要なテーマを学ぶ研修プログラムを実施し、学長・全理事・副学長が参加した。本プログラムでは「今後の大学経営におけるリスクマネジメント」と題し、大学を取り巻く環境の変化によるリスクの範囲の広がりや大学が永続的に発展していくためのリスクマネジメントについて研修を行った。

２）将来の大学経営・運営を担う教職員向け

１）と同様に、大学経営におけるリスクマネジメントに関する研修を令和６年７月に行った。各学部長や副学部長等の教員 18 名、事務系の課長・次長級の職員 10 名が出席した。

（３）広報戦略担当理事（～９月）

１）学章使用料・寄附金収入増額への取組

令和６年度に農学部が 100 周年、医学部が 50 周年を迎え、両学部で記念事業などが開催されたこともあるが、これまで広報戦略担当理事が作り上げてきた土台（宮崎大学オリジナル商品の開発、寄附特典の充実）に加えて、情報発信を更に強化した結果、令和４年４月（広報戦略担当理事設置）から令和７年２月までの一般基金の寄附額

は、基金設置（平成 28 年７月）から令和４年３月までの寄附額の 335％となった。寄附件数も 151％となり、寄附額・寄附件数が大幅に増加した。また、地元企業や宮崎大学生協と連携して、大学関連商品を各方面で販売することで、販売実績も概ね順調に推移しており、宮崎大学の発信力が向上した。（17-1_17）

・「青島せんべい 宮崎大学特別パッケージ」販売実績

令和４年度：304 個、令和５年度：1,047 個、令和６年度：797 個

・「宮崎大学のお米」販売実績

令和４年度：154 個、令和５年度：769 個、令和６年度：682 個

・学章使用料推移

令和４年度：18,495 円、令和５年度：52,858 円、令和６年度：43,780 円

２）大学の発信力強化

ウェブサイトにグローバルナビゲーション（ウェブサイトの全ページに共通して表示されるナビゲーションメニュー）を追加して、知りたい情報にアクセスしやすくなるようなカスタマイズを加えた。また、令和４年度から継続して、学内への情報発信（共有）を目的とした学内一斉メールによる「宮崎大学通信」の配信をすることで、教職員が大学各部局の動向を把握しやすくなっており、教職員一人一人が広告塔となって、大学の魅力を発信する際に効果を発揮すると期待される。

３）広報面での企業との連携強化

令和６年３月に株式会社サカイ引越センター（本社：大阪府堺市）と包括連携協定を締結し、広報面を含めて各分野での連携の模索が進めている。また、大学近郊で開催されたアイドルグループ日向坂 46 による大規模エンタテイメントイベント『ひなたフェス 2024』（令和６年９月７日・８日開催）において、企業と連携しながら全学的にサポートすることで、全国各地から訪れる若い世代に向けて宮崎大学の魅力を発信することができた。

さらに、地域資源創成学部の土屋有研究室が、同フェスの来場者及びスタッフを対象としたアンケート調査（９日間実施）を実施し、7,819 名からの回答を得た。宿泊日数や交通手段、ホテルや飲食費に費やした金額など細部に及ぶ回答を基礎データとして分析結果を取りまとめ、経済波及効果が約 29 億円に及んだことを報道関係者向けに説明するなど、学術的な観点からエンタテイメントを通じた地域活性化の可能性を示唆することができた。

（４）教養教育・教学マネジメント担当副学長

令和４年 10 月に設置した教学マネジメント・学生支援担当理事補佐を令和６年４月に教養教育・教学マネジメント担当副学長に格上げし、SPARC 事業の推進加速並びに学び・学生支援機構教育企画部門、教養教育部門及びアドミッション部門の活動を取りまとめ、機構全体の活動を組織横断的に調整することが可能な組織体制とした。併せて SPARC カリキュラムコーディネーターの業務を集約し、副学長の体制下に置くことで、各部門、総務係との連携強化を図り、教職協働体制を整えた。その結果、令和６年度に一般社団法人高等教育コンソーシアムが大学等連携推進法人の認可を受け、SPARC 連携大学と協力し、令和７年度開講連携開設科目 23 科目を設定するに至った。また、教育研究評議会、部局長会等、全学会議の構成員となったことで、全学に向け発言力が増し、各部局への依頼も滞りなく行うことが可能となった。（17-1_18）

このように体制を強化し、次の取組を実施した。

１）SPARC 事業の推進

①SPARC 関連委員会等への出席

企画ワーキンググループ（連携教育情報システムに関する検討会議）、SPARC 事業学位プログラム等企画運営委員会、SPARC 推進委員会、SPARC 事業運営会議に出席し、SPARC 事業の目標達成に向け、中心的な役割を担い、スムーズな運営に寄与している。令和６年度は SPARC 連携大学と協力し、SPARC 事業関係大学による連携開設科

目 23 科目を設定した。また、SPARC カリキュラムコーディネーターと週１回、SPARC 事業の進捗状況、問題点を共有、把握し適切な助言を行っている。

②地域活性化人材育成事業 SPARC シンポジウムの対応

令和７年度より SPARC が本格的にスタートするため、SPARC に対する理解を深め、一層の活動推進を図ることを目的とし、令和６年 11 月に教職員を対象としたシンポジウムを実施した。参加者は 104 名（対面参加 47 名、ライブ配信 57 名）であった。副学長は SPARC カリキュラムの説明を具体的にわかりやすく説明し好評を得ており、シンポジウム開催の目的を達成した。

③日本学術振興会：フォローアップ実施報告書、文部科学省：実施報告書の作成

副学長が中心になり、各部門の報告書を基に作成している。

２）教養教育カリキュラムの確立

「教養教育運営委員会」、「教養教育教務委員会」、「教養教育質保証委員会」、「教養教育企画検討 WG」の委員長として、それぞれの委員会等の統括、運営に尽力している。　また、令和６年度は SPARC カリキュラムに改編した教養教育がスタートしたため、検証及び円滑な実施のため活動しており、その役割は大きい。

３）「学び機構学屋会」の実施（令和５年度までは執行部による定例会）

令和６年度から月２回、学び・学生支援機構の機構長、機構長補佐、副機構長（４人）を構成員とし、機構内の業務進捗等を共有し検討する「学び機構学屋会」を実施することで、迅速な対応、問題解決に役立てている。副機構長でもある副学長が「学び機構学屋会」に参加し、各部門と連絡、調整を行うことにより、各部門はそれぞれの課題に迅速に対応することができるため、機構全体の活動が活性化している。

（５）国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）の設置

令和６年 10 月、国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置し、国際関連事業に豊富な経験を有する人材を学外から招聘した。同理事が国際連携機構長（設置前は学び・学生支援機構長が併任）、国際連携センター長及び多言語多文化教育研究センター長を併任することとし、責任の所在を明確化するとともに、国際連携機構の業務に専念できる体制とした。同理事のこれまでの豊富な経験とともに学外の視点を入れることで、これまでの各センターの業務上の課題が明確になり、学内の閉塞的な問題として対処されつつあった諸課題への対応についても、多くのステークホルダーに対する説明責任が重要であることの考え方が共有され、機構内の連帯感も向上した。令和５年度に採択された「令和５年度大学の世界展開力強化事業」の中で、大幅に遅れていた取組等についても、同理事によって、体制の立て直しと取組内容の見直し及び施策の強化等が進められている。

また令和６年 12 月より「国際連携機構センター連絡会議」を月１回の定例開催とすることで、各センター教員の機構構成員としての意識醸成と意思疎通を図ることとした。令和７年１月にはスペースの割り当てやリソースの分配を改善し、より効率的な運用へと導くため「遊休資産活用計画」に着手するなど、透明性の高いガバナンスを確立し、機構の機能と効果を発揮しつつある。

（６）次世代研究者支援担当理事補佐の設置

令和６年４月、令和３年度から継続して実施している次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）における事業統括として、次世代研究者支援担当理事補佐を設置した。事業統括には、学内での地位・権限等を明確化するほか、事業統括に対して既存の枠組みを越えた全学レベルでの協力・支援が確保される体制を構築し、これを確実に担保していくことが求められ、令和６年度から第２フェーズへ移行した本プログラムは、新たな体制のもと、一層の成果を目指して活動を続けていくこととなった。

理事補佐設置後、新たに次の取組を行った。医学獣医学総合研究科担当教員が理事補佐を担うことで、以前より医学獣医学総合研究科と農学工学総合研究科が連携を強化し、今後も理事補佐を中心として、さらに高度な異分野融合性を活用した取組の実施が見込まれる。

・支援学生の選抜における審査項目及び選抜方法の見直し
・海外において、自分の経験値を高めることにより広い視野を持った研究者として資質を高めることを目的とした海外研修の企画
・SPRING 選抜 OB･OG や若手教員を講師に招き、学生主体によるキャリア座談会を実施
・留学生の日本語教育科目の受講必須

３．資金面

（１）ミッション実現戦略経費

令和６年度ミッション実現戦略経費は、令和５年度事業の進捗状況をもとに事業継続９件、外部資金への事業移行１件と判断し予算配分を行った。これら９件のプロジェクトは、学長・理事・副学長による実施状況及び達成状況等のヒアリングを実施し、次年度以降の事業継続等を判断するための評価を行い、令和７年度事業費を予算配分することとしている。（評価指標【19-3】参照）

（２）戦略重点経費

戦略重点経費について、学長のリーダーシップのもとに令和６年度戦略重点経費取扱要項を定め、要項に基づいた予算配分を実施している。各事業の採択は担当理事を中心に学長・理事による役員連絡会議での協議を経て、戦略に基づいた教育研究プロジェクトや、運営の充実発展に繋がる事業等、教育研究活動の向上や大学の機能強化及び活性化に繋がる事業へ予算配分を行っている。（評価指標【19-3】【19-5】参照）

（３）成果配分の評価結果、戦略重点経費（機能強化経費）の成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分

令和元年度予算から運営費交付金の一部において、共通指標に基づく相対評価による予算配分が開始されたことに伴い、本学における対応方針を策定し、担当理事を中心に指標ごとの課題への改善に向けた取組を継続的に実施している。令和６年度の文部科学省が設定した評価の共通指標に基づく評価結果（令和７年度予算）については、目標とする教員の年代構成を掲げた人事給与マネジメント改革、IR センターが分析した科研費獲得額と件数及び研究業績数（年代別、2019 年度～2022 年度）に基づき、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費、③若手教員の研究を推進加速化する経費へ予算配分するなどの取組を行った結果、4,736 千円となり、７年連続で黒字配分となった。また、令和６年度の成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分については、上記①から③の取組に加え、新たに人事給与マネジメント改革推進費として人件費予算への配分を行った。令和７年度以降も学内連携体制による比較分析等を実施し、経営判断に活用していく。（17-1_19）（評価指標【19-3】【19-5】参照）

（４）地域活性化人材育成事業～SPARC～

地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成することを目的とした地域活性化人材育成事業（SPARC）は、学長のリーダーシップの下、教育・学生担当理事が中心となり申請し令和４年度に採択されたものであるが、令和６年度からは、地域資源創成学部、教育学部（教職実践基礎コース）及び全学位プログラムの教養教育において、STEAM、分野横断ならびに文理融合の総合知の基盤となる科目群を設置した「SPARC 教育プログラム」を含む新たな学位プログラムが開始された。

（５）ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

学長のリーダーシップの下、研究・企画担当理事が中心となり東京慈恵会医科大学と連携して、「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に申請し、令和４年度に採択された本事業は、医学部における養成課程の段階から医師の地域偏在及び診療科偏在や高度医療の浸透、地域構造の変化等の課題に対応するため、地域にとって必要な医療を提供することができる医師の養成に係る教育プログラムの開発・実施を行う教育拠点を構築することを目的としている。本事業を通じて、地方と都市の地域特性を補完する単位互換制の交換実習を実施し、領域横断的

な教育を展開する「KANEHIRO プログラム」を確立することで、地方が抱える医師不足や医師偏在の解消に資するモデル拠点の形成を目指している。

令和６年度は、「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」連携校の東京慈恵会医科大学、エヌ･ティ･ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社ドコモビジネスソリューションズ、株式会社 NTT コノキューの５者間の秘密保持契約締結の下、異なる地域得性を有する２大学（宮崎大学、東京慈恵会医科大学）間において、救急や総合診療等を専門とする教員が、遠隔環境の臨床実習学生を現地指導員と共に指導できる新たな遠隔シミュレーション教育の開発を目的とした実習を行った。

令和６年４月～９月に行われた実習において、10 グループ 57 名の臨床実習学生がスマートグラスを着用し検証した結果、スマートグラスで得られた映像は遠隔でも実習評価可能な解像度で音声も明瞭であった。現地（宮崎大学）と遠隔地（東京慈恵会医科大学）の指導教員による学生評価シートのスコアは平均で 90%以上一致し、学生アンケートでは、遠隔指導教員による実習後のデブリーフィングは有効との回答も得られた。

実習の成果については、令和６年 11 月に開催された日本シミュレーション医療教育学会学術大会において、「スマートグラスを用いた大学間遠隔共同シミュレーション実習システム構築のための予備的研究」と題し、本学教授が学会発表を行った結果、優秀演題賞（しまなみ賞）を受賞した。

また、遠隔シミュレーション教育を指導された東京慈恵会医科大学の万代准教授を講師に招き、シミュレーション教育を含め、より実践的かつ有効な教育方法について、グループワーク形式による FD 研修会を令和６年 10 月に開催した。FD 研修会には、教育医長をはじめとする教員 33 名が参加し、現在の各診療科における臨床実習での教育方法についてさまざまなディスカッションが行われた。

さらに、令和６年度の単位互換に基づく診療参加型臨床実習の学生交換においては、本学から 15 診療科へ 30 名、東京慈恵会医科大学からは３名が地域包括ケア実践コースへの交換実習を行った結果、医療の体系、特性の違いに限らず、その背景にも位置する交通網をはじめとする生活の体系、特性の違いを体感できたことに意義を見出す感想が学生から寄せられており、いずれも交換実習は有意義である内容であった。価値観や視野を広げる好機となることや体感した内容を学生間で交換するなど波及効果も期待できる。（17-1_20）

（６）「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の事業である「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」において、工学部が主体となって申請した「集まれ！宮崎大学アマテラスガールズ～サイエンスの岩戸を開けてみよう～」が、令和５年度に採択されたものであるが（事業期間２年（令和５年～令和６年）、予算約 1,300 万円。）、令和６年度はサイエンスキャラバンや講演会&エンジニアリングカフェ、連携機関（九州電力株式会社、旭化成株式会社、株式会社デンサン）の施設見学会など中高生や教員・保護者を対象とした企画を全 31 回実施、延べ 1,539 人の学生が参加し、理系進路の魅力を広く発信した。（17-1_21）

（７）「大学・高専機能強化支援事業」

デジタル分野などの理工系学部を新設・拡大する大学等を支援することを目的とした文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」が、令和５年度に採択されたが（事業期間最長 10 年（令和５年～令和 14 年））、令和６年度は、宮崎大学大学院工学研究科「先端情報コース」を新設し、同コースへの入学者は留学生を含めて 63 名となり、令和５年度までの情報系の目安定員 18 名から 45 名増えている。また、実務家教員の特別教授１名、特別准教授２名と、若手教員の特別助教６名を採用し、高度情報専門人材育成ができる体制を整えた。実務家教員３名と工学部客員教授を担当者として新たに「社会ニーズに応じた先端情報特論」、「DX 社会実装論」、「DX 社会実装 PBL」の３科目を開講し、ＤＸ社会実装ができる人材を育成する数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（エキスパートレベル）を開始するなど、高度情報専門教育を学生に提供できるよう改善を行った。（17-1_22）

（８）「大学の世界展開力強化事業」

文部科学省「令和５年度大学の世界展開力強化事業」において、宮崎大学、南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学の４つの県内高等教育機関と連携して申請した「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業」が、令和５年度に採択された。（事業期間５年（令和５年度～令和９年度）、支援額約１億3,600万円。）本プログラムの参加学生は、グリーントランスフォーメーション（GX）に関わる環境やビジネス等の地域課題について米・台・韓の学生との交流を通じて学び（STEP 1）、その中から課題を発見し（STEP 2）、解決策を探索して発信する（STEP 3）能力を身に着ける。この３つのSTEPを通じ、①異文化理解力、②多文化共生力、③課題発見力、④課題解決力、⑤課題発信力を身に着け、地域課題解決のための「知」を循環させながら持続可能な社会の形成に挑戦できる人材を育成することを目指す。令和６年７月に協定校のペンシルベニア州立大学インディアナ大学（米国）が提供する集中オンラインコースを開催し、29名が修了した。また、米国・韓国・台湾から合計15名の学生が宮崎大学での短期留学プログラムに参加し、GXのトピックに沿った講義、課外活動、視察が行われ、留学生と日本人学生が協働して、日本及び海外のGX課題の解決策を考えたほか、令和６年８月は、協定校である順天大学校（韓国）へ６名の学生が留学し、専門的な知識を深めるとともに、現地の韓国人学生たちとの交流を通じて韓国の文化や社会についても理解を深める機会となった。令和７年２月には、本学及び宮崎学園短期大学の学生が、海外の連携大学４校（エバーグリーン州立大学（米国）、大葉大学（台湾）、台南応用科技大学（台湾）、順天大学（韓国））の学生と仮想空間を用いた授業を実施し、教職員を含む約50名が参加、今後の更なる大学間連携や先進的なICT教育の展開に繋がる場となった。（17-1_23）

（９）「オープンアクセス加速化事業」

令和６年７月、文部科学省の令和５年度補正予算「オープンアクセス加速化事業」が採択された。本事業は、本学及び連携する３大学（東邦大学、南九州大学、九州医療科学大学）の即時オープンアクセスに向けた体制整備及びシステム改革を加速させることを目的とするものである。本学では、国立情報学研究所（NII）のJAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）を導入し、研究者がオープンアクセスで論文を公開できるようにしており、また、NII GakuNin RDM（研究データ管理サービス）を導入し、研究データや関連資料の管理・共有を支援しているが、本事業の採択により、本学研究者による論文の公開を支援する「機関リポジトリアシスト機能」の構築及び研究データ保管・公開用のストレージ導入を行った。さらに対象論文のオープンアクセス出版のために必要な費用を本事業の補助金で全額支援した。令和６年８月から申請を開始し、申請のあった63件中57件の支援を決定した。（17-1_24）

（10）「高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」

令和６年８月、文部科学省「高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」において、宮崎大学医学部が申請した「世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットホーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業」が採択された。（事業期間６年（令和６年～令和11年））本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、医師の働き方改革を進めながら、効果的な臨床実習の実施や研究活動に参画する機会を確保するとともに、教育研究支援者の活用により、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成することを目的としている。

本事業では、本学基礎・臨床医学17分野で構成される「基礎・臨床連携循環器研究推進ユニット」と、宮崎県内9つの基幹病院（宮崎県立宮崎病院、宮崎県立延岡病院、宮崎県立日南病院、宮崎市郡医師会病院、都城市郡医師会病院、古賀総合病院、千代田病院、宮崎江南病院及び本学医学部附属病院）で多施設連携臨床研究を加速させる「宮崎循環器臨床研究推進ユニット」が協働する『循環器臨床研究プラットホーム』の構築を目指す。これと並行して、本学医学部では医学教育モデル・コア・カリキュラムで示された『RE:科学的探究』の修得に向け、研究者育成コースを充実させ、診療参加型臨床実習を推進して「科学的探究心をもって日常診療に取り組む臨床医」を養成

する。さらに、附属病院における医師の働き方改革を推進し、卒前から卒後臨床研修、大学院博士課程へシームレスな研究参画を可能にする環境を整える。関連企業（藤森工業株式会社、ヴィードック・ジャパン株式会社、株式会社ワイディ）との産学連携を基盤に測定機器や解析ソフトウェアの開発も進めながら、国際レベルで循環器臨床研究の成果を上げ、世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットホーム構築と連動した高度臨床研究医養成の実現を目指す。

(11)「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」

令和６年６月、文部科学省教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、本学が申請した「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」が採択された。（補助期間５年（令和６年～令和 10 年））本事業は、大学と教育委員会が連携・協働し、大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するための取組に対して支援を行うことを目的としている。本学では、これまで行ってきた教員を希望する高校生対象の「教師みらいセミナー」の開催や小中一貫教育コースの「宮崎県教員希望枠」入試の実施の成果を踏まえ、「宮崎県教員希望枠」入試を基軸として、宮崎県教育委員会と連携・協働して大学入学前のセミナーから教員就職後の支援までを一貫して行う質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」を構築する。令和６年度は「教師みらいセミナー」を全４回開催し、参加した高校生延べ 365 名に教職の魅力発信を行った。また、令和７年度に「宮崎県教員希望枠」で入学した学生を主な対象とした２つの授業科目（地域教育課題研究Ⅰ・Ⅱ）を新設し、教員として必要な幅広い社会性、倫理観、人間性と地域の教育課題に取り組む姿勢を育む予定である。さらに、「宮崎県教員希望枠」の学生を対象とした教員採用試験での特別選考の検討や採用後のフォローアップ事業など、宮崎県教育委員会と協働した教員育成システムを目指し、「令和の日本型学校教育」を牽引する教師の育成を図ることとしている。（17-1_25）

(12)「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」

令和６年３月、文部科学省「令和５年度 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」において、本学が申請した「みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化」が採択された。本事業は、令和５年度補正予算で計上され、本学及び宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムを中核とし、宮崎県内の大学と連携しながら、経営者を含む社会人向けのデジタルリカレント教育体制の基盤を構築し、魅力ある教育プログラムを提供できるようにコンソーシアムで評価・改善し、自走できる体制の構築を目的とする。令和６年度は経営者層を対象としたリスキリング講座を立ち上げることを目的として活動を行った。具体的な活動内容としては、延岡市でデジタル人財育成講演会を開催し、40 名（パネルディスカッション講師４名含む）の社会人を対象に中小企業での DX 成功事例の講演と意見交換を行った。また、観光宮崎変革とデータ解析・解釈をテーマにした有料の９回の講座と１回のケーススタディを行った（参加者：４社８名）。令和７年２月には南九州大学と合同で、DX 食品開発セミナーを開催し、５社８名が参加した。（17-1_26）

(13)「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」において、学長のリーダーシップの下、次世代研究者支援担当理事補佐が中心となり申請した「宮崎大学の高度異分野融合性を活用した次世代研究者支援プロジェクト」が採択された。令和３年度から継続して採択されている本事業は、本学の強みである異分野融合性を活かした次世代研究者支援プロジェクトとして、令和５年度までに延べ 35 名の博士後期課程の学生を支援し、修了者は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や本学を含む大学の教員として採用されるなど、本事業の目指す成果を挙げている。令和５年 10 月からは農学工学総合研究科に加え、医学獣医学総合研究科へも支援対象を拡大し、異分野融合のさらなる強化が期待される。また、令和６年度から本

事業をリニューアルし、令和８年度までの３年間で延べ 41 名の博士後期課程学生の支援を予定している。令和６年度は 14 名の大学院博士後期課程学生（新規分は５名）に月額 18 万円の研究奨励費に加えて 40 万円～70 万円の研究費を支給して、学術研究に専念できる環境を提供し、指導教員だけでなく学内外の異分野の専門家を相手とした共同研究等を行うことによって、トランスファラブルスキル（職種・地域・業界を超えて活用できる汎用性の高いスキル）と厳しい環境下でも負けない強さを身につけた次世代研究者を育成することとしている。（17-1_27）

(14)「高度医療人材養成事業（医師養成課程拡充のための教育環境整備）」

令和６年３月、「未来の医療」を担う高度医療人材の養成に貢献することを目的とした、文部科学省の令和５年度補正予算「高度医療人材養成事業（医師養成課程拡充のための教育環境整備）」に採択された。本事業において整備した磁気共鳴画像診断装置を活用し、医学生の臨床実習等の教育環境の充実を図ることとしている。令和６年度は画像診断における診療参加型実習を実現するために、検査実施から画像診断、画像解析までを経験できるような教育プログラムを作成した。また、最新の MRI 機器で得られる定量 MRI を用い、形態のみならず機能を評価する画像診断を学べるような教育体制を整えた。さらに、医学生に対する教育だけでなく、地域の医療機関に勤務する医師・診療放射線技師を対象に、導入機器の特徴である定量画像や AI 技術を用いた研究発表・症例報告の場を設けることを目的として、研修会の実施計画を作成した。

(15)「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」

スポーツ庁委託事業「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」が令和５年度に採択され、本学と県内の医療団体やスポーツ団体、行政機関からなる県内横断的なコンソーシアムを設立した。（事業期間３年（令和５年～令和７年）本事業は、地域における横断的・包括的なスポーツメディカルサポートの提供を目的とし、スポーツ医・科学サポート体制のモデル構築に取り組む。令和７年２月に開催された令和６年度コンソーシアム報告会は、35 名の関係者が参加し、アスリートサポートの実情や現在展開している事業についての報告等を行った。令和７年度は、県内のスポーツに関わる機関を取りまとめる拠点として「スポーツメディカルセンター（仮称）」を本学に新設する予定としており、宮崎のスポーツ及び健康の発展に貢献する取組・研究を進めることとしている。（17-1_28）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

【優れた取組・特色ある取組】

・宮崎県内の全高等教育機関 11 大学等で組織される「高等教育コンソーシアム宮崎」は、令和４年 12 月に一般社団法人化され、さらに大学等連携推進法人の認定を目指すこととなり、令和７年１月に文部科学省へ申請を行い３月に認定を受けた。

・令和４年 10 月に設置した教学マネジメント・学生支援担当理事補佐を令和６年４月に教養教育・教学マネジメント担当副学長に格上げし、SPARC 事業の推進加速並びに学び・学生支援機構教育企画部門、教養教育部門及びアドミッション部門の活動を取りまとめ、機構全体の活動を組織横断的に調整することが可能な組織体制とした。併せて SPARC カリキュラムコーディネーターの業務を集約し、副学長の体制下に置くことで、各部門、総務係との連携強化を図り、教職協働体制を整えた。令和６年度に一般社団法人高等教育コンソーシアムが大学等連携推進法人の認可を受け、SPARC 連携大学と協力し、令和７年度開講の連携開設科目を 27 科目設定する予定である。

・令和６年４月に教養教育・教学マネジメント担当副学長及び次世代研究者支援担当理事補佐を設置、令和６年 10 月に国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置した。特に、国際担当理事は、国際関連事業に豊富な経験を有する人材を学外から招聘し、同理事が国際連携機構長（設置前は学び・学生支援機構長が併任）、国際連携センター長及び多言語多文化教育研究センター長を併任することとした。同理事のこれまでの豊富な経験とともに学外の視点を入れることで、これまでの各センターの業務上の課題が明確になり、学内の閉塞的な問題として対処されつつあった諸

課題への対応についても、多くのステークホルダーに対する説明責任が重要であることの考え方が共有され、機構内の連帯感も向上した。令和５年度に採択された「令和５年度大学の世界展開力強化事業」の中で、大幅に遅れていた取組等についても、同理事によって、体制の立て直しと取組内容の見直し及び施策の強化等が進められている。

・令和６年８月、文部科学省「高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」において、宮崎大学医学部が申請した「世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットホーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業」が採択された。（事業期間６年（令和６年～令和 11 年））

・令和６年６月、文部科学省教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、本学が申請した「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」が採択された。（補助期間５年（令和６年～令和 10 年））

・令和６年３月、文部科学省「令和５年度 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」において、本学が申請した「みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化」が採択された。

＜根拠資料＞

・17-1_1.（役員会）. 中長期的に目指すべき教員の年代構成・職位職階比率・女性教員比率について
・17-1_2.（役員会）. 宮崎大学教育研究評議会規程（新旧対照表・改正後規程）
・17-1_3.（役員会）. GX 研究センターにおける産学連携
・17-1_4.（役員会）. 総合知教育企画部門
・17-1_5.（役員会）. 多文化共生コーディネーター育成プログラム
・17-1_6.（役員会）. Project ＭＯＸの設置について
・17-1_7.（役員会）. 学長特命プロジェクト推進制度（もやもや共有プロジェクト）
・17-1_8.（役員会）. 学長特命プロジェクト推進制度（学生・職員協働プロジェクト）
・17-1_9.（役員会）. 宮崎大学未来 Vision for 2040
・17-1_10.（役員会）. 九州・沖縄オープンユニバーシティ
・17-1_11.（役員会）. 宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム
・17-1_12.（役員会）. さいと自動運転推進コンソーシアム設立
・17-1_13.（役員会）. 九州電力株式会社宮崎支店との連携協定
・17-1_14.（役員会）. 新富町及び西米良村との連携協定
・17-1_15.（役員会）. 令和６年度宮崎大学産学共創会議
・17-1_16.（役員会）. 執行部体制の変更に伴う、理事及び副学長等の所掌範囲の見直しについて
・17-1_17.（役員会）. 宮崎大学基金寄附受入件数及び寄付額について
・17-1_18.（役員会）. SPARC 事業推進加速化体制
・17-1_19.（役員会）. 成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について
・17-1_20.（役員会）. ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
・17-1_21.（役員会）. 女子中高生の理系進路選択支援プログラム
・17-1_22.（役員会）. 大学・高専機能強化支援事業
・17-1_23.（役員会）. 世界展開力強化事業
・17-1_24.（役員会）. オープンアクセス加速化事業による APC 支援
・17-1_25.（役員会）. 宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築
・17-1_26.（役員会）. 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

・17-1_27.（役員会）. 次世代研究者挑戦的研究プログラム

・17-1_28.（役員会）. 地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	17-2
指標	【17-2】 全学人事委員会の設置と方針等の整備状況
水準	【17-2】 全学人事委員会により、令和５年度までに人材育成方針等と教員人事決定プロセスを整備し、令和６年度以降その点検を実施し、必要に応じて改善する
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・人材育成方針等と教員人事決定プロセスの点検・改善 〈具体的な取組〉 ・整備した人材育成方針等と教員人事決定プロセスの点検を行い、必要に応じて改善する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

①学長管理定員について、人事委員会において、「宮崎大学教員人事方針」に基づき、教育・研究の活性化やダイバーシティの推進等の観点から、当該ポストが戦略的に運用されているかを検証した。その上で、評価に基づく配置の徹底や、定員内への繰り入れ（承継化）等を進め、令和６年度は８ポストの返還（※）があり、ポストの固定化解消が図られた。（※）８ポストのほか、職階の差額分（教授と准教授の差額等）の返還（２ポスト）も有。

②人事委員会において、これまでセンター管理運営委員会において実施されていた教員選考等の機能を、全学人事委員会に統合し、全学的な視点での教員人事の戦略的な運用を可能とするため、全学センターのセンター長及び教員の選考プロセスの見直しを行い、部局長等会議において決定した。

新たな決定プロセスでは、学部等の教員選考と同様に「宮崎大学教員人事方針」に沿っているかを人事委員会において審査することで、全学的な視点から、重点分野への人材配置や組織再編・機能強化に資する教員人事を推進することが可能となった。

③人事委員会において、人材育成方針等と教員人事決定プロセスについて点検を実施し、次年度に次の見直し等を行うこととした。

・学長管理定員の使用申請に係るフローを作成し、部局等に周知する。

・教員人事計画段階で部局等の女性・若手教員採用比率の現状値を共有し、目標値達成のための人事計画となっているか確認する。

・部局等での候補者決定前の段階で、適宜人事担当理事に最終候補者について報告し、当初の人事計画に沿った教員人事が行われているか点検する仕組みを検討する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

17-2.（人事）.センター教員選考等の手続きについて

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	17-3
指標	【17-3】 経営協議会外部委員による外部評価
水準	【17-3】 令和８年度までに外部評価を実施し、評価結果に基づき必要に応じて改善する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・全学質保証委員会において外部評価実施要項の策定 ・外部評価自己評価書等の作成開始 ・経営協議会での自由討議の実施 〈具体的な取組〉 ・外部評価実施要項案を作成し、全学質保証委員会で決定する。 ・実施要項に基づき外部評価のための自己評価書等作成を開始する。 ・経営協議会内（自由討議の場）で実施時期の報告・依頼等を行う。（外部委員に対して事前依頼をする） ・経営協議会学外委員からの外部の知見を取り入れた教育研究等活動の意見収集を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．外部評価に関する検討

令和６年 10 月開催の評価室会議において外部評価実施要項（案）について審議し、外部評価実施時期を令和７年 10 月または 11 月開催の経営協議会の中で実施することとした上で、外部評価項目を第４期中期目標・中期計画の達成状況、第４期中期目標期間中に全学で推進する事業（SPARC 及び世界展開力強化事業）、ミッション実現戦略経費プロジェクトとした。なお、外部評価委員については評価室員の意見を基に検討した結果、経営協議会外部委員をもって外部評価委員会を組織することとし、令和６年 12 月開催の教育研究評議会において外部評価実施要項を決定した。（資料 17-3_1）

また、令和７年１月開催の経営協議会において、外部委員に対して外部評価の実施について報告し、了解が得られたことから、各評価項目における担当理事を中心に、令和７年６月完成を目途に外部評価のための自己評価書等の作成を開始した。

２．経営協議会における意見聴取

経営協議会内において、学外委員から本学の教育・研究、管理運営等に対して以下の意見があった。外部知見を取り入れながら、今後も柔軟な組織経営を行っていく。

＜令和６年 11 月 26 日開催＞

・国立大学の現在の授業料水準は安いと感じる。
・附属病院経営について、全国的に病院の統廃合が増えている現状もある中で、大学だけで自立するのは難しいのではないか。

＜令和７年１月 21 日開催＞

・教職員の給与改定等に伴い財源確保がより厳しくなる一方で、国からの追加的な補助が期待できない現状に対して、例えば、地方国立大学の方針として学費を値上げし、その代わりに経済的に厳しい学生向けの支援制度を充実させてはどうか。
・農学部の学科再編に関して、高校側からの評価や反応を確認いただきたい。

＜令和７年３月 14 日開催＞

・民間企業から大学と研究を行いたいという話を聞くため、学外へのアプローチにも取り組んでいただきたい。
⇒新キャンパスとなる「錦本町ひなたキャンパス」に県とのイノベーションハブを設置し、新たな窓口とする。

・教員の研究時間確保のため、業務負担軽減に向けた取組を行っていただきたい。
⇒令和７年４月に URA を組織化することにより、URA が外部資金申請時の補助や申請書の確認を行うなど、管理等を担うことで負担軽減につなげていく。

３．経営協議会学外委員からの意見を取り入れた事項

・令和４年度開催の経営協議会において学外委員から提案された「企業から求められている地方大学の分析を行ってはどうか。」との意見を参考に、令和７年度農学部改組時に令和２年度卒業・修了生が入社した九州エリアの企業を対象としたアンケート調査を実施し、在学中にもっと身につけておくべきと考えられている資質・能力について分析を行った。その結果から、地域や社会からの要望を鑑み、数理・データサイエンス、DX、スマート農業教育の深化、幅広い知識を習得できるカリキュラムの構築などの改革に反映させた。

・令和５年度開催の経営協議会において学外委員から提案された「理系女子を育てるための企業との連携プログラムについて、情報分野だけでなくものづくりの分野でも女性の力が必要になっていると思われるため、企業の力をもっと活用していただきたい。」との意見を参考に、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）事業である「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」において、ものづくり分野での積極的な活動を行った。具体的には、県内の高校生向けに本学工学部卒業生で電子部品メーカーに就職した女性の講演会及びランチをしながら直接対話するエンジニアリングカフェを開催したり、理系分野に関心を持つ女子中高生を対象に総合化学メーカーの旭化成株式会社の施設見学会を開催したりするなど、ものづくり分野においても女子中高生の理系進路選択を支援する取組を行った。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・17-3_1.（評価室）. 令和７年度に実施する外部評価実施要項

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	17-4
指標	【17-4】 理事及び法人運営を担う教職員のマネジメント力を育成する研修
水準	【17-4】 既存の研修の他に、マネジメント力育成に資する研修を令和５年度までに２プログラム策定・実施の上、受講率 100%を実現する。令和６年度以降、その点検・改善を行いながら毎年度研修を実施する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R5 以降毎年度
理事及び法人運営を担う教職員に対する新たな研修の実施数	研修回数	0	1	2	2	2	2	2	2 プログラム
理事及び将来の大学経営・運営を担う教職員を対象とした研修の受講率	研修受講率 受講者数／理事及び将来の大学経営・運営を担う教職員	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・マネジメント力を育成する研修の点検・改善 〈具体的な取組〉 ・マネジメント力を育成する研修の点検を行い、必要に応じて改善する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

① 教職員のマネジメント力育成のため、人事委員会において、理事・副学長等の役職者向けと、将来の大学経営・運営を担う教職員向けの２つの研修を計画した。

② 理事・副学長等の役職者向けの研修は、「今後の国立大学法人経営におけるリスクマネジメント」をテーマに２月 20 日に実施し、学長・理事・副学長 11 名全員が受講した。研修後のアンケートでは、回答者全員が有益だったと回答し、漠然としていた経営責任等の内容が体系だった説明で整理できた等の評価を得た。

③ 将来の大学経営・運営を担う教職員向けの研修は、「今後の国立大学法人経営におけるリスクマネジメント」をテーマに７月 22 日に実施し、部局長等が指名した副学長をはじめ各学部の学部長や副学部長等の教員 18 名と、事務系の課長、次長級の職員 10 名が受講した。なお、令和６年度は、グループワークを充実させるため、講師が各グループの議論を直接確認し、適切な助言や指導を行うことが可能となるよう、オンラインの実施方法の見直しを行い、参加者同士の活発な意見交換が促進された。研修後のアンケートでは、リスクマネジメントの考え方や重要性を認識できた等の評価を得た。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・17-4_1.（人事）.令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修実施計画

・17-4_2.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（次世代向け）実施要項
・17-4_3.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（次世代向け）受講者名簿
・17-4_4.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（次世代向け）アンケート結果
・17-4_5.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（役職者向け）実施要項
・17-4_6.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（役職者向け）受講者名簿
・17-4_7.（人事）・令和６年度宮崎大学マネジメント力育成研修（役職者向け）アンケート結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	18
中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒
中期計画【18】	大学の経営戦略を踏まえ、教育研究施設の整備・活用を図り、教育研究の多様化・高度化とゼロカーボン・キャンパスを推進する。また、学生及び教職員の安全安心に十分に配慮しつつ、地域・社会・世界とのイノベーション・コモンズ（共創拠点）として地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開する。

〈令和６年度の実績〉

令和６年度においても、教育研究施設の整備・活用を図るため、戦略重点経費（インフラ長寿命化計画推進経費）等を活用して、インフラ長寿命化計画に基づき外壁・防水・空調・給排水等の改修工事を実施した。防水・外壁改修による雨漏れ・浸水や湿気被害の防止、及び、空調改修による安定した温湿度の管理やLED照明器具への転換により、教育研究環境の改善や光熱費等の経費削減の効果が期待できるものとなった。

ゼロカーボン・キャンパスの実現、ロードマップの達成に向けて、令和５年３月に基本協定を締結した電力販売契約(PPA)太陽光発電設備導入事業について、令和６年２月より、発電事業を開始し、大学への送電を行っている。また、令和６年度施設整備費補助金事業である工学部改修Ⅰ期について、改修後の建物の省エネルギー性能をZEB-Oriented相当となるよう計画し、実施設計においてZEB-Readyまで性能の向上を図ることができた。本年度中にⅠ期事業を完了し、令和７年度以降Ⅱ期以降事業へと取組を継続するものとしている。

キャンパス全体のイノベーション・コモンズ化推進のため、これまでの農学部改修の取組を継続し、工学部改修事業においても共同利用スペースを新たに整備することで、学部、産学等の枠組みを包摂した共創的活動が可能なものとした。引き続き、施設マネジメント委員会の所管の下、全学共同利用スペースを施設環境部が管理することにより、学内プロジェクトのみならず産学連携研究等にかかるプロジェクトに対して、適切な施設マネジメントを図っていくものとする。令和６年度は産学連携研究等にかかるプロジェクトとして、ＭＩＥＳ（宮崎国際教育サービス)への貸出（令和５年より継続）及び、「みやざきミライ lab.」への貸出を行った。

地域・社会・世界とのイノベーション・コモンズ（共創拠点）となる「錦本町ひなたキャンパス」の令和７年４月オープンに向け、新キャンパス準備WG（リーダー：片岡理事）及びその下に設置した４つのプロジェクト（下記参照）における新キャンパスの機能具体化に向けた検討を完了した。ハード面については主に建主である株式会社わくわくセンターと調整を進めオープンに向けた準備が整った。

プロジェクト	リーダー	新キャンパスで展開する具体的な検討事項
学び構築PJ	藤井教育・学生担当理事	基礎教育、学部専門教育、リカレント教育、公開講座 等
産学共創PJ	淡野産学・地域連携担当副学長	共同研究、大学発ベンチャー創出、社会実装 等
地域経済循環PJ	片岡研究・企画担当理事	公共交通機関利便性向上、まちなか経済効果の分析 等
運営体制構築PJ	佐藤総務担当理事	業務推進体制・学生支援体制、人員配置方法 、施設整備 等

〈特記事項〉

・優れた点

PPA導入事業は環境省の補助金を活用した太陽光パネル設置事業で、木花及び清武キャンパスの土地を事業者に無償で貸与し、駐車場に太陽光パネル付きのカーポートを設置し、発電した電力を提案された金額で本学が全量買い取る事業である。

令和６年２月より発電を開始し、木花及び清武キャンパス共に、適切に受電を継続している。これにより、本学の総使用電力の約 11%を PPA 事業者より本学が買い取り、CO_2排出量が年間約 1,300ton(2023 年度排出量係数による試算)削減され、大学全体の排出量の約 9%が削減できた。継続的な再生可能エネルギーによる電力利用により、ゼロカーボン・キャンパスの実現に向けたロードマップの着実な実施及び到達指標の達成が進んでいる。

本事業は全国の国立大学法人においても先進的なものであり、他機関からの施設見学の申出等もあり、対外的に注目を集めている取組となっている。

・特色ある点

なし

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

なし

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	18-1
指標	【18-1】 施設マネジメント及び戦略的リノベーションにより研究の多様化・高度化に資するスペースを確保
水準	【18-1】 共同利用スペースを令和７年度までに 2000 ㎡以上確保し、その活用状況を点検・評価の上、令和９年度末までに第５期中期目標・中期計画期間に向けた共同利用スペースの確保計画を策定する。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7
共同利用スペース	R4～R7 に新規 2,000 ㎡	1,166 ㎡	1,651 ㎡	538 ㎡ 計 2,189 ㎡	472 ㎡ 計 2,661 ㎡	407 ㎡ 計 3,068 ㎡	195 ㎡ 計 3,263 ㎡	539 ㎡ 計 3,802 ㎡	2,000 ㎡
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 共同利用スペース 2,000 ㎡確保に向けた施設整備を実施 〈具体的な取組〉 工学部改修Ⅰ期工事にて共同利用スペースを確保する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

農学部改修Ⅴ期工事完了により令和６年度当初時点において、令和７年度末の目標である共同利用スペース 2,000 ㎡を達成し、2,189 ㎡を確保した。

また、令和６年度施設整備費補助金事業である工学部改修Ⅰ期について、令和６年度内で工事完了し、共同利用スペースを更に 472 ㎡確保した。

令和６年度は、共同利用スペースを利用した『宮崎大学ミッション実現戦略プロジェクト「微生物叢制御技術を基盤とした持続的農業生産と健康福祉の向上」』において、論文の公表 11 件（前年度比４件増）、学会発表等９件（前年度比４件増）の実績が上がるなど、共同利用スペースの増加は、学内の研究環境改善・向上に寄与している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

工学部のリノベーションについては、令和７年度施設整備費補助金概算要求においてＳ評価を得たうえ、令和７年度当初予算にて実施事業となった。計画の策定から実施まで遅滞することなく取組を行っているところである。

＜根拠資料＞

・18-1_1.（施設）. 共同利用スペース増加によるエビデンスベースの成果・効果

・18-1_2.（施設）. 施設整備費補助金の実施計画協議予定事業について

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	18-2
指標	【18-2】 戦略的な施設マネジメントによるキャンパス整備
水準	【18-2】 多様な財源等を活用した宮崎大学インフラ長寿命化計画を実施し、実施状況の点検・評価を行った上で、令和９年度末までにインフラ長寿命化計画の改定を行う。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 多様な財源等を活用したインフラ長寿命化計画を実施 〈具体的な取組〉 ・土地貸付等による多様な財源確保策を検討する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

戦略重点経費（インフラ長寿命化計画推進経費）や大学活性化経費、目的積立金等を活用し、インフラ長寿命化計画に基づき外壁・防水・空調・給排水・照明等の改修工事を実施した。防水・外壁改修による雨漏れ・浸水や湿気被害の防止、及び空調改修による安定した温湿度の管理やLED照明器具への転換により、教育研究環境の改善や光熱費等の経費削減の効果が期待できるものとなった。

また、インフラ長寿命化計画については、毎年度の整備状況（施設整備費補助金事業、自己資金による整備等）及び、実地調査（令和６年度 木花キャンパス内各建物の現地調査を実施した。）を行い更新した建物カルテを基に、点検・評価を行い、インフラ長寿命化ロードマップに反映するものとしている。

令和６年度は、ネーミングライツに関する新規契約が２件あった。

・宮崎県経済業協同組合連合会「JAみやざき 大地のチカラ」(R6年度 82,500円)

・清本鉄工(株)「キヨモトホール」(R6年度 96,250円)

PPA事業においては、令和６年２月より事業を開始しており、令和６年度中のコストメリットの分析等を行った。メリット分については省エネ整備経費に還流させ、運用については、学内関係部署と調整を行う予定としている。

宮崎大学民間提案制度を活用し、船塚キャンパス、清武２団地（木原宿舎）及び清武３団地（西新町宿舎）について、PPP/PFI による民間提案の募集を継続して行っている。また、令和６年度においては土地の有効利用について、コンサルタントからの意見聴取を行った。

※PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより民間の創意工夫を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。PFI(Private Finance Initiative)はその代表的な手法の一つで PFI 法に基づき、民間の資金と経営能力・技術力を活用し公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

施設費交付金を活用し、木花キャンパスの研究・産学地域連携推進機構（研究・産学地域連携推進施設）の外壁改修を実施した。工事は令和６年度に完成した。

＜根拠資料＞

なし

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	18-3
指標	【18-3】 2050 年を達成目標とするゼロカーボン・キャンパスの推進
水準	【18-3】 令和７年度までにゼロカーボン・キャンパスロードマップを策定する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 宮崎大学 CO2 削減ロードマップに則した施設整備を実施する 〈具体的な取組〉 ・宮崎大学 CO2 削減ロードマップに基づく進捗状況を、学外に公開する。 ・温室効果ガス排出抑制等のための実施計画に基づき施設整備等の取組を行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和５年３月に基本協定を締結した電力販売契約(PPA)太陽光発電設備導入事業について、令和６年２月より、発電事業を開始し、大学への送電を行っている。これにより、本学の総使用電力の約 11%を PPA 事業者より本学が買い取り、CO2 排出量が年間約 1,300ton(2023 年度排出量係数による試算)削減され、大学全体の排出量の約 9%が削減できた。継続的な再生可能エネルギーによる電力利用により、ゼロカーボン・キャンパスの実現に向けたロードマップの着実な実施及び到達指標の達成が進んでいる。

ゼロカーボン・キャンパスの推進のため、令和６年度施設整備費補助金事業である工学部改修Ⅰ期について、改修後の建物の省エネルギー性能を ZEB-Oriented*相当となるよう計画し、実施設計において ZEB-Ready まで性能の向上を図ることができた。本年度中にⅠ期事業を完了し、令和７年度以降Ⅱ期以降事業へと取組を継続するものとしている。

＊ ZEB について

ZEB とは、年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物のことを指す（Net Zero Energy Building）。建築物の省エネルギー等の性能により、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の枠組みが定められている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

18-3_1.（施設）.（木花）総合研究棟改修（工学系）省エネ性能計算書（抜粋）

18-3_2.（施設）.環境報告書 2024（抜粋）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	18-4
指標	【18-4】 キャンパスマスタープランに基づきイノベーション・コモンズ（共創拠点）を創出
水準	【18-4】 令和７年度までに錦本町ひなたキャンパスをオープンし、令和８年度からその運用について点検・改善するとともに、木花キャンパスにおいて、宮崎大学キャンパスマスタープランにより構築したイノベーション・コモンズについて活用状況の点検・改善を行う。（一部再掲）
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・錦本町キャンパス（仮称）を検討 ・キャンパスマスタープランに基づくイノベーション・コモンズを構築 〈具体的な取組〉 ・工学部改修Ⅰ期工事にてイノベーション・コモンズを整備する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

新キャンパス準備ワーキンググループ（WG）（リーダー：片岡理事）及びその下に設置した４つのプロジェクト（下記参照）における新キャンパスの機能具体化に向けた検討を完了した。ハード面については主に建主である株式会社わくわくセンターと調整を進めオープンに向けた準備が整った。

プロジェクト	リーダー	新キャンパスで展開する具体的な検討事項
学び構築 PJ	藤井教育・学生担当理事	教養教育、学部専門教育、リカレント教育、公開講座 等
産学共創 PJ	淡野産学・地域連携担当副学長	共同研究、大学発ベンチャー創出、社会実装 等
地域経済循環 PJ	片岡研究・企画担当理事	公共交通機関利便性向上、まちなか経済効果の分析 等
運営体制構築 PJ	佐藤総務担当理事	業務推進体制・学生支援体制、人員配置方法 、施設整備 等

１）ソフト面（授業、各種イベント、プロジェクト　等）

①授業関係（学び構築 PJ）

新キャンパスで開講する基礎教育（教養教育）及び学部専門教育の授業が確定し、令和７年３月時点で、通年で 36 科目が開講されることとなった。また、令和７年度前期分のリカレント教育や公開講座も 11 講座が開講予定である。（資料 18-4_1）

②県内高等教育機関との連携（学び構築 PJ）

SPARC 事業による連携開設科目を実施するにあたり必要となる大学等連携推進法人について、高等教育コンソーシアム宮崎での認定を目指して調整を進めてきた結果、令和６年９月の学長等会議を経て 11 月に県内全高等教育機関からの合意が得られた。その後、高等教育コンソーシアム宮崎の総会等を経て令和７年１月に文部科学省へ認定申請を行い、３月末に認定を受けた。令和７年度は連携開設科目 27 科目が開設され、そのうち４科目が新キャンパスで開講される予定である。（資料 18-4_2）

③自治体・企業等との連携関係（産学共創 PJ）

宮崎県との協働により、新キャンパス２階のプロジェクトラボに産業イノベーションプラットフォームの窓口として“ひなたイノベーションハブ”を設置し、令和７年４月から本格稼働することとなった。なお、このことについては令和７年３月 19 日の産業イノベーションプラットフォーム全体会議（県内産学金労官による会議体）においても宮崎県から正式に発表があった。（資料 18-4_3）（指標 1-2 関係）

④経済効果の分析（地域経済循環 PJ）

宮崎市郊外（木花・清武 等）で実施されている授業・イベント等が宮崎駅周辺に移管することで生じる人流及び需要・生産活動における経済効果算出・分析が完了し、新キャンパス開設における１年間の経済波及効果は、直

接効果となる県内最終需要増加額が８億 8,211 万円となり、第１次波及効果が 11 億 1,337 万円、第２次波及効果が１億 5,125 万円、総合効果が 12 億 6,462 万円となることがわかった。（資料 18-4_4）

２）ハード面（ICT 機器、什器、ネットワーク、セキュリティ設備等の調整）（運営体制構築 PJ）

企画総務部新キャンパス開設準備室において、株式会社わくわくセンターと新キャンパスにおける種々調整を進め、令和７年３月に契約書を締結した。（資料 18-4_5）

３）必要経費及び財源について（基金、外部資金等）（運営体制構築 PJ）

新キャンパスを利用するにあたっての必要経費及び財源について、令和６年 10 月の役員会で審議・決定した。（資料 18-4_6）

「キャンパスマスタープラン 2022」に記載されている「木花キャンパス アクションプラン」に即し、木花キャンパス全体のイノベーション・コモンズ化のため、工学分野の技術・知見を中核とした共創の拠点として工学部リノベーションを計画し、令和６年度の工学部Ⅰ期（A 棟）の整備に着手した。

整備後の工学部内は共同利用スペースやオープンラボなどの新たな機能を付加することで、産官学連携、異分野融合等による教育・研究活動の一層の推進が可能となる。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

木花キャンパスのイノベーション・コモンズ化のさらなる推進のため、工学部Ⅱ期事業を令和７年度施設整備費補助金事業の概算要求を行い、事業評価 S を得た上、令和７年度当初予算にて事業採択を受けた。

＜根拠資料＞

18-4_1-1（学長戦略）開講科目.pdf

18-4_1-2（学長戦略）2025 前期_公開講座一覧 A３リーフ基礎データ 0304 1 (1).xlsx

18-4_2-1（学長戦略）【通知】大学等連携推進法人の認定について((一社)高等教育コンソーシアム宮崎).pdf

18-4_2-2（学長戦略）コンソ R7 事業計画書（連携開設科目）.pdf

18-4_3（学長戦略）R7.3.19PF 全体会議_資料.pdf

18-4_4-1（学長戦略）【学内用】錦本町キャンパスにおける経済波及効果計算結果.docx

18-4_4-2（学長戦略）【学外用】錦本町キャンパスにおける経済波及効果計算結果.docx

18-4_5（学長戦略）コワーキングスペース利用契約書（最終）20250317fix（経理調達修正）.docx

18-4_6（学長戦略）【役員会】錦本町キャンパスにおける必要経費及び財源について.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	19
中期目標	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓
中期計画 【19】	財源の多元化と柔軟化を可能にする財務マネジメント体制を構築して経営基盤を強化するとともに、大学のビジョンに基づく戦略的資源配分への活用を図る。また、学内のコストを含めた活動の可視化を推進して、学内資源の適正再配分の仕組みを整備する。

〈令和６年度の実績〉

一般基金受入額について、令和６年度の一般基金寄附額は 846 件、126,972 千円となり、前年度比の 30.4%増、中期計画期間の目標額である 15,000 千円を大きく上回った。この大幅な増額は、産学共創会議による継続的な支援に加え、医学部及び農学部の周年記念事業に伴う積極的な寄附活動が大きく寄与している。今後も長期的に安定した寄附獲得を維持するため産学共創会議の新規会員獲得や寄附者に対するフィードバックの充実を図り、本学の魅力や取組、成果等を適切に伝え、継続的な支援を得られるよう努めることとしている。（資料 19-1_1）

特に、寄附金額及び件数の増加に向けて①基金担当理事による渉外活動、②情報誌、大学ウェブサイト及び SNS 等を活用した広報活動、③教職員及び名誉教授への寄附の呼びかけ、④各種イベントを活用した寄附の促進、⑤新たな寄附特典の導入、⑥Giving Campaign2024 への参加など、積極的な寄附活動に取り組んでいる。また、基金事業の円滑な運営に向けた取組として①電子決済サービスの大学全体での統一化、②新規寄附フォームを導入し、利用者及び大学全体の費用負担の軽減を図るとともに、寄附申込の利便性向上に取り組んでいる。（資料 19-1_2）（資料 19-1_3）（資料 19-1_4）

さらに、寄附獲得戦略の新たな方策として「ふるさと納税を活用した大学への寄附」について検討し、今後、基金運営委員会で、具体的な制度設計や実施方法について検討を進めていくことにしている。（資料 19-1_5）

産業界からの受託研究、共同研究の間接経費の受入割合について、令和６年度新規民間企業等との受託研究契約及び共同研究契約は、原資提供機関又は資金提供機関の指定による間接経費割合の契約を除き、30%の間接経費を確保できている。これらにより受け入れた間接経費は、研究者へのインセンティブ、全学的な戦略経費として研究･産学地域連携機構の研究支援者（URA 及びコーディネーター等）、電子ジャーナル経費、各学部等の戦略的経費として、本学の研究推進や経営基盤を強化する財源となっている。（資料 19-2_1）（資料 19-2_2）（資料 19-2_3）

また、研究・産学地域連携機構の研究支援者がコーディネートして契約締結に至った受託・共同研究は 77 件に上り、共同研究の０円契約の締結を原則認めないことや外部資金の制度一覧を HP に掲載し、企業側に丁寧に説明することにより、これまで寄附金で受入れがちであった外部資金を受託研究･共同研究で受入れることに繋がった。また、南九州大学、九州医療科学大学及び東邦大学と連携し、即時オープンアクセス加速化事業（文部科学省　159,376 千円）の採択に漕ぎつけ、研究・産学地域連携推進機構、情報基盤センター及び附属図書館の関係者を仲介してオープンアクセスに係るシステムを構築するなど、外部資金の獲得及びその後のフォローアップ等により本学に大きく寄与している。

戦略的な財務マネジメントによる財政支援策の構築においては、令和６度以降の財源確保計画について財務委員会で第４期中期目標期間における令和６年度以降の予算編成の在り方を定め、これに基づく予算編成方針のもとに令和６年度予算配分を行っている。さらに令和７年度予算編成については、令和６年度人事院勧告に対応した人件費の影響額や退職･欠員を全て補充した場合の人件費増等を積算し、物件費の大幅削減によって財源を確保する令和７年度予算編成方針及び令和７年度支出予算配分基準を定め、学長理事執行部と協議、部局長等への説明を重ね、令和７年度予算配分を決定した。（資料 19-3_1）（資料 19-3_2）

ミッション実現戦略経費は、令和７年２月に学長･理事･副学長による事業報告ヒアリングを実施し、担当理事･副学長による社会的インパクトに繋がるケーススタディの絞り込みを行うとともに、継続プロジェクト８件、新規プロジェクト２件への令和７年度予算配分を決定した。なお、ミッション実現戦略経費は、令和６年度における実施計画に対する実施状況、到達目標に対する達成状況ならびに期待される成果等の到達状況について、学長･理事･副学長のヒアリングにおいて総合的に評価している。（資料 19-3_3）（資料 19-3_7）

継続プロジェクト８件（教育事業１件、研究事業４件、その他事業３件、配分額計　111,643 千円）

新規プロジェクト２件（教育事業１件、その他事業１件、配分額計　17,000 千円）

また、戦略重点経費については、学長のリーダーシップのもとに令和６年度戦略重点経費取扱要項を定め、要項に基づいた予算配分を実施している。各事業の採択は担当理事を中心に学長理事による役員連絡会議での協議を経て、戦略に基づいた教育研究プロジェクトや、運営の充実発展に繋がる事業等、教育研究活動の向上や大学の機能強化及び活性化に繋がる事業へ予算配分を行っている。特に、プロジェクト分（研究戦略経費）については、科研費の採択状況や不採択の評価、前年度の実施状況や達成度及び成果、今後の課題や実績等も確認して配分額を決定しており、若手研究者及び大学院生プロジェクトは前年度予算額からの増額配分、女性研究者及び大学院生プロジェクトは要求額どおりの予算配分を実施するなど、若手研究者や女性研究者の教育研究活動の活性化に繋がる配分を実施している。さらに科研費基盤研究（C）において独立基盤形成支援（試行）に採択された研究者（２名）に対し機関負担額である 3,600 千円を配分して若手研究者等の研究を支援するとともに、大学に必要な研究基盤の充実・発展のための戦略的な予算配分を行っている。（資料 19-3_4）

なお、研究戦略経費は、大学研究委員会において３年後の成果報告に基づく研究成果の事後評価が行われ、その評価結果は研究代表者及び部局長にフィードバックされ、各部局等の研究の発展･推進に活用されている。３年後の成果報告では、学会での発表や論文発表等多くの研究成果が報告されており、受託事業や公益財団法人等からの助成金、科研費等の外部資金獲得に繋がっている。

財務レポートの充実化について、令和５事業年度財務レポート（Financial Report 2024）を 11 月に発行した。令和５事業年度財務レポートでは、法人化以降の運営費交付金の推移、経常費用、経常収益、業務費、人件費、外部資金獲得等の推移、財務指標の経年推移や同規模大学との比較等を表示し、財務状況が分かりやすいレポートへの充実を図っている。また、これまでの内容を継続して宮崎大学未来 Vision for 2040、教育、研究、医療、国際貢献、社会貢献の事業活動に関する情報を掲載したことに加え、令和５事業年度に学長のリーダーシップの下、重点的に行った大学運営に関する事項を掲載し、ステークホルダーの関心と理解を高めるレポートにしている。（資料 19-4_1）

ステークホルダーからの意見収集の取組として、例年、宮崎大学オープンキャンパス、宮崎アカデミーロータリークラブ例会において、学生保護者向け及び産業界向けリーフレットを作成、配布し対話での説明を行うとともに、財務レポート及びリーフレットにアンケートフォームの QR コードを記載し、本学の運営等に関する意見・感想を収集しやすいようにして双方向コミュニケーションの活性化に取り組んでいる。アンケート項目は、自由記載のみだったものから、単一回答、複数回答などの具体的な設問を複数作成し、ステークホルダーがより回答しやすいよう見直しを図っている。令和６年１月 14 日に開催された宮崎アカデミーロータリークラブ例会では、リーフレットと併せてアンケート用紙を配布して直接の意見収集を行い、出席者 18 名中 10 名からの回答を得ている。（資料 19-4_2）（資料 19-4_3）

学内資源の適正再配分の仕組みの整備について、成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分において①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ（評価指標が偏差値 50 を超える学系へのインセンティブ）、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費（若手教員の採用及び人材育成に取り組む部局への配分）、③若手教員の研究を推進加速化する経費（若手教員の科研費獲得数に基づく研究推進費の配分）を部局へ配分するとともに、令和６年度新たに人事給与マネジメント改革推進費として人件費予算への配分を行っている。なお、この成果に基づく配分は IR センターが分析した科研費獲得額と件数、研究業績数の分析、及び令和６年度人件費シミュレーションに基づく人件費削減額等をもと

に、理想の年代構成における若手教員の人材確保並びに若手教員の人材育成と研究推進への財源に活用し、さらに大幅に削減予定であった期末勤勉手当や特別昇給等の人件費に充当することで、全部局の教職員の活性化に繋げ、やりがいを支援する経費として活用する経営判断のもと、人事委員会及び役員連絡会議、役員会での審議了承を経て予算配分している。（資料 19-3_5）（資料 19-3_6）

また、これまでの成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分においては、女性研究者の研究業績向上や女性研究者比率（ダイバーシティの環境醸成）の維持、大学情報データベースの機能強化による研究業績の向上（教員による論文情報入力の負担軽減と正確性の向上）や受託･共同研究や補助金等の外部資金獲得の維持に繋がり、令和６年度科学研究費助成事業（科研費）の若手研究においては、令和５年度実績と比較して応募８件、採択 12 件、採択率 22.06%、直接経費 21,700 千円、間接経費 6,510 千円、合計で 28,210 千円増加しており、若手研究者の教育研究を活性化させる一つの要因になり効果があったと分析している。（資料 19-5_3）（資料 19-5_4）

また、令和６年度実績に基づく令和７年度成果を中心とする実績状況に基づく配分結果及び他大学との相対評価による偏差値や順位等のフィードバック資料について、学長･理事執行部の情報共有を図るとともに、教育研究評議会で部局長等への共有を図り、本学の強みの伸長や弱みの改善への取組を促している。さらに、令和７年１月、学長、研究担当理事、目標評価担当副学長においては、IR センターの分析をもとに各学部の学部長･副学部長との意見交換を行い、研究力向上に向けた目標計画を促し各部局の改善取組への行動を促した。その結果、全ての学部で、教員一人当たりの論文数および科研費獲得数を向上させることを重視した議論が行われ、教授会や運営会議などで了承された改善指標が学長に提出された。提出された具体的な改善指標は、研究・企画担当理事が全学研究委員会を通じて全学的に報告・共有した。各学部の具体的な取組は、年度明けを待たずに開始され、迅速な対応・取組に繋がった。（資料 19-5_1）（資料 19-5_2）

〈特記事項〉

・優れた点

令和６年度の一般基金寄附額は、前年度比の 30.4%増、中期計画期間の目標額である 15,000 千円を大きく上回っている。

・特色ある点

なし

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

なし

＜根拠資料＞

・19-1_1.（基金） 宮崎大学一般基金　寄附受入状況（令和６年度累計）
・19-1_2.（基金） 宮崎大学基金『一般基金』寄附特典のご案内チラシ
・19-1_3.（基金） Giving Campaign2024 参加報告
・19-1_4.（基金） 防災グッズを学生に無料配布
・19-1_5.（基金） 令和６年度第３回宮崎大学基金運営委員会議事要旨
・19-2_1（財務）受託研究、共同研究等における間接経費についてのお願い
・19-2_2（財務）Ｒ６受託共同研究一覧
・19-2_3（財務）令和６年度間接経費における全学的戦略経費
・19-3_1（財務）第４期中期目標期間における令和６年度以降の予算編成の在り方
・19-3_2（財務）令和７年度予算編成方針及び令和７年度支出予算配分基準に基づく令和７年度予算配分

・19-3_3（財務）第４期中期計画期間におけるミッション実現戦略経費（令和７年度）
・19-3_4（財務）令和６年度戦略重点経費
・19-3_5（財務）成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について
・19-3_6（財務）成果配分における会計マネジメント改革調書資料
・19-3_7（財務）令和６年度ミッション実現戦略経費プロジェクト（評価一覧）
・19-4_1（財務）令和５年度財務レポート　httpswww.miyazaki-u.ac.jpadministrationfinancial_report2024.pdf
・19-4_2（財務）リーフレット
・19-4_3（財務）【宮崎アカデミーロータリークラブ】アンケート集計結果
・19-5_1（財務）令和７年度成果を中心とする実績状況に基づく配分結果
・19-5_2（財務）成果を中心とする実績状況に基づく配分_フィードバック資料
・19-5_3（財務）令和４年度戦略重点経費報告書
・19-5_4（財務）令和６年度科学研究費助成事業（科研費）応募・採択資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	19-1								
指標	【19-1】一般基金受入額								
水準	【19-1】一般基金の受入れについて、令和７年度までの年間平均受入額 15,000 千円以上になるように促進し、令和８年度からはこれまでの取組を検証し、さらなる基金獲得につなげる。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		H29～R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R7まで
令和７年度までの年間平均受入額（一般基金のみ）	15,000 千円以上（実績値）	平均 13,110 千円	80,273 千円	97,383 千円	126,972 千円	15,000 千円	15,000 千円	15,000 千円	15,000 千円以上
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 第３期中の平均受入額を基準として、１５%増を目指す。 〈具体的な取組〉 策定した寄附金獲得戦略について点検し、必要に応じて見直しを図る。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．令和６年度の寄附金額の実績

令和６年度の一般基金寄附額は 846 件、126,972 千円となり、前年度比の 30.4%増であり、中期計画期間の目標額である 15,000 千円を大きく上回っている。この増額の背景には、産学共創会議による継続的な支援に加え、医学部及び農学部の周年記念事業に伴う積極的な寄附活動が大きく寄与したと考えられる。しかしながら、この周年記念事業は本年度をもって終了するため、次年度以降は寄附額の減少が懸念される。そのため、今後は長期的に安定した寄附の獲得を維持するための施策が求められるため、産学共創会議の新規会員獲得や既存の寄附者に対するフィードバックの充実を図り、本学の魅力や取組、成果等を適切に伝え、継続的な支援を得られるよう努める。【19-1_1.（基金） 宮崎大学一般基金　寄附受入状況（令和６年度累計）】

２．寄附獲得に向けた取組

令和６年度は、寄附金額及び件数の増加に向けて、以下のような取組を実施した。

①基金担当理事による渉外活動

基金担当理事が企業や個人に対する働きかけを行った結果、複数の寄附を獲得することができた。これらの支援を単発的なものにとどめず、継続的な支援へとつなげるとともに、新たな支援者の開拓を続けていくことが重要である。

②情報誌、大学ウェブサイト及び SNS 等を活用した広報活動

広報活動の強化を目的として、大学ホームページにおけるバナーの掲載や継続的な更新を行った。また、公式インスタグラムを活用した情報発信を実施した。さらに、同窓会誌や大学マガジンに寄附に関する記事を掲載し卒業生や関係者へアプローチを行った。アンケートの結果から、同窓会を通じた案内による寄附が多く見受けられたので、今後ますます同窓会との連携が重要であることを再認識した。

③教職員及び名誉教授への寄附の呼びかけ

大学内からの支援の拡大を目的として、教職員及び名誉教授への寄附の呼びかけを実施した。具体的には、賞与支給の時期に合わせて教職員へメールを配信した。また、名誉教授に対しては、大学の財務状況等を盛り込んだ文書を郵送し支援を求めた。この呼びかけに応じた複数の寄附が寄せられ、一定の成果を得ることができた。

④各種イベントを活用した寄附の促進

卒業式、入学式及び周年記念事業等のイベントの機会を活かし、寄附を呼びかけた。この取組に関する効果は検証していないが、イベントを通じた呼びかけによって大学への関心が高まり、将来的な寄附につながる可能性があると考えられる。

⑤新たな寄附特典の導入

令和６年７月より、寄附者への新たな特典として３種類の大学関連商品を追加した。これに伴い、大学ホームページを更新して新たな特典の内容を紹介するとともに、パンフレットを作成して広く周知を図った。アンケート結果によると、特典を目的とした寄附はそれほど多くなかったものの、大学独自の特典を受け取ることに対して喜びの声が寄せられたほか、さらなる工夫が必要だという助言も得られた。これは、寄附者とのつながりを深める手段として特典が一定の効果を持つことを示しており、今後はさらに魅力的な大学関連商品の開発に努めることで、寄附への関心を高めていきたい。【19-1_2.（基金） 宮崎大学基金『一般基金』寄附特典のご案内チラシ】

⑥Giving Campaign2024 への参加

学生団体を応援するため、新たな取組として「Giving Campaign2024」に参加した。本キャンペーンは、部活動やサークル活動を行う学生団体が、自身の活動内容を SNS や OBOG ネットワークを通じて広く発信し、支援を募る国内最大級のオンラインイベントである。協賛企業からの出資金が獲得応援票に応じて配分され、さらに個人からの寄附金も募ることができる仕組みとなっている。初参加で登録団体数は 12 団体で、各団体や大学からの積極的な呼びかけにより、大学全体で 3,564 票を獲得し、795,500 円の寄附金が集まった。本キャンペーンは寄附文化の醸成や、比較的若い卒業生や教職員による継続的な寄附獲得に繋がる可能性があるため、次年度の参加も計画し、継続的な寄附を促進するため、応援者や寄附者へのフィードバックの充実を図り、さらなる支援の拡大に向けた取組を推進していく。【19-1_3.（基金） Giving Campaign2024 参加報告】

３．獲得した寄附金により実施した主な取組

（一般基金）

・木花キャンパス構内の外来駐車場整備及び構内看板設置

大学の訪問者の利便性向上、誘導案内看板の設置による出入り口等の混雑の緩和を目的として整備

（修学支援事業基金）

・学生向け防災グッズの無料配布　【19-1_4.（基金） 防災グッズを学生に無料配布】

災害への備えと防災意識の向上を図るため、各キャンパスで学生に防災グッズ 3,000 人分を配布

４．クラウドファンディングの積極的活用に向けた取組

令和６年４月に、全学を対象としたセミナーおよび個別相談会を実施した。セミナー受講者から５件の相談が寄せられ、そのうち、農学部獣医学科からの１件について、令和７年５月からの募集開始を目指して準備を進めている。新たに現在２件の案件について具体的な検討が進められている。なお、令和６年度中にクラウドファンディングの成立には至らず、収入実績はなかった。年間を通して一定数の相談は寄せられたものの、クラウドファンディングの実施に対するハードルの高さを感じる教職員も多く、実施に至らないケースが目立った。次年度に向けては、セミナーおよび相談会の内容をさらに充実させるとともに、本学における成功事例を紹介し、より多くの教員がクラウドファンディングを活用できる環境を整備する予定である。具体的には、過去に成功したプロジェクトの実施者に登壇していただき、実体験に基づいたノウハウを共有する機会を設けることで、教職員の理解を深め、実施意欲を高めることを目指す。また、年１回開催しているセミナー及び相談会を複数回に増やす計画である。

５．基金事業の円滑な運営に向けた取組

①電子決済サービスの大学全体での統一化

本学における電子決済サービスの運用について、それまで各部局が個別に契約する形態をとっていたが、大学全体で１社と包括契約を行うことで、利用者及び大学全体の費用負担の軽減を図ることができないか、情報基盤センター主導のもと、協議・検討を重ねた。その結果、令和６年 10 月から新しいサービスを導入し、令和７年度から本格始動することとなった。本サービスの導入により、電子決済の手数料が現行のサービス手数料と比較して大幅に軽減され、決済業務の効率化が図られることが期待できる。

②新規寄附フォームの導入

新たな電子決済サービスの導入に伴い、寄附申込の利便性向上を目的として、新規寄附申込フォームの構築にも取り組んだ。従来のフォームは、操作性やカスタマイズ対応の面で課題があり、実用性の面で十分な対応が難しい状況であった。そこで、これらの課題を解消し、寄附者にとってより使いやすく、柔軟な対応が可能なシステムの構築を進めた。新しいフォームでは、簡潔で分かりやすい入力画面を実現し、寄附者の負担を軽減するとともに、事務作業の効率化にも寄与する設計となっている。本システムは令和７年４月から正式に導入される予定であり、今後も運用状況を注視しながらさらなる改善を図り、寄附者の満足度向上に努めていく。

６．寄附獲得戦略の点検及び見直しについて

令和７年３月 11 日に開催された第３回基金運営委員会において、寄附獲得戦略の点検及び見直しについて協議を行った。新たな方策として、「ふるさと納税を活用した大学への寄附」について検討の必要性があることを確認した。ふるさと納税については、経営協議会においても取り上げられており、大学運営における財源確保の観点からも重要な課題であると位置づけられている。また、地域資源創成学部においても同様のテーマで議論が進められていることから、大学全体としてふるさと納税の活用を戦略的に検討していくべきとの認識を共有した。令和７年度の基金運営委員会で、具体的な制度設計や実施方法について検討を進めていくことになる。【19-1_5.（基金） 令和６年度第３回宮崎大学基金運営委員会議事要旨】

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

なし

＜根拠資料＞

19-1_1.（基金） 宮崎大学一般基金　寄附受入状況（令和６年度累計）

19-1_2.（基金） 宮崎大学基金『一般基金』寄附特典のご案内チラシ

19-1_3.（基金） Giving Campaign2024 参加報告

19-1_4.（基金） 防災グッズを学生に無料配布

19-1_5.（基金） 令和６年度第３回宮崎大学基金運営委員会議事要旨

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	19-2
指標	【19-2】産業界からの受託研究、共同研究の間接経費の受入割合
水準	【19-2】令和６年度までに産業界からの受託研究及び共同研究の間接経費の受入割合を 30%確保し、令和７年度以降間接経費の設定率を検証し、必要に応じて見直す。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 産業界からの受託研究及び共同研究の間接経費の受入割合を、経過措置適用の契約を除き、30%確保する。 〈具体的な取組〉 令和３年度に規程を改訂し民間企業等からの間接経費受入割合を原則 30%としており、大学ホームページや通知文書等で周知を行い理解を求める。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度新規民間企業等との受託研究契約及び共同研究契約は、原資提供機関又は資金提供機関の指定による間接経費割合の契約を除き、30%の間接経費を確保できている。

（３月までの受入状況）

受託研究 25 件 33,468,618 円（直接経費 27,497,404 円、間接経費 5,971,214 円（27%））

（うち、原資提供機関又は資金提供機関の指定による間接経費割合の契約３件）

共同研究 69 件 178,737,428 円（直接経費 139,352,500 円、間接経費 39,384,928 円（28%））

（うち、原資提供機関又は資金提供機関の指定による間接経費割合の契約８件）

これらにより受け入れた間接経費は、研究者へのインセンティブ、全学的な戦略経費として研究･産学地域連携機構の研究支援者（URA 及びコーディネーター等）、電子ジャーナル経費、各学部等の戦略的経費として、本学の研究推進や経営基盤を強化する財源となっている。

なお、研究・産学地域連携機構の研究支援者がコーディネートして契約締結に至った受託・共同研究は 77 件に上り、共同研究の０円契約の締結を原則認めないことや外部資金の制度一覧を HP に掲載し、企業側に丁寧に説明することにより、これまで寄附金で受入れがちであった外部資金を受託研究･共同研究で受入れることに繋がった。また、南九州大学、九州医療科学大学及び東邦大学と連携し、即時オープンアクセス加速化事業（文部科学省　159,376 千円）の採択に漕ぎつけ、研究・産学地域連携推進機構、情報基盤センター及び附属図書館の関係者を仲介してオープンアクセスに係るシステムを構築するなど、外部資金の獲得及びその後のフォローアップ等により本学に大きく寄与している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・19-2_1（財務）受託研究、共同研究等における間接経費についてのお願い

・19-2_2（財務）Ｒ６受託共同研究一覧

・19-2_3（財務）令和６年度間接経費における全学的戦略経費

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	19-3
指標	【19-3】戦略的な財務マネジメントによる財政支援策の構築
水準	【19-3】令和５年度までに大学のビジョンに基づく戦略的資源配分の方針等を決定し、令和６年度以降その方針に基づいた資源配分を行い、必要に応じて改善する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・大学のビジョンに基づく戦略的資源配分の方針に基づいた資源配分を行い、必要に応じて改善する。 〈具体的な取組〉 ・財源確保計画に基づく予算配分を実施する。 ・ミッション実現戦略分について、実施状況の評価を行い、予算再配分を実施する。 ・戦略重点経費配分について、実施状況と実績の分析を行い、再配分する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和６年度以降の財源確保計画について、財務委員会において第４期中期目標期間における令和６年度以降の予算編成の在り方を定め、これに基づく予算編成方針のもとに令和６年度予算配分を行っている。

さらに令和７年度の予算編成については、令和６年度人事院勧告に対応した人件費の影響額や退職･欠員を全て補充した場合の人件費増等を積算し、物件費の大幅削減によって財源を確保する令和７年度予算編成方針及び令和７年度支出予算配分基準を定め、学長理事執行部と協議、部局長等への説明を重ね、令和７年度予算配分を決定した。

・ミッション実現戦略経費は、令和７年２月に学長･理事･副学長による事業報告ヒアリングを実施し、令和６年度における実施計画に対する実施状況、到達目標に対する達成状況ならびに期待される成果等の到達状況について、総合的に評価している。また、担当理事･副学長による社会的インパクトに繋がるケーススタディの絞り込みを行うとともに、継続プロジェクト８件、新規プロジェクト２件への令和７年度予算配分を決定した。

継続プロジェクト８件（教育事業１件、研究事業４件、その他事業３件、配分額計　111,643 千円）

新規プロジェクト２件（教育事業１件、その他事業１件、配分額計　17,000 千円）

・戦略重点経費について、学長のリーダーシップのもとに令和６年度戦略重点経費取扱要項を定め、要項に基づいた予算配分を実施している。各事業の採択は担当理事を中心に学長理事による役員連絡会議での協議を経て、戦略に基づいた教育研究プロジェクトや、運営の充実発展に繋がる事業等、教育研究活動の向上や大学の機能強化及び活性化に繋がる事業へ予算配分を行っている。

戦略重点経費（研究戦略経費）は、大学研究委員会において３年後の成果報告に基づく研究成果の事後評価が行われており、その評価結果は研究代表者及び部局長にフィードバックされ、各部局等の研究の発展･推進に活用されている。なお、３年後の成果報告では、学会での発表や論文発表等数多くの研究成果が報告されており、受託事業や公益財団法人等からの助成金、科研費等の外部資金獲得に繋がっていることが報告されている。

特にプロジェクト分（研究戦略経費）については、科研費の採択状況や不採択の評価、前年度の実施状況や達成度及び成果、今後の課題や実績等も確認して配分額を決定しており、若手研究者及び大学院生プロジェクトは前年度配分予算額からの増額配分、女性研究者及び大学院生プロジェクトは要求額どおりの予算配分を実施するなど、若手研究者や女性研究者の教育研究活動の活性化に繋がる配分を実施している。さらに科研費基盤研究（C）において独立基盤形成支援（試行）に採択された者（２名）に対し機関負担額である 3,600 千円を配分して若手研究者等の研究を支援するとともに、大学に必要な研究基盤の充実・発展のための戦略的な予算配分を行っている。

戦略重点経費（研究戦略経費）は、大学研究委員会において３年後の成果報告に基づく研究成果の事後評価が行われており、その評価結果は研究代表者及び部局長にフィードバックされ、各部局等の研究の発展･推進に活用されて

いる。なお、３年後の成果報告では、学会での発表や論文発表等数多くの研究成果が報告されており、受託事業や公益財団法人等からの助成金、科研費等の外部資金獲得に繋がっていることが報告されている。

・大学機能強化経費「成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分」は、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ（評価指標が偏差値 50 を超える学系へのインセンティブ）、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費（若手教員の採用及び人材育成に取り組む部局への配分）、③若手教員の研究を推進加速化する経費（若手教員の科研費獲得数に基づく研究推進費の配分）を部局へ配分するとともに、令和６年度新たに人事給与マネジメント改革推進費として人件費予算への配分を行っている。なお、この成果に基づく配分は IR センターが分析した科研費獲得額と件数、研究業績数の分析、及び令和６年度人件費シミュレーションに基づく人件費削減額等をもとに、人事委員会及び役員連絡会議、役員会での審議了承を経て予算配分している。理想の年代構成における若手教員の人材確保並びに人材育成への財源に活用、大幅に削減予定であった期末勤勉手当や特別昇給等の人件費に充当することで全部局の教職員の活性化に繋げ、やりがいを支援する経費として活用する経営判断を行っている。

また、令和６年度実績に基づく令和７年度成果を中心とする実績状況に基づく配分結果及び他大学との相対評価による偏差値や順位等のフィードバック資料について、学長･理事執行部の情報共有を図るとともに、教育研究評議会で部局長等への共有を図り、本学の強みの伸長や弱みの改善への取組を促している。

さらに、令和７年１月、学長、研究担当理事、目標評価担当副学長においては、IR センターの分析をもとに各学部の学部長･副学部長との意見交換を行い、研究力向上に向けた目標計画を促し各部局の改善取組への行動を促した。その結果、全ての学部で、教員一人当たりの論文数および科研費獲得数を向上させることを重視した議論が行われ、教授会や運営会議などで了承された改善指標が学長に提出された。提出された具体的な改善指標は、研究・企画担当理事が全学研究委員会を通じて全学的に報告・共有した。各学部の具体的な取組は、年度明けを待たずに開始され、迅速な対応・取組に繋がった。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・19-3_1（財務）第４期中期目標期間における令和６年度以降の予算編成の在り方
・19-3_2（財務）令和７年度予算編成方針及び令和７年度支出予算配分基準に基づく令和７年度予算配分
・19-3_3（財務）第４期中期計画期間におけるミッション実現戦略経費（令和７年度）
・19-3_4（財務）令和６年度戦略重点経費
・19-3_5（財務）成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について
・19-3_6（財務）成果配分における会計マネジメント改革調書資料
・19-3_7（財務）令和６年度ミッション実現戦略経費プロジェクト（評価一覧）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	19-4
指標	【19-4】財務レポートの充実化
水準	【19-4】令和５年度までに、財務情報と非財務情報を連携させ、財務状況と宮崎大学の取組を可視化した財務レポートを策定する。さらにステークホルダーに向けて公開するだけでなく、それに対する意見を集約しやすい環境を整える。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・拡充した財務レポートの作成と公表 〈具体的な取組〉 ・拡充した財務レポートの発信を積極的に行う。 ・ステークホルダーからの意見収集の仕組みにより、財務レポートを充実する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和５事業年度財務レポート（Financial Report 2024）を 11 月に発行した。令和５事業年度財務レポートでは、法人化以降の運営費交付金の推移、経常費用、経常収益、業務費、人件費、外部資金獲得等の推移、財務指標の経年推移や同規模大学との比較等を表示し、財務状況が分かりやすいレポートへの充実を図っている。また、これまでの内容を継続して宮崎大学未来 Vision for 2040、教育、研究、医療、国際貢献、社会貢献の事業活動に関する情報を掲載したことに加え、令和５事業年度に学長のリーダーシップの下、重点的に行った大学運営に関する事項を掲載し、ステークホルダーの関心と理解を高めるレポートにしている。

・ステークホルダーからの意見収集の取組として、例年、宮崎大学オープンキャンパス、宮崎アカデミーロータリークラブ例会において、学生保護者向け及び産業界向けリーフレットを作成、配布し対話での説明を行っている。

・財務レポート及びリーフレットにアンケートフォームの QR コードを記載し、本学の運営等に関する意見・感想を収集しやすいようにしており、双方向コミュニケーションの活性化に取り組んでいる。アンケート項目は、令和５年度は自由記載のみだったものを、それに加え、単一回答、複数回答などの具体的な設問を複数作成し、ステークホルダーがより回答しやすいよう見直しを行った。また、令和６年１月 14 日に開催された宮崎アカデミーロータリークラブ例会では、リーフレットと併せてアンケート用紙を配布し、直接意見収集を行い、出席者 18 名中 10 名から回答をいただき、運営費交付金の推移に関心を持たれている割合が多く、本学へは地域貢献機関としての役割に最も期待していることが分かった。アンケートの回答については担当理事（人事・基金・SDGs）へ報告し、今後の財務レポート作成の参考にすることにしている。

・財務レポート発行後は、大学ホームページトップ画面のニュースリリースに掲載し、ステークホルダーへ広く周知している。

・引き続き内容の拡充を図るため、評価室、IR センターの事務を担当している企画総務部企画評価課へ協力を依頼しており、令和６事業年度財務レポート作成に向けて今後打ち合わせを行う予定としている。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・19-4_1（財務）令和５年度財務レポート

・19-4_2（財務）リーフレット

・19-4_3（財務）【宮崎アカデミーロータリークラブ】アンケート集計結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	19-5
指標	【19-5】学内資源の適正再配分の仕組みの整備
水準	【19-5】令和５年度までに成果実績に基づく学内予算配分によるインセンティブ経費化の方針を決定し、令和６年度以降その方針に基づいた資源配分を行い、必要に応じて改善する。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・成果実績に基づく学内予算配分によるインセンティブ経費化の方針に基づいた資源配分を行い、必要に応じて改善する。 〈具体的な取組〉 ・成果実績に基づく予算について、成果・実績等を分析し、分析結果に基づく予算再配分を実施する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分は、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ（評価指標が偏差値 50 を超える学系へのインセンティブ）、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費（若手教員の採用及び人材育成に取り組む部局への配分）、③若手教員の研究を推進加速化する経費（若手教員の科研費獲得数に基づく研究推進費の配分）を部局へ配分するとともに、令和６年度新たに人事給与マネジメント改革推進費として人件費予算への配分を行っている。なお、この成果に基づく配分は IR センターが分析した科研費獲得額と件数、研究業績数の分析、及び令和６年度人件費シミュレーションに基づく人件費削減額等をもとに、人事委員会及び役員連絡会議、役員会での審議了承を経て予算配分している。理想の年代構成における若手教員の人材確保並びに人材育成への財源に活用、大幅に削減予定であった期末勤勉手当や特別昇給等の人件費に充当することで全部局の教職員の活性化に繋げ、やりがいを支援する経費として活用する経営判断を行っている。

また、令和６年度実績に基づく令和７年度成果を中心とする実績状況に基づく配分結果及び他大学との相対評価による偏差値や順位等のフィードバック資料について、学長･理事執行部の情報共有を図るとともに、教育研究評議会で部局長等への共有を図り、本学の強みの伸長や弱みの改善への取組を促している。

さらに、令和７年１月、学長、研究担当理事、目標評価担当副学長においては、IR センターの分析をもとに各学部の学部長･副学部長との意見交換を行い、研究力向上に向けた目標計画を促し各部局の改善取組への行動を促した。その結果、全ての学部で、教員一人当たりの論文数および科研費獲得数を向上させることを重視した議論が行われ、教授会や運営会議などで了承された改善指標が学長に提出された。提出された具体的な改善指標は、研究・企画担当理事が全学研究委員会を通じて全学的に報告・共有した。各学部の具体的な取組は、年度明けを待たずに開始され、迅速な対応・取組に繋がった。

これまで成果実績に基づく配分について、評価結果の改善・維持・向上に対する支援経費として、女性研究者のプロジェクト支援、大学情報データベースの機能強化等に予算配分を行ってきたが、それらの取組の成果として、女性研究者の研究業績向上や女性研究者比率（ダイバーシティの環境醸成）の維持、大学情報データベースの機能強化による研究業績の向上（教員による論文情報入力の負担軽減と正確性の向上）、受託･共同研究や補助金等外部資金獲得の維持に繋がっている。

また、令和６年度科学研究費助成事業（科研費）の若手研究においては、令和５年度実績と比較して応募８件、採択 12 件、採択率 22.06％、直接経費 21,700 千円、間接経費 6,510 千円、合計で 28,210 千円増加しており、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費及び③若手教員の研究を推進加速化する経費の部局への予算配分は、若手研究者の教育研究を活性化させる一つの要因になり効果があったと分析している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・19-3_5（財務）成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について

・19-3_6（財務）成果配分における会計マネジメント改革調書資料

・19-5_1（財務）令和７年度成果を中心とする実績状況に基づく配分結果

・19-5_2（財務）成果を中心とする実績状況に基づく配分_フィードバック資料

・19-5_3（財務）令和４年度戦略重点経費報告書

・19-5_4（財務）令和６年度科学研究費助成事業（科研費）応募・採択資料

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	20
中期目標	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔
中期計画【20】	宮崎大学質保証規程に基づき、自己点検評価を行うとともに、自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、改善を行う。また、自己点検・評価結果を含む大学の諸活動を、財務情報と連携させた上で可視化し、法人経営に活かす。これらのデータのうちキーとなるものは、広報と連携し学外に向け積極的に発信することで、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを活性化する。

〈令和６年度の実績〉

１．宮崎大学質保証規程に基づいた自己点検評価

第４期中期目標・中期計画の令和６年度実績について、全ての評価指標について中間報告に基づいた検証を行った。特に評価室が確認を行いたい指標については評価室長が統括事務等に対しヒアリングを行い、進捗状況の確認と今後の中期計画達成に向けた取組について意見交換を行った。これらの内容について 12 月に行われた評価室会議で令和６年度計画の実施状況の中間検証を実施し、ヒアリング時の確認事項や最終報告に向けたコメントを付し、指標統括に通知を行った。これにより、進捗が遅れている評価指標の水準達成に向けた対策を統括だけに任せることなく、評価室が中心となり組織的に検討を行うことで、４年目終了時評価に向けて計画的かつ着実な対応を進めることができている。（資料 20-1_2）

２．自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項についての改善

令和５年度までに行われた自己点検評価、法人評価等の第三者評価において改善が必要と認められた事項のうち、令和５年度に受審した獣医学教育に係る分野別第三者評価（公益財団法人大学基準協会獣医学教育評価委員会）において、本学獣医学科の【学生の受け入れ】に関する「検討課題」に対して、令和７年度入試から、宮崎県の産業動物獣医師確保を目的とした修学資金給付事業の推薦を受け、卒業後、宮崎県職員の獣医師として勤務する意思のある者（上限２名）を対象とした学校推薦型選抜（地域枠）を導入し、多様な志願者層の受け入れのための体制構築を図った。（資料 20-3_2-1）令和７年度入試では、上限２名の定員に対し７名が受験し、１名が合格した。また、【教育課程・学習成果】に関する「勧告」に対して、同学科では、卒業要件に加えて、新たに進級要件についての取扱いを定め、令和７年度入学生から適用することとした。進級要件については「宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則」において定め、キャンパスガイドで学生に周知している。（資料 20-3_2-2）

３．大学の諸活動と財務情報を連動させた上での可視化、法人経営への活用

近年の研究業績（研究業績数、科研費の件数・額）に関する全学的な傾向及び各学部の傾向について分析を行った。本分析をもとに令和７年１月、学部ごとの学長ラウンドが行われた。学長ラウンドには、研究担当理事、評価担当副学長、IR センター専任教員が同席し、学部長・副学部長と意見交換を行い各学部の問題点、強み、改善点及び研究力向上のため各学部に何が必要かを明確にすることができた。さらに本分析は全学会議でも協議され、本学の研究力向上に向けた取組に寄与することができた。

４．ステークホルダーとの双方向コミュニケーション

令和６年 11 月に令和５事業年度財務レポート（Financial Report 2024）を発行した。令和５事業年度財務レポートでは、法人化以降の運営費交付金の推移、経常費用、経常収益、業務費、人件費、外部資金獲得等の推移、財務指標の経年推移や同規模大学との比較等を表示し、財務状況が分かりやすいレポートへの充実を図っている。また、令和５事業年度に学長のリーダーシップの下、重点的に行った大学運営に関する事項を掲載し、ステークホルダーの関心と理解を高めるレポートにしている。財務レポート発行後は、大学ホームページトップ画面のニュースリリースに掲載し、ステークホルダーへ広く周知した。

ステークホルダーからの意見収集の取組として、学生保護者向け及び産業界向けリーフレットを作成しており、例年宮崎大学オープンキャンパス、宮崎アカデミーロータリークラブ例会において配布し対話での説明を行っている。また、財務レポート及びリーフレットにアンケートフォームの QR コードを記載し、本学の運営等に関する意見・感想を収集しやすい様にしており、双方向コミュニケーションの活性化に取り組んでいる。アンケート項目については、自由記載のみだったものを、それに加え、単一回答、複数回答などの具体的な設問を複数作成し、ステークホルダーがより回答しやすいよう見直しを行った。また、令和７年１月の宮崎アカデミーロータリークラブ例会では、リーフレットと併せてアンケート用紙を配布し、直接意見収集を行った。出席者 18 名中 10 名から回答をいただき、運営費交付金の推移に関心を持たれている割合が多く、本学へは地域貢献機関としての役割に最も期待していることが分かった。

〈特記事項〉

・特色ある点

自己点検評価し改善が必要と認められた事項についての改善

・工学部におけるプログラム名称と入試方法の変更

本学工学部では、本学の強み特色である「生命・環境・エネルギー・食・共生」分野に関係する多様な研究を推進しており、その基盤となる教育を行っている。本学部の教育内容や育成する人材像をより明確に示すため、プログラムの名称を令和７年度から変更することを決定した。特に、応用物理工学プログラムは半導体サイエンスプログラムに改称することにより、現代社会の課題解決のために不可欠な半導体に重点を置いた教育を行うことを高校生・保護者、企業等のステークホルダーによりわかりやすく伝えることが可能となる。

また、全プログラムにおいて、令和７年度入試から大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜として、宮崎県就職希望枠と女子枠を導入した。（資料 20-3_4-1）

【宮崎県就職希望枠】

宮崎県で活躍する工学人材の育成を目的として、入学後は専門教育のみならず地域の抱える課題等について学び、将来宮崎県内に就職し工学人材として地域の発展に貢献する意欲のある生徒を募集する。

【女子枠】

多様な視点による産業の発展及び生産性の向上には工学分野における女性比率の増加が必要と考えられており、男女共同参画社会基本法における積極的改善指導の考えに基づき、将来工学人材として活躍する意欲のある女子生徒を募集する。現在、女子枠の募集人員は 14 名（総定員数 370 名）である。

＜根拠資料＞

・20-1_2.（評価室）.令和６年度計画の実施状況の中間検証結果について（通知）

・20-3_2-1.（評価室）.獣医学科学校推薦型選抜（地域枠）パンフレット

・20-3_2-2.（評価室）.宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則

・20-3_4-1.（評価室）.ニュースリリース（農学部と工学部の選抜内容を大きく変更します ～令和 7 年度入学者選抜要項を公表～）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅲ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	20-1								
指標	【20-1】自己点検・評価の早期検証（12 月）の導入								
水準	【20-1】事業番号毎の進捗確認と次年度計画検討を含めた自己点検・評価を早期（12 月）及び年度末に毎年度実施する。								
マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
自己点検・評価の実施回数（２回）	自己点検・評価の実施回数／年	１回	２回	２回	２回	２回	２回	２回	２回
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・自己点検・評価の検証を 12 月及び年度末に実施 ・前年度における部局毎の自己点検・評価の実施 〈具体的な取組〉 （法人評価関連） 12 月及び年度末に、中期目標・中期計画に係る年度計画（本学独自）の自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価書」として公表する。 ・事業番号毎の進捗確認を年２回行い、年度末には事業番号毎に実施状況を取りまとめるとともに、当該における優れた取組や特色ある取組を含む特記事項の抽出して取りまとめ、その結果を公表する。 ・定量的な評価指標については、年度末の実績値を押さえた達成状況一覧を取りまとめ、未達成の指標については、統括へ達成できなかった理由等のヒアリングを 12 月に行い、次年度の計画を含め確認を行う。（達成状況一覧＝マイルストーン一覧の作成、KPI 毎のエビデンス資料＝実施状況調査に係る資料・データ一覧の作成） ・各統括は、次年度計画の検討を行い、全学質保証委員会において検証し決定する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．中期目標・中期計画における令和５年度自己点検・評価書の検証と公表

令和６年４月に評価室において中期目標・中期計画における令和５年度自己点検・評価書の検証を行い、各統括へフィードバックを行った。その結果を受け、令和６年６月の全学質保証委員会で検証を行い、教育研究評議会・役員会で承認され大学のウェブサイト上で公表した。（資料 20-1_1）

自己点検・評価書の様式を一新し、新たに評価書の見方や実施状況の一覧を記載した。また、令和５年度における優れた取組や特色ある取組を抽出して作成した概要ポンチ絵には、中期計画との関連が分かるよう中期計画番号を記載した上で、各中期計画の報告様式には、容易に目次に戻ることができるようにリンクを設定した「みやだいもうくん」を追加するなど、ステークホルダーにもより分かりやすく、親しみやすいような工夫を行った。

２．中期目標・中期計画における令和６年度自己点検・評価の検証

（１）中間検証の実施・定期的な進捗確認

中期目標・中期計画における令和６年度実施状況について、令和６年 10 月に指標統括へ中間報告の依頼を行った。中間報告の結果に基づき、特に評価室が確認を行いたい指標や補助事業について、評価室長が統括事務等に対しヒアリングを行い、進捗状況の確認と今後の中期計画達成に向けた取組について意見交換を行った。これ

らの内容について 12 月に行われた評価室会議で令和６年度計画の実施状況の中間検証を実施し、ヒアリング時の確認事項や最終報告に向けたコメントを付し、指標統括に通知（資料 20-1_2）を行った。

なお、中間検証及び（２）年度末の検証のほか、過去２か年の実施状況等を鑑みて、評価室による定期的な進捗確認が必要と判断した事業については、随時担当理事等とのヒアリングを行うことで、問題点の早期発見及び計画的な事業推進をサポートしている。（中期計画【9】及び【15】、SPARC 事業、世界展開力強化事業等）

（２）年度末の検証の実施

令和７年３月末時点の進捗について実施状況の調査依頼（資料 20-1_3）を行い、最終報告時の自己点検・評価の検証を実施した。令和７年６月までに報告書として取りまとめ、ウェブサイト上で公開することとしている。

３．部局毎の自己点検・評価の実施

（１）令和５年度の自己点検評価報告書

各部局の自己点検評価報告書を取りまとめ、令和６年６月に大学ウェブサイトへ公開した。（資料 20-1_4）また、各部局から報告された「今後改善を要する点」については、評価室で取りまとめ、その後の対応を調査し進捗を確認することとしている。

（２）令和６年度の自己点検評価報告書

令和７年２月末に各部局へ依頼し、５月中旬までに提出してもらうこととした。同自己点検評価により「改善を要する点」と挙げられた事項については、その後の対応を調査し、進捗確認することとする。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし。

＜根拠資料＞

・20-1_1.（評価室）.令和５年度自己点検・評価書
・20-1_2.（評価室）.令和６年度計画の実施状況の中間検証結果について（通知）
・20-1_3.（評価室）.中期目標・中期計画に係る令和６年度計画の実施状況調査及び令和７年度計画の確認について（依頼）
・20-1_4.（評価室）.令和５年度学部・研究科等の自己評価報告書

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	20-2
指標	【20-2】学長戦略企画室の機能の強化
水準	【20-2】大学の様々な課題への機動的対応が可能な学長戦略企画室の機能強化を令和４年度中に実施し、重点プロジェクト等の企画・提案・支援等を５件/年（第４期中期目標期間中の平均）実施する。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	第４期平均
重点プロジェクト等の企画・提案・支援等５件（第４期中期目標期間中の平均）	実施件数／〇件	－	17 件	27 件	24 件	10 件	10 件	10 件	５件

令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ①学長戦略企画室の機能の点検・改善 ②重点プロジェクト等の企画・提案・支援等を５件以上実施 〈具体的な取組〉 ①重要事項等の企画・提案やプロジェクト推進・支援等の前年度の実績と成果について検証し、必要に応じて手法や室の体制を改善する。 ②重点プロジェクトに資する情報の収集と関係部局への共有を行うとともに、重点プロジェクトの計画・実施等に向けた支援・橋渡しを行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

１．学長戦略企画室の運営

（１）学び・学生支援機構及び研究・産学地域連携推進機構との連携

令和６年４月及び令和７年３月に学長戦略企画室と学び・学生支援機構（学び機構）及び研究・産学地域連携推進機構（研究機構）の両戦略室による合同ミーティングを実施し、外部資金等獲得に向けた状況について共有するとともに、各機構が取り組んでいる事項等についての進捗・課題等について情報共有を行った。

学び機構とは、令和６年度は大学等連携推進法人を中心とした連携を進め、令和６年９月の県内高等教育機関の長が集まる学長等会議を経て、令和６年 11 月に高等教育コンソーシアム宮崎で大学等連携推進法人の認定を目指すことが決定された。翌令和７年１月に文部科学省へ大学等連携推進法人の認定申請書を提出し、３月 26 日にその認定通知があった。県内の全高等教育機関が参画する一般社団法人が当認定を受けることは全国初となる。

研究機構とは令和６年度予算（補正含む）への申請支援及び令和７年度予算の情報共有を継続し、本学全体の機能強化に向けた連携強化に努めた。（資料 20-2_1）

（２）学長戦略企画室の活動の浸透及び体制改善に向けた取組

学長戦略企画室の取組の浸透と大学改革に対する機運醸成に向けて、令和６年 10 月 31 日に第３期メンバーの成果報告会を学長・理事、職員を対象に開催した。（資料 20-2_2）

また、令和６年 11 月からの第４期学長戦略企画室では、これまで学長戦略企画室が担ってきた業務改善に係る取組を「宮崎大学 OX(Office work Transformation)プロジェクト」（Project MOX）と協働して取り組むことで、学長戦略企画室としての本学の新たな価値・付加価値の創出のための企画により注力することが可能となっ

た。第４期では若手メンバー３名を新たに迎え、最初の企画として本学の喫緊の課題となっている教職員確保に向けた「教職員採用 HP」のリニューアルに取り組んでいる。

（３）大学教職員が大学経営について考える機会の提供

第４期学長戦略企画室の新しい試みとして令和７年２月 20 日に「学長戦略企画室オープンミーティング～財務篇～『スッキリ解説！！大学の財務＆文科省予算の仕組み』」を開催し 91 名（対面 31 名、オンライン 60 名）の参加があった。当ミーティングは「より多くの教職員が大学経営に触れ、本学・国・社会の動向に触れながら意見交換ができる形を模索する」ことを目的として開催されたが、実施後のアンケート結果においても「とても参考になった」「どちらかというと参考になった」と回答した割合は９割を超え、「予算編成の流れや仕組み、大学の資金面での課題等を知ることができた」「このような企画は今までなかったため、大変面白いと感じた」など、好評な回答が多かった。次回のオープンミーティングは、令和７年５月に「宮崎大学未来 Vision for 2040 篇」を実施予定であり、今後も継続して実施する。（資料 20-2_3）

２．重点プロジェクト等の企画・提案・支援

学長戦略企画室が関わるプロジェクト及び全学的な外部資金獲得状況を進捗管理するシートを作成し、執行部連絡会で共有するとともに、必要な情報を関係部局へ都度提供している。令和６年度に学長戦略企画室として直接的に関わったプロジェクトは 11 件、間接的に関わったプロジェクトは 13 件であった。（資料 20-2_1-4 再掲）

また、令和６年度の学長戦略企画室の主体的なプロジェクトのうち「もやもや共有プロジェクト」「学生・職員協働プロジェクト」「宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクト」については下記のとおり。

１）宮崎大学もやもや共有プロジェクト

当プロジェクトでは、「もやプロ通信」の配信、「もやもや共有箱」の開設、「ワークショップ」の開催、「メーター検針業務」の効率化、「医学部講座メーリングリスト」の構築、「お手伝い制度」の立上げ・運営、「もやもやの見える化ダッシュボード」の構築　等々、複数の取組を実現してきた。（資料 20-2_2 再掲）また、当プロジェクトは業務改善に係る取組であることから、今後は業務改善促進としての機能を令和６年 10 月にスタートした「宮崎大学 OX(Office work Transformation)プロジェクト」（Project MOX）に引き継ぐとともに、「もやもや共有箱」を学長戦略企画室と MOX とで協働して運営している。

２）学生・職員協働プロジェクト

当プロジェクトでは学生と職員の混合による３チームで下記に示す各々取組を進めてきた。令和６年 11 月以降は、学生との協働による本学の魅力発信(インスタグラムの運営)に注力して取り組むとともに、12 月に販売開始した LINE スタンプの周知・広報活動にも継続して取り組んでいる。（資料 20-2 再掲）

①イベント企画チーム：流しそうめん（７月）、ハロウィンパーティー（10 月）、インスタグラムの運営

②システム構築チーム：LINE スタンプの作成

③環境整備チーム：学長・理事への学内環境改善提案、自習室の 24 時間化、フラワーガーデン

３）宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクト

令和５年 11 月より各学部・部局から 13 名の教職員が参画する「宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクト」において「宮崎大学未来 Vision for 2040」のアップデートについて検討を進め、令和７年３月 31 日に「宮崎大学未来 Vision for 2040【Ver.2025】」を公表した。新たな Vision はメンバーとの９回のミーティング、メンバーとの個別意見交換、執行部との意見交換、各学部との意見交換、学長との最終調整を経て、令和７年３月 27 日の役員会において決定し、３月 31 日に公式 HP にて公開した。（資料 20-2_4）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

＜根拠資料＞

20-2_1-1（学長戦略）.合同ミーティング次第（R6.4／R7.3）.pdf

20-2_1-2（学長戦略）.【通知】大学等連携推進法人の認定について((一社)高等教育コンソーシアム宮崎).pdf

20-2_1-3（学長戦略）.★プロジェクトシート（第３期.R5.11～R6.10）.pdf

20-2_1-4（学長戦略）.★プロジェクトシート（第４期.R6.11～R7.10）.pdf

20-2_2（学長戦略）.第３期学長戦略企画室報告会.pdf

20-2_3-1（学長戦略）.R7.2.20_オープンミーティング.pdf

20-2_3-2（学長戦略）.R7.2.20_オープンミーティングアンケート概要.pdf

20-2_4-1（学長戦略）.宮崎大学未来Vision改訂プロジェクト最終報告書.pdf

20-2_4-2（学長戦略）.宮崎大学未来Vision for 2040パンフレット.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	20-3
指標	【20-3】自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項を踏まえた法人経営の改善
水準	【20-3】自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、改善案を策定し経営に取り入れる。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、改善案を策定し経営に取り入れる。 〈具体的な取組〉 ・自己点検評価及び第三者評価等により指摘された事項について検証し、必要に応じて改善案を策定・提案する。 ・全学質保証委員会は、統括が策定した改善策の実施状況を確認する。また、更なる改善が必要な場合は、その具体的方法を全学質保証委員会において確認を行い、統括による改善策の実施により経営に取り入れる。 ・「第４期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針」に明示した自己点検･評価、第三者評価、分野別第三者評価及び外部評価（外部検証）の結果を踏まえ、指摘事項及びその対応について、統括及び部局等から報告してもらう。評価室は改善が必要な事項について「計画等の進捗状況一覧」として取りまとめ、内部質保証が有効に機能しているかの確認を行い、全学質保証委員会に報告する。 ・学長戦略企画室は、評価室より提供の「計画の進捗状況一覧」及び自己点検・評価書等を参考に経営に活かせる事項を抽出し、改善案を策定する。

＜自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）＞

１．改善が必要と認められた事項の確認・対応

令和５年度までに行われた自己点検評価、法人評価等の第三者評価において改善が必要と認められた事項について、評価室会議での検証を経て、「計画等の進捗状況一覧」を取りまとめ、令和６年６月開催の全学質保証委員会で今後の対応を確認し、本学ウェブサイトで公表した。（資料 20-3_1）

令和５年度に受審した獣医学教育に係る分野別第三者評価（公益財団法人大学基準協会獣医学教育評価委員会）における指摘事項のうち、本学獣医学科の【学生の受け入れ】に関する「検討課題」に対して、令和７年度入試から、宮崎県の産業動物獣医師確保を目的とした修学資金給付事業の推薦を受け、卒業後、宮崎県職員の獣医師として勤務する意思のある者（上限２名）を対象とした学校推薦型選抜（地域枠）を導入し、多様な志願者層の受け入れのための体制構築を図った（資料 20-3_2-1）。令和７年度入試では、上限２名の定員に対し７名が受験し、１名が合格した。また、【教育課程・学習成果】に関する「勧告」に対して、同学科では、卒業要件に加えて、新たに進級要件についての取扱いを定め、令和７年度入学生から適用することとした。進級要件については「宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則」において定め、キャンパスガイドで学生に周知している。（資料 20-3_2-2）

２．自己点検評価し改善した事項

（１）宮崎大学未来 Vision for 2040 の改訂

令和５年 10 月に発足した「宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクト」は、令和６年３月までに学生・教職員、県内高校（組織向け・高校２年生向け）、自治体等を対象に実施したアンケート結果を反映した暫定的なビジョンの改定案を取りまとめた。令和６年度は、プロジェクトメンバーとの個別ヒアリングを重ねて更に精査を進め、７月までに新ビジョンの改定案を策定した。その後、令和６年 10 月から新体制となった大学執行部や各学部長・副学部長等と

新ビジョン案についての協議・調整を行い、全学的な意見を集約した新ビジョンを取りまとめ、令和７年３月に新ビジョンを公表した。新ビジョンは、大学ウェブサイトにおいて特設ページを作成するほか、A4 版の概要パンフレットを作成し、学内外に広く配布することを想定している。これにより、2040 年に向けた本学の目指すべき姿を地域社会や関係機関にも積極的に発信していく。今後は、改訂した新ビジョンに基づき、本学における学術研究の推進、教育改革の深化、地域連携の強化など多岐にわたる施策を実行に移し、地域社会とともに未来を創造する大学としての歩みを更に加速させていく方針である。（資料 20-3_3）

（２）農学部の学科再編等の取組

本学農学部では、キャリア形成の遅れと主体的学習力の低下、農学ジェネラリティ（農学総合知識）醸成をサポートする教育体制を整える必要性、農学基礎分野を横断した実践型 DX 教育の不十分さという３つの課題に対応するため、令和７年度に学部改組を実施することとした。具体的には、現行の６学科体制から獣医学科を除く５つの学科を再編して新設する農学科と既存の獣医学科の２学科体制へと移行する。新設する農学科は４つのコース（動植物資源生命科学、森林環境持続性科学、海洋生命科学、応用生命化学）で構成され、１年次から農学の基本分野についての総合知識を網羅的に学修できる体制を導入する。また、フィールドデータや ICT を活用した DX 教育の推進や地域課題へ対応する「次世代農学教育研究センター」を設置し、実践型教育を強化する。これらの改革により、ローカルマインドとグローバルマインド双方を併せ持った農学ジェネラリティを兼備し、我が国の持続可能な農林水産業の発展と地域課題解決に貢献できる実践型人材の育成を目指す。（資料 20-3_4-1,2）

また、農学部では地域の家畜防疫および食の安全を守る人材の育成を使命の一つとしており、特に畜産業が基幹産業である宮崎県では、公的業務における獣医師の確保や、社会的要請の高い職域に対応できる高度な知識・能力を有する獣医師の育成は喫緊の課題となっている。しかしながら、近年県内における獣医師不足が深刻化しており、地域のニーズへの対応が困難な状況となっている。こうした状況を改善するため、令和７年度より農学部獣医学科において学校推薦型選抜（地域枠）を導入した。（資料 20-3_2【再掲】）

本選抜では、獣医師として必要な能力・適性を有することに加え、将来にわたり宮崎県民の生活を守り、地域の農林畜産業の発展に貢献する強い意欲を持つ人材の確保を目指している。

（３）国際担当理事の配置による本学の国際化推進体制の強化

令和５年度に大学の世界展開力強化事業（令和５年度～令和９年度）に採択されるなど、本学の国際化は今後更に重要となることから、令和６年 10 月から新たに国際担当理事を置くこととし、外部から国際経験豊かな人材として、前 JICA 九州所長を招聘した。国際担当理事は、国際連携機構長として機構に置く２つのセンター（国際連携センター及び多言語多文化教育研究センター）を含めた機構全体を統括する役割を担うことで、機構の更なる機能強化を図るとともに、大学執行部の一員として、グローバルな視点を最大限に活かしながら大学全体における国際性豊かな基盤の再構築に着手している。（資料 20-3_5）

（４）宮崎大学 OX（Office work Transformation）プロジェクトの推進

現在高等教育機関が直面している課題等を踏まえ、事務組織の革新的な大改革が必要であることから、宮崎大学 OX（Office work Transformation）プロジェクトを立ち上げた。今後、「業務」、「組織」、「働き方」を切り口として、事務組織全体の改革に取り組んでいく。令和６年 10 月から「業務改革」を検討・推進するに当たって以下①・②の体制を整備している。

①廃止業務実行ワーキンググループ

止める（やらない）業務を探し、廃止することを目的に、「総務系」「財務系」「教務系」の３つのチームに分かれて、業務廃止に向けた検討を重ねる。各系はそれぞれ、総括する課長１名、次長４名を構成員として検討を進める。

②事務業務 DX 推進室

業務 DX 化を新たな観点（発想）により実行するため、専任の職員を２名（情報系技術職員１名含む）配置し、今後 IT 化や DX 化できる業務を再考、現状のシステム・アプリケーションの見直しや改善等を行う。

令和７年１月開催の事務局部長会議において、①廃止業務実行ワーキンググループの各チームから検討状況の報告がなされ、総務系は 13 件、財務系は４件、教務系は 10 件の検討項目が示された。内容については、資料作成等の業務を廃止するものから、紙媒体での運用をウェブ申請に移行するものまで各業務系統において幅広く検討が進められている。また、②事務業務 DX 推進室及び情報基盤センター事務システム係においては、検討事項に対する運用支援等を担うことで、プロジェクトを強力に推進している。（資料 20-3_6-1～3）

特に財務会計システムの保守費用に関しては、従前の保守費用の約 11.5%に相当する年間 1,026 千円の削減を実現している。これは、本学が過去に問い合わせしていないソフトウェアサポートサービスの一部を削減したことによる結果であり、国立大学として初めての事例である。（資料 20-3_6-4）

（５）学長戦略企画室による大学の付加価値創出に向けた取組

１）「宮崎大学もやもや共有プロジェクト」

令和５年 11 月に発足した「宮崎大学もやもや共有プロジェクト」は、学長戦略企画室に参画する若手事務職員を中心として、仕事をする上で感じる「もやもや」を業務改善につながる変化の種とみなし、他人と共有することでアイディアとして育て上げ、試行錯誤しながら業務改善に取り組むことを目的としたプロジェクトである。令和６年５月には、これまでの活動（部局へのヒアリングやワークショップ等）で寄せられた「もやもや」を一覧化した「もやもやリスト」を全事務系職員に公開し、分類した業務系統ごとに担当者へ取組状況をヒアリングするなど、大学全体を巻き込んだ活動を充実させた（令和７年３月現在 285 件（解決済 90 件を含む））。令和６年 11 月以降は、匿名で自身が抱える「もやもや」を投稿できる仕組みである「もやもや共有箱」をリニューアルし、投稿された内容に対する解決策や意見提案も投稿可能とすることで、全学的な「もやもや」の共有文化を醸成し、継続的な業務改善を生み出す組織となるための活動を続けている。なお、「もやもやリスト」に公開した事項については、先述の宮崎大学 OX プロジェクトと協力しながら継続的に検討が進められている。（資料 20-3_7-1【再掲】）

２）お手伝い制度（試行）

令和６年８月より、前述の「もやもや共有プロジェクト」から派生した事務職員を対象とした学内業務支援制度である「お手伝い制度」の試行を開始した。本制度は、特定業務における他部署からの応援者の募集を可能にすることで、募集部署の業務負担を軽減するだけでなく、他部署の業務に参加する者の視野拡大等にも寄与することを目的としている。令和７年７月までの１年間を試行期間とし、制度の検証・改善を進める予定である。（資料 20-3_7-1【再掲】）

３）「学生・職員協働プロジェクトチーム」

令和５年 11 月に学生 26 名と学長戦略企画室職員 12 名により発足した「学生・職員協働プロジェクトチーム」では、参加学生の希望等に基づき「イベント企画チーム」「システム構築チーム」「環境整備チーム」の３チームに分かれて、令和６年 10 月までに学生目線を取り入れた下記の取組を実施した。（資料 20-3_7-1【再掲】）

チーム	取組内容
環境整備	●本学をより過ごしやすい場所にするための全学生対象アンケート（回答約 600 件を基にニーズを把握） ●学長・理事への自習室や学内屋外の交流空間の改善に関する提言 ●テスト前・期間中の自習室 24 時間開放試行（上記アンケート結果を反映） ●木花キャンパス内フラワーガーデン整備
システム構築	●本学の広報、魅力向上につながるツールとして「みやだいもうくん LINE スタンプ」作成（令和６年 12 月販売開始）
イベント企画	●学内外と連携したテスト前後イベント（７月：流しそうめん、10 月：ハロウィンパーティ）に総勢 350 名以上参加 ●SNS（Instagram）による学生目線の大学の楽しさが伝わる情報発信（フォロワー数 578 人※3/31 現在）

４）職員採用ウェブサイトリニューアル

令和６年 11 月より、学長戦略企画室第４期の主要な取組として、採用５年以内の若手職員が中心となり、人事課及び広報係と連携した本学ウェブサイトにおける職員採用情報ページのリニューアルに着手している。働く環境としての本学の魅力を対外的に発信し、優れた人材の採用につなげることを目的として、採用情報の分かりやすさや魅力的なコンテンツの充実を図る計画である。

令和７年夏頃に実施予定の事務系職員（医療系を除く事務職員・技術職員）採用試験に向け、必要な情報をスピーディーかつ的確に発信するためのページ設計を最優先で進めている。特に、新たなページでは、志望者が本学での業務内容や働きがいをイメージしやすいよう、職員インタビューやキャリアパスの紹介、福利厚生制度などの情報をわかりやすく提供することで、志望者に対して「本学で働く魅力」を具体的に伝えられるよう工夫を凝らす。本ページのリニューアルは令和７年６月頃の完了を予定している。

本取組を通じて、より優秀な人材を広く呼び込むための広報機能強化が期待されると同時に、学内の職員自身が本学の取組や制度を改めて確認し、大学全体の方向性を再認識する機会にもなり得る。それにより、職員同士の共感や誇りが醸成され、組織への帰属意識が高まることも期待される。こうした相乗効果によって、更なる教育研究の質向上と組織の活性化を目指していく。（資料 20-3_7-1【再掲】）

５）「学長戦略企画室オープンミーティング」の開催

令和７年２月 20 日、本学の教職員が本学・国・社会の動向に触れ、大学経営について考える機会を提供するため、勉強会「学長戦略企画室オープンミーティング」を開催した。第１回目は「財務篇」と題し、普段の業務ではあまり触れることのない大学の財務や文部科学省（国）の予算の流れなどについて、予算関連業務経験が豊富な職員を講師に迎えて実施した。当日は、対面とオンラインのハイブリッド形式で行い、役員・監事、学部長や副学部長などの役職者を含む計 91 名が参加した。参加者からのアンケートには、「予算編成の流れや仕組み、本学の資金面での課題などが大まかになり、大変勉強になりました。」「どの部署でも大学の運営について知っておくことは大事だと思うのですが、これまでは聞く機会がない（と思っていた）ので、大変勉強になりました。」といった意見があり、幅広い層からこれまでにない取組として好評を得た。今後は、参加者アンケートに寄せられた要望等を踏まえて、新たなテーマでの開催を予定している。（資料 20-3_7-2）

（６）後期日程試験の効率化

本学の後期日程試験は志願者数に対する受験率が約 30～40%と欠席率が高い状況である。多くの試験室の準備、監督者・連絡員等の配置が必要となるが、１つの教室あたり 30～40%しか受験生がいない状況は非効率であった。後期日程試験の効率化を図るため、以下２つの学部において改善の取組を行った。

１）医学部医学科における効率化

令和５年度に後期日程受験生の座席配置を効率化する管理ツールを構築し、令和６年度も継続して実施した。令和６年度は医学部医学科の個別学力検査（後期日程）を対象に実施したところ、１段階選抜の不合格者を除く 220 名の志願者に対して、令和５年度までの受験者数実績を基に 110 名を収容できる試験室１室と予備試験室１室を準備することで、69 名の受験者を支障なく受け付けることができた。結果として、令和４年度に比べ試験室を２室、監督者数を６名削減することができた。また、志願者 238 名分の個別の受験番号に代えて、当日受付順の整理番号を机上に配置することにより、会場準備における読み合わせ業務の負担が軽減された。

医学部医学科後期日程の試験室・監督者の配置状況	試験室	予備試験室	監督者数
令和５年度入試（令和４年度実施）	3	1	14（2）
令和６年度入試（令和５年度実施）	1	1	8（4）
令和７年度入試（令和６年度実施）	1	1	8（4）

（ ）内は予備試験室の監督者数を示し内数

２）工学部における効率化

令和６年度から、試験室の座席配置方式を変更した。従来の受験番号順による全志願者分の座席確保から、受験科目別の先着順による座席決定方式に変更したことで、従来の方式で実施した場合試験室 23 室、監督者数 66 名（内予備監督者数６名）が必要な所、新しい方式により試験室 11 部屋、監督者数 34 名（内予備監督者数６名）と、必要な試験室数及び監督者数を約５割、削減することができた。これまでは試験室が不足し、試験会場である工学部から徒歩 10 分程度離れた教育学部の教室も使用せざるを得ず、疑義照会等あった場合に工学部試験本部と電話でやり取りを行う必要があり、準備にも手間がかかるなど、非効率的であった。今回の変更により、工学部のみで実施することが可能となり、運営の効率化を実現した。志願者 1,416 名に対して、令和５年度までの受験者数実績を基に 11 試験室及び予備試験室２室を準備することで、418 名の受験者を支障なく受け付けることができた。結果として、令和５年度に比べ試験室を７室、監督者数を 17 名削減することができた。また、医学部と同様に当日受付順の整理番号を机上に配置することにより、会場準備における読み合わせ業務の負担が軽減された。令和６年度は初めての取組であったため、誘導等に他部署からの応援職員 23 名を配置し、受験生への丁寧な案内を徹底した。その結果、受験生の混乱等もなくスムーズな試験運営を実現できたことから、来年度からは応援職員を減らし実施することができる見込みであり、更なる効率化を図る予定である。

工学部後期日程の試験室・監督者の配置状況	試験室	予備試験室	監督者数
令和６年度入試（令和５年度実施）	18	3	51（6）
令和７年度入試（令和６年度実施）	11	2	34（6）

（ ）内は予備試験室の監督者数を示し内数

＜特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）＞

（１）工学部におけるプログラム名称と入試方法の変更

本学工学部では、本学の強み特色である「生命・環境・エネルギー・食・共生」分野に関係する多様な研究を推進しており、その基盤となる教育を行っている。本学部の教育内容や育成する人材像をより明確に示すため、プログラムの名称を令和７年度から変更することを決定した。特に、応用物理工学プログラムは半導体サイエンスプログラムに改称

することにより、現代社会の課題解決のために不可欠な半導体に重点を置いた教育を行うことを高校生・保護者、企業等のステークホルダーによりわかりやすく伝えることが可能となる。

また、全プログラムにおいて、令和７年度入試から大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜として、宮崎県就職希望枠と女子枠を導入した。（資料 20-3_4-1【再掲】）

【宮崎県就職希望枠】

宮崎県で活躍する工学人材の育成を目的として、入学後は専門教育のみならず地域の抱える課題等について学び、将来宮崎県内に就職し工学人材として地域の発展に貢献する意欲のある生徒を募集する。

【女子枠】

多様な視点による産業の発展及び生産性の向上には工学分野における女性比率の増加が必要と考えられており、男女共同参画社会基本法における積極的改善指導の考えに基づき、将来工学人材として活躍する意欲のある女子生徒を募集する。現在、女子枠の募集人員は 14 名（総定員数 370 名）である。

令和７年度から学校推薦型選抜に「宮崎県就職希望枠」を設定するに当たり、宮崎県の協力の下、工学部同窓会と連携して、工学部の教育・就職支援に協力頂ける地域企業 89 社を組織化した「工学部ひなた応援団」を令和５年度に結成した。これらの企業には、工学部講義への企業講師の派遣やインターンシップの受け入れ等で協力いただく。また、企業側が設定する自社就職に向けた各種インセンティブについて、工学部学生に積極的に広報し、卒業後の宮崎県内への定着につなげる。（資料 20-3_8）

＜根拠資料＞

- 20-3_1.（評価室）.計画等の進捗状況一覧
- 20-3_2-1.（評価室）.獣医学科学校推薦型選抜（地域枠）パンフレット
- 20-3_2-2.（評価室）.宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則
- 20-3_3.（評価室）.Vision 改訂プロジェクト最終報告
- 20-3_4-1.（評価室）.ニュースリリース（農学部と工学部の選抜内容を大きく変更します ～令和 7 年度入学者選抜要項を公表～）
- 20-3_4-2.（評価室）.農学部組織改組_農学部 HP
- 20-3_5.（評価室）.国立大学法人宮崎大学基本規則（平成 16 年４月１日制定）の一部改正について（令和６年度第３回経営協議会資料）
- 20-3_6-1.（評価室）.廃止業務実行ＷＧ総務系（R7.3 部長会議）
- 20-3_6-2.（評価室）.廃止業務実行ＷＧ財務系（R7.1 部長会議）
- 20-3_6-3.（評価室）.廃止業務実行ＷＧ教務系（R7.3 部長会議）
- 20-3_6-4.（評価室）.事務業務ＤＸ推進室、情報基盤センター事務システム係における業務改善の取り組み状況について（R7.2）
- 20-3_7-1.（評価室）.学長戦略企画室の取組紹介（R7.1 部局長等会議）
- 20-3_7-2.（評価室）.R7.2.20_オープンミーティング財務篇チラシ・実施後アンケート
- 20-3_8.（評価室）.プレスリリース（宮崎大学工学部は学校推薦型選抜宮崎県就職希望枠を令和 7 年度入学者選抜（令和 6 年度実施）より開始します）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	20-4
指標	【20-4】ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの活性化
水準	【20-4】令和５年度までに拡充した財務レポートを活用し積極的発信を行い、令和６年度までにホームページ上等でステークホルダーから意見を収集する仕組みを構築し法人経営に活かす。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ・ステークホルダーから意見を収集する仕組みの構築 ・ステークホルダーからの意見を法人経営に生かす仕組みの構築 〈具体的な取組〉 ステークホルダーからの意見を収集する仕組み及びそれを法人経営に活かす仕組みを構築する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和５事業年度財務レポート（Financial Report 2024）を 11 月に発行した。令和５事業年度財務レポートでは、法人化以降の運営費交付金の推移、経常費用、経常収益、業務費、人件費、外部資金獲得等の推移、財務指標の経年推移や同規模大学との比較等を表示し、財務状況が分かりやすいレポートへの充実を図っている。また、これまでの内容を継続して宮崎大学未来 Vision for 2040、教育、研究、医療、国際貢献、社会貢献の事業活動に関する情報を掲載したことに加え、令和５事業年度に学長のリーダーシップの下、重点的に行った大学運営に関する事項を掲載し、ステークホルダーの関心と理解を高めるレポートにしている。

・ステークホルダーからの意見収集の取組として、例年、宮崎大学オープンキャンパス、宮崎アカデミーロータリークラブ例会において、学生保護者向け及び産業界向けリーフレットを作成、配布し対話での説明を行っている。

・財務レポート及びリーフレットにアンケートフォームの QR コードを記載し、本学の運営等に関する意見・感想を収集しやすいようにしており、双方向コミュニケーションの活性化に取り組んでいる。アンケート項目は、令和５年度は自由記載のみだったものを、それに加え、単一回答、複数回答などの具体的な設問を複数作成し、ステークホルダーがより回答しやすいよう見直しを行った。

また、令和６年１月 14 日に開催された宮崎アカデミーロータリークラブ例会では、リーフレットと併せてアンケート用紙を配布し、直接意見収集を行い、出席者 18 名中 10 名から回答をいただき、運営費交付金の推移に関心を持たれている割合が多く、本学へは地域貢献機関としての役割に最も期待していることが分かった。アンケートの回答については担当理事（人事・基金・SDGs）へ報告し、今後の財務レポート作成の参考にすることにしている。

・財務レポート発行後は、大学ホームページトップ画面のニュースリリースに掲載し、ステークホルダーへ広く周知している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・なし

＜根拠資料＞

・19-4_1（財務）令和５年度財務レポート https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/financial_report2024.pdf

・19-4_2（財務）リーフレット

・19-4_3（財務）【宮崎アカデミーロータリークラブ】アンケート集計結果

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	20-5
指標	【20-5】IR 情報の収集・分析等を活用した大学運営・経営戦略の立案支援体制
水準	【20-5】令和７年度までに IR 情報の収集・分析等を活用した大学運営・経営戦略の立案支援体制にかかる再整備を行い、令和８年度から点検・改善を行う。
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 大学運営・経営戦略の立案支援体制にかかる再整備 〈具体的な取組〉 前年度検討した大学運営・経営戦略立案支援体制の整備を行う。 また、評価指標【17-3】に基づき実施される外部評価において、担当部局と連携する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

IR 情報の収集・分析等を活用した大学運営・経営戦略の立案支援体制の構築に向けて、令和４年７月に IR センターを再編し３つの部門（教学部門、学術研究部門、経営戦略部門）を設置した。教学部門は主に教務関係のデータ収集分析を、学術研究部門は主に研究業績や外部資金などの学術に関するデータ収集分析を、経営戦略部門は主に「成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」に関する分析をそれぞれ行っている。

１．大学運営・経営戦略立案支援体制の検討・整備

（１）学長戦略企画室との連携

・IR センターのセンター長と専任教員が学長戦略企画室員として参画し、大学が進めるプロジェクトや予算要求の検討状況を共有することで、IR 情報の収集・分析をどのように大学運営・経営戦略に活用するか検討を行っている。（20-5_1）

・学長戦略企画室若手職員が業務改善をテーマに取り組む「もやもや共有プロジェクト」において、アンケートなどを通じて全教職員から日常の業務において「もやもや」していることを調査したが、その結果を Microsoft 社の可視化ツール Power BI でまとめ、ダッシュボードを作成した。本ダッシュボード上では、業務改善に対する現在の状況を一覧で見ることができ、部署別におけるモヤモヤしている点及びその内容を種類別にまとめている。本ダッシュボードを活用することで、どのような部署において、どのような業務改善がどれ程求められているかを把握でき、また部署共通の必要業務改善を特定することで、部署横断的な改善も可能となり、プロジェクト推進に資するものとなった。（20-5_2）

（２）学内他部局との連携

・学内において研究者に関するデータ（論文、科研費の応募状況など）が散在しており正確性に欠けるため、正確性・即応性をもった研究者データを構築できないか、研究担当理事及び関係部署（財務課、研究推進課、人事課、IR センター）によるミーティングを行った。構築にあたり、まずはそれぞれの部署が持つデータの収集方法や内容、データファイルの構造を把握することから取り組んだ。

・企画評価課大学評価係と連携して、Microsoft365 を活用し取り組むべき質保証の活動を可視化したポータルサイトを構築した。中期目標・中期計画の進捗度合いや年度計画の定量的目標の到達度を可視化することで進捗状況を管理しやすくするためのものであり、同係において試験的に利用している。

（３）学長等との意見交換

・令和７年２月、IR センター関係教員（センター長、副センター長、専任教員等）と学長・理事による意見交換が行われた。意見交換では、学内の各種システムのデータ収集に関する問題点（体制、コスト等）を共有したほか、大学運営及び経営戦略の立案を支援するため、執行部に対して意思決定のためのデータ提案を依頼した。引き続き担当理事及びセンター長と協議を進めていくこととしている。

（４）成果を中心とする実績状況に基づく配分に係る分析

・令和元年度予算から運営費交付金の一部において、共通指標に基づく相対評価による予算配分が開始されたことに伴い、本学における対応方針を策定し、担当理事を中心に指標ごとの課題への改善に向けた取組を継続的に実施しているが、IR センターを含めた学内連携体制により比較分析等を実施し経営判断に活用している。令和６年度の文部科学省が設定した評価の共通指標に基づく評価結果（令和７年度予算）については、目標とする教員の年代構成を掲げた人事給与マネジメント改革、IR センターが分析した科研費獲得額と件数及び研究業績数（年代別、2019 年度～2022 年度）に基づき、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費、③若手教員の研究を推進加速化する経費へ予算配分するなどの取組を行った結果、4,736 千円となり、７年連続で黒字配分となった。また、令和６年度の成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分については、上記①から③の取組に加え、新たに人事給与マネジメント改革推進費として人件費予算への配分を行った。令和７年度以降も学内連携体制による比較分析等を実施し、経営判断に活用していく。（20-5_3）

・学長及び評価担当副学長の依頼に応じ、近年の研究業績（研究業績数、科研費の件数・額）に関する全学的な傾向及び各学部の傾向について分析を行った。本分析をもとに令和７年１月、学部ごとの学長ラウンドが行われた。学長ラウンドには、研究担当理事、評価担当副学長、IR センター専任教員が同席し、学部長・副学部長と意見交換を行い各学部の問題点、強み、改善点及び研究力向上のため各学部に何が必要かを明確にすることができた。さらに本分析を基に各部局長に次年度以降の目標設定を依頼し、年度末までに各部局独自の目標が定められた。各部局の目標は、評価担当副学長が取りまとめ、次年度以降の戦略に活かす予定である。特に、研究力の向上については、具体的な方法の検討も含めて各部局と意見交換ができ、令和７年度からではなく令和６年度から研究力向上に向けた取組を開始した部局もあり、戦略的経営に資するところが大きいと評価している。（20-5_4）

（５）情報収集

・他大学の IR 体制（研究 IR など）について視察・訪問調査を行った（東北大学、山形大学）。東北大学においては、クラウドを活用した研究者データベースを活用しており、論文被引用数等の書誌情報に限らず、共同研究、学生指導、管理運営の実績が自動的に集積され、多面的な研究者の評価・分析が可能である先進的なシステムについての情報を収集した。山形大学では主に教学 IR のシステムについて、各部局からの教学に係るデータを自前で教学 IR のデータベースに移し運用している事例に関する知見を得ることができた。

（６）可視化・分析ツールの試験導入

・企画評価課大学評価係と連携して、Microsoft365 を活用し取り組むべき質保証の活動を可視化したポータルサイトを構築した。中期目標・中期計画の進捗度合いや年度計画の定量的目標の到達度を可視化することで進捗状況を管理しやすくするためのものであり、同係において試験的に利用している。

（７）規程等の整備

・令和６年７月開催の情報化推進会議において、大学が保有するデータの利活用に関するポリシーの策定について協議し、ポリシー策定については今後、教育、研究等の各部門のメンバーが参加する形で進めていくこととなった。あわせて IR センターにおける大学情報の管理に関する申合せを制定した。（20-5_5）

２．データの収集・蓄積・活用

（１）大学情報データベース

・第３期から引き続き、大学情報データベースにおいてより正確なデータを収集・蓄積するため、外部データベースからのデータ取得や、IR センターによる一部データ（科学研究費補助金獲得実績など７項目）の一括登録などを行っている。また令和６年度は、令和５年度同様に同データベースのお知らせ欄を充実させたり、新任教員研修に同データベースの資料を提供したりするなど、同データベースへの登録に関する教員への周知を強化した。

・研究担当理事からの依頼に応じ、教員個人の SDGs 対応について学外者にアピールするため、同データベースの学外公開ページにおいて、SDGs を条件に検索できる機能を追加した。（20-5_6）

（2）データカタログ、ファクトブックの更新

・第３期から引き続き、学校基本調査等の各種調査やセンターでの分析等に利用するためのデータカタログの作成を行った。また作成したデータカタログを基にしてファクトブックを更新し、IR センターのウェブサイトに掲載することで学内外への情報発信を行った。

３．各種分析等の実施

（1）「成果を中心とする実績状況」における分析

・組織再編に伴う組織の学系種別の変更について、変更に伴う論文数や学系別偏差値、順位の変化に関するシミュレーションを行った。シミュレーション結果については関係組織の長（学部長、センター長）に共有し、組織を超えた分野融合研究の必要性について改めて認識する契機の一助となった。

・学長及び評価担当副学長の依頼に応じ、近年の研究業績（研究業績数、科研費の件数・額）に関する全学的な傾向及び各学部の傾向について分析を行った。本分析結果は、学部ごとの学長ラウンド及び全学会議の資料となり、本学の研究力向上に向けた取組に寄与することができた。

・農学部及び医学部から、上記の学長ラウンドに関連した研究業績に関する今後の目標を策定するための研究業績のデータ分析の依頼があり対応した。農学部には、農学部の所属学科ごとのトップ 10%、５%、１%論文や論文のトピックに関する分析結果を提供し、医学部には、医学部の独自の講座・診療科・部局の分類表を作成し、その分類表に基づく、令和３年度から令和５年度の論文業績数、科研費の採択件数及び獲得額に関する資料を提供し、両学部における研究目標の策定に寄与することができた。

・「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果については、他大学と比較できるダッシュボードを作成し学内限定で公表している。

（2）その他

部局からの依頼に応じ、各種分析等を行っている。令和６年度に主に実施したものは次のとおりである。

項目名	内容
農学部関連のトップ５%論文の数とトップ１%論文の数及び著者やタイトル等の論文情報	農学部からの依頼。エルゼビア社が提供する学術文献引用データベース Scopus より取得した論文データとエルゼビア社が提供する学術誌のインパクト指標である CiteScore により、令和５年に発表した農学部教員が関連した学術英語論文の「トップ５%論文の数」と「トップ１%論文の数」及び著者やタイトル等の論文情報、論文数に関する資料を作成し提供した。
医学部関連の Top10%論文及び Top１%論文	医学部からの依頼。エルゼビア社の Scopus より取得した論文データと論文誌の CiteScore により、令和元年度から令和５年度までの医学部教員が関連した学術英語論文の「トップ 10%論文の数」と「トップ１%論文の数」に関する資料を作成し提供した。
工学部関連の書誌情報を利用した工学部教員の業績比較に係る資料	工学部からの依頼。エルゼビア社の Scopus 上に出版している論文の内容から全国（依頼者が特定した大学）の工学部教員を分類し、その分類に基づいて本学工学部教員 vs 対象大学教員の観点から職位別論文業績を比較・分析した。
科研費の若手研究者の採択率	評価担当副学長からの依頼。本学の若手研究者の科研費採択率について、科研費における若手研究の令和５年度と令和６年度の採択率を比較した。
ハイステップ研究者候補に関する基礎分析	エルゼビア社の Scopus を用いた分析ツール SciVal を使用し、著者（Authors）の所属機関が University of Miyazaki である論文のうち、2003 年から 2020 年を対象年として、

	Field-Weighted Citation Impact が上位２％未満の原著論文の筆頭著者並びに上位１％未満の原著論文の責任著者（同一貢献含む。）を抽出（文献タイプは論文と総説（Article、Review、Conference Paper）を指定）。抽出データの分析等を行い、資料を作成した。
科研費の部局別の保有率及び応募率	研究担当理事からの依頼。研究推進課と連携して科研費の部局別の保有率及び応募率についてまとめたデータを提供した。
医学部看護学科における研究業績の動向	医学部看護学科からの依頼。大学情報データベースのデータを利用して、講座ごとの論文数、科研費保有数について分析を行い、資料を作成し提供した。
大学情報データベースに登録されている論文がトップ５％の学術誌に掲載されているかの確認	研究推進課からの依頼。大学情報データベースに登録されている論文のうち、出版年月日が 2024 年 04 月～2025 年 3 月（2024 年 00 月含む）の研究業績の論文を抽出し、論文誌の CiteScore の情報を付与し、抽出した論文がトップ５％の学術誌に掲載されているか否か（引用回数の多さにより学術誌が順位付けされており、当該論文が上位５％以内の学術誌に掲載されたかどうか）を確認した上で、論文リストを提供した。
九州工業大学 IQUESTECH への本学の研究者情報の提供	九州工業大学が開発を進めている AI を用いたニーズシーズマッチング支援システム（IQUESTECH）に本学も協力しており、システム構築に必要な本学研究者の情報（公開されている論文等のデータ）を提供した。

その他、毎年実施の官公庁・出版社からの調査依頼について、生成 AI ツールを利用するなど常に業務効率を検討しながら対応している。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

【優れた取組】

・学長及び評価担当副学長の依頼に応じ、近年の研究業績（研究業績数、科研費の件数・額）に関する全学的な傾向及び各学部の傾向について分析を行った。本分析をもとに令和７年１月、学部ごとの学長ラウンドが行われた。学長ラウンドには、研究担当理事、評価担当副学長、IR センター専任教員が同席し、学部長・副学部長と意見交換を行い各学部の問題点、強み、改善点及び研究力向上のため各学部に何が必要かを明確にすることができた。さらに本分析を基に各部局長に次年度以降の目標設定を依頼し、年度末までに各部局独自の目標が定められた。各部局の目標は、評価担当副学長が取りまとめ、次年度以降の戦略に活かす予定である。特に、研究力の向上については、具体的な方法の検討も含めて各部局と意見交換ができ、令和７年度からではなく令和６年度から研究力向上に向けた取組を開始した部局もあり、戦略的経営に資するところが大きいと評価している。

＜根拠資料＞

・20-5_1.（IR）.学長戦略企画室　室員名簿
・20-5_2.（IR）.学長戦略企画室　第３期メンバー報告会資料（一部抜粋）
・20-5_3.（IR）.成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分について（令和６年度第８回国立大学法人宮崎大学役員会 資料６）
・20-5_4.（IR）.「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に係る各学部における研究業績の動向について（令和６年度第４回国立大学法人宮崎大学部局長等会議 資料１－１）
・20-5_5.（IR）.宮崎大学ＩＲセンター大学情報の管理等に関する申合せ
・20-5_6.（IR）.大学情報データベースの改修について（令和６年度第８回宮崎大学研究委員会 資料４）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	21
中期目標	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕
中期計画 【21】	学内の全てのキャンパスにおいて、効果的かつ安全に情報の共有と利活用ができる情報基盤の整備を行い、新たなデジタル技術を活用した学生サービスの向上及び事務業務の効率化等に取り組んで、業務運営におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を段階的に実現するとともに、学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。

<令和６年度の実績>

情報基盤整備について、令和７年１月に木花・清武両キャンパスで機器と運用管理を共通化した新しい情報ネットワーク基幹システムを開始し、令和８年１月に更改される情報システム基盤リースの仕様策定を開始した。また、新規サービスとして同年１月から提供予定のグループウェアの仕様は令和６年12月に策定され、令和７年１月14日に入札公告を行った。

次に情報共有ツールの拡充について、令和６年３月からMicrosoft Teamsの組織用アカウントが提供され、部局組織単位での利用が可能となり、利便性が向上した。Teamsは、電子申請フォームと組み合わせた簡易案件管理ツールとしても利用され、経理調達課などで活用されている。令和６年度末の事務組織調査では、全体88係のうち76係が何らかでTeamsを利用しており、主に業務グループ内での情報共有や案件管理、WEB会議等で利用されており、68係で利便性と効率性が向上したとの回答があった。中には業務引継ぎに画面共有機能を使ったり、業務日誌を自動でTeamsに投稿するなどの工夫も見られ、業務効率が向上した。教職員や学生の利用状況については、教職員約900名、学生約2,000名が利用しており、チャットは教職員460,000件、学生24,000件程度にとどまるものの、通話やミーティング、オーディオ、ビデオ再生時間が多く、直接的なコミュニケーション手段として活用されている。

次にチャットボットについて、令和６年９月13日に、全ての部局に対して内容更新依頼を行い、附属学校入試Web出願の質問・回答項目も新たに追加した。その結果、令和６年３月末時点で4,960人から合計26,542件の問い合わせがあった。さらに、令和７年４月からの新年度に向けて、２月20日に内容更新依頼を再度行った。

また、令和６年度にWeb出願システムの変更を行い、Web出願システムのログイン画面にもうくんチャットボットを表示させたことで一般入試の出願期間中（１月20日～２月５日）には622人から合計3,397件の問い合わせがあり、チャットボットの利用が令和５年度より2,000件近く増加した。さらに、令和６年度開始の附属学校入試Web出願期間（10月～２月15日）には252人から合計1,596件の問い合わせがあり、電話による問い合わせの減少が見られ、職員の業務効率化につながった。

次に各種申請業務のオンライン化について、法人文書管理簿の管理業務はOSSデータベースに移行し、オンラインで編集作業が実施できる体制を整えた。従来のExcelファイルによる管理がオンライン化されたことで、誤入力による作業の戻りや取りまとめ作業が不要となり、業務負担が1/3に減少し、作業時間が半減した。

諸手当現況調査は紙ベースから電子ファイルベースの運用に変更され、導入初年度は木花キャンパス教職員のみを対象に導入した。この変更により、印刷枚数削減や準備作業時間の短縮、届等の収集状況の明確化、書類紛失リスクの減少など、業務効率化が図られた。立替払申請では、紙ベースの作業フローの一部を電子化し、事前申請の定着が進んだ。申請の矛盾が減り、経理調達課が案件把握を早期に行うことができるようになり、問題点の事前解消など、業務の効率化・精度向上が図られた。

令和６年度末の事務組織調査では、全申請業務 234 件のうち、オンライン化が可能と判断した 187 件中 108 件がオンライン化され、業務効率化が進み、回答者からは利便性や効率性の向上が実感され、オンライン化率 57.7％で、令和６年度の目標値を達成できた。

次に電子決裁の利用拡大について、令和６年度末の調査では、全決裁を電子決裁で行っている係が 26 係に上り、一部利用を含めると利用状況は 90％に達した。全決裁案件に占める利用割合は 66％となった。令和６年度の取組として、医学部では職員証紛失時の報告および再発行手続きを円滑化するための「職員証紛失に伴う権限停止申請」フォームを作成した。また、事件・事故発生時の報告漏れや報告者の負担軽減を目的に、電子決裁システムを利用した「リスク発生報告」フォームの運用を４月から開始した。

学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上について、４月から学生・教職員を対象に情報セキュリティ対策講習を開始し、メールや会議等で受講の案内を行った。また、役員層・事務系管理職向けの情報セキュリティ対策講習を２月 26 日～３月 12 日に e-ラーニング形式で実施し、サプライチェーンリスクなどについて解説した。受講率は非常に高く、意識の向上を図ることができた。

〈特記事項〉

・優れた点

【21-1】

令和５年度の支線系ネットワークの調達に加え、基幹系ネットワークの機器と運用管理を共通化したネットワークにすることで、調達費用を削減した。また、両キャンパスの管理者が相互のシステムを理解できるようになり、属人的な管理体制を是正した。

情報ネットワーク基幹システムの新しい取組として、これまでの 10 Gbps から 40 Gbps の高速通信が可能な機器の導入を行った。また、セキュリティを担保するためにプライベート IP アドレスの導入や、セキュリティ対策システムとしてウィルス対策ソフト及び EDR の更新、DNS レイヤで不正サイトへの接続を遮断するプロテクティブ DNS サービスを新規導入した。

これまでのキャンパスや業務毎でリースを行っていた方針を見直し、統合することで約 2,000 万円（年 400 万円）の経費を削減した。また、統合による削減分と一部リース延長に伴う令和６年度・令和７年度の減価償却費用の予算削減によって、教職員の業務効率化や生産性向上を目的としたグループウェアの導入・保守のための予算が捻出でき、新しいサービスを提供するために調達を開始した。

【21-4】

本評価指標を前倒しで達成できた。これは申請業務のオンライン化を望む部署への丁寧なヒアリングによる要望事項の把握とその実現のためのアイデア提供や技術協力など、情報基盤センターのサポートによるところも大きいが、各担当者レベルで申請業務のオンライン化を進めている複数の取組の成果であると考えられる。一般事務職員にオンライン申請の利点やその導入方法に関する知識について、先にオンライン化された事例を成功体験として実感が得られたことにより一定の浸透・定着があったためと考えられる。

・特色ある点

・達成できなかった点、改善を要する点、改善計画

＜根拠資料＞

・21-1_1.（情報）.情報システム基盤概要.pdf

・21-1_2.（情報）.次期リース枠組説明.pdf

・21-1_3.（情報）.「情報ネットワーク基幹システム」更新に伴うサービス変更について.pdf
・21-1_4.（情報）.木花キャンパスネットワークの接続手順の変更について.pdf
・21-1_5.（情報）.医学部・附属病院キャンパス系ネットワークの接続手順の変更について.pdf
・21-1_6.（情報）.日程表_グループウェア一式.pdf
・21-1_7.（情報）.第３回情報システム基盤仕様策定委員会議事要約.pdf
・21-2_1.（情報）.20240306 通知_情報基盤センター利用アカウント(組織用)での Office365 無償版(A1)提供開始について.pdf
・21-2_2.（情報）.コミュニケーションツール利用状況.pdf
・21-2_3.（情報）.Teams 利用者数及びアクティビティ（教職員・学生）.pdf
・21-3_1.（情報）.もうくんチャットボット更新のお願い（R6.9).pdf
・21-3_2.（情報）.Web 出願システムログイン画面.pdf
・21-3_3.（情報）.「もうくんチャットボット」更新のお願い（R7.2).pdf
・21-3_4.（情報）もうくんチャットボットデータ_20250303（所管部署あり）.xlsx
・21-4_1.（情報）.法人文書管理簿管理業務.pdf
・21-4_2.（情報）.法人文書管理簿管理業務_旧手順マニュアル(管理者).pdf
・21-4_3.（情報）.法人文書管理簿管理業務_旧手順マニュアル.pdf
・21-4_4.（情報）.法人文書管理簿管理業務_新手順マニュアル.pdf
・21-4_5.（情報）.諸手当現況届のオンライン化について.pdf
・21-4_6.（情報）.立替払申請電子化の効果について.pdf
・21-4_7.（情報）.オンライン申請システム利用状況.pdf
・21-5_1.（情報）.電子決裁の利用状況.pdf
・21-5_2.（情報）.職員証紛失に伴う権限停止申請フォーム.pdf
・21-5_3.（情報）.リスク発生報告フォーム.pdf
・21-5_4.（情報）.R6 電子決裁システム 案件管理：分析結果_月別.pdf
・21-5_5.（情報）.R6 電子決裁システム 案件管理：分析結果_部署別.pdf
・21-6_1.（情報）.令和６年度情報セキュリティ対策講習の開始について（再通知）.pdf
・21-6_2.（情報）.令和６年度情報セキュリティ対策講習受講状況一覧_20241105.pdf
・21-6_3.（情報）.令和６年度情報セキュリティ対策講習受講状況一覧_20250213.pdf
・21-6_4.（情報）.令和６年度情報セキュリティ対策講習受講状況一覧_20250331.pdf
・21-6_5.（情報）.R6 役員層・事務系管理職向け情報セキュリティ対策講習まとめ.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	Ⅳ	Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
		Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
		Ⅲ：中期計画を実施している
		Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
		Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

評価指標	21-1
指標	【21-1】木花キャンパス、清武キャンパスの情報システムリース契約の統合と大学情報共通基盤の形成
水準	【21-1】令和９年度までに、大学において統一した新たな情報システム（大学情報共通基盤を含む）の契約を行う
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 ネットワークシステムの契約 〈具体的な取組〉 ・仕様を策定し、両キャンパスを統合したリース契約を行う ・システム更新業務を確実に遂行する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和７年１月更改の情報ネットワーク基幹系システムリースについて、木花・清武両キャンパスで機器と運用管理を共通化した情報ネットワークを設計・更新作業を行い、令和７年１月より新しい情報ネットワーク基幹システムを開始した。

・令和８年１月更改の情報システム基盤リースについて、6 月に官報による資料招請、10 月に仕様書案に対する意見招請を行い、仕様策定を開始した。

・令和８年１月に新規サービスとして提供予定のグループウェアについて、令和６年 12 月に仕様策定を行い、令和７年１月 14 日に入札公告の官報公告を行った。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・令和５年度の支線系ネットワークの調達に加え、基幹系ネットワークの機器と運用管理を共通化したネットワークにすることで、調達費用の削減を実現した。また、両キャンパスの管理者が相互のシステムを理解できるようになり、属人的な管理体制から脱却することができた。

・情報ネットワーク基幹システムの新しい取組として、これまでの 10 Gbps から 40 Gbps の高速通信が可能な機器の導入を行った。また、セキュリティを担保するためにプライベート IP アドレスの導入や、セキュリティ対策システムとしてウイルス対策ソフト及び EDR の更新、DNS レイヤで不正サイトへの接続を遮断するプロテクティブ DNS サービスを新規導入した。

・これまでキャンパスや業務ごとでリースを行っていた方針を見直し、統合することで約 2,000 万円(年 400 万円)の経費を削減した。また、統合による削減分と一部リース延長に伴う令和６年・令和７年の減価償却費用の削減予算も加えることで、新しいサービスとして教職員の業務効率化や生産性向上を目的としたグループウェアの導入・保守のための予算が捻出でき、調達を開始した。

＜根拠資料＞

・21-1_1.（情報）.情報システム基盤概要.pdf

・21-1_2.（情報）.次期リース枠組説明.pdf

・21-1_3.（情報）.「情報ネットワーク基幹システム」更新に伴うサービス変更について.pdf

・21-1_4.（情報）.木花キャンパスネットワークの接続手順の変更について.pdf

・21-1_5.（情報）.医学部・附属病院キャンパス系ネットワークの接続手順の変更について.pdf

・21-1_6.（情報）.日程表_グループウェア一式.pdf

・21-1_7.（情報）.第 3 回情報システム基盤仕様策定委員会議事要約.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	21-2
指標	【21-2】 学内教職員の情報共有・意思疎通を目的とした情報共有ツールの拡充
水準	【21-2】 情報共有ツールの利用者数を３，３００人とする。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
情報共有ツールの利用者数（教員、職員、学生）	教職員（附属病院職員を除く）、学生あわせて約6,600人の50%にあたる、3,300人の利用者率（カウントはTeamsを１回でも使ったことがある人）	667 (10%)	1,076 (16%)	2,077 (31%)	2,909 (44%)	3,300 (50%)	3,960 (60%)	3,960 (60%)	3,300
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 情報共有ツールの利用拡大 〈具体的な取組〉 ・情報共有ツールの機能を充実し、情報共有ツールの利用拡大を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

Microsoft Teamsに関しては、組織用アカウントの提供が令和６年３月より開始されたことに伴い、部局組織単位での利用が可能となり、利便性が向上した。また、電子申請フォームと組み合わせた簡易的な案件管理ツールとしての利用方法（例えば、申請等の受付時にTeams上で担当者に自動通知される仕組み）の提案やその構築サポートを行い、立替払業務（経理調達課）などで活用されている。

令和６年度末に実施した事務組織を対象とした調査では、84係から得た回答（全体88係、回答率95.5%）によると、このうち何らかの利用を行っている係が76係となっていて、主に業務グループ内での情報共有や案件管理、Web会議、レコーディング等で利用されており、68係で利便性、効率性が向上したとの回答があることから、利用者からは一定の評価を得ていることがうかがえる。中には業務引継ぎの際に画面共有機能を活用した事例や、専用のフォームで作成された業務日誌の内容をPower Automateを利用してTeamsチャットに自動投稿させ、回覧できるようにした事例など、より機能を理解し、利便性を高めた事例もあるなど、事務業務の効率化が継続して図られている。

教職員や学生の利用状況を見てみると、令和６年度後期において教職員は900名程度、学生は2,000名程度が利用しており、チャットメッセージの利用は教職員合計460,000件（一人あたり531件）、学生合計24,000件（一人あたり12件）程度、通話・ミーティング回数が教職員約5,200回（一人あたり6回）、学生約6,100回（一人あたり3回）、オーディオ再生時間・ビデオ再生時間・画面共有時間が教職員合計11,138時間（一人あたり約13時間）、学生合計13,772時間（一人あたり約7時間）となっており、教職員は一定の利用が見られるとともに、学生はテキスト情報の共有よりも直接的なコミュニケーションの手段として利用されていることが確認できる。

大学全体として見ると、教員、職員、学生を合計した利用者数は 2,909 名（利用率 44%）であり、令和６年度のマイルストーンである 2,640 人（40%）を達成している。

<特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）>

特になし。

＜根拠資料＞

21-2_1.（情報）.20240306 通知_情報基盤センター利用アカウント(組織用)での Office365 無償版(A1)提供開始について.pdf

21-2_2.（情報）.コミュニケーションツール利用状況.pdf

21-2_3.（情報）.Teams 利用者数及びアクティビティ（教職員・学生）.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	21-3
指標	【21-3】 学生向けＡＩチャットボット導入
水準	【21-3】 ＡＩチャットボットの回答項目を、令和９年度までに６００項目装備させる。

マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
ＡＩチャットポットの回答項目数	情報基盤センター先行運用の264件を基準値として、600項目以上を目指す	264	669	925	942	925	925	925	600
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 回答項目900項目を用意 〈具体的な取組〉 ・電話やメール等で対応した質問と解答をチャットボットに登録するよう部局へ依頼する。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・令和６年９月13日に全部局に対し「もうくんチャットボット」の内容更新依頼を行った。

・令和６年度から開始した附属学校入試Web出願の質問・回答について項目の追加を行った。

令和６年９月13日に全部局に対し「もうくんチャットボット」の内容更新依頼を行った結果、３月31日現在4,960人から合計26,542件の問い合わせがあった。また、令和７年４月からの新年度に向けての内容更新依頼を２月20日に全部局に対し行った。

入試関係については、一般入試の出願期間である１月20日～２月５日の間に、622人から合計3,397件の問い合わせがあった。令和６年度、Web出願システムの変更に伴い、Web出願システムのログイン画面にもうくんチャットボットを表示させたことで、チャットボットを利用した出願期間の問い合わせが令和５年度の問い合わせ件数より 2,000 件近く増加した。

また、令和６年度から開始した附属学校入試Web出願についても、出願期間である10月～２月15日の入試までの間に252人から合計1,596件の問い合わせがあり、電話による問い合わせが減少し、職員の業務効率化にもつながった。

今後も常に質問・回答内容を見直し、引き続きチャットボットの内容を充実させ、学生サービスの向上と事務業務の効率化を推進する。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

・なし

＜根拠資料＞

・21-3_1.（情報）『もうくんチャットボット』更新のお願い（R6.9）.pdf

・21-3-2.（情報）Web出願システムログイン画面.pdf

・21-3_3.（情報）『もうくんチャットボット』更新のお願い（R7.2）.pdf

・21-3_4.（情報）もうくんチャットボットデータ_20250303（所管部署あり）.xlsx

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	21-4								
指標	【21-4】 各種申請業務のオンライン化								
水準	【21-4】 令和９年度までに各種申請業務のオンライン化率を５０%とする。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R2	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
各種申請業務のオンライン化率	計算方法：オンライン化済み申請業務数／オンライン化可能な全申請業務数	22%	42.1%	49.7%	57.8%	60%	65%	70%	50%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 申請システム活用の運用支援 〈具体的な取組〉 ・申請フォームの作成や集計の方法等を担当者に教育するなど、運用支援を行う。 ・各種申請業務のオンライン化調査を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

法人文書管理簿の管理業務について、オープンソースソフトウェア（OSS）データベースに移行するサポートを行い、編集作業等をオンラインで実施できる体制を整えた。従来は管理者が Excel ファイルを各部局に配付して更新を依頼し、各部局から提出される更新済み Excel ファイルを全学分取りまとめて管理していたものが、新体制では管理業務や各部局での編集作業がいずれもオンラインで実施できるようになったことで、誤入力による戻り作業や全体の取りまとめ作業がなくなり、また情報検索面の改善によって各部局の業務負担が 1/3 となるなど業務効率化が図られ、全工程で２か月半ほど要していた作業が半減した。（総務広報課総務係）

諸手当現況調査について、従来は紙ベースで実施していた作業（全教職員分の書類の印刷、配付、回収、記載内容の確認）を、電子ファイルベースの運用（Web 上に提出用ページを作成し、諸手当現況届や添付ファイルを電子ファイルで収集し、記載内容を確認する）とした。導入初年度ということで、まずは木花キャンパス教職員のみを対象とした導入であったが、用紙印刷枚数の大幅削減、準備作業（印刷や印刷物の仕分け）時間の短縮、届等の収集状況の明確化、書類紛失のリスク減など、様々な業務効率化が図られた。（人事課給与係）

立替払申請について、紙ベースで実施していた作業フロー（1.本人:立替払申請、2.予算担当者:執行承認、3.本人:現金立替、4.本人:立替払請求）のうち、事前になされるべきフロー（1 及び 2）について電子化がなされた。これにより、形骸化していた事前申請（立替払の前に予算担当者が執行の可否を判断する）に関して一定の定着が見られ、担当者の体感として適切な申請（時系列的に矛盾がない申請）の件数割合が増加した。また、経理調達課による案件把握のタイミングが従来はフロー4 時点であったのが、この電子化によりフロー1 時点から可能となったことで案件毎の問題点の事前解消につながるなど、様々な業務の効率化や精度向上が図られた。（経理調達課調達総括係、学部調達係）

このほか、以前より導入されている教員の「獲得外部資金間接経費のインセンティブに関する同意」管理業務の対象拡充をサポートした。（人事課人事係）

令和６年度末に実施した、事務組織を対象とした調査では、全申請業務数 234 件のうち、オンライン化が可能と判断した 187 件中 108 件がオンライン化していて事務業務の効率化が継続して図られている。「窓口でのやり取りや確認作業等の手間を省くことができている」、「記録もれが減り統計の件数が増加した」などといった、利便性、効率性が向上したとの回答もあり、オンライン化の成果を担当者が実感している。全体として見ると、オンライン化率は 57.7%（108/187）となり、令和６年度のマイルストーンである 45%及び本評価指標の最終目標値を達成した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

本評価指標を前倒しで達成できた。これは申請業務のオンライン化を望む部署への丁寧なヒアリングによる要望事項の把握とその実現のためのアイデア提供や技術協力など、情報基盤センターのサポートによるところも大きいが、各担当者レベルで申請業務のオンライン化を進めている複数の取組の成果であると考えられる。一般事務職員にオンライン申請の利点やその導入方法に関する知識について、先にオンライン化された事例を成功体験として実感が得られたことにより一定の浸透・定着があったためと考えられる。

＜根拠資料＞

21-4_1.（情報）.法人文書管理簿管理業務.pdf

21-4_2.（情報）.法人文書管理簿管理業務_旧手順マニュアル(管理者).pdf

21-4_3.（情報）.法人文書管理簿管理業務_旧手順マニュアル.pdf

21-4_4.（情報）.法人文書管理簿管理業務_新手順マニュアル.pdf

21-4_5.（情報）.諸手当現況届のオンライン化について.pdf

21-4_6.（情報）.立替払申請電子化の効果について.pdf

21-4_7.（情報）.オンライン申請システム利用状況.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	21-5								
指標	【21-5】 電子決裁システムの利用拡大								
水準	【21-5】 令和９年度までに電子決裁システムの利用率を６０%とする。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9
電子決裁システムの利用率	係単位での導入率 計算方法：電子決裁システムを利用している係数／全係数	0%	50.0%	90.2%	90.4%	85%	85%	85%	60%
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 要望の対応 〈具体的な取組〉 要望事項のシステム対応や業務フローの見直しを含めた調整を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

令和６年度末に行った調査では、係単位では回答のあった 84 係のうち 76 係（90.4%）が電子決裁システムを利用しており、このうち 26 係から「全ての決裁で電子決裁を利用している」と回答があった。また、令和６年度中の決裁案件単位での利用状況は 3 月 31 日現在で 23,975 件、全決裁案件に占める利用割合は 66%であった。

令和６年度の取組として、医学部において職員証の紛失が発生した際の報告、再発行手続を円滑化するため「職員証紛失に伴う権限停止申請」フォームを作成した。（医学部総務課総務係）

また、事件・事故が発生した際の報告漏れ、報告者の負担増の問題を解決するため、電子決裁システムを利用して令和６年４月から「リスク発生報告」フォームの運用が開始された。（総務広報課総務係）

令和６年度における電子決裁システムの利用率は、前年度に引き続きマイルストーン及び本評価指標の最終目標値を達成している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

＜根拠資料＞

21-5_1.（情報）.電子決裁の利用状況.pdf

21-5_2.（情報）. 職員証紛失に伴う権限停止申請フォーム.pdf

21-5_3.（情報）.リスク発生報告フォーム.pdf

21-5_4.（情報）.R6 電子決裁システム 案件管理：分析結果_月別.pdf

21-5_5.（情報）.R6 電子決裁システム 案件管理：分析結果_部署別.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	iii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

評価指標	21-6								
指標	【21-6】情報セキュリティの確保								
水準	【21-6】学生・教職員の情報セキュリティ講習の受講率 95%以上を維持する。								
マイルストーンの状況	定義,計算方法,基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	毎年度
学生・教職員の情報セキュリティ講習の受講率	学生・教職員のMID保有者の受講率 計算方法：情報セキュリティ講習受講者数・情報システム利用者数	95%	99%	99%	99%	98% 以上	98% 以上	99% 以上	95% 以上
令和６年度の目標・計画	〈年度中に目指す水準〉 受講率 98%以上 〈具体的な取組〉 ・様々な機会で周知を行う。								

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

・学生・全教職員を対象に情報セキュリティ対策講習を４月から開始し、受講開始時、受講期限の２か月前、１か月前、２週間前、１週間前、１日前、当日にメールによる個別通知や、情報化推進会議や情報基盤センター運営委員会などで受講の催促を口頭案内した。その結果、学生・教職員の受講率は 99.31％となった。（内訳：学部生 99.25％、院生 97.48％、教職員 100％）

なお、情報セキュリティに関する理解度の向上がわかる資料はないが、満点を取るまでテストの受講を求めており、高い受講率(＝満点の割合)を維持していることから理解度は高いと推測される。

・内部監査において、各学部から選出された３研究室の PC61 台のクライアント機器監査、要機密情報を保有する可能性が高い NAS や複合機、クライアント機器のネットワーク接続を制御するルータに該当する 48 台の特定用途機器監査、学内ネットワークに接続するサーバ 24 台を対象にしたサーバ監査を実施した。

・情報資産のセキュリティ対策や情報セキュリティマネジメント体制等の外部監査として、熊本大学、大分大学、宮崎大学の３大学による相互監査を令和３年度より実施している。本年度は令和６年 10 月 29 日に宮崎大学、熊本大学が監査大学となって大分大学を実地監査し、監査結果を報告した。

・役員層・事務系管理職向けの情報セキュリティ対策講習を令和７年２月 26 日（水）～３月 12 日（水）にｅラーニング形式で実施した。サプライチェーンリスクの定義や事例紹介、対策の重要性を解説する内容で、本学でも令和６年度、同様のインシデントが発生しており、今後管理職が気に掛けなければならないものである。役員、事務系管理職ともに、受講対象者全員（役員層 47 名、事務系管理職 30 名）が受講、かつ小テストも合格し、情報セキュリティに対する理解度が深まった。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

＜根拠資料＞

・21-6_1.（情報）. 令和６年度情報セキュリティ対策講習の開始について（再通知）.pdf

・21-6_2.（情報）. 令和６年度情報セキュリティ対策講習受講状況一覧_20241105.pdf

・21-6_3.（情報）. 令和６年度情報セキュリティ対策講習受講状況一覧_20250213.pdf

・21-6_4.（情報）. 令和６年度情報セキュリティ対策講習受講状況一覧_20250331.pdf

・21-6_5.（情報）. 令和６年度役員層・事務系管理職向け情報セキュリティ対策講習まとめ.pdf

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	22
中期計画【22】	大学の多様な諸活動を支えるための教職員の能力強化を図るとともに、明確な人事評価に基づく業績連動給与制を主とした現在の人事給与制度を活用して、大学の機能的運営に繋げる。また、女性教員を含めた多様な人材の登用を引き続き推進する。
令和６年度の目標・計画	〈具体的な取組〉 ・研修の点検を行い、必要に応じて改善する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

①教職員の能力強化のための職種や職階に応じた研修について、階層別研修８種類、職種・テーマ別研修 19 種類、全職員向け研修２種類、教員向け研修１種類を計画し、階層別研修８種類、職種・テーマ別研修 15 種類、全職員向け研修２種類、教員向け研修１種類を実施した。このほか、各部局において、５種類の職員向け研修が実施された。

職員向けの階層別研修において、新規採用職員研修と若手職員研修を「連携力強化」というテーマで合同開催し、新人と若手職員を交えたグループワーク等を通して、新人と若手職員が立場を越えて互いに学び合う機会を創出し、職員間の連携意識の向上や職場全体のチーム力強化を図った。

また、対面形式で開催した新規採用職員研修と若手職員研修と比べて、講師がオンライン参加となった係長研修は、受講者と講師のやりとりが難しかった等の意見もあったため、内容の充実を図るために令和７年度は対面形式での開催を検討する。

②「国立大学法人宮崎大学の人事基本方針」を踏まえ、人事委員会において、若手や女性等を含む多様な人材の確保及び若手研究者の育成と活性化の観点から「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率等」について議論を行い、教育研究評議会で決定し、公表した。その中で、以下の目標が掲げている。

1) 第４期から第５期中期目標期間中は、40 歳未満の若手教員比率を 17%以上の高水準を維持することを目標とし、20%台も視野に入れた上で、新規採用者のうち 40 歳未満の若手を 80%とすること。
2) 女性教員比率については、第４期中期目標期間中に 20%台を達成し、さらに第５期中期目標期間中にはさらに高水準を目指して、新規採用者に占める女性教員の割合を 30%以上とすること。
3) 年齢構成の適正化として、教授・准教授・講師の比率を１：１：１とすること

③学長のリーダーシップの下、管理職への積極的な女性登用を進め、令和６年 10 月に、教育学部において本学初となる女性の学部長が就任するとともに、４学部（教育学部、医学部、農学部、地域資源創成学部）で女性の副学部長が就任した。

④全学のダイバーシティを強力に推進する実施組織である清花アテナ DEI 推進室では、女性教員を含めた多様な人材の登用に向けて、次の取組を実施した。

・令和６年度も引き続き、担当理事とともに全部局を訪問し、女性教員を含めた多様な人材の登用に向けて意見交換を行った。
・女性教員のコミュニティ形成や研究力向上を目的に、９月 24 日に女性教員及び研究者を対象とした女性教員交流会を開催し 16 名が参加した。なお、若手研究者（博士課程の大学院生）も参加し、女性教員とのネットワーク構築を通して、将来的なキャリア形成の支援の役割も担っている。
・女性教員が働きやすい就業環境整備のため、育児休業取得に関する情報提供等を行う「ワークライフバランスミニセミナー」や、出産や育児、介護などを理由に、研究時間が十分に確保できない専任教員・研究者

（ポスドク）に研究を補助するための学生を雇用する経費を配分する「Athena リサーチアシスタント制度」を、引き続き実施した。

・独自の研究能力を有する優秀な女性研究者を奨励することを目的に設けている女性研究者奨励賞について、教員１名、大学院生３名を表彰した。

・ダイバーシティ推進の意義・必要性を理解するための機会として、３月 13 日に管理職向けダイバーシティ推進セミナーを開催し、50 名が参加した。なお、同セミナーの模様は、録画し、学内限定でのオンデマンド配信を行った。

・医学部女子学生の長期的なキャリア形成支援を目的に、11 月 28 日に「医師を目指す学生のためのキャリアセミナー」を開催し 45 名が参加した。同セミナーでは本学医学部等に所属する女性教授５名によるパネルディスカッションを行った。

⑤各学部において、女性教員を含めた多様な人材の登用に向けて下記の取組を実施した。

・教育学部、農学部において、女性限定公募を実施し、女性教員２名を採用した。

・工学部において、女性教員採用促進を目的とした優先公募を行い、女性の特別助教３名を採用した。

・農学部において、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受け、博士課程を修了した女子学生を助教として採用した。本件では、採用人事としての公平性を担保するため採用候補者に求める業績を通常より高く設定し、将来的な育成を視野に入れた受け入れ、学科のサポートを行っている。

・農学部では、女性教員の意見・要望を把握することを目的に、3 月 28 日に農学部長を交えた女性教員懇談会を開催した。

・医学部附属病院において、医師のライフステージに応じた就労継続及び多様なキャリア形成を支援することを目的とした「宮大病院キャリア支援枠」を運用し、５名が利用している。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし。

＜根拠資料＞

・22_1.（人事）.令和６年度職員研修計画
・22_2.（人事）.令和６年度職員研修実施報告
・22_3.（人事）.令和６年度新規採用職員研修アンケート結果
・22_4.（人事）.令和６年度若手職員研修アンケート結果
・22_5.（人事）.令和６年度係長研修アンケート結果
・22_6.（人事）.ワークライフバランスミニセミナー2024
・22_7.（人事）.女性教員交流会 2024
・22_8.（人事）.ダイバーシティ推進セミナー

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	**iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる**
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	23
中期計画 【23】	適正な法人運営を行うため、国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則に基づき、毎年度「法令遵守の推進の取組計画」を策定し、教職員の法令遵守の徹底を行う。また国立大学法人ガバナンスコードへの適用状況を常に確認しながら、ステークホルダーへの説明責任を果たす。
令和６年度の目標・計画	〈具体的な取組〉 「国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則」及び「国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程」に基づき策定した法令遵守の取組を推進するとともに、取組結果等について役員会に報告を行う。当該年度の取組を踏まえ、年度末に次年度の取組計画を策定する。以上により、教職員の法令遵守の徹底を行う。 また国立大学法人ガバナンスコードへの適用状況を常に確認しながら、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

教職員の法令遵守の徹底のために策定した令和６年度の取組計画について、10 月末時点での実施状況を 12 月の部長会議において確認するとともに未実施の計画について実施を促した結果、全て計画どおりに実施を完了した。

令和６年度に実施した主な研修会等は下表のとおり。

項目	内容	備考
職員の倫理行動基準の遵守及びハラスメント等の防止等	新規採用した教職員対象の研修会（職員の倫理行動基準の遵守、ハラスメント等の防止、研究活動の不正行為防止、公的研究費の適正管理等の内容を含む）	事務系職員新規採用研修 ２回実施、参加者：10 名 新任教員研修　参加者数：49 名 オンデマンド形式で３回実施：情報共有検索システムにコンテンツ（動画、資料等）を掲載
	ハラスメント防止研修	ハラスメント相談員を含め 27 名が受講 全職員向けのハラスメント防止研修をオンデマンド形式で実施　参加者：2,087 名
	工事発注等担当職員綱紀保持講習等	文部科学省と公正取引委員会が共同で実施する公共工事の契約に関する講習会を周知し、YouTube 配信で視聴 部内勉強会にて綱紀保持について周知を実施
	飲酒運転防止に関する講習会（医学部）	参加者：34 名
	教員対象のハラスメント研修会（農学部）	農学部全教員を対象として農学部 FD/SD 研修会参加者 88 名（対象者 111 名）の教員が参加
研究活動の不正行為防止等	科学研究費助成事業（科研費）申請学内説明会	１回目　参加者：34 名 Teams ウェビナー：188 名 アーカイブ視聴者 39 名 ２回目　参加者 141 名 アーカイブ視聴者 68 名 令和６年度 470 名 ※令和５年度から 302 名増（前年度 168 名）
	研究遂行上の遵守事項に関する説明会	参加者：210 名

	APRIN e-ラーニングプログラム（eAPRIN）を用いた研究倫理教育	教職員　修了者：767 名 大学院生　修了者：655 名 受講率 85%（前年度受講率 97.8%）
	遺伝子組み換え実験に関する教育訓練	参加者：延べ 247 名（前年度：延べ 271 名）
	動物実験に関する教育訓練	参加者：延べ 186 名（前年度：延べ 210 名）
	病原体等安全管理に関する教育訓練	参加者：延べ 200 名（前年度：延べ 222 名）
	臨床倫理・個人情報保護に関する講演（医学部・新規採用者オリエンテーション、中途採用者向け e-ラーニング講習）	新規採用者：123 名 中途採用者：56 名
	医学部講座事務系職員を対象とした業務説明会	１回実施　参加者：59 名 アンケート理解度（理解できた・どちらかという理解できた：75%）
	臨床研究等に関する講習会（医学部）	対面１回　参加者：319 名（理解度 91%） オンデマンド形式　　参加者：410 名(理解度 100%)
	不審電話の対応について周知(医学部)	毎月初めに教職員全員に定期的にメールを送付
	教員を対象とした研究倫理教育研修会（農学部）	参加者数：80～90 名（全職員対象）
	内部監査（通常監査・特別監査）	対象となる公的研究費のうち 72 課題を抽出し、支出関係書類を監査。 72 課題から 16 課題を特別監査として抽出し、該当教員に対し預け金・プール金の有無の調査及び取引業者への預け金調査を実施。また雇用されていた学生・研究員等への人件費・謝金調査を実施するとともに、購入した物品等の確認を研究室等で実施
	公的研究費に関するコンプライアンス教育	全教職員対象 受講率：99.94%
	財務会計研修会	常勤事務職員（有期含む）参加者 18 名に研究費不正使用防止に関する啓発を行った
	保護具に関する講習会	化学物質管理者等を対象に講習会を実施 受講者：78 名
個人情報の適正管理・情報セキュリティ等	個人情報保護に関する e-ラーニング形式による研修会	個人情報保護管理者および個人情報保護担当者を対象とし、その他の教職員へは受講の推奨 受講者数　338 名/705 名（47.9%）
	教職員を対象とした e-ラーニング形式による情報セキュリティ対策講習	受講率：教職員 90% 学部学生：99% 大学院学生：97%
	医学部独自の情報セキュリティ・個人情報の適正管理に関する研修（e ラーニング）	受講者：1,122 名 アンケート理解度：96.7%

学生対象の法令遵守推進	交通安全や防犯、契約や消費者トラブルについての講習	新入生オリエンテーション：全学部 全学年対象に在学生オリエンテーション：農学部獣医学科
	留学生を対象としたオリエンテーションにおける交通マナー遵守、ネット犯罪被害防止、防犯、災害時対応等の留学生活ガイダンス	オンライン上で全留学生が視聴 ２回実施　参加者：62 名
	教育実習Ⅱを受講する学生を主対象としたハラスメント研修(教育学部)	学部３年生を対象に外部講師による研修を実施 学校現場で起こったハラスメント事例を示し被害者・加害者になり得ることを意識付け
	研究者倫理教育（地域資源創成学研究科）	必修科目「地域学特論」において研究者倫理について講義、eAPRIN の受講指導を実施
	教育実習事前説明会でハラスメント防止対策の一環で注意喚起(工学部)	受講生（４年生）にハラスメントの具体例を示し被害者・加害者になり得ることの意識付け

上記取組については今後の課題や改善点等を洗い出し、開催方法や内容を見直した上で、令和７年度の取組へ活かすこととしている。

計画に基づく取組に加え、以下のとおり状況に応じて新たな取組を行った。

(1) 研究遂行上の遵守事項に関する説明会において、東京大学の明谷早映子氏を招き、「研究リスクマネジメントの最近の動向」をテーマに説明会を実施し、研究インテグリティや利益相反等に関連する具体的事例を挙げ、教職員等の理解を深める取組を行った。

(2) 情報セキュリティインシデントの発生が前年度から増加（文部科学省報告件数は R5：３件→R6：13 件）しているため、危機管理専門委員会において、全学でもあり得る事例を挙げ各部局においても再点検を行い、リスク対策してもらうよう依頼した。また、発生数が多い部局においては、部局独自でも研修等の実施をしてもらうよう指示した。

令和６年度の事案のひとつに、何者かが本学の特定事務メールアカウントを不正利用し、スパムメールを大量送信した事案があった。その際、当該メールアカウントの過去の送受信メールが漏洩した可能性があった。これは、当該メールアカウントの脆弱なパスワード設定が原因であったため、直ちに全てのメールアカウントの利用状況を調査し、強固なパスワードに変更している。この事案は文部科学省及び個人情報保護委員会にも報告しており、公表するとともに個人情報漏洩の可能性のある関係者の方々には報告及び謝罪を行った。

(3) 上記のインシデントが多発した医学部において、学部独自の情報セキュリティ・個人情報の適正管理に関する研修（eラーニング）を実施し、清武キャンパスの職員を対象に、「個人情報とは」「個人情報の取り扱い方」「個人情報漏えい事例」「個人情報漏えい対策」の項目を含んだe-ラーニング講習会を行った。さらに、「令和６年度の医学部における事例集」を作成し、周知徹底を行った。

(4) 化学物質管理に関して、労働安全衛生規則等の改正に伴い、令和６年度より保護具着用管理責任者が選任されたことにより、衛生管理者・化学物質管理者・化学物質使用責任者・保護具着用管理責任者並びに化学物質取扱者（教職員及び学生）を対象に責務内容等の把握を図るため、保護具に関する講習会を実施した。

また、令和２年度から実施している国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の確認について、令和６年度も全学で行った。監事及び令和６年 10 月開催の経営協議会に確認いただき、全ての原則について適合していることが

認められた。令和６年 10 月末開催の教育研究評議会・役員会で承認され、本学のウェブサイト上で適合状況を報告し、説明責任を果たした。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

（改善を要する点及び改善計画について）

令和６年 10 月にスパムメールの大量送信による情報セキュリティインシデントが発生し、個人情報保護委員会より指導を受けた。これを踏まえ、以下のとおり再発防止に向けた対策を講じ、情報セキュリティの強化に努める。

①サーバーにおける学外公開ポートの遮断

不正アクセスを防止するため、学外からのメールアカウントへのアクセスを遮断した。これにより、外部からの不正侵入リスクを大幅に低減し、攻撃対象となる可能性を抑える効果が期待できる。

②学内のメールアカウントのセキュリティ強化

学内メールアカウントの利用状況調査を実施した。継続利用されているアカウントについては、強固なパスワードへの変更が適切に行われているか確認し、未対応のものについては更新を徹底した。また、廃止申請のあったアカウントについては、削除処理を実施した。この対応により、強固なパスワードの設定と不要アカウントの削除を通じて、不正アクセスのリスクを抑止することができる。

③代表メールアカウントのパスワード定期更新

代表メールアカウントについては、毎年度のパスワード変更を依頼する運用を導入し、期限までに更新しないアカウントは無効化する方針を徹底した。この対応により、パスワード漏洩のリスクを軽減するとともに、不正アクセスの防止及び職員のセキュリティ意識の向上が期待できる。

④送信制限の強化

メールアカウントが万が一乗っ取られた場合を想定し、1 分間に送信可能なメール数の上限を従来の 1,000 通から 20 通へ大幅に制限した。この制限により、大量のスパムメールが短時間で送信される事態を未然に防ぐ効果が見込まれる。

⑤情報セキュリティ意識向上に向けた研修内容の見直し

当該インシデント発生により教職員に対する情報セキュリティ意識の一層の向上を図る必要性が高まった。これを踏まえ、例年実施している「個人情報保護研修」の web テストにおいて、より実情に即した設問を新たに盛り込んだ。これにより、教職員一人ひとりが情報セキュリティに対する当事者意識を高め、日常業務におけるリスクの回避行動の定着につながる。

これらの対応に加え、情報セキュリティに関する運用ルールの不断の見直し、定期的な研修の実施及び内部点検の継続的な実施を通じて、更なるセキュリティ強化に努める。

＜根拠資料＞

・23-1. 令和６年度国立大学宮崎大学における法令遵守の推進の取組計画について（最終報告）.pdf
・23-2. 個人情報等の取扱について（指導）

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	24
中期計画【24】	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究者並びにその補助者等に対する研究倫理教育プログラム等の受講を義務づけるとともに、全学の研究活動不正・研究費不正使用防止推進部署と各部局に置く研究倫理教育及びコンプライアンス推進責任者等が連携し、不正行為を未然に防止する取り組みを推進する。
令和６年度の目標・計画	〈具体的な取組〉 研究倫理教育プログラムや公的研究費に関するコンプライアンス教育プログラムの受講を徹底し、教職員の理解を向上させる。 また、全学の研究活動不正・研究費不正使用防止推進部署と各部局の研究倫理教育及びコンプライアンス推進責任者等との連携により、定期的に説明会を実施する。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

次の説明会、研修会等において、公的研究費不正使用防止に関して説明した。

○「科研費獲得に向けた学内説明会」

（第一回）６月 14 日(金)17：00～18：30（当日参加 222 名、アーカイブ視聴 39 名、出席者合計 261 名）に実施し、研究費不正使用防止に関する啓発を行った。

（第二回）８月８日(木)17：00～18：00（当日参加 141 名、アーカイブ視聴 68 名、出席者合計 209 名）に実施し、科学研究費制度の最近の主な変更点等についての説明を行った。

○「新任教員研修」

７月 23 日(火)～８月 30 日(金)に、オンデマンド形式で実施し、研究費不正使用防止に関する知識を習得した。

令和５年度(令和６年３月)と同様にオンデマンド形式で実施することにより、受講率 73%（対象者 52 名、受講者 38 名）となった。なお、受講期限が近づいた際には必要に応じて未受講者へ再度受講の案内を行い、受講率の向上に努めている。

○「財務会計研修会」

12 月 11 日(水)14:00～17:00(参加人数 18 名(常勤事務職員(有期含む)))に実施し、研究費不正使用防止に関する啓発を行った。

○「研究遂行上の遵守事項に関する説明会」

３月 10 日(月)に東京大学の明谷早映子氏を招き、説明会を実施した。令和６年度は「研究リスクマネジメントの最近の動向」をテーマとし、研究遂行上の遵守事項についての啓発を行い 210 名（対面 26 名・Web184 名）の参加者があり、利益相反に係る意識向上を図った。

○木花キャンパス４学部等対象「臨床研究講習会」

「人を対象とする生命科学・医学系研究の倫理指針」の対象となる研究に関わっている者（もしくは、関わる可能性のある者）を対象に、同指針の定めに基づき２月 18 日(火)に工学部、３月 10 日(月)に農学部、３月 13 日(木)に教育学部及び地域資源創成学部を対象に、臨床研究講習会を実施し、149 名の教員が講習会を受講した。

○「公的研究費に関するコンプライアンス教育」

e ラーニング方式による「公的研究費に関するコンプライアンス教育」を実施した（令和６年 12 月 20 日（金）～令和７年１月 17 日（金）、受講者 1,567 名、受講率 99.94%、対前年度±0%）。未受講者１名については、コンプライアンス推進責任者から直接指導を行った。また、受講者の理解度調査を行った。

・前年度のコンプライアンス教育の理解度調査結果を基にした、定期的なルール解説を 11 月に実施した。

・１年以内に購入した備品的消耗品について、その管理状況を検査した。（11 月～12 月）
・２月に取引業者に対する適正な調達取引を要請する文書を 192 社に送付するとともに、ウェブサイトに掲示した。

・公的研究費に関わる下記の者から、公的研究費の不正に関与しない旨の誓約書を徴取した。
教職員（12 月～１月：コンプライアンス教育に併せて徴取）
取引業者（12 月～２月：郵送で徴取）

○「宮崎大学研究データ管理・公開ポリシー」（令和６年３月 28 日の役員会決定）に基づき、および「宮崎大学研究データ管理・公開ポリシーの解説・補足説明」（令和６年７月３日研究・企画担当理事決定）を策定した。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし。

＜根拠資料＞

24-1.（研究）.科研費獲得に向けた学内説明会
24-2.（研究）.「第２回」科研費獲得に向けた学内説明会
24-3.（研究）.令和６年度新任教員研修会コンテンツ
24-4.（研究）.令和６年度財務会計研修会実施要領
24-5.（研究）.令和６年度研究遂行上の遵守事項に関する説明会
24-6.（研究）.木花キャンパス４学部等対象「臨床研究講習会」
24-7.（研究）.令和６年度公的研究費に関するコンプライアンス教育について
24-8.（研究）.公的研究費に関するコンプライアンス教育における理解度調査の啓発活動について
24-9.（研究）.物品検査報告書（第 31 回）
24-10.（研究）.業者への要請文書
24-11.（研究）.業者誓約書依頼
24-12.（研究）.宮崎大学研究データ管理・公開ポリシー

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	25
中期計画 【25】	学生及び教職員の安全管理に十分に配慮し、安全安心なキャンパス環境を維持する。特に化学物質の取り扱いについては、その安全管理・事故防止の意識向上を目的とした化学物質関連講習会を学生及び教職員を対象に実施し、化学物質の総合的な安全適正管理を促進する。
令和６年度の目標・計画	〈年度内に目指す水準〉 体制の維持、強化を図る。 〈具体的な取組〉 「なやみとこころの相談室」、「復職支援」、「過重労働」の相談サービスの適正な提供体制を確保し、一層の充実を図る。「ストレスチェック」は毎年９月に実施し、実施率の向上に努める。 また、メンタルヘルス関係講演会、安全衛生講習会を実施し、実施時期、回数、講習内容等に関するアンケートを行う。 化学物質を取扱う学生及び教職員の講演会への参加を呼びかける。また、実施時期、回数、講習内容等に関するアンケートを行う。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

① ストレスチェックを９月に実施した。実施率は令和５年度 86.9%、令和６年度は 91.0%であった。

なお、実施率の向上のため、未実施者へ実施依頼メールを４回送信し、また、ストレスチェック期間終了約 10 日前に各所属長へ未実施者リストを送付するとともに、未実施者への指導について協力依頼を行った。

実施後、ストレスチェックハイリスク者には保健師が個別に面談を促すメールを送付した。

また、11 月 11 日に各管理者へ今後の職場環境改善に役立ててもらうために「ストレスチェック一覧表等」を送付した。

そして、11 月 11 日開催部長会議、11 月 26 日開催木花地区事業場安全衛生委員会、11 月 27 日開催医学部・附属病院・田野病院事業場合同安全衛生委員会、11 月 28 日開催花殿地区事業場安全衛生委員会、令和７年３月３日開催安全衛生保健管理委員会でストレスチェック実施状況を報告し、本学のストレス状況を周知した。（資料 25-1）

② 労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、化学物質の自律的管理が強く求められていることから、４月８日と９月 30 日に、「化学物質の管理と使用－安全に取り扱うために－」の動画について通知を行い、新たに採用された教職員で化学物質を取り扱う方及び関連する業務を行う方に、必ず動画を視聴し理解した上で業務に従事するよう依頼し、従来からの化学物質取扱者についても、振り返り学習として動画を利用するよう依頼した。

動画の視聴回数は令和５年度 56 回、令和６年度は 127 回であった。（資料 25-2）

③ 労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、４月１日より化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が義務化されたため、宮崎大学化学物質管理規程の一部改正を行い、各学部長等へ周知した。（資料 25-3）

④ 労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、化学物質の自律的管理が強く求められ、「化学物質の危険性・有害性に関する情報の伝達の強化」があげられていることから、化学物質を別容器等で保管する際のラベル表示について、化学物質管理者・使用責任者に通知した。（資料 25-4）

⑤ ６月 12 日に、化学物質管理者、化学物質使用責任者及び保護具着用管理責任者の氏名を研究室等の見えやすい箇所に掲示する等により関係職員に周知するよう、化学物質管理者、化学物質使用責任者に依頼した。（資料 25-5）

⑥　７月８日に、衛生管理者試験対策講習会を実施し、受講希望者の８名が受講した。アンケートでは、試験のイメージができて良かった等、概ね好評であった。（資料 25-6）

⑦　７月 10 日、令和７年１月 20 日に、化学物質を取り扱っている退職予定者に対し、在職中に廃棄・移管等の処理を完了するよう依頼した。（資料 25-7）

⑧　８月 23 日に、国立大学協会から依頼があり各支部（九州地区支部）で開催する研修会を、本学が当番校で開催し、化学物質の管理体制強化に関する九州地区国立大学法人安全衛生連絡会化学物質管理分科会参加者、各大学における化学物質取扱者及び事務担当者の約 170 名が参加した。（資料 25-8）

⑨　11 月 15 日に、化学物質管理者等宛に「化学物質の自主定期点検入力（WEB による自主点検）」について依頼。実施率は令和５年度 60.4%、令和６年度は 68.8％であった。労働安全衛生規則等の一部改正により化学物質の自律的管理が強く求められており、化学物質管理者等が化学物質の管理方法、使用状況を把握することは重要な責務であるため、今後も自主点検を実施していく予定。（資料 25-9）

⑩　労働安全衛生規則等の一部改正に伴い、４月１日より保護具着用管理責任者の選任が義務化されことから、令和７年３月 10 日に衛生管理者等を対象とした「保護具に関する講習会」を実施し、78 名が受講した。アンケートでは、４月から研究室配属される学生へ教育するよい機会になりました等、概ね好評であった。（資料 25-10）

⑪　新勤怠システムで、教員も出勤・退勤時間を打刻し、毎日の勤務状況を記録するため、教員の労働時間を確認できている。１週間当たりの法定労働時間（40 時間）を超える労働時間が月 80 時間を超えた教員には、安全衛生保健センターより「長時間労働による健康障害防止のための面接指導自己チェック票」を送付し提出を求め、産業医が内容を確認。該当教員が面接指導を希望する場合や、本人の申し出がなくても産業医が必要と判断した場合は、面談を行っているが、「なやみとこころの相談室」「過重労働」の相談サービスの適正な提供体制を確保するため、前述に該当しない教員の場合も、電話やメール等での個別連絡以外に、新勤怠システムの当月の勤怠日時一覧の中にある「特記事項」欄に記入することで「産業医との面談希望の有無」を把握している。

⑫　５月 29 日に、ガイドヘルプ研修会（歩行訓練士によるガイドヘルプ研修会）を開催した。前年度（令和５年度）に３回開催し、令和６年度も開催して欲しいとの要望があり開催した。アンケートでは、実技をしてみて難しさを感じた、声かけの重要性を理解できた、見えないことの不安を強く感じた等の感想があり、概ね好評であり、23 人の受講があった。（資料 25-11）

⑬　10 月 30 日に、地域資源創成学部（FD 兼特別研究会）が主催し、障がい学生支援室が共催する形で「視覚障がい学生の修学に関わる取組と今後の課題（授業準備・実施編）」を開催し、初めての全盲学生受け入れに関して、関係する先生方からの発表があった。まずは、法的根拠の説明、合理的配慮とは、等の基本的な説明があり、その後、実際に授業を担当した先生方からの発表報告などがあった。地域資源創成学部だけでなく、他学部の教員の参加もあり、アンケートでは、実際に修学支援を担った先生方からの大変貴重な話が聞けた、とても参考になった、次も参加したい、等の感想があり、28 人（登壇者含む）の参加があった。（資料 25-12）

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

・25_1.（安全衛生）令和６年度ストレスチェック実施率
・25-2.（安全衛生）化学物質の管理と使用－安全に取り扱うために－
・25-3.（安全衛生）化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任の義務化について
・25-4.（安全衛生）化学物質を別容器等で保管する際のラベル表示について
・25-5.（安全衛生）化学物質管理者氏名等の掲示について
・25-6.（安全衛生）安全衛生講習会の実施について
・25-7.（安全衛生）退職に伴う化学物質の処理について
・25-8.（安全衛生）化学物質の管理体制強化に関する研修会の開催について
・25-9.（安全衛生）化学物質の自主定期点検入力について
・25-10.（安全衛生）保護具に関する講習会の開催について
・25-11.（安全衛生）令和６年度第１回ガイドヘルプ研修会
・25-12.（安全衛生）障がい学生支援室 FDSD 研修会

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	26
中期計画 【26】	マイナンバーカードの普及促進のため、毎年度学生オリエンテーションでチラシを配布しマイナンバーカードの取得を促す。また、教職員の新規採用時にマイナンバーカードの取得の協力を依頼するとともに、定期的にマイナンバーカードの積極的な取得依頼を通知する。

マイルストーンの状況	定義, 計算方法, 基準値	基準値	実績			見込み			目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
マイナンバーカード取得率	教職員の取得率	20%	54%	－	－	－	－	－	

令和６年度の目標・計画	〈具体的な取組（人事課）〉 １．前年度に実施したアンケートで把握した取得状況の分析結果を反映した取得率向上のための方策を実施する。 ２．マイナンバーカードを取得した際のメリットを強調した案内を検討する。 ３．前年度に実施した取組を引き続き実施し、取得を促していく。 〈年度中に目指す水準（学び機構）〉 マイナンバーカード広報用チラシの配布を４月に実施 〈具体的な取組（学び機構）〉 オリエンテーション等でマイナンバーカード広報用チラシを配布し各学部・研究科から取得を促す。

〈自己点検・評価（年度中に目指す水準達成（進捗）状況）〉

【教職員について：人事課】

・令和５年度のアンケート分析結果において、「マイナンバーカードを取得しているが、健康保険証としては登録していない」と回答した割合が 41%に上ったことを受け、令和６年 12 月から法令により、マイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組み）を基本とする制度へ移行すること、またマイナ保険証のメリット等について、ポータルサイトを通じて周知を行った。あわせて、新規組合員に対しては個別に案内を行い、マイナンバーカードの取得を促進している。

【学生について：学び・学生支援機構】

・マイナンバーカードのライフイベント別提供シーンと取得した際のメリットを強調した広報用チラシを４月の新入生及び在学生オリエンテーションにおいて全学生対象に配布し取得を促した。

健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行し、令和６年 12 月２日以降は現行の健康保険証は新規発行されなくなること、また、現行の健康保険証の有効期限は令和７年 12 月１日までとなることから、令和６年度は、教職員に対しこれらの情報及びマイナ保険証のメリット等を周知することとし、現行の健康保険証の有効期限年となる令和７年の上半期に調査を行うこととした。

〈特記事項（優れた取組／特色ある取組／達成できなかった点、改善を要する点、改善計画）〉

なし

＜根拠資料＞

【教職員について：人事課】

・26_1.（人事）マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の御協力のお願いについて（依頼）

【学生について：学び・学生支援機構】

・26_2.（学び）.マイナンバー広報用チラシ

＜進捗状況評価＞

進捗状況	ii	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
		ii：達成水準を満たすことが見込まれる
		i：達成水準を満たさないことが見込まれる

2024.5.1現在

○　別表1（学部、研究科等の定員未充足の状況について）

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
（学士課程）			
教育学部	500	547	109.4
医学部	870	917	105.4
工学部	1,500	1,538	102.5
農学部	1,180	1,257	106.5
地域資源創成学部	360	385	106.9
学士課程　計	4,410	4,644	105.3

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
（修士課程）			
看護学研究科	20	24	120.0
工学研究科	278	347	124.8
農学研究科	136	142	104.4
地域資源創成学研究科	10	15	150.0
医学獣医学総合研究科	20	20	100.0
修士課程　計	464	568	118.1

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
（博士課程）			
農学工学総合研究科	48	73	152.1
医学獣医学総合研究科	92	137	148.9
博士課程　計	140	210	150.0

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
（専門職学位課程）			
教育学研究科	40	34	85.0
専門職学位課程　計	40	34	85.0

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
畜産別科 畜産専修	4	1	25.0
教育学部 附属幼稚園	124	91	73.4
教育学部 附属小学校	632	575	91.0
教育学部 附属中学校	464	460	99.1

○計画の実施状況等

1．収容定員に関する計画の実施状況（令和6年5月1日現在）：別表のとおり

2．収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

（1）教育学研究科（教職実践開発専攻）（85.0%）

教育学研究科（教職実践開発専攻）は、収容定員40人、収容数34人（定員充足率85．0%）で定員充足率が90%を下回っている。

その理由として、現職教員学生が短期履修制度により1年間で修了していることが挙げられる。令和5年度は入学者21人中9人が現職教員学生であり、うち8人が標準修業年限の2年間より短い1年間で学位を取得し修了している。なお、令和5年度の入学定員の充足率は105%である。

この収容定員未充足を解消するために、本研究科はこれまで宮崎県教育委員会と継続して協議を行ってきた。その結果、令和7年度入学者から短期履修制度の見直しにより、教育委員会から教職大学院に派遣される現職教員学生についても標準修業年限2年の在籍となるため、この収容定員未充足は令和8年度から解消される予定である。

▼目次へ戻る

【別表2】学部、研究科等の定員超過の状況（2024年度）

2024.5.1現在

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）−（D,E,F,G,I,Kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	500	547	0	0	0	0	2	11	7	0	0	538	107.6%
医学部	870	917	0	0	0	0	6	45	42	0	0	869	99.9%
工学部	1,500	1,538	6	0	1	0	17	73	67	0	0	1,453	96.9%
農学部	1,180	1,257	13	0	0	13	21	46	46	0	0	1,177	99.7%
地域資源創成学部	360	385	1	0	0	0	10	9	8	0	0	367	101.9%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科	40	34	0	0	0	0	1	0	0	2	0	33	82.5%
看護学研究科	20	24	0	0	0	0	1	1	0	12	5	18	90.0%
工学研究科	278	347	14	1	0	3	3	3	3	0	0	337	121.2%
農学研究科	136	142	16	3	0	0	2	1	1	0	0	136	100.0%
地域資源創成学研究科	10	15	1	0	0	0	1	0	0	7	2	12	120.0%
医学獣医学総合研究科	112	157	35	17	0	0	11	25	11	35	13	105	93.8%
農学工学総合研究科	48	73	29	6	0	0	1	11	9	15	6	51	106.3%

○収容定員と収容数に差がある理由（定員超過率が110%の目安を上回る場合）

工学研究科（121.2%）

工学研究科では2年連続して定員超過率が110%超えていたことから、令和6年度に10名の定員増を行った。しかし令和6年度も増員分を大きく上回る進学希望者がおり、定員の130%以内を目安に不合格者を出している。さらに一定数の入学辞退者が出ることを想定していたが、結果的に予測より多くの学生が入学した。なお、収容数が多くとも、「大学・高専機能強化事業」の支援により教員の増員を行ったことで、担当教員数は約100名となり、教育活動には支障がない状況である。
工学研究科では、「大学・高専機能強化事業」を活用しながら高度情報人材を含めた高度専門技術者の育成に力を入れて行くとともに、定員管理については今後も状況を見ながら、必要に応じてさらなる定員増の検討も行うこととしている。

地域資源創成学研究科（120..0%）

令和6年度地域資源創成学研究科入学試験の合格者は1次募集、2次募集あわせて5名であった。国立大学法人評価の指摘基準に抵触することは想定していたが、長期履修学生含め令和6年度末に多くの学生が修了予定であったことや、大学機関別認証評価の指摘基準を考慮し、5名の合格を出した。なお、2次募集の実施については入試課との相談を踏まえたものである。また、大学院担当教員は20名程度在籍しており、教育活動に支障はないと判断した。